

会報

第82号

平成12年10月

加藤六美先生追悼の言葉

第八三回評議員会議事録

4

第八四回評議員会議事録

69

大学審議会「大学入試の改善について（中間まとめ）」（平成一二年四月二八日）に対する意見

160

大学審議会「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について（審議の概要）」（平成一二年六月三〇日）に対する意見

172

会員名簿・役員名簿・委員会委員名簿

186

大学基準協会 設置・廃止委員会一覧

241

大学基準協会 刊行物一覧

248

受贈大学年史等目録（追録6）

事務局日誌

258

財団法人 大学基準協会

加藤六美先生追悼の言葉

内 藤 喜 之

加藤六美先生がご逝去されたという報に接し、愕然といたしました。平成十二年七月八日未明のこと、享年八十九歳、脳梗塞であったと伺いました。いつかはこの世を去らねばならないことは、万人に不可避のこととはいえ、極めて大きな存在であり、お元気であつただけに哀悼に堪えないところであります。

先生は、昭和九年三月、東京工業大学建築学科を卒業され、同年六月同大学同学科の助手に、昭和十七年助教授になられ、昭和二十九年十月には教授に任せられ建築構造学を担当されました。昭和二十七年、「鉄筋コンクリート構造に於ける内部応力の伝達に関する研究」で、日本建築学会（論文）賞を受賞され、昭和二十八年には同題名の論文により工学博士の学位を受けておられます。「建築構造に関する研究ならびに建築構造を通じて広く関連各界の発展に貢献した業績」により、昭和六十一年に日本建築学会大賞を受賞されました。

工業材料研究所長、評議員、学長事務取扱を勤められた後、全国的に大学紛争が蔓延し、東京工業大学もその渦中にあつた昭和四十四年、東京工業大学学長に就任されました。正しいと信じるところでは決然と行動を起こし、全責任を負うという指導者精神と、献身的努力によつて、他に類例をみない速さで大学の正常化を実現されました。全国にさきがけて、従前の学部学科に基礎をおく縦割り的な専攻ではなく、学際的な専攻群による学部をもたない新た

な大学院研究科構想を練り上げ、長津田キャンパス創設の基礎を築かれました。

大学の管理と運営に卓抜な行政手腕を發揮され、任期満了に伴い、昭和四十八年十月に東京工業大学学長を退かれました。同時に東京工業大学名誉教授の称号を受けておられます。

学外においては、文部省、建設省、通商産業省の各種審議会、委員会の委員、座長、委員長を勤められ、広く、教育界、産業界のために尽力されました。大学基準協会においても、理事、副会長を勤められ、協会がその使命を果たすのに大きく寄与されました。本協会以外でも、日本コンクリート工学協会会长、日本建築学会会長、国立大学協会会長等、各種学協会の要職を歴任され、その職務を全うされました。

東京工業大学を退官されて五ヶ月後の昭和四十九年三月には、高潔な人格と高い識見を有する者として、両議院の同意を経て人事官に任命され、三期十二年にわたり、民主的かつ能率的な人事行政の確立を目的とする人事院において、その重責を果たされました。

学術および教育活動、大学の管理と運営、産業界の技術発展、国家公務員人事行政、等に関する功績により、昭和六十一年には、勲一等瑞宝章の榮誉に輝かれました。

一方、先生は、華道、茶道の達人であり、書、茶碗造り、棗の漆塗りは趣味の域をはるかに超えたものであります。茶碗を中心とした作品は、先生の個展で何度も観せていただきました。東京工業大学では、長津田キャンパスのすずかけ門に先生の筆による大学名が刻まれておりますし、大岡山キャンパスの武道場には、先生の大書「正氣殿」が掲げられております。

学長を退官されたあとも、先生には、入学式、学位記授与式をはじめとする大学の各種行事に本当によく臨席していただき、慈愛にみちたお話をいただきました。

人事官を退かれた後、先生は芸術の世界に悠々と浸つておられたように、私には思えました。晩年の先生の白く長い頭髪と髭が強く印象に残つております。然々齋と号しておられましたが、まさに然々の境地を楽しんでおられたようになります。

加藤六美先生は、研究、教育、行政、芸術と極めて幅広い分野で大活躍されましたが、そこには、自然と人間に対する愛が最も大切であるとの確たる信念が貫かれていたと思います。先生の愛に報いるべく、私ども後輩はより一層努力していくかなければならないと決意を新たにしております。

然々加藤六美先生、天 上 界 で 安らかにおやすみ下さい。

まなびたい

あの業績とお人柄

喜之

(ないとう・よしゆき 本協会理事・東京工業大学学長)

第八三回評議員会議事録

一、日時 平成二年三月七日（火）

午前十時、午後〇時二十五分

二、場所 如水会館（二階スターホール）

三、出席者 議長 丹保憲仁（北海道大学）

大南正瑛（立命館大学）、北原保雄（筑波大学）、小

出忠孝（愛知学院大学）、児玉隆夫（大阪市立大

学）、志村尚子（津田塾大学）、松尾 稔（名古屋大

学）、石川 啓（関西大学）、今田 寛（関西学院大

学）、阿部美哉（國學院大学）、ウイリアム・カリ

（上智大学）、内藤喜之（東京工業大学）、岡村哲夫

（東京慈恵会医科大学）、八田英一（同志社大学）、

荒川正昭（新潟大学）、瀬在幸安（日本大学）、清成

忠男（法政大学）、栗田 健（明治大学）、大橋英五

（立教大学）、上山大峻（龍谷大学）、奥島孝康（早

稲田大学）、菅野卓雄（東洋大学）、出生正芳（専修

大学）、ハンス ユーゲン・マルクス（南山大学）、

武田信照（愛知大学）、赤岩英夫（群馬大学）、絹川

正吉（国際基督教大学）、鈴木章夫（東京医科歯科

大学）、宮本美沙子（日本女子大学）、相賀一郎（大

阪府立大学）、西川禪一（大阪工業大学）、赤木靖春
（岡山理科大学、加計 勉代理）、佐藤登志郎（北里

大学）、鷺見哲雄（愛知工業大学、後藤 淳代理）、富

横川 新（成城大学）、南原利夫（星薬科大学）、富

塙文太郎（東京経済大学）、佐川寛典（大阪歯科大

学）、長嶋秀世（工学院大学、大橋秀雄代理）、阪本

靖郎（神戸商科大学）、常葉恵子（聖路加看護大

学）、小谷 誠（東京電機大学）、白子忠男（姫路工

業大学）、久保庭信一（福岡大学、山下宏幸代理）、

北川紀男（桃山学院大学、稻別正晴代理）、柳井道

夫（成蹊大学）、鈴木幸壽（和洋女子大学）、田中

昭（城西大学）、谷本貞人（関西外国语大学）、戸田

安士（金城学院大学）、有山正孝（電気通信大学）、

横倉節夫（神奈川大学、桜井邦朋代理）、高倉 翔

（明海大学）、鷺尾正昭（武藏大学、櫻井 敏代

理）、山崎一穎（跡見学園女子大学）、中川秀恭（大

妻女子大学）、高橋正侑（ノートルダム清心女子大

学、雑賀美枝代理）、船越正也（朝日大学）、佐藤東

洋士（桜美林大学）、谷口弘行（神戸学院大学）、半

田正夫（青山学院大学）、植松 東（国立音楽大

学)、荻上紘一(東京都立大学)、倉松功(東北学院大学)、永澤満(豊田工業大学)、大京子(百合女子大学)、澤岡昭(大同工業大学)、原田尚(獨協医科大学)、堀川清司(武藏工業大学)、大里仁士(九州国際大学)、堀川徹志(京都外国语大学)、森田嘉一代理(京都橘女子大学)、望月正隆(共立薬科大学)、井上公正(皇學館大学)、岡田重精代理(東智學(高野山大学)、村中祐生(大正大学)、坂本正徳(明治薬科大学)、赤池志郎(神奈川工科大学)、秋野豊明(札幌医科大学)、高崎直道(鶴見大学)、三善清達(東京音楽大学)、加藤勝康(青森公立大学)、小倉保己(石巻専修大学)、手島孝(熊本県立大学)、坂田勝(拓殖大学)、生田富夫(中央学院大学)、佐藤自郎(名古屋学院大学)、田中慎一郎(北九州大学)、高久史磨(自治医科大学)、横山広雄(淑徳大学)、長谷川匡俊代理)、万代晋也(洗足学園大学)、前田壽一代(横浜國立大学)、岸本忠三(大阪大学)、訓覇瞬雄(大谷委任出席)、河野伊一郎(岡山大学)、林勇二郎(金沢大学)、

大學)、杉岡洋一(九州大学)、長尾眞(京都大学)、江口吾朗(熊本大学)、鳥居泰彦(慶應義塾大学)、西塚泰美(神戸大学)、磯野可一(千葉大学)、青山善充(東京大学)、阿部博之(東北大學)、池田高良(長崎大学)、早川弘一(日本医科大学)、石弘光(二橋大学)、原田康夫(広島大学)、宇野英隆(千葉工業大学)、平野実(久留米大学)、武重千冬(昭和大学)、葛谷昌之(岐阜薬科大学)、松澤貞子(神戸女学院大学)、船本弘毅(東京女子大学)、大橋寿美子(同志社女子大学)、石川達也(東京蘭科大学)、大場建治(明治学院大学)、中村経紀(麻布大学)、小野繁(岩手医科大学)、田代裕(関西医科大学)、野田起一郎(近畿大学)、片山仁(順天堂大学)、中川徹子(聖心女子大学)、高倉公朋(東京女子医科大学)、松永希久夫(東京神学大学)、西川哲治(東京理科大学)、齋藤史郎(徳島大学)、小口泰平(芝浦工業大学)、森陽(東京薬科大学)、吉沢英成(甲南大学)、日下晃(武庫川女子大学)、小倉芳彦(学習院大学)、市川太一(広島修道大学)、白井善康(大阪学院大学)、内藤幸穂(関東学院大学)、阿部謹也(共立女子大学)、人見楠郎(昭和女子大学)、橋本武人(天理大学)、渋谷健(東京医科大学)、木下光一(獨

協大学)、高橋和郎(鳥取大学)、岡島達雄(名古屋工業大学)、比嘉清松(松山大学)、吉村美枝子(神戸海星女子学院大学)、加藤 寛(千葉商科大学)、冲永莊一(帝京大学)、福井直敬(武藏野音楽大学)、坂詰秀一(立正大学)、新家莊平(兵庫医科大學)、佐藤泰正(梅光女学院大学)、楫山孝金(楫山女学園大学)、土橋信男(北星学園大学)、東谷穎人(神戸市外国语大学)、佐伯弘治(流通経済大学)、友枝重俊(神戸松蔭女子学院大学)、宮地 茂(福山大学)、仲井 豊(愛知教育大学)、黒田壽二(金沢工業大学)、岡本靖正(東京学芸大学)、神馬 敬(日本工業大学)、鮎川恭三(愛媛大学)、角松正雄(熊本学園大学)、西 惠三(広島女学院大学)、安部元雄(宮城学院女子大学)、小林素文(愛知淑徳大学)、井上一清(エリザベト音楽大学)、福田國彌(大阪電気通信大学)、池田正澄(京都薬科大学)、中山義崇(熊本工業大学)、中尾セツ子(清泉女子大学)、村上隆太(西南学院大学)、高野邦彦(高千穂商科大学)、山名伸作(阪南大学)、加藤祐三(横浜市立大学)、岡田典夫(茨城キリスト教大学)、岡田尚壯(金沢学院大学)、長澤俊彦(杏林大学)、松田英毅(くらしき作陽大学)、新井武利(昭和薬科大学)、諸澤英道(常磐大学)、梶田叡一(京都大学)、

トルダム女子大学)、青野一哉(福岡歯科大学)、廣重 力(北海道医療大学)、長尾重武(武藏野美術大学)、廣池幹堂(麗澤大学)、岸 英司(英知大学)、中尾ハジメ(京都精華大学)、荒井 献(恵泉女学園大学)、富本佳郎(神戸女子大学)、泉 太(産業医科大学)、竹下守夫(駿河台大学)、須藤敏昭(大東文化大学)、野口鉄也(東邦大学)、諏訪 兼位(日本福祉大学)、田中教照(武藏野女子大学)、野々村 昇(活水女子大学)、新田政則(京都産業大学)、田中俊六(東海大学)、白砂剛二(長崎総合科学大学)、伊東信行(名古屋市立大学)、樋口康子(日本赤十字看護大学)、祖父江逸郎(愛知医科大学)、島田眞久(大阪医科大学)、平敷令治(沖縄国際大学)、山崎良也(九州産業大学)、雨宮眞也(駒澤大学)、山口昌男(札幌大学)、齊藤晴男(四国大学)、渡邊良雄(上武大学)、小野功龍(相愛大学)、谷岡郁子(中京女子大学)、岩崎俊一(東北工業大学)、池川信夫(新潟薬科大学)、清水義昭(二松学舎大学)、服部正中(亜細亜大学)、東 隆眞(駒沢女子大学)、山田達夫(大阪経済大学)、西田俊夫(大阪国際大学)、天野光三(大阪産業大学)、山村勝郎(金沢経済大学)、佐野哲郎(神戸親和女子大学)、片岡千鶴子(長崎純心大学)、大黒トシ子

(梅花女子大学)

(評議員三三七名中、出席九七名、委任出席一三二名)

特別出席者

三宅事務局長

四、議事日程

- 1 平成一二年度事業計画に関する件（第一号議案）
- 2 平成一二年度収支予算に関する件（第二号議案）
- 3 維持会員への加盟・登録に関する件（第三号議案）
- 4 「相互評価」に関する件（第四号議案）
- 5 「大学価の新たな地平を切り拓く一本協会のあり方検討委員会「中間まとめ」」に関する件（第五号議案）
- 6 理事の補欠選任に関する件（第六号議案）
- 7 判定委員会及び相互評価委員会委員の選出に関する件（第七号議案）
- 8 「改善報告書」の検討結果について
- 9 その他

(1) 平成一二年度大学評価セミナー開催について
三宅事務局長　おはようございます。ただいまから評議員会出席者数及び成立要件につきましてご報告いた

します。現在ご出席の評議員の方は九一名でござります。なお、委任出席の評議員の方が一三一名でござりますので、合計二二二名のご出席となつておられます。評議員総数は二三七名でありますので、過半数の一九名に達しております。評議員会は成立要件を満たしております。

以上ご報告いたします。お願ひいたします。

議長（丹保会長）　おはようございます。会長を仰せつかっております北海道大学の丹保でございます。今日はお忙しいところありがとうございました。

様々な状況がかなり早く、大きく動いております。ご承知のとおり、子供が少なくなつてまいりました。さらには、世界が狭くなりまして、大学が国際的に同じ標準の上で議論される時代がまいりました。さらには、国立大学が法人化というよつな、百数十年以来の大きな波をかぶりつあります。

その中で、大学の評価ということが大変大きく取り上げられてまいりました。これは、大学が自主、自立、自分の頭と体で行動しますと、やはり外側から見て、それがしかるべきものであるかどうかということが問われております。自由、自立の行動と外部からの評価というのは、一つの対になりました大きな動きであります。

五、議事

三宅事務局長　おはようございます。ただいまから評議員会出席者数及び成立要件につきましてご報告いた

その意味で、先生方と一緒にさせていただいておりますこの大学基準協会は、ますますいろいろなことに新しい、そして、しっかりと骨組みをつくつていかなければならぬと思つております。

国の第三者評価機関という話も動いておりますので、その間の住み分けと申しますが、我々のこの基準協会が長らく培つてきた伝統を、どうやって次の時代にきちんと渡して成長させるかということも問われております。どうぞよろしくご支援のほどお願ひいたします。今日は、新しいことについても若干ご相談をしたいと思いますので、ご支援のほどお願ひいたします。ありがとうございます。

それでは、今日の議題についてちょっととご相談をいたしたいのでございますが、今日は理事の選任がござります。補欠選任でございます。手続に若干時間を要しますので、六番目の議題でございますが先にその作業に入らせていただきまして、投票いただいて、開票している間に第一号議案から順次進行するというような方向で進みたいと思いますので、ご了承いただけたらありがとうございます。

へ日程第六 理事の補欠選任に関する件（第六号議案）（日程変更）

まず、第六号議案でございますが、理事の選任とい

う問題がございます。現在、国・公立側で、金沢大学の岡田学長が辞任されまして、その後任を補充しなくてはなりません。私立大学の側では、青山学院大学の國岡先生が辞任されましてご交代になりました。さらには、東京理科大学の西川先生が三月三一日付で辞任されるというお届けを頂戴しております。従いまして、国・公立側から理事一名、私立側から理事二名の補欠選任をいたさなければなりません。寄附行為の一条「理事及び監事の選任」に基づきまして手続を進めたいたいと思います。よろしくお願ひいたします。

まず、手續でございますが、このたびの選任は補欠選出でございますので、任期は平成一三年五月まででございます。平成一三年の評議員会で全面的に理事、監事等の改選が行われます。それまでの任期をいただきたいたいと思っております。

方式でございますが、理事選考委員会委員選挙用紙というのをお配りいたしまして、理事を選考するメンバーを選出いただくというのがこの会のしきたりでございます。一〇名をお願いいたしたいのでございますが、国・公立側から五名、私立側から五名、全一〇名の選考委員をご投票いただきたいと思います。そこに私は、現会長と副会長を除いていただきましてご投票いただきたい。会長、副会長は自動的にメンバーになり

ますので、会長、副会長を除くメンバーから国・公立側五名、私立側から五名、全一〇名をお願いしたい。

投票用紙に書いていただきたいのは、それぞれ分かれていますが、五名ずつでございます。五名を超えてお書きいただきますと無効になります。五名以下であれば全部有効でございます。

従いまして、この五名をお書きいただくことをまずお願ひいたしたいと思ひます。

さらには、委任票でございますが、従来、委任投票につきましてはさまざま工夫がされてまいりましたが、それぞれに経験が積まれてまいりましたが、最近に至りまして、この会でお決めいただきましたことを委任票の内容とするというところにどうも落ちついているようございまして、今回もそれでいいきたいと思ひますが、ご異議なければこ了承いただきたいと思ひます。従いまして、今日ご投票いただいた結果を委任票の内容とするというようにお願いをいたしたい。

ちなみに、議長委任が三七票、指名委任、これは会長でござりますが一〇票、白紙委任が八四票でござりますので、このような運びにいたしたいと思ひますので、よろしくお願ひをいたします。

それでは、立ち会いをお願いしたいのでございますが、両監事にお願いをいたしたい。國・公立側から

は、東京医科歯科大学の鈴木先生、私立側からは国際基督教大学の絹川先生にお願いをしたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、事務局、ちょっと投票用紙を配つてくださいますか。

(投票用紙配付)

議長(丹保会長) ご投票いただきます時間を暫時取りたいと思います。さらには、これからご入場の方には選挙の資格を停止したいと思ひますので、現在おいでになつておられる方の中でお選びいただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

投票欄というところが空欄になつております。そこに丸でもチェックでも結構でございます。お印をつけさせていただければ幸いでございます。よろしくお願ひいたします。

三宅事務局長 投票の途中でございますが、恐れ入りますけれども、本日ご欠席の先生がいらっしゃいますので、投票用紙の中でその点をチェックお願いしたいと思ひます。今から読み上げますのでよろしくお願ひいたします。

事務局 恐れ入ります。お手元に届きましたところで、ご欠席の方のお名前を申し上げたいと思ひます。國・公立側がお配りした一枚目についていまして、

二枚目は大きいA3の私立側になつておりますが、一枚目、国・公立側にご欠席の方はいらつしゃいます。

二枚目の方をめくつていただきまして、まず、左側の下から一〇番目、実践女子大学、現在のところお見えではいらっしゃいません。それから、その三つ下、城西国際大学水田先生。そして、下から三番目、成城大学横川先生。そして、右の方に行きました上から五番目、中央大学外間先生。それから、八つほど下がりまして、東京農業大学松田先生。そして、右側の一番下から三つ目、和光大学千野先生。

以上六名の先生がご欠席ですので、ご投票いただいても選考委員会の方にお加わりいただけないということがあります。

すみません、今、成城大学の横川先生がお見えになりました。

そうしましたら、もう一度申し上げます。まず、私立側の左側、下から一〇番目の実践女子大学飯島先生。その三つ下の、城西国際大学水田先生。そして、右側に行きました上から五番目、中央大学外間先生。それから、八つ下に行きました、東京農業大学松田先生。そして、一番下から二つ目、和光大学千野先生。以上五名の先生が現時点のところお見えでございません。

以上でございます。

(投票用紙記入)

議長（丹保会長） よろしければ集票させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。それは集票してください。

(投票用紙回収)

議長（丹保会長） それでは、東京医科歯科大学の鈴木先生と国際基督教大学の絹川先生に開票のお立ち会いをお願いいたします。投票総数を確認してください。

投票総数を報告してください。

三宅事務局長 現在ご投票いただきました先生、五名欠席で九七名、総数は合つておりますので、今から開票に入らせていただきます。以上報告を終わります。

議長（丹保会長） よろしくお願ひいたします。

それでは、お一人の監事の先生が開票お立ち会いでございますが、議題に入りたいと思います。よろしくお願ひいたします。

〈日程第一 平成一年度事業計画に関する件（第一号議案）〉

二番目の議題でございますが、第一号議案でござります。平成一二年度の事業計画についてということでございまして、担当の筑波大学の北原副会長からご説

明をいたしたいと思います。北原先生、よろしくお願ひいたします。

北原副会長（筑波大学） 筑波大学の北原でございます。副会長を務めさせていただいておりまして、平成二年度の事業計画についてご提案させていただきまます。お手元の第一号議案という綴じ物があると思いますが、八ページからなつております。

ちよつと長い文章でございますが、第一に、「事業計画策定にあたつての基本的視点」というものが二ページとちよつと書いてございますが、これは例年と変わらないところが多くございまして、後でお読みいただきたいと思いますが、先ほどの会長のごあいさつにもありましたように、国際化・情報化が進む中で、一八歳人口が急減する時期に入りました。そういうことで、私どもも組織機構と教育研究の全般にわたる改革が急務とされているということを受けまして、また一方、特に国立大学の設置形態のあり方が国民的議論の俎上に乗せられまして、本年度中には一定の方向が示されるような運びとなつてているということでございます。

各大学は、それぞれの個性と特徴を十二分に發揮させねば、その教育研究に創意工夫を凝らすとともに、自己の責任において教育研究水準を維持・向上さ

せ、大学が社会に対して負つてゐる責任を果たすことが必要となつてゐるというようなことが一ページに書いてあります。

二ページにまいりまして、四行目の「大学基準協会は」というところから、大学基準協会の努力すべきことを書いておきました。

その一〇行目ぐらい、パラグラフの終わる三行上で、らしいから、わが国大学の質的水準を保証し、その改善・改革を支援していくという大学評価の基本的視点を堅持しつつ、評価のための適切な組織体制の確立とその実施手続の一層の改善に向けて鋭意努力していくこととする、というようなことでござります。

そういう評価の優位性を一層高めるための改革に協会自身の手で着手することが不可欠的課題となつているということで、二ページ目の下から一三行目、その辺をちよつと読ませていただきます。

大学評価をめぐるそうした状況を背景に、大学基準協会は、現在、より客観的で透明度の高い第三者評価システムを具備する評価機関へと脱皮すべく、そのための組織・活動の全面的見直し作業に着手している。そして本年度は、こうした見直し作業を基礎に当面の改革方針を成文化し、合意を得られたものから順次、実行に移すとともに、改革方針を具体的に実施してい

くための条件整備固めに着手することとする。併せて、これまで行つてきた協会固有の「基準」のあり方の検討結果を基礎に、また、新規に発足する専門大学院制度なども視野に收めながら、当面の大学評価に関する協会独自の基準の決定と改定に関わる活動を引き続き進めていくこととする。このほか、これまでに引続き、各大学で當まれる自己点検・評価を含むわが国内外の教育研究評価システムの現状把握とその有効性についての分析を行うことも必要である、というような基本構想でございます。

三ページにまいりまして、コンピュータ・システムの整備を前提に大学評価やその他の活動等を通じて得られた情報を蓄積する。そういうことによりまして、引き続き協会の大学評価の客觀性を高めるための努力を払うこととしたい、という辺りが基本的な視点でございます。

そういう視点に立ちまして、本年度は、三ページの五行目から書いてございますような一の項目を活動的具体的な計画としたいということですございます。順次説明させていただきます。

二、平成二二年度における具体的事業計画 ① 本協会による大学評価活動の推進。これは、この協会の基本的な仕事であります大学評価活動を今年度も鋭

意続けていきたい。各大学が外部評価を実施すべきことが努力義務として規定されまして、これから加盟判定審査、相互評価とともに、相当数の申請が予想されますので、本協会では、これまでの実績を踏まえまして、判定委員会及び相互評価委員会を中心に、慎重かつ綿密に審査・評価を行つていきたいということでございます。

特に、昨年度はヒアリングもしくは実地視察を実施して、評価の公正性を期することに努めましたけれども、今年度もこの方針を踏襲して評価を進めていきました」というのが①でございます。

② 基準の諸改定。この基準とは評価をする基準でございますが、基準委員会がいろいろな提案をしてくださっております。それが三ページに書いてあるところでございますが、これを受けまして、四ページのバラグラフが変わったところからごらんいただきたいと思いますが、基準委員会の提言を受けまして、新たに「大学通信教育基準検討委員会」というものを設けました。大学審議会における「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について」の審議経過を適宜考慮しながら、マルチメディアを初めとする情報通信事業を活用した教育等を含む「遠隔教育（distance learning）」の概念を視野に入れて、現行の「大学通

「信教育基準」およびその解説の改定に向け具体的に検討作業に着手したい。

同様に、基準委員会の提案により設置されました「保健学系教育基準検討委員会」も、保健学系の教育に関する基準の設定に向けて、同基準のカバーする領域を特定するとともに、諸外国における保健学関係教育の現状等を調査するなどして、その具体的な検討作業に着手する。

さらに、「獣医学教育研究委員会」も本年度、昨年度に引き続きまして、固有の立場から獣医学関係分野の評価方法も視野に入れつつ、獣医学教育に関する大学院基準などの見直し作業を進め、本年度中を目途に成案を完成させたい。

それから、「工学教育研究委員会」でございますが、「工学教育に関する基準」の作成に向けましてその作業が進められてまいりましたが、前年度をもちましてその作業が一応終了いたしました。それをもとに、今年度は同基準を決定し、公表したいという予定でございます。

そのほか、基準委員会によって特定されました専門分野につきまして、新たに委員会を発足させて、その基準の具体的な作業に着手したい。この基準を決めるということは非常に大事な事業だというように考えてお

ります。以上でございます。

③ 平成二年度実施の大学評価のための体制の確立ですが、これまでに実施しました大学評価の反省を踏まえまして、大学評価手続の一層の改善を図っていただきたいということでございます。

本年度も、「大学評価セミナー」を実施することにしたいということで、先般ご案内をさしあげたところでございます。「大学評価セミナー」につきましては、昨年度行いましたアンケートをもとに、さらにその内容の充実を図っていただきたい。普及するためにも、この「大学評価セミナー」が非常に大事な事業であると 思います。

あわせて、各大学の要請があつたら、大学評価の意義・実務手続を説明するための会合を、個別の大学ごとにやつていくこととしたい。

さらに、「判定委員会」とその系列下にある「大学審査分科会」「専門審査分科会」並びに「相互評価委員会」とその系列下にある「大学評価分科会」「専門評価分科会」の各委員に対しまして、「大学評価」の趣旨とその具体的な実施方法を理解していただくために、評価者の研修セミナーも昨年よりもさらに丁寧に実施することとしたいというのが③でございます。

④ 大学、大学院等の評価に関する調査検討です

が、これは、先ほどの会長のごあいさつにもあります。たように、国が大学評価機構を創設することになりますして、私どものこの基準協会も、より客観的で透明度の高い、眞の第三者評価機関へと脱皮することを求める声が急速に高まっています。

そういうことで、大学基準協会は、評価の有効性を一層高め、その効果を将来にわたり継続的に維持していくべく、科学的理論に裏打ちされた評価活動の実施を目標に次のよ的な作業を行っていきたいということであり、組織・活動の見直しに向けて、本協会の方検討委員会と同小委員会を中心に、自己点検・評価の定着状況や第三者評価の実施状況、評価結果の活用状況など大学評価にかかる全国調査を行うとともに、平成八年度以降に協会の大学評価を受けた維持会員校を対象に、本協会の大学評価に対する意識調査を行いました。この二種の大学評価に関する調査結果などをもとにいたしまして、協会の大学評価システム改革の方向性・評価基準・評価指標の設定方針、協会の組織・機構改革の方向性などをめぐりまして、集中的に討議を行つていただきました。

本年度は、それを最終報告書として文書化するとともに、ただいま申しましたような調査を通じて得た情報・データをより綿密に分析して、その結果を報告書

に取りまとめたいということでございます。

その報告書に基づきまして、大学評価システムの大枠と、評価の実施プロセスの解説を中心とする現在の『大学評価マニュアル』、これを早急に改定する作業に着手したいということでございます。

六ページの四行目の辺りを「ごらんいただきたいのですが、大学基準協会は、従来から諸外国の大学評価システムに関する調査研究を行つてまいりましたが、今年度もこの作業を継けまして、欧米各国の大学評価システムに関する理解と認識を深めたい。特に、アメリカの大学評価につきましては、協会の創設経緯や現行の協会の大学評価がアメリカのそれを範としていることなどから、アメリカのアカデミック・エクレディションにかかる調査をさらに継続して行い、その成果を参考しながら、今後の大学評価手続の改善を進めていきたい」というように考へておられるところでございます。

その調査研究の過程では、昨年に引き続き、アメリカでその確立が急がれているスチューデント・アウトカム・アセスメント、ファカルティ・ディベロップメント、学生による授業評価など、同國の教育評価に関する最近の動向を調査しまして、会員各大学が具体的に進めておられる自己点検・評価活動や教育改善に向けた活動の参考に供し得るよ的な資料や情報の提供に努め

ていきたいということでござります。

そのほかに、新たに制度化されました専門大学院につきましても、大学基準協会が専門大学院に関する分野別基準の策定に着手することを視野に入れまして、そのための基礎的調査に入ることを検討したい。

なお、現行の『大学の自己点検・評価の手引き』『大学院の自己点検・評価の手引き』につきましても、近年の新しい大学改革の動きなどを念頭に置きつつ、その記述内容の全体的調整を図るべく、そのための審議・検討に着手したい。

以上が④についてでございます。

⑤ 大学基準協会の五十年史の執筆・編纂につきましては、引き続き進めたいということでござります。

⑥ 本協会に関する広報活動につきまして、協会の主要事業でございます大学評価活動をより多くの方々に理解していただくために、「刊行物編纂委員会」を軸に、「広報委員会」などが中心となりまして、広報活動を展開していくということで、本年度も引き続き『会報』、協会だより『じゅあ JUA』などを刊行していくということでござります。

なお、七ページにまいりまして、本年度は、高等教

等の助力を仰ぎながら、機関誌の『大学評価研究』と

いうものを創刊したいということでござります。

○卷、岩山・示村両先生編の『大学院改革を探る』

と、第一一卷、丹保先生編の『大学の設置形態と今後の大学運営』を刊行したと書いてありますが、第一一卷はもうすぐ出るので、五月の事業計画には「した」というふうになるのではないかと思ひます。

事業計画といたしましては、第一二卷『大学評価の今を読む』という、これは仮題でございますが、これを出したいたい。大学評価に関するアンケート調査が「本協会のあり方検討委員会小委員会」が中心となつてまとめられてございますので、これを中心に第一二巻を刊行したい。

さらには、大学評価システム改革にかかわる最終報告が公にされるのを機に、同報告書の審議とその取りまとめに関与した人たちを中心にして、大学評価の専門家なども加えまして、第三者評価の将来像を展望した選書第一三巻の刊行を目指したいということでございまして、一二巻、一三巻の刊行を目指したいということでござります。

⑧ 文部省の諸審議会等への対応ですが、これは、中央教育審議会を舞台に、大学入試のあり方を含む高

等教育と初中等教育との接続の問題などについて議論が深められることが予想されているわけであります。が、文部省以外の省庁に設置されております各審議会や会議体等に大学の組織・機構、大学行政のあり方等につきまして積極的に提言を行つていくことが不可避的状況にございます。

そういうことで、大学基準協会は、今後とも「会員の自主的努力と相互的援助によつてわが国における大學の質的向上をはかる」という我々の本来の使命を全うするため、いろいろな対応をしていきたいということをございます。

⑨ コンピュータ・ネットワークシステムの整備につきましては、これは協会内にコンピュータを整備いたしまして、八ページの一番上の行に書いてございますように、平成二年度からコンピュータ・ネットワークシステムの整備を図つてきていたところでござりますが、本年度も引き続きましてデータベースの作成作業を行つていく。それから、「コンピューター・ネットワークの整備に関するワーキンググループ」を中心、「相互評価委員会」「判定委員会」「基準委員会」及び「本協会のあり方検討委員会」等の検討状況も考慮に入れながら、具体的な検討を進めるとしたいということでござります。

⑩ 本協会の内部組織改革へ向けた取り組みにつきましては、大学基準協会は、大学評価の一層の客觀性、透明性の確保に向か、協会の内部組織の改革にも着手する。これは、「本協会のあり方検討委員会」の提言の中に、内部組織の改革に対する案がございました、それをもとに取り組みたいということでございます。

⑪ その他の活動といたしましては、従来も大学基準協会の部分的な資料公開に向けた事業展開を行つたところであります。が、協会の活動に直接関係する記録資料のマイクロフィルム化と、既にマイクロフィルム化された記録資料のプリントアウト及びファイリング、まだ製本していない雑誌類の製本、原資料の劣化を防ぐためのワープロ入力等による複製の作成等の作業も行つてまいりました。本年度もこういう資料の分類・整理とそのための条件整備を系統的に行つたい。

以上、具体的には一項目を掲げまして、本協会の時代に即応した事業計画を立てたところでござります。急ぎましたのでお聞き苦しかったかもしけれませんが、以上で終わりといたします。

議長（丹保会長） ありがとうございました。

それでは、お手元に差し上げました第一号議案につ

きまして、ただいま北原副会長からご報告いたしましたこと、さらには、お読みいただいたことで何かご意見をちょうだいするものがございましたら、ご発言をいただきたいと思います。

様々なことが動いておりまして、日々新たに事柄を進めなければいけない状況でございますので、折にふれてご報告しながら進めたいと思つておりますが、基本的には認めただいてよろしくうございましょうか。（拍手）ありがとうございます。

それでは、第一号議案、本年度の事業計画はご承認いただけたということにいたしまして、これに沿いまして今年も仕事を進めさせていただきます。

△日程第二 平成一二年度收支予算に関する件（第二号議案）

次に、この事業計画（案）に基づきまして、平成一二年度の收支予算についてご相談をいたしたい。第二号議案でございます、愛知学院大学の小出副会長からご報告をいたしまして、ご審議いただきます。

小出副会長（愛知学院大学） それでは、第二号議案、平成一二年度の收支予算書について説明させていただきます。第二号議案と書いてある資料をごらんいただきたいと思います。

細かい数字をずっと読み上げても時間がかかります

ので、主な変更点だけを中心にして説明させていただきます。

I 収入の部でございます。

一 基本財産運用収入、平成一一年度予算のままでござります。

二番目の会費収入は、本協会の一番の収入源でございます。まず維持費でございますが、備考の方に書いてあります二三七大学、八二一学部、二部と夜間主コースが一四一学部、大学院が一二一大学、これだけの収入が維持費となつて出ております。一億九四二〇万円でございます。賛助会員二七一大学が、一校一〇万円の会費で二七一〇万円でございます。トータルいたしまして、会費収入が一億二二三〇万円でございます。

それから、基本判定・評価費収入でございます。これは、平成一二年度に加盟判定審査並びに相互評価を受けるであろうという予想のもとの収入でございます。私どもの協会の方でアンケート調査した結果、あるいは、日常業務を通じまして、この大学が申請しそうだなということ等を勘案いたしまして、加盟判定審査に一六大学、三八学部を予定いたしまして六七〇万円。それから、相互評価の方は一五大学六八学部が申請するだらうという予想を立てまして、七九〇万円を

予算に組んであります。その結果、平成一一年度予算に比べまして一三五万円の収入増となっています。

四番目の刊行物実費収入と五番目の雑収入等は前年度並みでございます。

六番の特定預金取崩収入は、平成一一年度同様取り崩しはいたしませんから、ゼロでございます。

以上で、Iの収入の部は、当期収入合計（A）でございますが、二億四一一万円となり、平成一一年度予算の二億三八八〇万円に比べまして二三五万円の収入増となっております。

次に、支出の部に移らせていただきます。

一番目は事業費でございます。

調査研究費の中の旅費交通費が五〇〇万円増になっています。これは、先ほど事業計画にありましたように、平成一二年度に新たに大学評価体制検討委員会及び諸基準の改定等の二つの委員会を設定する予定になっています。また、大学評価実地調査あるいは海外調査等を行うことになっておりまので、その旅費として五〇〇万円の支出増を計上いたしております。

調査費その他は平成一一年度予算並みでございます。

次に、判定委員会の費用でございますが、申請を予定いたしております一六大学二八学部に対応した各種

委員会及び、大学並びに専門審査分科会開催に伴います委員の車代、旅費その他の経費等を、平成一一年度を参考にして計算いたしました結果、八二五万円の支出の見込みを計上いたします。それは、平成一一年度に比べまして四五万円の支出減となっています。

次に、相互評価委員会の費用でございますが、申請予定一五大学六八学部に対応した各種委員会及び、大学並びに専門評価分科会開催に伴う各種委員の車代、旅費その他の経費等を、平成一一年度を参考に計算した結果、一一一七万八〇〇〇円の支出を見込んでおります。この費用は、平成一一年度に比べまして一二七万八〇〇〇円の支出増となっております。

理事会評議員会の費用は、平成一一年度と同じ額になっています。

以上の結果、一番目の事業費は、平成一一年度に比較いたしまして、五八二万八〇〇〇円支出増の一億五五二万八〇〇〇円となっております。また、この予算案の作成に対しまして、判定委員会費、相互評価委員会費及び旅費交通費以外の科目が平成一一年度予算どおりとなっております。

次に、二番目の管理費に移らせていただきます。

最初は人件費でございます。給与規定に則りまし

て、平成一一年度の職員の給与改定、これは国家公務員の行政職俸給表に準じて改定を行つております。並びに、欠員の職員二名の入件費を計上いたしております。一五四万円の支出増となつております。

次に、事務費でございますが、ほとんど平成一一年度予算どおりでございますが、火災保険料だけは、平成一一年度から五カ年契約といたしましたことによりまして、一〇五万四〇〇円支出減となつております。あとは全部平成一一年度並みでございます。

以上の結果、二番目の管理費は、平成一一年度に比較いたしまして四八万六〇〇円支出増の一億一五五八万円の当期計上になつております。

三の固定資産取得支出でございますが、平成一一年度に引き続きまして業務のコンピュータ化に伴う機械備品購入費、その他の機械備品の新規交換用といたしまして一〇〇万円を予定いたしております。これは平成一一年度に比べまして五〇〇万円の減になつております。

基本金積立支出は、平成一一年度どおり計上いたしております。それは、一番下の欄外のところを見ていただきますと、基本金積立といたしまして一〇〇万円、平成一一年度三月現在で三六〇〇万円に一〇〇万円追加いたしまして、三七〇〇万円ということに現在

なっています。これに平成一二年度さらに一〇〇万円積み立てでござるというわけでございます。基本金は本来一億円積んでいなければならぬわけでございますが、この財团ができたとき、一〇〇万ずつ積んでいいといふ特別の許可になつてゐるところでござります。

五番目の特定預金支出でございますが、任意積立預金支出。これは、從来平成一一年度の決算の結果生ずる剩余额の状況によりまして、四月の理事会において次年度の予算修正を行う際に、建設改修費等を含む総事業予定費として、剩余额を任意積立預金に計上しておつたわけでござりますが、本年度は、当初予算におきまして、建物改修費を含めまして、新事業予定費として一六〇〇万円を計上いたしました。この任意積立預金は、欄外のところを見ていただきますと、平成一年三月四億二六八二万円に、今年度六三〇〇万円つけていただきまして、現時点において四億八九八二万円積み立ててあります。これにさらに来年度一六〇〇万円積み立てようということなわけでござります。

次の、退職金引当金でございますが、欄外に書いてあります。現在、四〇五二万円の積立を終わっております。これは、現職員一〇名が全員退職した場合の総退職資金に相当する額を上回つておりますので、本

年度は退職金引当預金はゼロとなっています。

予備費は平成二一年度並みになっています。

以上の結果、当期支出合計（C）は、二億四一一〇万八〇〇円となりまして、平成二一年度に比較いたしまして五〇五八万六〇〇円の支出減となつております。当期収支差額（A-C）は、当期収入合計（A）から当期支出合計（C）を差し引きまして四万二〇〇円のプラスになつております。時期繰越収支差額（B-C）は、当期収入合計（B）から当期支出合計（C）を差し引きまして八七万六四〇円の収入増となつております。

なお、この平成二一年度の当初予算案は、平成二一年度の決算が確定した後、判定委員会の加盟判定審査結果報告に基づきまして維持会員の加入が認められるわけでございますが、この新しい維持会員の加入・登録等によります会員異動等に基づきまして修正を行いまして、その修正収支予算案を四月の理事会を経て五月の評議員会へ提出することになつておりますので、ご了承お願ひしたいと思ひます。

以上でござります。

議長（丹保会長） ありがとうございました。

ただいま会計担当の小出副会長からご説明いたしました。ざつと見ますと、加盟判定審査をしていただき

ました大学が若干増えた等々のことがありまして、収入が増えました。それから、事業費が二ページ目でございますが、評価・審査などを少し慎重に、アクティブにやりたいということで、若干といいますか、かなり増えました。管理費につきましては微増でござります。固定資産につきましては、コンピュータ等の整備がほとんど終わりましたので大幅に減りました。

結果といたしまして、三ページにございますように、支出がかなり大きく減りまして、これは退職金を引き当てないで済んだということをございます。当期の収支差額はほとんど前年と同じ、繰越しも微増でございまして、余り大きく変わらない。バランスシートは前年とほとんど同じぐらいでございますが、固定資産取得支出が減った分と、事業費が増えた分が恐らくほとんど差し引きに近い形になつてているというようなことで、今年度予算を提案させていただきました。

なお、五月に詳細なご報告をした上で確定させていただきたいたいと思ひます。

何かご質問等ございましたらお願いいたしたいと思います。

お認めいただいてよろしくございましょうか。（拍手）ありがとうございました。五月の評議員会のとき改めて精査いたしましてご報告をいたします。

それでは、ただいま選考させていただきました議題の一でございますが、選考委員の投票をいただきまして、国・私立側は、内藤東京工業大学学長、萩上東京都立大学総長、荒川新潟大学学長、鈴木東京医科歯科大学学長、板垣横浜国立大学学長、五人の方ということで票が並びました。次点といたしまして赤岩英夫群馬大学長ということでございますので、内藤、萩上、荒川、鈴木、板垣の五人の先生にお願いをいたしたいと思います。

それから、私立側でございますが、石川関西大学学長、奥島早稲田大学総長、清成法政大学総長、八田同志社大学学長、そこまでが一位から四位でございました、一位は同票でございました。

五位がお二人いらっしゃいまして、今田関西学院大学学長と、絹川国際基督教大学学長お二人同票になりましたので、これはどちらかを委員に決めなければいけません。大変申しわけないのでございますが、この協会のやり方のようでございますので、あみだくじで引かせていただいて決めたいと思いますが、ご勘弁をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、ご本人といふわけにもまいりませんので、副会長が二人おりますから、松尾名古屋大学総長

が今田先生のかわりに、大阪市立大学学長の児玉先生が絹川先生のかわりにということで引かせていただきよろしくございましょうか。それでは松尾先生と児玉先生よろしくお願ひいたします。

一人引けばよろしいのですかね、二人ですから。そうですか、松尾先生は今田先生のかわりでござります。残りは自動的に絹川先生ということになりますので。

開票立会人として、北原先生見てください。

(同順位くじ引き)

絹川先生が五位で、今田先生が次点ということになりますので、よろしくお願ひいたします。絹川先生に委員をお願いいたしたいと思います。

それでは、ちょうど報告が終わりましたので、別室に移りまして理事の選任をさせていただいて、ここへ戻つてまいります。しばらくの間休憩ということでお願いをいたしたいと思います。

それでは、石川先生、奥島先生、清成先生、八田先生、絹川先生、よろしくお願ひいたします。内藤先生、萩上先生、荒川先生、鈴木先生、板垣先生、よろしくお願ひいたします。それでは、別室の方へお移りいただければ幸いでございます。

事務局

それでは、選考委員の先生は、三階の「けや

きの間」にご案内申し上げます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(休憩・選考委員会開始)

議長(丹保会長) 大変遅くなりました。それでは、再開をさせていただきます。

ただいま選考委員のところで検討させていただきまして、このように決めさせていただきたいと思います。国・公立側でございますが、一名でございまして、金沢大学学長の岡田先生の後任でございます、東京都立大学の荻上総長にお願いをいたしたいということになりました。

それから、私立側でございますが、國岡先生の後任でございまして、工学院大学学長の大橋秀雄先生にお願いをいたしたい。三月七日本日付でご交代をお願いいたしたいというふうに思つております。

それから、西川東京理科大学学長先生の後任でございますが、金沢工業大学総長の黒田壽二先生でございます。西川先生は、三月三一日付のご辞任でございましたので、四月一日からご交代をいたたくということにいたしたいというのが選考委員会の結論でござります。

議論がございまして、国立大学が九九校ござります。公立大学が急速にこのところ数を増やしております。

まして、六六大学になりました。ところが、公立大学はすと以前から理事数が少のうございまして、今のこところは大阪市立大学の副会長の児玉先生お一人しか出ておりませんので、この際公立側から出していただこうということになりまして、東京都立大学の荻上総長にお願いをすることになりました。

同じようなことがございまして、私立大学の側も、私立大学連盟と私立大学協会といふ二つの大きなグループがございますが、協会の方が今のところ大変たくさんご活躍いただいているのに對しまして、理事の数が少のうございますので、今回の補充は私大協会の方からお願いをするということにいたしました。

荻上先生も三月七日付でござります。本日付でございます。

以上でございますがよろしくうございましょうか。何かご発言ございましようか。

よろしければ、その三人の先生にお願いをいたしましたということに決定いたしました。(拍手) どうもありがとうございました。

△日程第三 維持会員への加盟・登録に関する件(第

三号議案)へ

それでは、次の議題へまいります。次の議題は第三号議案でございまして、維持会員への加盟・登録に関

することです。これは、判定委員会がございまして、委員長が京都大学の大谷先生でございます。今日は、副委員長の外間先生にお願いをするつもりでおりましたら、急速に病気のようでございまして、同じ委員会の委員でございます立命館大学の大南先生にお願いをするということにいたしたいと思いますので、大南先生よろしくお願ひいたします。

大南判定委員会委員（立命館大学） それでは、会長のご指名によりまして、私が外間先生の代行をさせていただきたいと思います。お手元に第三号議案というのがございますので、それをお目通しいただきたいと存ります。

この第三号議案は、維持会員校の加盟・登録に関する件でございます。それで、平成一一年度の判定委員会におきまして、大学基準に適合しているものとして、維持会員への加盟・登録を行なうことが適当である旨の判定結果が下されまして、本日この評議員会にご提案するのが、この第三号議案の内容でございます。

その第三号議案を見ていただきますと、維持会員校として加盟・登録する大学は、最終的に一〇大学でございます。国立大学が三校、公立大学が二校、私立大学が五校で、計一〇大学でございます。その後のところに、平成一一年度判定委員会の審査

結果報告について概要というのがございますので、それについて本日は要点だけをご報告申し上げたい。なぜそういう結論に達したかという経過報告でござります。

まず一番目は、本年度の加盟判定審査における変更点が幾つか書いてございます。①から④まででござります。

特に、専門審査分科会における担当委員制を充実するということで、今回は一学部二人の担当委員制に改めるということで審査体制を充実したこと。

それから、審議時間を確保するために、当該大学・学部等に対する評価所見というのは分科会当日に所見記入用紙に記入をするということでは時間的な制約があるというので、担当委員に限りその事前記入を認めることで、審議時間の確保に努めました。

三つ目は、将来的には主査報告書を当該大学に開示することを現在考えております。本年度はまず、主査報告書を当該分科会委員に開示をして意見を求める。

こういう変更を行いました。

加盟判定審査を申請された大学は、先ほどの第三号議案の文書にあるとおりでございます。

分科会における審査でございますが、先生方ご承知のように、大学基準協会では、大学審査分科会と専門

審査分科会の二つを併設して、それを総合して判定委員会で判定をするというシステムを取っております。

この大学審査分科会は、判定委員会の全メンバーでございます。これは、維持会員大学による選挙によって選出された委員で構成されておりまして、国・公立

○名、私立大学一〇名でございます。任期は二年でございます。これが一〇大学を分担して評価を行つたと

いうことでございます。

三行目以下のところに書いてございますが、基準協会では大学の理念・目的ということを大変重視いたしております。その上に立つ教育研究上の組織、教員組織、施設・設備、財政、管理運営、学生に関する事項など、大学を総合的に審査する。同時に、大学の自己点検・評価システムがその大学の理念・目的の実現に向けた一層の発展のために実際どれだけの効果を發揮しているかという点についても審査が行われております。

続いて、専門審査分科会ですが、この度は一三の専門審査分科会をつくりさせていただきました。教育学系の第一専門審査分科会から始まりまして、芸術系の審査分科会まで一三でございます。

二ページにまいりまして、そこでは、やはり教育研究の理念・目的、教育課程、プログラム、履修方法、

教員組織、教育研究指導のあり方、教育研究上の成果、教育研究の施設・設備など、各専門分野別の教育研究にかかる側面を中心に審査を行いました。

それを総合しまして加賀判定審査を行つたということがございます。

結論は、先ほど申しましたように、大学基準に適合しているものと判定をさせていただきました。

なお、改善充実のため、次のとおり勧告・助言及び参考意見を付すことが適当であるとの結論に達しました。勧告をした大学が八大学。助言をした大学はすべてでございます。長所の指摘と問題点の指摘がございます。参考意見を付した大学が八大学でございます。

なお、勧告・助言案は、以下のような方針に基づいて作成されておりまして、そこに書いてございますように、最初に、判定委員会からのメッセージを付すことになつております。これは、各分科会の主査報告の総合判定を参考にしております。

その次が、具体的な勧告・助言の内容になります。

ここでは、勧告として付すことが適当であるかどうか、あるいは、問題点の指摘にかかる助言として付すのが適当であるかということを慎重に判断をさせていただきました。また、長所の指摘にかかる助言に

つきましても、大学の持つ長所を一層伸長させる観点から付すことにさせていただきました。それから、大學が一層の改善・改革を進めていく際に参考となることにつきまして、積極的に参考意見としてつけさせていただいた、こういうことでございます。

なお、改善報告書の提出は、その期限を、前年度同様三年後にするということになつております。

以上でございます。

議長（丹保会長） 以上ご報告申しましたように、今年度は、以前よりも慎重に検討させていただきました。加盟判定審査をさせていただきました。第三号議案にござります結論を申し上げますと、（公立）会津大学、（国立）埼玉大学、（私立）聖徳大学、（私立）東京工芸大学、（国立）弘前大学、（私立）広島国際学院大学、（公立）広島市立大学、（私立）藤田保健衛生大学、（私立）文教大学、（国立）琉球大学の一〇大学でございます。

ただいまのご報告に対してご質問、ご意見等ござりますでしょうか。

それでは、ただいま申し上げました会津大学、埼玉大学、聖徳大学、東京工芸大学、弘前大学、広島国際学院大学、広島市立大学、藤田保健衛生大学、文教大学、琉球大学の一〇大学を維持会員としてこの協会に

お招きするということでお認めいただいてよろしゅうございましょうか。（拍手）ありがとうございます。

た。

それでは、第三号議案を終わらせていただきまして、第四号議案にまいります。

八日程第四「相互評価」に関する件（第四号議案）

第四号議題は、相互評価についてでございます。これは、ご案内のように、加盟をいたしました大学が、その後さらにこの協会のメンバーとして十分な成長をしているかどうかというよなことについて審議をさせていただくものでござります。これは委員長が大南副会長でございますので、ただいまに続きまして、またよろしくお願ひいたします。

大南相互評価委員会委員長（立命館大学） それは、お手元にござります第四号議案をお目通しいただきたいたいと思います。同じく相互評価につきましても、平成二年度の相互評価委員会におきまして、九つの申請がありました大学は「大学基準」に適合し、かつ、改善の努力が認められるものとして、相互評価の認定を行なうことが適当である旨の評価を行なわせていました。それで、この第四号議案を本日ここに上程をさせていただいております。

この第四号議案は、相互評価によって本協会の大学

基準に適合していることを認定する大学は次のとおりとするということで、今回は私立大学九大学でござります。

その次のページを見ていただきたいと思います。同じく評価結果報告の概要がございますので、これをかいつまんでご報告申し上げます。

本年度の相互評価における変更点が①から④まで書いてございますが、一番大きな変更点は、従来から相互評価では必要に応じて実地視察またはヒアリングを行うということになっていたのですが、今回は九大学すべてについて実地視察またはヒアリングを行うといふことを決めさせてもらいました。これは後ほど一枚目のところでご説明いたします。

その次は、専門評価分科会における担当委員制の充実。これは、加盟判定審査同様、一学部一担当委員制を取つていたものを、一学部二担当委員制に改めて審査の充実を図つたということです。

それから、③のところには、主査報告書作成プロセスにおける委員からの意見聴取ということで、将来的に主査報告書を当該大学に開示するということを見通しまして、本年度はまず主査報告書を当該分科会委員に開示をして意見を求めるということをさせていただきました。これは、加盟判定審査と同様でございま

す。

そこで、二でございますが、相互評価申請大学は、維持会員校九大学、二三学部でございました。

この分科会における評価でございますが、同じく四つの大学評価分科会を設置いたしました。これの構成は、先ほど加盟判定審査のところで説明したとおりでございます。九大学を分担して評価を行いました。

それから、専門評価分科会でございますが、二ページを見ていただきますと、まず文学系の第一専門評価分科会から人間生活学系専門評価分科会の一三の専門分科会を、各学問分野の特殊性を配慮しながら選考させていただき、評価に当たらせていただきました。

それで、ちょっと人數的なことを申し上げますと、大学評価分科会は相互評価委員会のメンバー全員でございますから二〇名でございます。それから、一三の専門評価分科会に当たられた先生方は四七名でございます。これは、中に相互評価の委員の方も若干入つておりますが、大部分が理事会の承認を経て、専門評価分科会の委員に選定をさせていただいた、そういう方が四七名です。それと、幹事が四名おられます。だから、本年度の相互評価では総計七一名の方が評価に当たられたということになります。単純にこの七一名を九大学で割りますと一大学八名の方が当たられたと

いうことにならうかと思ひます。

そこで、この一三専門評価分科会でございますが、各学問分野の特殊性に配慮しながら、学部・学科・大学院研究科等の理念・目的、教育課程とその履修方法、教員組織、教育研究指導のあり方、教育研究上の成果、教育研究の施設・設備など、教育研究にかかる側面を中心に評価を行わせていただいたわけであります。

それから、四として、実地視察・ヒアリングをそこによちよつと記述させていただいております。

本年度は、先ほども申しましたように、九大学すべてについて行いました。大学の規模、地域、その大学の学部構成等を考えまして、本年度は約半数の四大学、すなわち、青山学院大学、工学院大学、東邦大学、ノートルダム清心女子大学に対する実地視察を行いました。それから、残りの五つの大学、跡見学園女子大学、成蹊大学、大同工業大学、千葉工業大学、桃山学院大学に対しましてはヒアリングをさせていただきました。

実地視察あるいはヒアリングの実施に対しましては、分科会から提出された質問事項を中心に調査を行つたわけでございますが、特にこの相互評価委員会におきまして、実地視察・ヒアリングのためのマニュアル

ルをつくらせていただきまして、できるだけ過不足のないよう實地視察・ヒアリングを行うということをさせていただきました。

なお、このマニュアルについては、将来的には公表する方向で考えさせていただいております。

それから、実地視察・ヒアリングともに、当該大学の評価に携わった相互評価委員会から二名の委員もしくは幹事が調査に当たらせていただきました。

なお、各大学で対応された方々は、学長を初めとする多くの方々のご参加をいたしましたことを改めてお礼申し上げたいと思ひます。

それから、実地視察・ヒアリングの結果は、それぞれ実地視察記録・ヒアリング記録としてまとめさせていただきまして、相互評価委員会に提出して、相互評価委員会における評価の重要な参考資料とさせていたいたというところでござります。

相互評価結果の報告につきましては、五のところに書いてございますように、今申しました各分科会の主査報告書、実地視察・ヒアリング記録をもとに、厳正な評価をさせていただきました。

相互評価の結果としては、以上の九大学はいずれも大学基準に適合しているものとして認定をさせていただきましたが、改善充実のため、次のとおり助言・勧

告及び参考意見を付すことが適当である旨の結論に達しました。助言をした大学は九大学。問題点の指摘に関するものが九大学でございます。勧告をした大学が八大学。参考意見を付した大学が九大学ということでございます。

最後に、なお、各大学への助言・勧告案というのには、以下のような方針に基づいて行われました。これも少し加盟判定審査と似たところがございますが、助言・勧告には、各分科会の主査報告の総合評定を重視するとともに、実地視察・ヒアリングの結果をも反映させた内容のメッセージ、「概評」を付すことにさせていただきました。

それから、助言につきましては、長所の指摘にかかわるもの、問題点の指摘にかかわるものとともに、大学の改善・向上のために有効と思われる事項について、主査報告書、実地視察・ヒアリングの結果を積極的に反映させる内容にさせていただきました。

それから、勧告事項につきましては、これまでの相互評価の経験を踏まえまして、早急な改善を要する点に関する指摘にとどめさせていただいたということでございます。

なお、今回行いました実地視察・ヒアリングの目的

といふのは、ご参加、ご努力いただいた各委員の皆様

方のご意見を相互評価委員会でお聞きしたわけでございますが、おおむね所期の目的は達成できたのではないかという評価を与えていただいております。

特に、実地視察・ヒアリングに当たった委員からは、書面では把握できなかつた大学の改革に関するいろいろな姿勢、大学の持つ雰囲気等も実感できて、面談による調査の有効性が非常に有効であるということが報告されております。

また、各大学からは、実地調査において協会からの有効なアドバイスを期待しておられるケースもございまして、今後、評価に当たられる委員に対して、こうした側面的な支援の役割が期待されるという傾向が強くなつてまいりますので、先ほど事業計画にもございましたように、評価委員の今後の研修の充実ということが必要かなというふうに自覚をさせていただいております。

最後に、改善報告書の提出でございますが、提出期限は、前年度同様三年後とすることにさせていただきたい。

以上がご提案の内容でございます。

議長（丹保会長） ありがとうございます。

ただいま相互評価委員会委員長である大南副会長からご説明をいたしました。大学がよりよくこれから動

くように戓うことで、評価をお求めいただきました九つの大学について、実地調査・ヒアリングを含めた検討をさせていただきました。

以上のような結論になりましたが、何か今のご報告についてご指摘いただくよろしい点がございましたらご発言いただければ幸いでございます。

よろしくうございましょうか。もしご質問、重大なご異議がなければ、それでは第四号議案で（私立）青山学院大学、（私立）跡見学園女子大学、（私立）工学院大学、（私立）成蹊大学、（私立）大同工業大学、（私立）千葉工業大学、（私立）東邦大学、（私立）ノートルダム清心女子大学、（私立）桃山学院大学の九

大学に対しまして、本協会の大学基準に適合しているとすることを認定させていただくことに決めたと思います。ありがとうございます。これで第四号議案は終了いたします。先生どうもありがとうございました。

〈日程第五　「大学評価の新たな地平を切り拓く——本

協会のあり方検討委員会「中間まとめ」——〉に関する件（第五号議案）

議長（丹保会長） 第五号議案にまいります。次の議案は「大学評価の新たな地平を切り拓く」という、「本協会のあり方検討委員会」が検討してまいりました

て、理事会で中間まとめをさせていただきました件でございます。この検討委員会の副会長である大南先生が、小委員会の委員長でもございまして、具体的にいろいろなご検討をいたしました。

それを受けて今日はご報告をいただくわけでござりますが、膨大な資料でございまして、事前にお手元にお届けいたしまして、それをお読みいただいて、かつ、ご意見をちょうだいしております。幾つかのご意見がいただきましたので、それまず大南副会長からご説明いただき、補足していただいて、さらにご意見をちょうだいするというような運びでいきたいと思います。

ちょっとと時間がございませんので、重大なことでございますが、ここで逐一討論するのは無理だと思います。従いまして、今日は決めません。今日は、ご討論いただきましたものを受け、五月一六日開催の評議員会で最終的な決議に持つていければ幸いだと思つておりますので、今日はご意見をちょうだいするということを主にしてお話しをさせていただきたいと思います。それでは、大南先生よろしくお願ひいたします。

大南本協会のあり方検討委員会副委員長（立命館大学） それでは、ご指名によりまして、私の方から報告をさせていただきます。報告の内容というのは、

今、会長が申されましたように、アンケートをさせていただきまして、時間の関係もございますのでちょっと端折りますが、その中で重要なと思われる幾つかのポイントになるところを少しご紹介して、ここでの議論のご参考にしていただきたいと思います。

一つは、この中間まとめの全体的な意見でござります。これはいろいろな貴重な意見をいただきました。相対的には賛意を表する、あるいは、協会への期待、あるいは、改革の基本方向である七点の指摘事項は妥当である等のご意見をいただいているのですが、なかなか厳しいご指摘もいただいております。

それは、今の大学基準協会を取り巻く環境から見て、さらにそのあり方の検討を深めていく努力が引き続いて重要であるというご意見であるとか、あるいは、大学基準協会が果たすべき役割を寄附行為との関係においても少し整合化されるべきであるという」とでございます。基準協会の英文名は Japanese University Accreditation Association となっているの

意見もいただいておりまして、やはり数値的、定量的な指標のありようについては、慎重に進めていくということがやはり大事であるということを、いろいろな事例に則してご指摘をいただいております。

三つ目は、大学評価の改革の方向として、これも貴重なご意見をいただいております。協会の加盟校が今後増えてくるだろう、すると、運用上最大公約数をますます大きくしていくことに協会としてならざるを得ないのではないか。そういうことは、逆に言うと、大学基準協会の評価活動に特徴がなくなってくることになりはしないか。特に、この際、国立、公立、私立の形態別、あるいは、学部教育中心型、大学院教育中心型、総合大学型、単科大学型などの類型別の評価なども基準協会として設けてはどうかという、こんなご意見もござります。

四つ目は、大学評価の組織・体制に関してでござりますが、第三者評価ということをうたわれた以上は、もう少し評価活動を専門とする人々を育てるといふ基準協会の事業計画が必要なのではないかということがござ意見としてございました。これは、外部の有識者を加えるということもその中に含まれるかと思います。

五つ目は、大学評価結果の効果の問題。これはこの委員会でも随分時間をかけて議論した問題でありまし

それから、評価基準であるとか評価指標に関する」

て、これには多くの方々のご意見がなされております。例えば有効な資源配分、あるいは、予算配分の必要という観点に立って、予算であるとか奨学金などの、正会員校、現在の維持会員校への重点配分ということの関連も考えたらどうかという提言になつていて、これは全国の大学に協会への正式加盟を強制するようなことになりはせぬかというようなご意見もございました。

あるいは、現実には、予算配分を初めとする学部編成、施設・設備、奨学金配当等には大きな大学間格差がもう既に存在している。そうした不平等な条件をそのままに、ある種の競争原理を強調するのは危険ではないかというようなご意見もございます。

あるいは、日本私学振興・共済事業団の特別助成であるとか研究助成金あるいは奨学金の交付決定などに、大学基準協会の評価結果を参考するということについては、大学基準協会への加入とその評価を受けることを強要することにつながらないかというようなご意見。また逆に、評価及び評価結果の利用というものが最終的に国の教育関係予算の圧縮につながるようないました。

あるいは、協会の評価結果を私大への文部省の補助

金の査定等に反映させるという点については、制度として補助金制度に組み入れること等については慎重であります。むしろ、本協会の相互評価などが結果として権威あるものとなり、尊重せざるを得なくなるというとの関連において、そういうことも効果として生まれてくる。これは本来的には、私どもがアンケートさせていただいた中でも、大方の学長先生方のご意見でもございました。

七つ目には、今後における他の評価機関と基準協会との連携問題であります。これもかなり時間をかけて私どもが議論した問題点でありますが、一つは、冒頭会長もおっしゃっているように、大学評価・学位授与機構との関係、すなわち、位置づけ、役割分担、住み分け等を今後引き続いて明確にされることが大事であるということが書かれてあり、こういった状況の中で、大学基準協会がこれまで築いてきた地位あるいは存在価値をどう維持し、新機構との連携、住み分けを図るかということについては、そのことに腐心するだけではなく、むしろ官が行う政策的、行政的な点検・評価に対して、本協会がいかに独自の点検・評価を対置して、チェック機能を果たすというようなことも住み分けの一つの位置づけではないかというようなご意見

見もいただております。

また、第三者評価機関に関する私学のコミットのあり方についてもご意見が出されておりまして、これに對しても、やはり私学の関係者の意見を十分尊重した形の運用ということが重要であるということで、私学の体質との関係で、画一的な評価はなじまない土壤があることに対する留意点というのを協会にも求めるというご意見もございました。

ちょっとご参考までにご報告をいたしました。

議長（丹保会長） 以上のようなことでございまして、アクリティティーションというようなことが米占領下でスタートしましたこの協会でございますが、現在は大学設置・学校法人審議会等もございまして最初の認可は文部省がやつております。その後我々が質を維持するというようなことをやつております。それについて、協会の名称等もそれでいいのかというようなことから始まりまして、一番基本的な、基準をつくって評価をするということは、画一化に行くのではないが、大学がそれぞれ自分の進み方を考えるときに、それとの関係はどうなるか、こういう二つの大変相反することを我々が求めているわけでございまして、それに対しても我々がどういう足場を取るかということは、これから非常に重要なことになると思います。特に私

立大学では、建学の精神があり、それにどういうふうに進んでいるかということでございまして、汎用的な基準に必ずしもなじむものではございませんので、それをどのように考えたらいいか。

それから、国の第三者評価機関との関係でございますが、国費を非常に大きな割合で入れていて国立大学、これはアカウンタビリティの問題がありますので、全体と大分違つてしまります。しかし日本は、国・公・私立がまとまって高等教育を維持しているわけでございますから、それがみんな集まつてお互いに表現し合い、評価し合うというのは、この協会しかございません。従つて、これが将来どういうように展開していくかということも、日本の高等教育の将来のために非常に重要な場所に今差しかかっているというふうに認識されるわけでございますが、それらについていろいろと大変重要な指摘をいただいております。大変ありがとうございました。

さらに加えて、何かご発言いただければ、今日はちようだいしておいて、五月までにもう一、二回理事会等を開きまして詰めていきたいと思ひますが、何かお気づきの点ござりますでしょうか。ご発言ございましたらちようだいしたいと思います。

急にというわけでもございませんが、後ほどでも結

構でございます。ご意見がございましたら、基準協会の方にお寄せいただければ、理事会が対応させていただきたいと思つております。もしこの場で特にございませんでしたら、五月の評議員会のときにお決めいただくということを前提にいたしまして、それまでにございとおもいますので、よろしくお願ひいたします。どうもありがとうございました。それでは、この議案は終了したということにいたします。

（日程第七 判定委員会及び相互評価委員会委員の選出に関する件（第七号議案））

それでは、次の議案は、この協会の非常に重要な仕事でございます判定委員会委員と相互評価委員会委員をお選びいただくという第七号議案でございます。

第七五回の評議員会で、判定委員会と相互評価委員会の委員の選び方をどのようにしたらいいかということが決まっておりまして、この慣例に従い、郵送にて選挙をさせていただきました。その結果を、三月一日に国際基督教大学の絹川監事、東京医科大学の鈴木監事、両学長先生にお願いいたしまして、立ち会い、開票いたしました。その開票結果につきまして、報告を私の手元にちようだいいたしております。その

結論を、口頭でございますが、申し上げさせていただきます。

判定委員会の委員につきましては、國・公立大学の方を申し上げます。投票総数が一九九、すべて有効でございました。お名前を申し上げます。一位から順番に行きましたが、一位が茂木俊彦先生、東京都立大学、教育心理学。二位が近藤博之先生、大阪大学、教育社会学。三位が前出吉光先生、北海道大学、獣医内科学・比較血液学。四位が池間誠先生、一橋大学、経済政策。五位が山本眞一先生、筑波大学、大学政策論。六位が樋口龍雄先生、東北大学、知能情報科学。七位が内田博文先生、九州大学、刑法。

八位がお二人いらっしゃいまして、林良博先生、東京大学、獣医学。大西有三先生、京都大学、土木システム工学でございます。従いまして、次点の委員をお決めいただかなくてはいけませんので、後ほど抽選に回してお願いしたいと思います。

一〇位が服部容教先生、大阪市立大学、近代経済学史。一一位がお二人いらっしゃいまして、森川直先生、岡山大学、教育哲学・教育思想史。それから、茂里一紘先生、広島大学、流体推進工学ということでございまして、こゝもちょっと順位をつけておきませんと、補欠ということで、後ほどまたお願ひしなければ

ならない時期がまいるかもしだれませんので、林先生、大西先生、それから、森川先生、茂里先生につきましては、後ほど抽選でお決めいただきたいと思つております。

私立大学の方を申し上げます。投票総数一九九票でございまして、一九八票有効で、一票が無効でございました。お名前を申し上げます。一位が白井克彦先生、早稲田大学、情報システム・人工知能。二位が樋口美雄先生、慶應義塾大学、計量経済学。三位が石川啓先生、関西大学、臨床心理学。四位が鈴木典比古先生、国際基督教大学、国際経営論。五位が佐藤登志郎先生、北里大学、生理学。五位が大島晃先生、上智大学、中国思想史・漢文学。五位が佐々木嬉代三先生、立命館大学、社会病理学。八位が船本弘毅先生、東京女子大学、キリスト教倫理学・新約神学。九位がお二人でございまして、佐藤東洋士先生、桜美林大学、アメリカ研究・高等教育。外間寛先生、中央大学、行政法でございました。一位は大南正瑛先生、京都橘女子大学、機械工学というようなことになつておりますが、九位がお二人いらっしゃいますので、ここも抽選をお願いいたしたいと思ひます。

以上でございますが、よろしゆうございましょうか。

今申し上げたのは判定委員会の委員でございます。それで、判定委員会の委員をお決めいただきたいのですが、抽選をしたいのですが用意はできますか。

それでは、林良博先生と大西有三先生、東京大学と京都大学でございますが、抽選をいたしますが、林先生のかわりに、津田塾大学の志村学長先生、大西先生のかわりに愛知学院大学の小出学長先生に引いていただけますか。どちらかお一人でいいんですね。それは、林先生のかわりに志村先生引いてくださいますか。林と書いていただければ。お一人だけで結構です。ちょうどだいします。

(同順位くじ引き)

議長（丹保会長） それでは、林良博先生、東京大学を八位にさせていただきまして、大西有三先生、京都大学を次点ということにさせていただきます。それは八位と九位を確定させていただきます。

一位につきましても、同じくやりたいと思ひます。それでは、小出副会長引いていただけますか。森川先生と茂里先生でござります。森川先生の分を引いてくださいますか。

(同順位くじ引き)

議長（丹保会長） 第三番目の次点が広島大学の茂里

一紘先生でございますので、一位といたしまして、岡山大学の森川先生を一二位とさせていただきます。そこまで一応決めさせていただきます。

それでは私立大学の側にまいります。九位の佐藤東洋士先生と外間寛先生でございますが、それでは、日大の瀬在総長先生にお願いします。佐藤先生のかわりにお名前をいただけますか。

(同順位くじ引き)

議長（丹保会長） 今、日大の瀬在先生に引いていたただきました。第一次点九位が桜美林大学の佐藤東洋士先生、第二次点一〇位が中央大学の外間寛先生ということにさせていただきます。ありがとうございます。

今のことも含めまして、判定委員会委員につきましては、東京都立大学の茂木俊彦先生、大阪大学の近藤博之先生、北海道大学の前出吉光先生、一橋大学の池間誠先生、筑波大学の山本眞一先生、東北大学の樋口龍雄先生、九州大学の内田博文先生、東京大学の林良博先生まで八人が委員ということで、京都大学の大西有三先生に次点ということでお願いいたしたいと思います。

それから、私立大学の方でございますが、早稲田大学の白井克彦先生、慶應義塾大学の樋口美雄先生、関西大学の石川啓先生、国際基督教大学の鈴木典比古先

生、北里大学の佐藤登志郎先生、上智大学の大島晃先生、立命館大学の佐々木嬉代三先生、東京女子大学の船本弘毅先生までが委員ということで、次点を佐藤東洋士先生にお願いをするということにさせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、判定委員会の方はこれで決まりましたので、続きまして、今度は相互評価委員会の委員について、統計まして投票結果を申し上げます。

國・公立大学の側でございますが、一位から申し上げますが、木村靖一先生、東京大学、西洋史学。富田房男先生、北海道大学、応用菌学・微生物学。稻垣康善先生、名古屋大学、情報工学。生和秀敏先生、広島大学、パーソナリティ心理学。古川顯先生、京都大學、金融論。多胡圭一先生、大阪大学、日本政治史。藤原植賀人先生、大阪市立大学、情報工学。西川孝夫先生、東京都立大学、地震工学でございます。以上八人でございまして、次点は、南塚信吾先生、千葉大学、歴史学ということになります。それで、木村先生から西川先生までの八人をお願いいたしたいと思います。

それから、私立大学の方へまいります。次点がお二人いらっしゃいますので、またこゝも抽選でお願いいたします。一位から長田豊臣先生、立命館大学、アメ

リカ史。西澤宗英先生、青山学院大学、民事訴訟法・倒産法。佐藤登志郎先生、北里大学、生理学。山崎勝男先生、早稲田大学、精神生理学。船本弘毅先生、東京女子大学、キリスト教倫理学・新約神学。小西砂千夫先生、関西学院大学、財政学。六車明先生、慶應義塾大学、環境法。石渡茂先生、國際基督教大学、経済学。

次点が大南先生と光澤先生お二人でございますの

で、抽選をさせていただきたいと思います。先ほどの中にも同点の方が何人かいらっしゃいますが、順位は申し上げないことにいたします。それでは、日本女子大学の宮本先生引いていただけますでしょうか。大南先生と光澤先生でございますので、どちらかに大南先生のお名前をお書きくださいますか。

(同順位くじ引き)

議長（丹保会長） それでは、次点を大南先生ということで九位、同志社大学の光澤滋朗先生を一〇位といふことにさせていただきます。
もしかしてもう一つ必要かと思ひますが、一位が三人いらっしゃいまして、上智大学の讃井先生、成蹊大学の柳井道夫先生、中央大学の鈴木康司先生が同票で一位でございますので、ここもちょっと順位をつけてさせていただくということにしたいと思ひますが、

三本のくじがありますか。三本になりましたから、鈴木先生に上智大学の讃井先生のかわり、それから、絹川先生に成蹊大学の柳井先生のかわりにお書きいただけで、残りを中央大学の鈴木先生にいたします。

(同順位くじ引き)

議長（丹保会長） 第三次点が上智大学の讃井先生で一位でございます。第四次点が成蹊大学の柳井先生で一二位、中央大学の鈴木先生が一三位といふことで、一位が讃井先生、一二位が柳井先生、一三位が鈴木先生というふうに決めさせていただきます。ありがとうございました。

この一六人をお決めいただいたのでござりますが、このほかにさらに四名加えまして二〇名でこの委員会を構成いたします。残りの四名につきましては、理事会が指名する判定委員会委員と相互評価委員会委員四名ずつをこの後臨時理事会で決めさせていただきまして、そこでご決定いただいた結果を会員にお配りするということで、二〇名ずつの委員会をつくりたい。

これにつきましては、地域であるとか、様々な専門であるとか、今までのご経験であるとかを加味して、四名ずつ理事会で選ばせていただきたいと思ひますのでご了承いただければ幸いでございます。よろしくう

ございましょうか。それでは、判定委員会委員と相互評価委員会委員をお決めいただきましたので、この議題を終わらせていただきます。

八日程第八 「改善報告書」の検討結果について

次は、改善報告書でございますが、加盟判定審査を受けられた各大学につきまして改善をお願いしております件がございます。それについて、その後ご報告を頂戴したものについて、大南相互評価委員会委員長からご報告をいたしまして、ご審議いただきます。

大南相互評価委員会委員長（立命館大学） それでは、お手元に平成二一年度改善報告書提出大学一覧というA4の縦長の資料がございますので、ごらんいただきたいと思います。

そこに書いてございますように、平成二一年度において相互評価委員会がこれを分担することになつておりますが、改善報告書を提出されました大学は以下のとおりであるということで、公立大学が一校、私立大學が一二校、計二三大学二六学部でございます。

なお、括弧内の数字は、改善報告の対象となつた学部数であります。ですから、それ以上の学部を大学としてお持ちのところももちろんございます。
それで、検討結果の概要でございますが、上記二三大学から合計七七件の勧告事項について改善報告を相

互評価委員会として受けまして、これの検討をいろいろさせていただきました。これは、相互評価委員会の幹事方のところできめ細かく検討してもらいまして、それを相互評価委員会が受けて検討した、そういう手続きになつております。

内容は、四つに分かれておりますが、一つが再勧告を付して再度報告を求める事項が二件でございます。

これは、内容的には在籍学生数の是正でございます。二番目が、再度報告を求める事項というのが八件ございます。これは、在籍学生数の是正を初め、専任教員の担当時間数の適正化、あるいは、専任教員の年齢構成の適正化について再度報告を求める件でございました。

三番目、四番目は、改善への取り組みは評価できるものの、なお改善が望まれる旨通知する事項ということで、これは、報告義務はございません。三〇件。それから、改善への取り組みを概ね評価できる旨通知する事項三七件でございました。

以上でございます。

議長（丹保会長） ありがとうございました。いろいろとご尽力いただいておりますが、それでもなおもう少し改善をお願いをしたいという点、サジエスチョン等々を含めまして、以上の報告をさせていただきまし

た。

次の案件に行つてよろしゅうございましょうか。それでは、平成一一年度の大学評価セミナーというのをまたさせていただきたいと思いますので、担当の大南副会長からご報告いたします。

大南副会長（立命館大学） お手元に第二回大学評価セミナーの開催という一枚物がございますので、ポイントだけをご説明いたします。

この大学評価セミナーは、現今いろいろな状況の中で、非常に私どもが重視をさせていただいています。本年度は大阪では四月一八日、一九日、それから東京では都市センターホテルにおいて二一日、二二日、それぞれ二日間にわたって行います。それから、博多は四月二十五日、札幌は四月二七日ということです。

プログラムをちょっと見てもらいますと、一例でございますが、大阪会場の場合には役員と担当者の講演をさせていただきまして、今回は招待講演としまして、米国の北西部地区基準協会のディレクターでありますドクター、ラリー・スティーブンスさんをお招きしまして、「大学の改善とアクレディテーション」という通訳つきの招待講演を行いたいと思っておりまます。コメントデーターには、桜美林大学の佐藤学長先生

にお世話になることになつております。そして、その日は午後シンポジウムを二つ開きます。翌日は、事務局が具体的に、これから大学基準協会への大学評価にアプライされる上で重要な説明をさせていただく、「こういうこと」でございます。

以下同じようなことで、札幌会場まで書いてござりますので、お目通しをいただきたいと思います。
以上です。

議長（丹保会長） どうぞよろしくお願ひいたします。

今申し上げたことで、一応予定の議題を全部終わりましたが、何かご発言ございましょうか。もしございませんでしたら、このようなことで今年はセミナーをさせていただいて、方々でこの会のご理解をいただけたいと思っております。

それでは、事務局からその後のスケジュールを説明してください。

三宅事務長 本日は長時間にわたりましていろいろありがとうございました。

それでは、今後の日程についてご報告いたします。

お隣の「オリオンルーム」にお食事を用意してござりますので、ご面倒ですがお手回りの品物をお持ちの上ご移動いただければと思つております。現在一二時一

四分ですが、二〇分をメドに開始したいと思ひます。

一二時二〇分にお隣の「オリオンルーム」にお集まり
いただければと思つております。

それから、臨時理事会のお知らせでございますが、
一二時四五分をメドに三階の「桜の間」で開催の予定
となつておりますので、役員の先生方、ご足労でござ
いますが、そちらの方にお出向きいただくようにお願
いいたします。

以上ご報告終わります。それでは、一二時二〇分か
らお隣の方でお食事ということにさせていただきま
す。本日はまことに長時間にわたりましてありがとう
ございました。

議長（丹保会長） 大変ありがとうございました。こ
れで終わらせていただきます。

平成一二年度事業計画（案）（第一号議案）

一、平成一二年度事業計画策定にあたっての基本的視点

今日における学術研究の発展と諸科学の飛躍的進歩とともに、国際化・情報化の進展や生涯学習ニーズの高揚に象徴される社会・経済構造、産業構造の複雑多様な変化という状況の下、一八歳人口急減期に突入したわが国大学は、多様で個性的な教育研究活動を展開するため、その組織機構と教育研究の全般にわたる改革が急務とされている。これまでの大学審議会の答申等を受け、現在行われている様々な制度改正は、このようないくつかの教育研究の個性化・多様化・高度化の促進を求めるもので、各大学が自主的・自律的にその組織機構と教育研究のあり方を模索し改革を実施するための制度基盤を提供するものであつた。

一方、資源の有効活用と組織・運営体制の能率性・効率性を視野に入れながら、国の行財政改革の一環として、大学、特に国立大学の設置形態のあり方が国民的論議の俎上に載せられ、本年度中にこの問題について一定の方向性が示されることが予定されている。こうした問題との関連の中で、国・公・私立の大学・大学院の教育研究上の機能をどう考えていくかが、今後、わが国高等教育改革の最重要の検討課題となっていくものと思われる。

高等教育を取り巻くそうした厳しい状況の中では、わが国大学は学術研究の中心機関としての使命を基本に据えつつ、次世紀に向け社会の知的資産を蓄積し、その利用の核となることが必要である。そして、多様な能力、経

歴、文化的背景をもつ学生を受け入れるとともに、こうした学生たちに適切な教育を行っていくためにさらに教育内容・方法の改善・改革を推進する必要性に迫られている。

しかしながら、大学が入学の窓口を大幅に広げ多様な能力、経験、文化的背景をもつ学生を受け入れることに伴い、わが国大学全体の質的低下がもたらされることへの危惧も一部にはある。そこで、これからの大は、諸科学の発達や社会・経済情勢の変化にも適切に対応しつつ、各々の大学のもつ個性と特徴を十二分に發揮させるべく、その教育研究に創意工夫をこらすとともに、自己の責任において教育研究水準を維持・向上させ大学が社会に対しても負っている責任を果たすことが必要となっている。

この点に関連して、平成一〇年一〇月、大学審議会が公にした「21世紀の大学像と今後の改革方策について」競争的環境の中で個性が輝く大学——（答申）は、学生の卒業時における質の確保を図ることや、教育活動の評価を通じ、各大学における教育内容・方法の改善を図っていくことの重要性を指摘した。同答申は、また、大学の教育研究水準を確保するための装置として、大学基準協会の「相互評価」機能の充実や、「大学共同利用機関と同様の位置付け」のいわゆる第三者評価機関による評価制度の導入を訴えるなど、多元的評価システムによる重層構造的評価を介して、わが国大学の質を確保することの必要性を強調した。さらに、学術審議会なども、わが国の学術研究の一層の高度化と公財政配分の適正化などに関わる具体的な提言を行っている。

大学基準協会は、これまでも、大学評価の責任主体としての立場から、自己点検・評価を、わが国高等教育界に定着させ、各大学の改善・改革に直接結びつくような有効な営みとしていくための方途を検討してきた。そして、平成七年一月に公にした『大学評価マニュアル』に基づいて、平成八年度以降これまで四次に亘って大学評価を実施してきた。本協会は、今後とも、大学評価の積み重ねの中で、わが国大学の質的水準を保証しその改

善・改革を支援していくという大学評価の基本的視点を堅持しつつ、評価のための適切な組織体制の確立とその実施手続の一層の改善に向けて鋭意努力していくこととする。

大学基準協会が大学評価の當為を通じて、わが国大学の質的水準を保証しその改善・改革を支援していくという基本的使命を今後とも、達成し続けていくためには、こうした評価の有為性を一層高めるための改革に、協会自身の手で着手することが不可欠的課題となつていてる。

今日、国・自治体における行財政改革が急速に進行する中で、公財政に支えられた大学は、アカウンタビリティの履行を視野に入れつつ、自らの組織・活動を厳正に評価し、適宜、学外者による検証を受けることが強く求められている。また、資源分配機関や大学設置者等に対しても、適正な評価を有力な参考材料に据えて、大学への資源配分の適切性を確保することや改組転換を押し進め組織の効率運用を図ることなどが要請されている。さらに、グローバリゼーションの進展に伴い、わが国大学及びそこに置かれる教育プログラムの質や国境を越えた通用性を高める上で、大学評価そのものの国際的通用力を向上させることの重要性が強く説かれている。

大学評価をめぐるそつした状況を背景に、大学基準協会は、現在、より客観的で透明度の高い第三者評価システムを具備する評価機関へと脱皮すべく、そのための組織・活動の全面的見直し作業に着手している。そして本年度は、そつした見直し作業を基礎に当面の改革方針を成文化し、合意を得られたものから、順次、実行に移すとともに、改革方針を具体的に実施していくための条件整備固めに着手することとする。併せて、これまで行ってきた協会固有の「基準」のあり方の検討結果を基礎に、また、新規に発足する専門大学院制度なども視野に收めながら、当面の大学評価に関連する協会独自の基準の決定と改定に関わる活動を、引き続き進めていくこととする。このほか、これまでに引き続き、各大学で常まれる自己点検・評価を含むわが国内外の教育研究評価システ

ムの現状把握とその有効性についての分析を行うことも必要である。

上述のような事業活動を遂行していく中で、各大学の展開する様々な改善・改革を支援する上で、より適切・妥当でかつ国際的通用力を有する大学評価システムの確立とその有効運用に向けた活動を、協会自らの判断と責任において行っていくことが可能となるものと考えられる。

なお、大学基準協会固有のコンピュータ・システムの整備を前提に、そこに大学評価やその他の活動等を通じて得られた情報を蓄積することにより、引き続き協会の大学評価の客観性を高めるための努力を払うこととする。

二、平成一二年度における具体的事業計画

① 本協会による大学評価活動の推進

平成八年度より導入された新たな大学評価は、年々、評価方法・手続について改善がはかられ、これまで相当程度の実績を積み重ねてきた。

協会の大学評価に関する各大学の関心は高く、さらに、平成一一年九月に改正された大学設置基準に、各大学

が外部評価を実施すべきことが努力義務として規定されたこともあり、加盟判定審査、相互評価とも今年度も相当数の申請が予想される。

本協会としては、これまでの実績を踏まえて、組織体制と実施プロセスの改善を鋭意図りながら、引き続き、「判定委員会」及び「相互評価委員会」を中心に慎重かつ綿密に審査・評価を行っていきたい。

特に、昨年度の相互評価においては、相互評価申請のあつたすべての大学に対し、ヒアリングもしくは実地視察を実施して、評価の公正性を期すことに務めたが、今年度においても、この方針を踏襲して評価を行いたい。

② 基準の諸改定

「基準委員会」は、昨年度、本協会の各種基準の体系化を図るとともに、現行の大学基準を補足する準則の整備に向け、教養教育のあり方等を含む学士課程教育のあり方について検討を行った。そして、同委員会は、現行の「『大学通信教育基準』およびその解説」の改定に向け「大学通信教育基準検討委員会」の設置を提言した。

専門分野別基準の体系化と系統的整備の一貫として、看護学、獣医学、工学に続く専門分野として保健学系分野を取り上げ、同分野の基準設定に向け「保健学系教育基準検討委員会」の設置を理事会に提言した。

基準委員会は、今年度においても引き続き、新たな大学評価制度の実施に向け、評価基準としての協会の各種基準の位置付けを明確にした上で、大学評価の客觀性をより高めることを目指して、大学基準を補足する準則の整備の是非を含め、大学基準の充実に向けた検討を行う。併せて、専門分野基準の整備を図るべく、本年度より具体的な基準策定に入る新たな分野の特定作業に着手する。また、本協会の大学評価における重点評価項目の一翼を占め、かつ各大学の学術研究に関する資料や情報の拠点ともなっている「大学図書館」のあり方について検

討を行い、現行の「『大学図書館基準』およびその解説」の見直しを図る。

基準委員会の提言を受けて新たに設置された「大学通信教育基準検討委員会」は、大学審議会における「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について」の審議経過を適宜考慮しながら、マルチメディアをはじめとする情報通信技術を活用した教育等を含む「遠隔教育 (distance learning)」の概念を視野に入れ、現行の「大学通信教育基準」およびその解説の改定に向け具体的検討作業に着手する。

同様の経緯で設置された「保健学系教育基準検討委員会」も、保健学系教育に関する基準の設定に向けて、同基準のカバーする領域を特定するとともに、諸外国における保健学系教育の現状等を調査するなどし、その具体的検討作業に着手する。

さらに、「獣医学教育研究委員会」も、昨年度に引き続き、固有の立場から、獣医学関連分野の評価方法も視野に入れつつ、獣医学教育に関する大学院基準などの見直し作業を進め、本年度中を目途に成案を完成させる予定である。

「工学教育研究委員会」では、「工学教育に関する基準」の作成に向けてその作業が進められてきたが、前年度をもつてその作業が一応終了した。今年度は、同基準を決定し、公表する予定である。

なお、基準委員会によって特定された専門分野について、新たに委員会を発足させ、その基準の具体的な作業に着手する。

③ 平成二二年度実施の大学評価のための体制の確立

大学基準協会は、理事会、評議員会の承認に基づき、平成七年一月に前記『大学評価マニュアル』を公にし、

平成八年度から、この『マニュアル』に則つて大学評価を具体的に実施してきた。

今年度においても、協会内部において大学評価実施のための組織体制を整備するとともに、その実施に向け実務手続を進めていくこととする。その際、これまでに実施した大学評価の反省を踏まえて、大学評価手続の一層の改善を図つていく必要がある。

また、協会が行う大学評価の内容・手続をより多くの大学関係者に理解してもらつとともに、大学評価に向けて各大学が行つた点検・評価活動の状況を、これから同様の取り組みに着手しようとする大学に伝えるため、今年度も、「大学評価セミナー」を実施することとする。なお、「大学評価セミナー」については、昨年度行つたアンケートをもとに、さらにその内容の充実を図つていくこととする。

併せて、大学の要請があれば、大学評価の意義・実務手続を説明するための会合を、個別大学毎に執り行つていくこととする。

さらに、「判定委員会」とその系列下にある「大学審査分科会」、「専門審査分科会」並びに「相互評価委員会」とその系列下にある「大学評価分科会」、「専門評価分科会」の各委員に対し、「大学評価マニュアル」に盛り込まれた「大学評価」の趣旨とその具体的な実施方法を周知してもらうための「評価者研修セミナー」についても、昨年度よりさらにきめ細かく実施することとする。

④ 大学、大学院等の評価に関する調査検討

文部省が国立の大学評価・学位授与機構を創設し、評価活動に着手するという状況の中で、多くのわが国大学関係者の間から、大学基準協会に対し、国・公・私立の垣根を越えた大学評価機関としての機能の一層の充実を

図るとともに、より客観的で透明度の高い真の第三者評価機関へと脱皮することを求める声が急速に高まつてきている。

そこで、このような大学関係者の要請をも念頭に置いて、大学基準協会は、本協会の評価の有効性を一層高めその効果を将来に亘り継続的に維持していくべく、科学的理論に裏打ちされた評価活動の実施を目標に、左記のような作業を行っていくこととする。

大学基準協会は、その組織・活動の見直しに向け、「本協会のあり方検討委員会」と同「小委員会」を中心¹に、自己点検・評価の定着状況や第三者評価の実施状況、評価結果の活用状況など大学評価に関わる全国調査を行なうとともに、平成八年度以降に協会の大学評価を受けた維持会員校を対象に、本協会の大学評価に対する意識調査を行なった。この二種の大学評価に関する調査結果などを基に、協会の大学評価システム改革の方向性、評価基準・評価指標の設定方針、協会の組織・機構改革の方向性等をめぐり集中的に討議を行なった。

本年度は、こうした一連の作業の成果を、協会の大学評価の改革方向を明示した最終報告書として成文化するとともに、上記・調査を通じて得た情報・データをより綿密に分析しその結果を報告書に取りまとめることがある。

そして、大学基準協会の大学評価の改革方向を示した最終報告書に基づき、協会の大学評価システムの大枠と評価の実施プロセスの解説を主な内容とする現行の『大学評価マニュアル』の早急な改定作業に着手することとする。この作業と併行的に、大学基準、大学院基準に準拠しつつ、定量的性格のものを中心に、これまでの評価慣行やデータ蓄積などの状況から見て、適用可能なものから順次、評価指標の策定に取りかかることとする。

新構想の大学評価システムは、評価手法、評価のための組織体制、評価プロセスなどあらゆる側面において、

現行のものとは相当異なることが予想されるため、そうした新構想の評価システムの意義・内容や今後の実施スケジュール等を広く大学関係者に周知してもらうことを目的に、各大学からの個別の要請に対応して説明会を催すほか、そのための全国規模の説明会を開催することも考えたい。

大学基準協会は、従来より、諸外国の大学評価システムに関する調査研究を行つてきたが、本年度も引き続きこの作業を実施し、欧米各国の大学評価システムに関する理解と認識を深めていきたい。殊にアメリカの大学評価については、協会の創設経緯や現行の協会の大学評価がアメリカのそれを範としていることなどから、同国のアクレディテーションに関わる調査をさらに継続して実施し、その成果を参考しながら、今後の大学評価手続の改善を進めていきたい。その調査研究の過程では、昨年に引き続き、アメリカでその確立が急がれているスチューデント・アウトカム・アセスメント、ファカルティ・デイベロップメント、学生による授業評価など同国での教育評価に関わる最近の動向を調査し、会員各大学が具体的に進めていく自己点検・評価活動や教育改善に向けた活動の参考に供しうるような資料や情報の提供に努めていきたい。海外の大学評価関係団体等との連携も一層緊密にし、相互交流を通して各国の大学評価に関わる理論の把握や諸資料、情報等の収集等を行う中で、国際社会における大学基準協会の名譽ある地位の確保に向けて努力していきたい。

このほか、新たに制度化された専門大学院についても、大学基準協会が専門大学院に関する分野別基準の策定に着手することを視野に入れ、そのための基礎的調査に入ることを検討したい。

なお、現行の『大学の自己点検・評価の手引き』『大学院の自己点検・評価の手引き』についても、最近の新しい大学改革の動きなどを念頭に置きつつ、その記述内容の全体的調整を図るべくそのための審議・検討に着手したい。

⑤ 大学基準協会の五十年史の執筆、編纂

本協会では、従来より「年史編纂室」において五十年史刊行を目指し原稿執筆作業を進めてきたが、本年度も、引き続き従来の執筆分の完成を目指すとともに、新たに加えられた執筆分についても逐次、検討を行い執筆作業を進めることとする。

⑥ 本協会に関する広報活動

本協会は、広報活動を通じて、協会の活動を内外の人々に紹介してきたが、協会の主要事業である大学評価活動をより多くの人々に理解してもらうため、「刊行物編纂委員会」を軸に「広報委員会」などが中心となり、一層充実・強化された広報活動を展開していくことが必要である。

こうした方針を基礎に、本年度も引き続き、『会報』、「協会だより『じゅあ J U A A』」等を刊行していくことを予定している。

また、本年度は、高等教育研究部門の所属スタッフの研究成果を結集し、また適宜、大学評価やこれに関連する分野に精通する研究者等の協力を仰ぎながら、同部門の機関誌である『大学評価研究』創刊号の発刊を目指す。

その他、『平成二二年度大学一覧』の編集刊行も予定している。

⑦ 「J U A A選書」の刊行

前年度においては、三年半に及ぶ大学院改革の実施状況に関する調査研究の成果にかかる岩山太次郎・示村悦二郎編『大学院改革を探る』(第一〇巻)と、わが国の行財政改革の動向との関係で今後の大学の設置形態のあり方や大学運営の手法等に論及した丹保憲仁編『大学の設置形態と今後の大学運営』(第一一巻)を刊行した。

本年度は、前述の「本協会のあり方検討委員会小委員会」が中心となって行つた一種の「大学評価に関するアンケート調査」の分析結果に関する調査研究報告書をベースに、これに加筆・修正を施し、内容をより豊富かつ読み易いものとした上で、「大学評価の今を読む」(仮題)(第二二巻)を刊行する。

また、本年度、協会の大学評価システム改革に関わる最終報告書が公にされるのを機に、同報告書の審議とその取りまとめに関与した人々を中心に、適宜、大学評価の専門家なども加えて、第三者評価の将来像を展望したJ U A A選書第一三巻の刊行を目指したい。

⑧ 文部省の諸審議会等への対応

わが国では、これまで、大学審議会などにより、大学・大学院の教育研究にかかる提言が示され、こうした提言に基づき、適宜重要な制度改正がなされてきた。

また今後、中央教育審議会を舞台に大学入試のあり方を含む高等教育と初・中等教育の接続の問題等について、議論が深められることが予想される。さらに、文部省以外の省庁に設置されている各種審議会やその他の会議体等も、行革問題や規制緩和問題などとの関連において、大学の組織・機構、大学行政のあり方等について積極的な提言を行つていくことが不可避的状況にある。

こうしたことから、大学基準協会は、従来に引き続き、今後とも「会員の自主的努力と相互的援助によってわ

が国における大学の質的向上をはかる」という本来の使命を全うするため、こうした各種審議会等の審議動向を注視し、その要請に応じ適宜、公式の意見書を提出するなど、わが国高等教育政策の形成とその改善を側面的に支援するための活動を行っていく」ととする。

⑨ コンピュータ・ネットワークシステムの整備

平成八年度からスタートさせた大学評価に関わるデータの蓄積、事務局の業務の効率化、さらにはインターネットを活用した本協会の事業概要等の国内外への発信を行っていくために、平成一〇年度よりコンピュータ・ネットワークシステム整備を図ってきてている。

本年度も昨年度に引き続き、大学評価の際に各大学から提出される大学基礎データ調書ならびに毎年維持会員大学から提出される年次報告書に記載された数量的データを蓄積すべく、そのためのデータベースの作成作業を行っていくこととする。その際、今後の大学評価やその他の活動の基礎資料としてどのデータを蓄積していくのが適当であるか等について、「コンピュータ・ネットワークシステムの整備に関するワーキンググループ」を中心に、「相互評価委員会」、「判定委員会」、「基準委員会」並びに「本協会のあり方検討委員会」等の検討状況も考慮に入れながら、具体的な検討を進める」ととする。併せて、事務局業務に関わる各種データベースの作成も進めることとする。

⑩ 本協会の内部組織改革へ向けた取り組み

大学基準協会は、大学評価の一層の客観性・透明性の確保に向け、協会の内部組織の改革にも着手する。

⑪ その他の活動

大学基準協会は、先に、協会創立五〇周年記念事業の一環として、大学基準協会の部分的な資料公開に向けた事業展開を行った。

具体的には、協会の活動に直接関係する記録資料のマイクロフィルム化と、すでにマイクロフィルム化された記録資料のプリントアウト及びファイリング、未製本の雑誌類の製本、原資料の劣化を防ぐためのワープロ入力等による複製の作成等の作業を行ってきた。本年度もこうした資料の分類・整理とそのための条件整備を系統的に行うこととする。

別掲(二)

平成二二年度收支予算書(案)(平成二二年四月一日から平成二三年三月三一日まで)(第一号議案)

(単位：円)

科 目	二二年度予算額	二一年度予算額	増 △ 減	備 考
I 収 入 の 部				
一 基本財産運用収入	[三〇〇,〇〇〇]	[三〇〇,〇〇〇]	○	
基本財産利息収入	三〇〇,〇〇〇	三〇〇,〇〇〇	○	
二 会 費 収 入	[一九四,二〇〇,〇〇〇]	[一一〇,三〇〇,〇〇〇]	[一,〇〇〇,〇〇〇]○	(大学 学部 一部・教養 五万円×八二学部=八二〇万円 五万円×一四二学部=七〇五万円 二〇万円×三二大学=三二〇万円)
維 持 費	一九四,二〇〇,〇〇〇	一一〇,三〇〇,〇〇〇	○	
三 賛 助 費				
基本判定評価費収入	二七,一〇〇,〇〇〇	二六,一〇〇,〇〇〇	一,〇〇〇,〇〇〇	(大学 学部 七・大学二七〇万円)
加盟判定審査費	[二四,六〇〇,〇〇〇]	[二三,一五〇,〇〇〇]	[一,三五〇,〇〇〇]○	(大学 学部 六万円×二六支=一六八万円 五万円×二六支=一五万円)
相 互 評 価 費	六,七〇〇,〇〇〇	六,一〇〇,〇〇〇	六〇〇,〇〇〇	六万円
刊行物実費収入	七,九〇〇,〇〇〇	七,一五〇,〇〇〇	七五〇,〇〇〇	七万円 五万円×五支=二十五万円 五万円×六支=三十万円 七万円
刊行物実費収入	[七〇〇,〇〇〇]	[七〇〇,〇〇〇]	[〇]	
五 雜 収 入	七〇〇,〇〇〇	七〇〇,〇〇〇	○	
受取利息(一般口)	[四,二五〇,〇〇〇]	[四,二五〇,〇〇〇]	[〇]	
	五〇〇,〇〇〇	五〇〇,〇〇〇	○	

什器備品費	固定資産取得支出	三 人件費	二 管理費
〔一、〇〇〇、〇〇〇〕	〔一、〇〇〇、〇〇〇〕	〔二、一五、五八〇、〇〇〇〕 (九八、三七〇、〇〇〇)	〔二、一五、〇九四、〇〇〇〕 (九六、八三〇、〇〇〇)
〔七、〇〇〇、〇〇〇〕	〔一、〇〇〇、〇〇〇〕	〔一、〇〇〇、〇〇〇〕 (一、〇〇〇、〇〇〇)	〔一、〇〇〇、〇〇〇〕 (一、〇〇〇、〇〇〇)
〔△五、〇〇〇、〇〇〇〕	〔△五、〇〇〇、〇〇〇〕	〔△一、〇五四、〇〇〇〕 (△一、〇五四、〇〇〇) <small>(火災保険を五ヶ年契約とした)</small>	〔四八六、〇〇〇〕 (△一、〇五四、〇〇〇) <small>(欠員職員(△一名)採用予定 公務員給与表に準じて改定)</small>
〔品 機器備品の新規交換用〕			

四 基本金積増支出 <small>(基本金投資有価証券購入支出)</small>	[一,〇〇〇,〇〇〇] [一,〇〇〇,〇〇〇]	[一,〇〇〇,〇〇〇] [一,〇〇〇,〇〇〇]	[〇] (基本金積立て)
五 特定預金支出 <small>(任意積立預金支出 退職給与引当預金支出)</small>	[二六,〇〇〇,〇〇〇] 一六,〇〇〇,〇〇〇	[六七,九〇〇,〇〇〇] 六三,〇〇〇,〇〇〇	[△五一,九〇〇,〇〇〇] △四七,〇〇〇,〇〇〇
六 予 備 費 <small>(当期支出合計 (C) 当期収支差額 (A-C) 次期繰越支差額 (B-C))</small>	四,九〇〇,〇〇〇 〔一,〇〇〇,〇〇〇〕 一,〇〇〇,〇〇〇	四,九〇〇,〇〇〇 〔一,〇〇〇,〇〇〇〕 一,〇〇〇,〇〇〇	△四,九〇〇,〇〇〇 〔〇〕 ○
(注) 一 借入限度額 二 債務負担額	〇円 〇円	一一一年三月 一一年度組入額	一一一年二月現在 一二年度組入予算
科 目	基 本 金	基 本 金	基 本 金
任意 積 立 預 金	四一,六八二万円 三,五六二万円	六三〇〇万円 四九〇〇万円	一〇〇〇万円 三,七〇〇万円 四八,九八二万円 四、〇五二万円 〇円
退職給与引当預金			

別掲(三)

維持会員への加盟・登録に関する件（第二号議案）

維持会員として加盟・登録する大学は、次のとおりとする。（大学名五十音順）

- | | |
|----|--------------|
| 1 | (公立)会津大学 |
| 2 | (国立)埼玉大学 |
| 3 | (私立)聖徳大学 |
| 4 | (私立)東京工芸大学 |
| 5 | (国立)弘前大学 |
| 6 | (私立)広島国際学院大学 |
| 7 | (公立)広島市立大学 |
| 8 | (私立)藤田保健衛生大学 |
| 9 | (私立)文教大学 |
| 10 | (国立)琉球大学 |

計
一〇大学

平成一一年度判定委員会の審査結果報告について（概要）

一 今年度の加盟判定審査における変更点について

今年度においては、評価の充実をはかるために、相互評価委員会の変更点を参考に以下のよ、うな変更を行つた。

① 専門審査分科会における担当委員制の充実について

これまで「学部を一人の委員が担当し事前に資料を分析報告する」という、「学部一担当委員制」をとつてていたのを、「学部二担当委員制」に改める。

② 担当委員の所見記入用紙の事前記入と分科会における審議時間の確保について

これまで、当該大学・学部等に対する評価所見は、分科会当日に所見記入用紙に記入していくが、担当委員に限り、その事前記入を認め、分科会当日の審議時間の確保に努める。

③ 主査報告書作成プロセスにおける委員からの意見聴取について

将来的に主査報告書を当該大学に開示することを見通して、今年度は、まず、主査報告書を当該分科会委員に開示し、意見を求める。

二 加盟判定審査申請大学について

平成一一年度加盟判定審査の申し込みがあったのは、賛助会員一〇大学（三〇学部）であった。

三 分科会における審査について

今年度は判定委員会（維持会員大学より選挙により選出された委員で構成、任期二年）の下に四つの大学審査分科会を設置し、一〇大学を分担して評価を行つた。そこでは、それぞれの大学の理念・目的をはじめとして、教育研究上の組織、教員組織、施設・設備、財政、管理運営、学生に関する事項など、大学を総合的に審査すると同時に、その大学の自己点検・評価システムがその大学の理念・目的の実現に向けた一層の発展のため実際どれだけの効果を發揮しているかという点についても審査を行つた。

また、申請大学の学部・学科・大学院研究科等については、教育学系第一専門審査分科会、教育学系第二専門審査分科会、人文学系専門審査分科会、法文学系専門審査分科会、人間学系専門審査分科会、国際学系専門審査分科会、経済学系専門審査分科会、情報学系専門審査分科会、理工学系第一専門審査分科会、理工学系第二専門審査分科会、工学系専門審査分科会、農学系専門審査分科会、医学系専門審査分科会、医学・衛生学系専門審査分科会、芸術学系専門審査分科会の二五専門審査分科会を設置し、各学問分野の特殊性に配慮しながら、学部・学科・大学院研究科等の理念・目的、教育課程とその履修方法、教員組織、教育研究指導のあり方、教育研究上の成果、教育研究用施設・設備など、教育研究にかかる側面を中心に審査を行つた。

四 加盟判定審査結果の報告について

判定委員会では、各分科会主査報告書をもとに厳正な審査を行つた。

加盟判定審査結果としては、以上の一〇大学は、大学基準に適合しているものとして認定したが、改善充実

のため、次のとおり勧告・助言および参考意見を付すことが適当である旨の結論に達した。

勧告を付した大学 八大学

助言を付した大学

長所の指摘に関するもの

一〇大学（全大学）

問題点の指摘に関するもの

一〇大学（全大学）

参考意見を付した大学

八大学

なお、各大学への勧告・助言（案）は、以下のよつたな方針に基づいて作成された。

勧告・助言には、各分科会の主査報告の総合評定を参考に作成した「前文」を付すこととし、そこには、自己点検・評価の結果を生かして大学の質的向上を図るよつて一層の努力を期待する内容の一文を盛り込むこととした。

勧告・助言を作成するに当たつては、加盟判定審査が資格審査的性格を有している点に鑑み、過去三回の加盟判定審査の方針を踏まえ、勧告として付すのが適當であるか、あるいは問題点の指摘に関する助言として付すのが適當であるかを慎重に判断し、これを作成した。また、長所の指摘に関する助言についても、各大学のもつ長所を一層伸長させる観点から付すこととした。さらに、各大学が一層の改善・改革を進めていく際に参考となると思われる意見についても、「参考意見」として付した。

五 改善報告書の提出について

加盟判定審査の結果、協会から「勧告」、「助言」、「参考意見」を付された大学は、「勧告」および問題点の指

摘に關わる「助言」については、改善報告書の提出が義務づけられている（『大学評価マニュアル』一七二頁）。
今年度、「勧告」や問題点の指摘に關わる「助言」が付された全一〇大学から、改善報告書が提出されることになるが、その提出期限は、前年度同様三年後とすることとなつた。

「相互評価」に関する件（第四号議案）

相互評価において、本協会の「大学基準」に適合していることを認定する大学は、次の通りとする。（大学名五十音順）

- | | |
|---|------------------|
| 1 | (私立)青山学院大学 |
| 2 | (私立)跡見学園女子大学 |
| 3 | (私立)工学院大学 |
| 4 | (私立)成蹊大学 |
| 5 | (私立)大同工業大学 |
| 6 | (私立)千葉工業大学 |
| 7 | (私立)東邦大学 |
| 8 | (私立)ノートルダム清心女子大学 |
| 9 | (私立)桃山学院大学 |

平成一一年度相互評価委員会の評価結果報告について（概要）

— 今年度の相互評価における変更点について —

第四回の大学評価となる今年度は、第一回相互評価委員会において、過去の経験を踏まえ、評価の充実をはかるために、以下のような変更を行うことを決定した。

① 全大学に対する実地視察またはヒアリングの実施

書類審査の正確さを期すため、各分科会での評価終了後に、実地視察またはヒアリングを実施する。実地視察・ヒアリングのどちらを実施するかは、申請大学の設置する学部等の専門分野等を考慮して決定する。

② 専門評価分科会における担当委員制の充実について

専門評価分科会においては、これまで一学部を一人の委員が担当し事前に資料を分析報告するという、一学部一担当委員制をとっていたのを一学部二担当委員制に改める。

③ 担当委員の所見記入用紙の事前記入と分科会における審議時間の確保

これまで、当該大学・学部等に対する評価所見は、分科会当日に所見記入用紙に記入していたが、担当委員に限り、その事前記入を認め、分科会当日の審議時間の確保に努める。

④ 主査報告書作成プロセスにおける委員からの意見聴取について

将来的に主査報告書を当該大学に開示することを見通して、今年度は、まず、主査報告書を当該分科会委員に開示し、意見を求める。

二 相互評価申請大学について

平成一一年度相互評価の申し込みがあったのは、維持会員校九大学（二三学部一二部を含まず）であった。

三 分科会における評価について

今年度は相互評価委員会（維持会員大学より選挙により選出された委員で構成、任期二年）の下に四つの大学評価分科会を設置し、九大学を分担して評価を行った。そこでは、それぞれの大学の理念・目的をはじめとして、教育研究上の組織、教員組織、施設・設備、財政、管理運営、学生に関する事項など、大学を総合的に評価すると同時に、その大学の自己点検・評価システムがその大学の理念・目的の実現に向けた一層の発展のため実際どれだけの効果を発揮しているかという点についても評価を行った。

また、申請大学の学部・学科・大学院研究科等については、文学系第一専門評価分科会、文学系第二専門評価分科会、社会学系専門評価分科会、法学系専門評価分科会、国際政治経済学系専門評価分科会、経済学系専門評価分科会、経営学系専門評価分科会、理工学系専門評価分科会、工学系第一専門評価分科会、工学系第二専門評価分科会、医学系専門評価分科会、薬学系専門評価分科会、人間生活学系専門評価分科会の二三専門評価分科会を設置し、各学問分野の特殊性に配慮しながら、学部・学科・大学院研究科等の理念・目的、教育課程とその履修方法、教員組織、教育研究指導のあり方、教育研究上の成果、教育研究用施設・設備など、教育研究にかかわる側面を中心に評価を行った。

四 実地視察・ヒアリングについて

今年度第一回相互評価委員会の方針に基づき、さらに、大学の規模、地域を考慮して、九大学のうち、約半数の四大学（青山学院大学、工学院大学、東邦大学、ノートルダム清心女子大学）に対し实地視察を、五大学（跡見学園女子大学、成蹊大学、大同工業大学、千葉工業大学、桃山学院大学）に対しヒアリングを行った。

実地視察・ヒアリングの実施に際しては、分科会から提出された質問事項を中心に調査を行つたが、「マニュアル」を作成し、調査事項、手続きに関し、一定程度の統一も図つた。

実地視察・ヒアリングとも、当該大学の評価にたずさわった相互評価委員会委員から二名の委員もしくは幹事が調査に当たつた。

実地視察・ヒアリングの結果は、それぞれ実地視察記録・ヒアリング記録としてまとめ、相互評価委員会に提出した。

五 相互評価結果の報告について

相互評価委員会では、各分科会主査報告書並びに実地視察記録・ヒアリング記録をもとに厳正な評価を行つた。

相互評価結果としては、以上の九大学は、大学基準に適合しているものとして認定したが、改善充実のため、次のとおり助言・勧告および参考意見を付すことが適当である旨の結論に達した。

助言を付した大学

長所の指摘に関するもの

九大学（全大学）

問題点の指摘に関わるもの

九大学（全大学）

勧告を付した大学

八大学

参考意見を付した大学

九大学（全大学）

なお、各大学への助言・勧告（案）は、以下のような方針に基づいて作成された。

助言・勧告には、各分科会の主査報告の総合評定を重視するとともに、実地視察・ヒアリングの結果をも反映させた内容の「概評」を付すこととした。

助言については、長所の指摘に關わるもの、問題点の指摘に關わるもの、ともに大学の改善・向上のため有効と思われる事項について、主査報告書、実地視察・ヒアリング結果を積極的に反映させた内容とした。

勧告事項については、これまでの相互評価の経験を踏まえ、早急な改善を要する点に関する指摘にとどめた。

六 改善報告書の提出について

相互評価の結果、協会から「勧告」、「助言」、「参考意見」を付された大学は、「勧告」および問題点の指摘に關わる「助言」については、改善報告書の提出が義務づけられている（『大学評価マニュアル』一七三頁）。

今年度、問題点の指摘に關わる「助言」や「勧告」が付された全九大学から、改善報告書が提出されることになるが、その提出期限は、前年度同様三年後となることとなつた。

平成一一年度改善報告書提出大学一覧

平成一一年度において、改善報告書を提出した大学は以下の通りである（計一三大学二六学部、五〇音順）。
なお、（ ）内は改善報告の対象となつた学部数である。

活水女子大学	（二）	長崎総合科学大学	（二）
京都産業大学	（六）	名古屋市立大学	（二）
近畿大学	（四）	日本赤十字看護大学	（一）
西南学院大学	（三）	阪南大学	（二）
高千穂商科大学	（一）	明海大学	（二）
東海大学	（二）	流通経済大学	（一）
東北学院大学	（二）		

（検討結果の概要）

上記一三大学から合計七七件の勧告事項について改善報告を受けた。検討の結果、下記のように通知を行うこととなつた。

- 一・再勧告を付し、再度報告を求める事項　…　二件

- 二、再度報告を求める事項 … 八件
- 三、改善への取り組みは評価できるものなお改善が望まれる旨通知する事項（報告義務なし）… 二〇〇件
- 四、改善への取り組みを概ね評価できる旨通知する事項 … 三七件

第八回評議員會議事錄

一 田 時
平成二年五月一六日(火)
午前一〇時半午後〇時一五分

卷之三

二、場所　如水会館（二階スターホテル）
（東京都二代目一ノ橋一
一
一
一
一

（大学）武田信照（愛知大学）、中村絹紀（麻布大学）、赤岩英夫（群馬大学）、網川正吉（国際基督教大学）、鈴木章夫（東京医科大学）、高倉公朋（東京女子医科大学）、小浦延幸（東京理科大学）、

三、出席者 議長 北原保雄（筑波大学）

大南正瑛（京都橘女子大学）、小出忠孝（愛知学院

大學）、児玉隆夫（大阪市立大學）、志村尚子（津田塾大學）、松尾 惇（名古屋大學）、小川一乗（大谷

大學）、河野伊一郎（綱山大學）、林勇二郎（鎌次
醫大）、林周穂（名古屋大學）、今川一美（名古

大學)、石川 啓(関西大学)、今川 寛(関西学院)

大学)、阿部美哉(國學院大学)、ウイリアム・カリ

——(上智大学)、磯野可一(千葉大学)、外間寛

(中央大学)、青山善充(東京大学)、岡村哲夫(東

京慈恵会医科大学）、松田藤四郎（東京農業大学）、
大日英二（明治大学）、荒川三呂（新潟大学）、原

八田英一（同志社大学） 荒川正昭（新潟大学） 漸
庄善安（日本大学）、古川弘光（一橋大学）、原田義

在幸安（日本大學）石 強光（一橋大學）原田康夫（法政大學）、青城忠男（法政大學）、裏田建

井（鹿鳴館）清成忠男（法政大學）栗田健
（明治大學）、大橋英五（立教大學）、長岡豐貞（立

命館大学)、上山大峻(龍谷大学)、菅野卓雄(東洋大学)、武重千冬(昭和大学)、葛谷昌之(岐阜薬科

岡昭代理）、堀川清司（武藏工業大学）、廣中平祐（山口大学）、大澤俊夫（麗澤大学）、廣池幹堂代理）、千野榮一（和光大学）、大里仁士（九州国際大學）、宮原常夫（京都外国语大学、森田嘉一代理）、荒井獻（恵泉女子大学）、岡田重精（皇學館大學）、富本佳郎（神戸女子大学）、東智學（高野山大学）、竹下守夫（駿河台大学）、坂本正徳（明治薬科大学）、野々村昇（活水女子大学）、藤岡一郎（京都産業大学、新田政則代理）、和田義郎（名古屋市立大学）、樋口康子（日本赤十字看護大学）、島田眞久（大阪医科大学）、波平勇夫（沖縄国際大学）、赤池志郎（神奈川工科大学）、秋野豊明（札幌医科大学）、宇野政雄（城西国際大学、水田宗子代理）、渡邊良雄（上武大学）、高崎直道（鶴見大学）、岩崎俊一（東北工业大学）、加藤勝康（青森公立大学）、柿山隆（亞細亞大学、服部正中代理）、小倉保巳（石巻專修大学）、木村光信（名古屋学院大学）、岡田晃（金沢経済大学）、田中慎一郎（北九州大学）、宇野政雄（城西国際大学、水田宗子代理）、渡邊良雄（上武大学）、高崎直道（鶴見大学）、岩崎俊一（東北工业大学）、加藤勝康（青森公立大学）、柿山隆（亞細亞大学、服部正中代理）、小倉保巳（石巻專修大学）、木村光信（名古屋学院大学）、岡田晃（金沢経済大学）、田中慎一郎（北九州大学）、今井正（自治医科大学、高久史麿代理）、前原英明（淑徳大学、長谷川匡俊代理）、津賀一保（洗足学園大学、前田壽一代理）、高久晃（富山医科大学）、今井正（自治医科大学、高久史麿代理）、前原英明（淑徳大学、長谷川匡俊代理）、津賀一保（洗足学園大学、前田壽一代理）、高久晃（富山医科大学）、大黒トシ子（梅花女子大学）、江崎陽一郎（宮城教育大学）、兵藤釗（埼玉大学）、川並

弘昭（聖徳大学）、本多健一（東京工芸大学）、紀隆雄（広島国際学院大学）、藤本黎時（広島市立大学）、福島穰（藤田保健衛生大学、山路正雄代理）、柳田孝義（文教大学、水島惠一代理）

委任出席——岸本忠三（大阪大学）、杉岡洋一（九州大学）、長尾眞（京都大学）、江口吾朗（熊本大学）、鳥居泰彦（慶應義塾大学）、西塚泰美（神戸大学）、阿部博之（東北大大学）、池田高良（長崎大学）、早川弘一（日本医科大学）、奥島孝康（早稻田大学）、宇野英隆（千葉工業大学）、平野実（久留米大学）、原田園子（神戸女子学院大学）、出牛正芳（専修大学）、船本弘毅（東京女子大学）、大橋寿美子（同志社女子大学）、脇田良一（明治学院大学）、小野繁（岩手医科大学）、田代裕（関西医科技大学）、野田起一郎（近畿大学）、小川秀興（順天堂大学）、中川徹子（聖心女子大学）、松永希久夫（東京神学大学）、齋藤史郎（徳島大学）、森陽（東京薬科大学）、吉沢英成（甲南大学）、日下晃（武庫川女子大学）、相賀一郎（大阪府立大学）、西川禪一（大阪工業大学）、小倉芳彦（学習院大学）、市川太一（広島修道大学）、加計勉（岡山理科大学）、佐川寛典（大阪歯科大学）、内藤幸穂（関東学院大学）、阿部謹也（共立女子大学）、人見楠郎（昭和女

子大学)、常葉恵子(聖路加看護大学)、橋本武人(天理大学)、高橋和郎(鳥取大学)、岡島達雄(名古屋工業大学)、白子忠男(姫路工業大学)、吉村美枝子(神戸海星女子学院大学)、加藤 寛(千葉商科大学)、沖永莊一(帝京大学)、福井直敬(武藏野音楽大学)、坂誥秀一(立正大学)、新家莊平(兵庫医科大学)、森田兼吉(梅光女学院大学)、楣山孝金(楣山女学園大学)、鈴木幸壽(和洋女子大学)、東谷穎人(神戸市外国語大学)、佐伯弘治(流通経済大学)、荒井章三(神戸松蔭女子学院大学)、宮地茂(福山大学)、仲井 豊(愛知教育大学)、有山正孝(電気通信大学)、雜賀美枝(ノートルダム清心女子大学)、船越正也(朝日大学)、谷口弘行(神戸学院大学)、神馬 敏(日本工芸大学)、鮎川恭三(愛媛大学)、角松正雄(熊本学園大学)、安部元雄(宮城学院女子大学)、小林素文(愛知淑徳大学)、ローレンス・マクガレル(エリザベト音楽大学)、福田國彌(大阪電気通信大学)、池田正澄(京都薬科大学)、中山義崇(稟城大学)、塙谷惇子(清泉女子大学)、黒正清治(足利工业大学)、村上隆太(西南学院大学)、山名伸作(阪南大学)、加藤祐三(横浜市立大学)、岡田尚壯(金沢学院大学)、長澤俊彦(杏林大学)、松田英毅(くらしき作陽大学)、佐野

武弘(昭和薬科大学)、大 京子(白百合女子大学)、諸澤英道(常磐大学)、大森健一(獨協医科大学)、青野一哉(福岡歯科大学)、廣重 力(北海道医療大学)、長尾重武(武藏野美術大学)、岸 英司(英知大学)、望月正隆(共立薬科大学)、泉 太(産業医科大学)、須藤敏昭(大東文化大学)、鵜川昇(桐蔭横浜大学)、野口鉄也(東邦大学)、諏訪兼位(日本福祉大学)、田中教照(武藏野女子大学)、田中俊六(東海大学)、白砂剛二(長崎総合科学大学)、加藤延夫(愛知医科大学)、山崎良也(九州産業大学)、雨宮眞也(駒澤大学)、齊藤晴男(四国大学)、小野功龍(相愛大学)、谷岡郁子(中京女子大学)、三善清達(東京音楽大学)、池川信夫(新潟薬科大学)、手島 孝(熊本県立大学)、東 隆眞(駒沢女子大学)、坂田 勝(拓殖大学)、山田達夫(大阪経済大学)、天野光三(大阪産業大学)、佐野哲郎(神戸親和女子大学)、小川英次(中京大学)、片岡千鶴子(長崎純心大学)、青木和男(福岡工業大学)、中井真孝(佛教大学)、板垣 浩(横浜国立大学)、野口正一(会津大学)、吉田 豊(弘前大学)、森田孟進(琉球大学)

(評議員二十四七名中、出席一〇九名、委任出席一一五名)

賛助会員

小野勝義（青森県立保健大学、新道幸恵代理）、井上隆明（秋田経済法科大学）、阿部 帥（茨城県立医療大学）、諸井清次（上野学園大学、石橋 裕代代理）、貴志浩三（宇都宮大学）、赤木 攻（大阪外国语大学）、柴寄雅子（大阪国際女子大学、奥田吾朗代理）、小島操子（大阪府立看護大学）、鍛治拓美（関西福祉大学）、宮原 峻（神田外語大学、石井米雄代理）、萬成 博（吉備国際大学）、北畠典生（岐阜聖徳学園大学）、宮里達郎（九州工業大学）、瓜生津隆真（京都女子大学）、平野節雄（京都文教大学、樋口和彦代理）、荒又重雄（鉄路公立大学）、和田義昭（群馬県立女子大学）、北垣宗治（敬和学園大学）、鈴木朝男（高知工科大学、末松安晴代理）、内田安昭（国際武道大学、篠田基行代理）、枝村亮一（國士館大学、三浦信行代理）、柳川 洋（埼玉県立大学、北川定謙代理）、中村以正（相模女子大学）、佐藤博明（静岡大学）、吉川通彦（島根大学）、下山房雄（下関市立大学）、飯坂良明（聖学院大学）、小室金之助（創価大学）、圓藤眞一（高松大学）、山田和夫（中部大学）、片桐武司（中部学院大学）、山田猛敏（東京商船大学、杉崎昭生代理）、白澤宏規（東京造形大学）、梶井 功（東京農工大学）

学）、鈴木安昭（豊橋創造大学）、武藤輝一（新潟国際情報大学）、池本卯典（日本獣医畜産大学）、搭尾

武夫（日本体育大学）、古屋伸芳男（日本文理大学）、小山宙丸（白鷗大学）、高橋燐吉（八戸工業大学）、大塚圭介（兵庫大学）、照井孝男（兵庫県立看護大学、南 裕子代理）、小林哲也（ペール学院大学）、島田燁子（文京女子大学）、瀧澤三郎（平成国际大学、佐藤栄太郎代理）、浜辺吉樹（北陸大学、北元喜朗代理）、西山恒夫（北海道東海大学）、矢谷隆一（三重大学）、東江康治（名桜大学）、網中政機（名城大学）、河野 真（安田女子大学）、椎貝博美（山梨大学）、吉田洋一（山梨医科大学）

（賛助会員 出席五四名）

特別出席者

光岡知足（獣医学教育研究委員会委員長、元東京大学）

三宅事務局長

四、議事日程

1 平成二年度処務報告及び同事業報告に関する件

（第一号議案）

2 平成二年度収支予算（修正案）に関する件

（第二号議案）

3 平成二年度収支予算（修正案）に関する件

（第三号議案）

4 「大学評価の新たな地平を切り拓く（提言）」

（案）に関する件（第四号議案）

5 平成一二年度事業計画（修正案）に関する件（第五号議案）

6 その他

（1）第三回大学評価セミナーについて

五、議事

三宅事務局長　おはようございます。予定の時間になりましたので、ただ今から評議員会の開催に入らさせていただきます。その前に評議員会のご出席、及び成立要件につきまして、ご報告をさせていただきます。現在ご出席の評議員の方は一〇三名でございます。委任出席評議員は一一五名でございます。合計二一八名のご出席となつております。評議員総数は二四七名でありますので、過半数の一四四名に達しております。以上ご報告いたします。

それでは北原先生よろしくお願ひします。

議長（北原副会長）　副会長をやつております北原と申します。本日は会長の丹保先生が国際会議のキーパーソンでどうしても抜けられないということでおいで、私が議長の代理を務めさせていただきます。新米の議長ですので、よろしくご協力いただきたいと

思います。

本日は、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございました。特に、先ほどの報告にもありましたように、賛助会員の方が四八名も出席していました。感謝申し上げたいと思います。

三月に引き続きの評議員会でございますが、いよいよ四月から大学評価・学位授与機構が発足いたしまして、文部省によります大学評価が開始されるというようなことになっている状況でございます。それから、国立大学の法人化につきましても五月九日に自民党の文教部会と、文教制度調査会の合同会議で提言がまとまりまして、それを受けまして、文部省も五月一六日に国立大学の学長を集めまして、文部省の考え方を示すというよなぎりぎりの状況になつております。

本協会も事業計画につきまして、前回二月七日の評議員会でご審議いただいたところでございますが、本日また本協会のあり方につきまして、ご審議いただきまして、それによつて事業計画を修正、充実していくことになろうかと思ひます。第一号が昨年平成一一年度の処務報告、及び事業報告でございます。それから第二号議案が同じく昨年

度の収支決算報告でございます。第三号は、今年度

一二年度の収支予算の修正案で、これについてご審議いただきたいと思つております。それから、第四号が「大学評価の新たな地平を切り拓く」という本協会のあり方につきましての提言をご承認いただきような審議をしていただきまして、第五号議案がそれに伴いまして、平成一二年度の事業計画案の、その部分の修正をしていただけたらというように考えております。短い時間でありますが、どうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

さつそくでございますが、まず議事録の署名人を選定することになつております。これは恒例といたしまして、国・公立側、私立側からの副会長、各一名にお願いしております。今日ご出席の副会長さんの中から松尾副会長と、小出副会長にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（拍手）

△日程第一 平成一二年度処務報告及び同事業報告に関する件（第一号議案）△

それでは、議題に入りたいと思います。第一号議案は、平成一二年度処務報告および同事業報告に関する件でございます。まず処務報告についてであります、私、庶務担当の理事でございますので、私

の方から報告をさせていただきます。

第一号議案――という資料をご覧いただきたいと

思います。人の名前ばかり書いてあるような冊子で

あります。そのとおりに委員の名前が最初の方にあ

ります。一ページは役員に関する事項。二ペー

ジは顧問に関する事項。後でゆつくりご覧いただ

くことにいたしまして、さつとなでてまいります。

同じく二ページに職員に関する事項。三ページに評

議員に関する事項。評議員の先生方がここに書いて

ございます。九ページにまいりまして委員会に関する事項。それから、二二二ページの役員会等に関する事項。理事会で何をやつたか、評議員会で何をやつたかということが記録されてございます。それから、

ずっと見ていただきまして、三四ページに許可、認可及び承認に関する事項。それから維持会員に関する事項。賛助会員に関する事項と、それから文部省

指示に関する事項というのがまとめてございます。

以上のご説明によりまして、処務報告を終わらせ

ていただきたいと思いますが、何かご質問などござ

りますか。あるいは、お名前が落ちているところ

や、間違っているところがございましたらご指摘いただきたいと思いますが。よろしいでしょうか。何

かございましたら、会議が終わるまでにお知らせいただければと思います。

第一号議案の二番目に移りたいと思います。やはり資料がございまして、平成一一年度事業報告でございます。三月七日に今年度の計画をご承認いただきまして、その後で事業報告というのも順序が逆のようですが、今回はそういう順序になつていています。後になりますが、昨年度の事業報告をさせていただくということです。一枚めくついていただくと目次がございますが「はじめに」から始まりまして、「その他の活動」というところまでの一三ページのものでございます。

「はじめに」についてちょっと説明させていただきますと、最初の二つのパラグラフは報告というよりも、べき論が書いてございます。真ん中辺から「平成一一年度は」というところから、事業報告でございます。『大学評価マニユアル』にのつとりましても、前回までの大学評価の経験を生かして、四回目の大学評価活動を行いました。大学システムの円滑な運用の上で必要な諸条件の整備に向けまして、調査研究を行うとともに、コンピューターネットワー

ークシステムの整備などの具体的な措置も講じました。

それから、大学評価のための協会独自の基準のうち、工学教育基準を中心とする、専門分野別基準の改定作業を進めました。そして高等教育分野における高度情報化時代の到来を視野におさめまして、通信教育基準にかかる諸問題についても踏み込んだ検討を行いました。

それから、先ほども申しましたが、大学審議会の答申に基づきまして「大学評価・学位授与機構」（仮称）と書いてあります。これはもう仮称でなくなっています。今年の三月三一日までは、仮称がついておりました。発足いたしまして、私どももそういう状況の中で、一層の充実発展に向けまして、抜本的見直しを視野に入れて検討を行つたというのが、昨年度の大きな事業でございます。

以上の点を踏まえまして分析的に申しますと、目次にも書いてございます①から⑪までのような事業を進めました。これにつきまして、各担当の方々からご報告をいただきたいと思います。

まず、一ページの一番下の①本協会による大学評価。（二）加盟判定審査につきまして、これは判定委員会の委員長の大谷先生がご欠席ということでご

ざいますので、大南副会長にご報告いただきたいと思います。大南先生お願ひいたします。

大南副会長（京都橘女子大学） ご報告を申し上げます。座つたままで失礼をいたします。私、この四月一日付で立命館大学から京都橘女子大学の学長に就任をいたしました大南でございます。ひとつよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、今、北原副会長のおっしゃった順序でご説明をいたしたいと思います。まず、本協会の重要な事業の一つは大学評価でございます。それでお手元の資料の事業報告の一ページから加盟判定審査の一一年度の報告事項が記述してございます。要点を少しご説明申し上げたいと思います。二ページ以降でございます。

あと(b)、(c)はそれぞれ限定された担当委員に限り、事前の記入を含めまして、認めることにいたしました。分科会当日の審議時間の確保を努めるとか、あるいは、これは将来的に、この度の改革案で提起されますが、主査報告書を当該大学に開示をするということが、一応提案されております。そういったことも考慮に入れまして、平成一一年度は、まず、主査報告書を当該分科会委員に下見をすつとしていただきまして、意見を集約する形で、最終的に主査報告書を出してもらおう。こういった点が加盟判定審査において変更点として行われました。

ところで、判定委員会ですが、これは二〇名で構成されております。一〇名が国・公立大学、それから一〇名が私立大学でございまして、いずれも加盟校からの投票によって推薦された上位校から決まる。そういうシステムを今のところ取らしていただいております。

一一年度の判定委員会の委員長は、京都大学の大谷教授でございます。それから副委員長は中央大学の外間先生でございます。以下二〇名の委員によって構成されております。そして四名の幹事がそれに参加をする。こういう形で行いました。が第一点です。

それから真ん中から下の段落でございますが、判定委員会の下に四つの大学審査分科会が設けられています。第一群、第二群、第三群、第四群でございます。この四つの大学分科会が設けられたということです。それからもう一つは、申し込み大學生の各専門分野に対応いたしまして、一五の専門審査分科会が設けられたということです。それからもう一つは、申し込み大學生の各専門分野に対応いたしまして、一五の専門審査分科会が設けられたということです。

一応、一年度の事業報告で大事な点でございますので、ポイントを説明申し上げます。

第一群の大学審査分科会でございますが、これは関西大学の石川主査、以下五名。それから第二群は、早稲田大学の牛山主査、以下五名。それから第三群は青山学院大学の加茂主査、以下五名。第四群が国際基督教大学の斎藤主査、以下五名に委嘱が行なわれております。

それから専門審査分科会でございますが、これは教育学系の第一専門審査分科会以下、芸術学系の専門審査分科会までの一五の専門分科会が行われたわけでございます。教育学系第一では、大阪大学の友田主査、以下四名。それから三ページにまいりまして。教育学系第二には、北星学園大学の土橋主査、以下四名。人文学系では、上智大学の大島主査、以下四名。法文学系では、北海道大学の灰谷主査、以下四名。人間学系では、関西学院大学の今田主査、以下四名。国際学系では、一橋大学の関主査、以下四名。経済学系では、同志社大学の森主査、以下三名。情報学系では法政大学の清成主査、以下二名。理工学系第一では、東洋大学の菅野主査、以下四名。理工学系第二では、東北大の樋口主査、以下四名。工学系では、広島大学の茂里主査、以下四名。農学系では、東京農業大学の松田主査、以下四名。医学系では、東京医科歯科大学の鈴木主査、以下四名。医学・衛生学系では、北里大学の佐藤主査、以下四名。芸術学系では、武藏野美術大学の長尾主査、以下四名でございます。

加盟判定審査の申し込みがありましたのは、一〇大学でございまして、三ページから四ページにかけて書いてあるとおりでございます。それで、判定委員会並びに各分科会における書類審査の後、評議員会、理事会の議を経て、いずれもこれら一〇大学が「大学基準」に適合するものと判定を行いました。

以上が、加盟判定審査でございます。

議長（北原副会長） ありがとうございました。何かご質問、ご意見がありましたら。

それでは、引き続きまして、相互評価につきまして、同じく相互評価委員会委員長の大南副会長にお

願いいたします。

大南相互評価委員会委員長（京都橘女子大学）

四

す。以下二〇名の委員でございます。それに四名の幹事にご協力をいただきました。

ページから六ページにわたって、ご報告いたしました。同じく相互評価につきましても(a)、(b)、(c)、(d)という四つの点を変更点として、本年度は設定をして、大学評価を進めさせていただきました。一番大きな変更点は、書類審査の正確さを期し、かつ全大學に対して、いろいろな相互の交流を図るということを含めて、各分科会での評価終了後に、実地観察またはヒアリングの実施をいたしました。これはすべて評価が終了したのちにヒアリングを行い、その結果を相互評価委員会に反映するといういうシステムを取らせていただきました。

それから(b)は専門評価分科会においては、これは加盟判定審査の場合同様、一学部一担当委員制をとつていたものを、一年度から一学部二担当委員制に改めた点でございます。それから(c)、(d)は、先ほどの加盟判定審査の場合と同じでございます。以上六つの変更点を設けた上で、評価に入らせていただきました。

平成一一年度の相互評価委員会、構成は同じく二〇名でございます。委員長は私が仰せつかりました。副委員長は、元北海道大学の東先生でございました。それから(b)は専門評価分科会においては、これは加盟判定審査の場合同様、一学部一担当委員制をとつていたものを、一年度から一学部二担当委員制に改めた点でございます。それから(c)、(d)は、先ほどの加盟判定審査の場合と同じでございます。以上六つの変更点を設けた上で、評価に入らせていただきました。

それから(b)は専門評価分科会においては、これは文学系第一から始まりまして、人間生活学系までの二三がございます。まず、文学系第一では、関西学院大学、岩瀬主査、以下四名。文学系第二につきましては、同志社大学の山内主査、以下四名。社会学系では、早稲田大学の相馬主査、以下三名。法学系では、慶應義塾大学の加藤主査、以下四名。国際政治経済学系では、京都大学の森本主査、以下三名。経済学系では、国際基督教大学の石渡主査、以下四名。経営学系では、甲南大学の吉沢主査、以下

四名。理工学系では、東京理科大学の上村主査、以下四名。工学系第一では、九州大学の村上主査、以下四名。医学系第二は、名古屋大学の稻垣主査、以下三名。医学系では、元北海道大学の東主査、以下三名。薬学系では、東京薬科大学の森主査、以下三名。人間生活学系では、日本女子大学の宮本主査、以下三名の方々が委嘱されまして、専門分科会を構成したということをございます。

ところで、平成一 年度に相互評価の申し込みがあつた大学は、九大学でございまして、五ページから六ページにかけて書いてあるとおりでございました。提出された書類をもとに、各分科会において、慎重に評価を行なうとともに、分科会での評価終了後、全九大学に対して、実地視察もしくはヒアリングを実施し、その結果も合わせまして、相互評価委員会で総合的な評価を行ないました。

特に相互評価委員会では、今までには必要に応じてヒアリングもしくは実地調査を行なうようになつてゐたのですが、平成一 年度からは、全大学について行なうというように改めまして、そのための必要なマニュアルを作らせていただきました。それに基づきまして、各ヒアリング、あるいは実地調査が実行されまして、必ず担当の責任者から、それを中

心とした報告書が出されてまいりまして、それを相互評価委員会における評価に反映をするという方法をとらせていただきました。

以上の評価結果におきましては、評議員会、理事会の議を経まして、今申しました、青山学院大学から桃山学院大学に至る計九大学が、本協会の「大学基準」に適合するものとして相互評価の認定が行われた。以上でございます。

議長（北原副会長） ありがとうございます。何かご質問、ご意見等がございましたら。よろしいでしょうか。

それでは、先に進ませていただきます。②の諸基準の改定についてでございます。まず、基準委員会につきまして、基準委員会委員長の栗田先生にご報告をいただきたいと思います。

栗田基準委員会委員長（明治大学）

協会の加盟判

定審査、相互評価の基準としております、大学基準についての検討を行なっている基準委員会は、二〇名で構成されております。私が委員長を仰せつかつております、赤岩先生に副委員長をお願いして、運営されております。

これまでの基準についての検討の経過の中から、獣医学、あるいは工学につきましては委員会が設置

されてまいりまして、後ほどご報告があると思いま
すが、それぞれ別の委員会をつくりまして、それぞ
れの分野の基準について検討を行つてあるところで
あります。

この基準委員会は、昨年度四回の委員会を開きま
して、その中でまずはマルチメディアを始めとし
て、さまざまなメディアの発展のある情報通信を利
用する遠隔授業、つまり通信教育を取り入れるため
にもう少し大学通信教育に関する基準について検討
を加える必要があるということで、理事会にお願い
いたしまして、大学通信教育基準の検討を行ふ委員
会を設置していただきました。それから 最近新し
い設置が目立つておりますさまざまな保健学系の教
育体系のあり方、これに関する基準を設ける必要が
あるだろうということで、これにつきましても理事
会にお願いいたしまして、委員会を設置していただき
くということをございました。この両方につきまし
てそれぞれ委員会が置かれておりますので、また後
ほどご報告があるかと思います。

この委員会独自には、ほかに現在の大学基準がや
や古くなつており、実際のカリキュラム改正等の動
向に合わないというような状況にありますので、全
体としての見直しが必要だという観点から、さまざま

な検討を行つております。なかんずく学部教育と
いうもののあり方を、教養教育を含めて全体として
見直す必要があるだろう。そういうものと、各分野
の専門教育基準というものをどのように結びつける
かということについて、検討を重ねてまつてある
ところであります。以上、ご報告を申し上げます。

議長（北原副会長） ありがとうございます。後
でご質問は、諸基準の改定全体について、承ること
にいたしまして(2)獣医学教育研究委員会のご報告を
同委員会委員長の光岡先生にお願いしたいと思いま
す。

光岡獣医学教育研究委員会委員長（元東京大学）

獣医学教育研究委員会の委員長を仰せつかつております光岡でございます。この委員会は、私を委員長として、東京大学の林良博先生、以下一二三名で構成されております。そしてもう一名、幹事を設けております。また委員会におきましては、これを具体的にする準備をいたしまして、小委員会を設けておりまして「獣医学教育研究委員会小委員会」と名づけまして、私を委員長として六名の委員と一名の幹事をもつて具体案を作成しております。

平成一一年度におきましては、一回の委員会と四
回の小委員会が開催されました。そこでは、かねて

審議を進めてきました「獣医学教育の横断的評価システム」について、我が国の大獣医学部・獣医学科に

も意見を聴取いたしまして、一つは各大学の大獣医学部・学科が自己点検・評価を行つて、書面を作成する。二番目として「全国獣医学関係大学代表者協議会」が、大学基準協会の「獣医学教育に関する基準」。これはもう既に作成したものでございますが、それにのっとりまして獣医学の専門家の立場から書面審査を行う。三番目としまして、この協議会の評価結果を大学基準協会が評価するという、三段階に区分された委員会案をつくりまして、各獣医学部・学科における自己点検のためのフォーマットをつくり、四月開催の第三七〇回理事会に提示されたところでございます。現在はこのシステムが本協会の評価体制の中での取り扱われるべきか、

「本協会のあり方検討委員会」において審議しているところでございます。

また、私たちの委員会におきましては、平成一二年度の成案を目指しまして、獣医学に関する大学院の方の基準の作成作業を進めました。以上でございます。

議長（北原副会長） ありがとうございました。引き続きまして(3)工学教育研究委員会についての報告

ます。

を担当理事の松尾副会長にお願いしたいと思います。

松尾工学教育研究委員会担当理事（名古屋大学）

名古屋大学の松尾でございます。委員長ではございませんが、担当理事として、簡単に申し上げます。

この委員会は平成一〇年一〇月に設置をされておりまして、元青山学院大学の國岡先生が担当理事として、銳意検討が進められておりましたが、昨年の一二月に國岡先生が退任されまして、私が担当理事ということで、後をお引き受けするということになつたわけでございます。東京都立大学の古川先生を委員長といたしまして、そこに書いてあると思いまが、一四名の委員と、お一人の幹事をもつて構成されております。

平成一一年度におきましては、七回の委員会が開催されました。この委員会では「工学教育に関する基準」案を作成しまして、基準委員会の方に中間報告がなされました。その後ご承知のように、維持会員並びに賛助会員校に向けて、同基準案に対するアンケートが実施されております。現在、各大学から多様な意見が寄せられているようでございますので、そのようなご意見を適宜反映させた上で、最終案にとりまとめを行つという、その途中にあるところ

ろでございます。私は、ほとんど貢献いたしておりませんが、ご報告申し上げます。以上です。

議長（北原副会長）

ありがとうございました。それは、(4)の大学通信教育基準検討委員会の清成委員長にご報告いただきたいと思います。

清成大学通信教育基準検討委員会委員長（法政大学）

法政大学の清成でございます。大学通信教育基準検討委員会は、基準委員会の提言に基づきまして、現行の「大学通信教育基準」およびその解説」を改定するということを目的としまして、昨年九月二日開催の第三七三回の理事会において承認を受けたスタートした委員会でございます。今、全員で七名でございます。

平成一一年度におきましては、三回の委員会が開催されております。特に問題になつておりますのは、ＩＴを活用したバーチャルカレッジが今後展開するであろうということで、現在はどうなつてゐるのか。調査の結果では、本格的な展開というのは、まだこれからであろう。実際にバーチャルカレッジをスタートするのは日本では、たつた二校に過ぎない。しかしながら、通信制、通学制問わず、急速にバーチャルカレッジが、これから展開するであろうということで、むしろ今年度の議論が本格化するの

ではないかというように考えております。以上でござります。

議長（北原副会長）

ありがとうございました。引き続きまして(5)保健学系教育基準検討委員会の瀬在委員長にご報告いただきます。お願ひします。

瀬在保健学系教育基準検討委員会委員長（日本大

学）八ページの(5)保健学系教育基準検討委員会の件でございます。私、日本大学の瀬在でございます。

昨年の九月一日の理事会におきまして、基準委員会からの提案に基づきながら、このような委員会の設置が認められたのでございます。その後、委員長に指名されまして、この委員会の内容を十分に検討しながら、委員の先生方を指名したわけでございます。と申しますのは、ご存知のように、この保健学系は非常に広範であるということ。最近特にこの分野の大学が次第に設置されていくというような特殊事情がございます。医学、看護学、さらには歯学と、さまざまな医学系の分野と密接な関係があり、さらに、コメディカルの大変広範な分野も包括するという、大変珍しい学問分野でございます。その点を十分に加味しながら委員の先生方、東京医科歯科大学の佐藤健次先生をはじめ、各分野の先生方を選

ばせていただいたわけでございます。そして、その先生方を中心いたしまして、各分野ごとに検討をしております。

特に、日本だけではございませんで、外国の例も

十分に調査しながら検討を進めて第一回の委員会を

今年の一月から始め、毎月行つております。そういうことでございまして、当分野の教育理念及びカリキュラム、その他の末端にわたりまして検討を進めている最中でございます。今年度中には、委員会からの提案を理事会・評議員会に提出をする予定で作業を進めさせていただいております。以上でござい

ます。

議長（北原副会長） ありがとうございました。以上、諸基準の改定につきまして、基準委員会につきましては明治大学の栗田先生、獣医学教育研究委員会につきましては、元東京大学の光岡先生、工学教育研究委員会につきましては、名古屋大学の松尾先生、大学通信教育基準検討委員会につきましては、法政大学の清成先生、保健学系教育基準検討委員会につきましては、日本大学の瀬在先生にご報告いたしました。まとめましてご質問、ご意見がございましたらお聞かせいただきたいと思います。いかがでしようか。

梶井賛助会員代表者（東京農工大学） 東京農工大

学の梶井ですが、七ページのところの「全国獣医学関係大学代表者協議会」というのは、基準協会の組織なのですか。どういう性格の組織なのですか。

議長（北原副会長） では、光岡先生。

光岡獣医学教育研究委員会委員長（元東京大学）

これは基準協会に属するものはございませんで、任意に獣医学会の中にそういう、検討するための会をずっと以前からつくつてあるものであります。よろしいですか。

梶井賛助会員代表者（東京農工大学） お聞きしま

したのは、大学代表者協議会になつておりますので、私のところは、この協議会に参加しろというお話を大学としてお受けしたことなどございませんし、まして、代表者を大学として出したことはございませんので、念のため申し訳ないと思ひます。

光岡獣医学教育研究委員会委員長（元東京大学）

大学としてというよりも、獣医学会の中に全国獣医学関係大学代表者協議会というのを設けまして、各大学から代表を出していただいている。こういう会でござります。もう一〇年続いております。

議長（北原副会長） 梶井先生よろしいですか。獣

医学関係大学、獣医学関係代表者と、こういう意味

なのだそうです。

梶井賛助会員代表者（東京農工大学） 大学代表者と言われますと、ちょっと困ってしまう。余り適切な名称ではないような感じがする。

議長（北原副会長） 実質は学部関係の代表者ということですか。

光岡獣医学教育研究委員会委員長（元東京大学） 大学の代表ではなく、学部の代表です。

梶井賛助会員代表者（東京農工大学） 学部の代表者を学部として決めていることはないと思いますが。

光岡獣医学教育研究委員会委員長（元東京大学） 学科ですね。獣医学関係ですから。東京農工大学は学科になつておりますから、学科の中の学科会で選出していくだいていふると思います。よろしくうござりますか。

学科ですね。獣医学関係ですから。東京農工大学は学科になつておりますから、学科の中の学科会で選出していくだいていふると思います。よろしくうござりますか。学部としてここに書いてあります大学関係ですから、学部とは書いてありませんし、大学の中で学部のあるところは、北海道大学は学部ですが、東京農工大学は学科になつてあります。学科会の中で決めている。それは届けがされているか、されていなか。その必要がないのではないかと思います。

議長（北原副会長） その辺で、議論は打ち切らせ

ていただきます。ほかにいかがでしょうか。何もございません。それでは、お認めいただいたことにいたします。八ページの③に移ります。平成一一年度の大学評価のための体制の確立につきまして、相互評価委員会の委員長であります大南副会長にお願いいたします。

大南相互評価委員会委員長（京都橘女子大学） 座つたままで失礼いたします。八ページの③でござります。これは大学評価のための体制をいかようにつくり上げていくかということにかかる事業報告であります。

まず、最初のパラグラフに書いてありますことは、基準協会の大学評価は何を目指し、いかなるシステムでもって、どのようにそのことが実行されていくかをできるだけ多くの大学関係者にご理解をいたたく。合わせてそういう機会に、できるだけ多くの日本の大学が協会にご参加をいただく。そういう趣旨から毎年「大学評価セミナー」というのを行っております。平成一一年度は四月に全国三会場で行いました。東京、京都、福岡でございます。

それから二つ目のパラグラフに書いてあることは、それでは判定委員会と相互評価委員会というのを先ほど申し上げたような、原則会員代表者の投票によって上位校から決まる。推薦者によって決まるというシステムであります。それでは具体的には、各専門分科会における委員の構成はどうあるべきか。これはかなり重要な問題でございまして、評議者のありますようにかかることでございます。

そういう点で私どもは、一つは会員大学を対象としてアンケート調査を行いまして、大学評価申請を予定している大学の数の把握に務めると同時に、その中でのいろいろなご要望等をできるだけ反映するようにしていきたい。そういうようなことがござります。

その結果を基にしまして、判定委員会並びに相互評価委員会の正・副委員長の合同打合せ会を何回かもたしていただいております。これは毎年でございますが、平成一一年度におきましても、正・副委員長の合同会議を開きまして、そこで分科会の運営等の方針。それから委員等のご専門、方針等を議論して、それを理事会に提案するという形で、進めさせていただいております。ですから平成一一年度の判定委員会、相互評価委員会のもとに先ほど報告をい

たしましたそれぞれその専門分科会が設けられてきた。こういう経緯でございます。

最後のパラグラフは、これはそのように決まった評議者に対する研修セミナーについてです。これはこれで非常に大切なこととして、外国ではホテルに泊まり込んでトレーニングをやつておられる。イギリスなどではそういうケースがございます。私どもの場合は、一日かけまして評議者の研修セミナーというものを設けさせていただいております。これは平成一一年度では二回にわたり、九月に行いまして。そこでは大学評価の趣旨、その具体的な実施方法の周知を図り、分科会における審査・評価に望んだ。そういうことでございます。

最後に各大学からのいろいろな希望に応じまして、大学評価を受けることを予定しておられる大学に対して、協会の役員もしくは事務局スタッフが出向きます。個別に大学評価に関するご説明をさし上げている。こういうことでございます。以上でござります。

議長（北原副会長） ありがとうございました。何かござりますでしょうか。一行目の「大学評価セミナー」四月に全国三会場で行つたと書いてあります。が、本年度も既に行つております。それはまた

後ほどご報告したいと思います。よろしいでしようか。

それでは、先に進ませていただきます。④大学、大学院等の評価に関する調査検討。これも大南副会長でございます。本協会のあり方検討委員会の副委員長であり、同委員会小委員会の委員長であります大南副会長にご報告いただきたいと思います。

大南本協会のあり方検討委員会副委員長（京都橘女子大学）　これは表題が大学、大学院等の評価に関する調査検討ということになつております。主たる内容は今、北原副会長がおっしゃいましたように本協会のあり方検討委員会とそれの下でつくられた同小委員会並びに同小委員会を三つの分科会に分けて改革案を議論させていただいた。そういうことに事業報告は尽きると思います。

九ページのところでございますが、本協会は本協会のあり方検討委員会と呼称する委員会が歴史的につくられてきました、いろいろな事業の節目、節目にそこで協会あげて検討を行う。そういうことを行つてまいりました。平成一一年度には、丹保委員長のもとで本協会のあり方検討委員会が活動してまいりました。副委員長は私が仰せつかりまして、二二名の委員で構成されました。

それから同小委員会は私が仰せつかりまして、一六名の委員で構成されています。この一六名の委員を三つの分科会に分けさせていただきまして、それぞれ機能性をもたすことにさせていただきました。また、三つの分科会の主査は、すべて総合性と、機能性をもたす意味で、小委員長が兼務するという形にさせていただきました。

まず一つが九ページの中ごろから下の方に書いてございますが教育研究評価システム調査研究分科会でございまして、そこに書いてあります桜美林大学の佐藤委員、筑波大学の清水委員、フェリス女学院大学の関口委員の四名でございます。もう一つは評価指標、評価基準調査研究分科会でございますが、これは主査以下元北海道大学の東委員、広島大学の有本委員、東京大学の唐木委員、明治大学の栗田委員、東京都立大学の古川委員の六名でございます。最後は本協会の大学評価システム検討分科会でございます。これは主査以外に京都大学の大谷委員、北陸先端科学技術大学院大学の示村委員、早稲田大学の野村委員、中央大学の外間委員にそれぞれご担当いただきました。

九ページからあと少し書いてありますことは、歴史的にそうでございますが、本協会のあり方検討委

員会に付託される審議事項というのは、今後の協会活動の抜本的見直しを迫るような重要事項である点にかんがみまして、平成一一年度は、特にこの委員会と理事会との合同委員会というのも何回かもしていただきました。そこに書いてございますように本協会のあり方検討委員会拡大委員会という形をもたせていただきまして、そこで適宜必要事項についての審議が行われたということでございます。

その経緯は一〇ページのところに少し書いてござりますが、平成一一年度における本協会のあり方検討委員会は一回、本協会のあり方検討委員会小委員会は四回。それぞれの分科会はほぼ二回から五回の頻度で行われたということをごぞいます。

それからもう一つそこに記述されていますことは、委員会での本格的な審議に先立ちまして、各大学が行われている自己点検・評価あるいは、外部評価、あるいは第三者評価に関して、どういうスタンスをもつて各大学はこの問題を迎えるとされておられるのか。あるいはまた既に実証されようとしているのか。そういうことをアンケート調査を通して把握・分析を行いたいということがございました。

そういうことで小委員会のもとでそういう調査活動を積極的に行わさせていただきました。これは六三

六の四年制大学のほとんどの大学の学長先生、あるいは学部長先生からの非常にご熱心なご意見を聴取することができました。その結果を本委員会、あるいは小委員会あるいは分科会のところへ積極的に反映するということをさせていただいたわけでござります。

それから本日の議案にも出ておりますように、合同委員会等を通しまして、最終的に理事会で確認して本日提案されるのが「大学評価の新たな地平を切り拓く」でございまして、中間まとめにおいては、前回の評議員会でご議論いたしました。そして最終的に本日そのことを評議員会で評決をたまわりたい。かようく考えております。

なお、この問題につきましてはそれ以外に前年度、すなわち平成一〇年度に実施いたしましたアメリカの地区基準協会、並びに専門分野別の基準協会。例えばABETであるとか、あるいはロースクールに関するいろいろな評価専門協会がございました。そういうところへ調査をいたしました結果もそこへ反映するということをさせていただいたわけでござります。以上でございます。

議長（北原副会長）ありがとうございました。何かご意見、ご質問はありますでしょうか。よろしい

ようでしたら次に進ませていただきます。

一〇ページの⑤大学院改革の実施状況に関する調査研究についてであります。同委員会の委員長であります示村先生、北陸先端科学技術大学院大学の示村委員長が本日はご欠席ですので、私の方からかわりまして、簡単にご報告いたします。

近年、大学院に対する期待が増大しつつあります。こういう期待に応える方向で大学院改革も著しく進行しております。平成八年度から実施されています大学基準協会の大学評価におきましても、大学院も審査・評価の対象としているところでございます。

これらのことに対応いたしまして、本協会でも平成八年六月に「大学院改革の実施状況に関する調査研究委員会」を設置いたしまして、九年、一〇年と文部省の科学研究費補助金の交付も受けまして、改革状況について調査分析を行ってきたところでございます。

先ほども申しましたように示村先生を委員長いたしまして、明海大学の高倉副委員長を初め、一ページにもありますが一三名の委員によりまして構成されております。

同委員会には、作業部会が設けられました。具体

的な調査方法、調査項目並びに集計方法等の分析・検討作業を行うためでございます。明海大学の高倉委員、筑波大学の清水委員、フェリス女学院大学の関口委員、日本女子大学の牧野委員、東京工業大学の矢野委員の五名でございます。

平成二二年度は、前年度以来作成に着手しております「大学院改革の実施状況に関する調査研究―大学院改革の実施状況に関する調査研究委員会報告―」というものを完成させまして、四月に協力大學、研究科宛に配布するとともに九年度、一〇年度の科研費の研究成果報告書を文部省に提出した。

さらにこの報告書を基礎に修正いたしまして、大学院改革にかかる論考を加え、JUAA選書として公表すべく、各委員の執筆作業が進められ、昨年の一二月JUAA選書第一〇巻「大学院改革を探る」という本としまして刊行いたしました。

このJUAA選書ができまして、一回の委員会を開催し、同委員会の目的がある程度達成されたとみなしました。その廃止を決定いたしました。残された課題について審議をしたということでございました。そしてこの委員会は平成二二年三月の臨時理事会におきまして廃止が認められました。仕事を完了したということでございました。

以上、何かご質問、ご意見ありますでしょか。よろしいようでしたら、引き続きまして⑥の方に移ります。

大学基準協会の五十年史の執筆、編纂でございまが、年史編纂室の主査、桜美林大学、寺崎主査がご欠席ですので、私の方でかわってご報告いたします。

大学基準協会の五十年史の執筆、編纂の作業は、主として年史編纂室において行われてきました。この年史編纂室は桜美林大学の寺崎主査、以下四名の委員をもつて構成されておりまして、平成一一年度は特に劣化の進む協会の資料の修復・調整作業等を行つたということをございます。

なお、担当理事であります岡田先生は、金沢大学長を退任と同時に担当理事を退任なされました。以上でございます。

⑦に移らさせていただきます。本協会に関する広報活動でございます。本協会では広報活動を通じまして、協会の活動を内外に紹介してまいりましたが、協会の主要事業であります大学評価活動をより多くの人々に理解していただくために一層充実・強化されました広報活動を開いていくことが必要であるということで、「刊行物編纂委員会」を軸に

「広報委員会」などが中心になりまして、いろんな事業を行つております。

まず、刊行物編纂委員会につきまして、岡田刊行物編纂委員会委員長の元金沢大学の岡田先生にご報告いただきたいと思います。お願いします。

岡田刊行物編纂委員会委員長（金沢経済大学）刊行物編纂委員会の委員長でございます、岡田でございます。ただ今、北原副会長からご紹介ありましたように、前の大学は退任をしております。委員会は一一ページの下の方にありますように、六名の委員でもつて構成されておりまして、ご承知かと思いまが、平成一一年度においてはJUA選書第一〇卷といたしまして『大学院改革を探る』またJUA選書第一一卷といたしまして『これからの大學生と大学運営』の刊行について検討し、この刊行の決定をしました。以上でございます。

議長（北原副会長） ありがとうございました。統計として『大学評価研究』編集委員会につきまして、これも今まで岡田先生だったのですが、現在は、志村副会長が編集委員会の委員長をしてらっしゃいますので、志村副会長にご報告いただきたいと思います。お願いします。

志村『大学評価研究』編集委員会委員長（津田塾大

学） 津田塾大学の志村でございます。短いご報告ですでの、座つて失礼させていただきます。ただ今

ご紹介がありましたように、岡田先生の後を継いでこの『大学評価研究』という新しく発刊される定期刊行物の編集委員会の委員長を仰せつかりました。

この委員会は、そこにお名前が上がっております、一部交代が進行中でございますが、六名の委員の先生方によつて構成されております。そしてたゞ今『大学評価研究』の創刊号について準備が進んでいるところでございます。以上でございます。

議長（北原副会長） ありがとうございます。続

きまして、広報委員会につきまして、同委員長の小

出副会長にお願いします。

小出広報委員会委員長（愛知学院大学） 東京都立大学の山住先生の後任として広報委員会委員長を仰せつかっております、愛知学院大学の小出でございます。この委員会は七名の委員をもつて構成されておりまして、平成一一年度は『会報』第八一号を刊行いたしましたほかに、大学評価活動を会員大学の教職員に広く理解してもらうべく協会広報誌『じゅあ J U A A』第三号、第二四号を刊行いたしました。さらに例年発行いたしております『平成一一年度大学一覧』を編集刊行いたしまして、先生方の

ところに送らせていただいているとおりでございます。以上でございます。

議長（北原副会長） ありがとうございます。上につきましてご質問、ご意見ありますでしょうか。特ないようでしたら、次に進ませていただきます。

⑧でありますが、「J U A A選書」の刊行についてまして、これは今までのご報告にも述べられておりますので、省略させていただきますが、第一〇巻といたしまして丹保会長編『これからの大學生と大學運営』この二巻を刊行したということをございます。

⑨大学審議会等への対応についてご報告させていただきます。平成一一年度は、文部省の大学審議会より「大学院部会における審議の概要－大学院入学者選抜の改善について－」これは同審議会の部会から総会へ報告されたものでありますが、これについての意見を聴取したい旨の要請がございました。これに対しまして、理事会は各理事の意見を聴取、集約のうえ意見書をまとめまして、同審議会へこれをお答えいたしました。次に進ませていただきます。

⑩コンピュータネットワークシステムの整備について、これはこのワーキンググループ主査であります

す大南副会長にお願いしたいと思います。

大南コンピュータネットワークシステムの整備に関するワーキンググループ主査（京都橘女子大学）

座つたままで失礼いたします。平成一一年度に行いましたワーキングシステムのコンピュータネットワークシステムの整備状況は一三ページのところに少し書かせていただきました。協会のホームページにつきましては、維持会員校、理事・監事名簿、刊行物一覧の更新、協会の広報誌『じゅあ』の画像ファイルによる提供等の更新を行っております。それから、

経理業務のOA化につきましては、公益法人会計ソフトを導入いたしまして、平成二二年度からの本格的な運用に向けて、現在準備作業を進めている。以上でございます。

議長（北原副会長） ありがとうございます。それで引き続き、⑪その他の活動について、ご報告いたします。

いたします。

大学基準協会は、これまでの大学基準協会の部分的な資料公開に向けた事業展開いたしまして、協会の活動に直接関係する記録資料のマイクロフィルム化、あるいは既にマイクロフィルム化された記録資料のプリントアウト及びファイリング、未製本の雑誌類の製本、原資料の劣化を防ぐためのワープロ

入力等による複製の作成等の作業を行ってきましたが、平成一一年度は、資料室資料の整理に重点をおきまして、未製本の雑誌類の製本を中心に行いました。

このほか、大学基準協会事務局内に既に設置されております高等教育研究部門のあり方に関しまして、「本協会のあり方検討委員会」の審議を通じ、協会の大学評価の一層の客觀性を高めることに資するような同部門の充実方策について検討を行いました。

以上最後の方は、急ぎましたけれども、まとめまして何かご質問、ご意見がありましたら承りたいと思います。

それでは、事業報告につきましてはご了承いただいたことにいたします。ありがとうございました。
はい、どうぞ。

大塚賛助会員代表者（兵庫大学） 賛助会員、兵庫

大学の大塚でございます。先ほどからの諸報告と質疑の様子を見て、あえて質問させて頂きます。総体としての基準協会の活動が、個別委員会の活動の中に埋没、解消されているのではないかという事です。個別、個別の委員会の活動が、現時点で重要で、かつ大きな課題をもつ分野を受持ち、それぞれ

に頑張って頂いており、大変なのはわかりますが、その個別分担領域に埋没されているかに見受けられます。これを具体的に事例で申しますと、御苦労を願っている副会長の大南先生を指して申し訳ないのですが、手許に頂いた資料の各種委員会の名表に委員として十種近くも大南先生の名が上がっています。これは個別委員会の活動の在り様を示す象徴的な事例と思われますが、この評議員総会では単なる書面上の報告事項のひとつにすぎません。そうしますと、この基準協会の活動というものは、一体どうなっているのでしょうか。

実は、質問しませんでしたが、昨年の場合と同様に、今日の評議員会も、維持会員が二四七校、賛助会員二七七校の中で、評議員が一〇九名出席、ただし委任状出席が一二五名で、出席評議員より委任状の方が多い形で二三四名となつて成立しています。そうしますと、大学基準協会の活動の一一番の基礎となる、年一回の評議員総会がこのような内容と形式でよいのかということになります。確かに基準協会の活動の多くが、個別委員会の活動に支えられていくことは理解できますが、個別委員会の活動の集合が基準協会全体の活動ではないと思われます。そこに評価を伴いながら、諸活動を総合するのが、この

評議員会の役割ではないのでしょうか。ところがこの総会は、大筋では個別委員会の殆ど質問も出ないです。これで終るようであり、また個別委員会構成についても、先に上げた事例の様な奇妙な状況になつてゐるのはないでしょうか。

なぜこのような事を申し上げるかといいますと、先日私は基準協会主催の京都での大学評価セミナーに出席したのですが、そのとき大学評価の意義、その他について副会長その他の委員の報告等を聞きましたが、それはあたかも文部省の担当官の大学評価についての説明を聞くような印象を受けてしまったわけです。一体この基準協会、今どうなっているのか、という問題であります。例えばこの評議員会、非常に形骸化したものになつてているではないか。この基準協会というのは我々大学が自主的に大学の在り方を検討する機関であるべきなのにもかかわらず、形式的な委員会で、どうも名目だけのものになつてしまつてゐるのではないかと思われます。

そのことが今日の会議でも、各領域の委員会の業務報告が、ほとんど質問も出ない、出しにくい状況の中でなされたのではないでしようか。それが「本協会のあり方検討委員会」報告に典型的にあらわれています。特に第三者評価機関の設立問題に対し

て、この委員会はどのような意見と関係を持ったのか、この問題に関して基準協会は情けない状況になつてゐるといわれている。これについてどの様に評価がされているのか。

この会合、年一回の評議員会の総会が委任状出席が過半数で成立する状況にあつては、基準協会が軽視される事情も当然であると思われます。現在個別大学においても、自己点検評価に基点をおいた大学評価が、情報公開問題と結びついて、その重要性が自覚されてきています。基準協会にあっても、加盟判定審査や大学の相互評価についても、大学名のみの公表にとどまらず、審査のプロセスを可能な限り公開して頂きたいと考えます。また経常的な理事会活動や委員会活動についても同様に出席や兼務の状況を含めて公開性を高めて頂きたいと思います。

情報公開については、社会的にも国際的にもそれなりのスタンダードがあり、それは高められる方向に進んでいます。それはまた基準協会にとつてもよき意味での権威と力を高める方向であると考えます。基準協会の活動に期待するところが大きいが故に、あえて質問にことよせて苦言を呈した次第です。

議長（北原副会長） 私 議長でありまして、会長ではございませんので会を代表してお答えはできません

せんが、責任は私の説明の省略にあります、理事会につきましては処務報告書のところで、二二二ページ以下に理事会と評議員会についての報告がかなり詳しくしてあります。そういう答えがまた官僚的といわれてしまつて、しようがないんですが、私も新米であります、皆さんとの自由意思で参加している会にしては気を使つて一生懸命でやつてある会ではないかと思いまして、厳しいご意見は、ありがたく頂戴いたしまして、会長にお伝えいたしますが、そんなに官僚的ではないというふうに、副会長からお答えしておきたいと思います。

それから事業報告についてのご意見を伺つてあるところでございますので、なるべくそちらの方にしていただきたいと思います。

ほかにいかがでしようか。では、大南先生からどうぞ。

大南副会長（京都橘女子大学） 今ご質問の件、二点にわたつてたいそつ厳しいご指摘をいただいたのですが、今、北原副会長がおつしやいましたように、この協会というのは、平たく言うと手弁当の学会のようなものでございます。したがいまして、でるべきだけ学会にも会員の意見が反映するといふこと

委員の人選につきましては投票が即民主的であるかということについては、いろいろ議論のあるところでございますが、大体原則投票というシステムでございますが、委員構成が行われてきた。そういう長い歴史を踏まえております。ただし、今日さまざまな大学をめぐる激変がございまして、また大学評価をめぐるシステムが多元化しようとしております。こういう状況の中でそういう投票というシステムについても多少部分的には修正を徐々に図りつつございますが、基本は投票という方法をとってきております。

それから公表につきましても、本日は副会長がおつしやいましたように、こういう処務報告をもちまして、それぞれいつの日時にどんな会議が開かれて、どういうメンバーが参加をして、どういうことを議論したかということは、こういう形で評議員会でいつもきちつと報告され、そのこと自身が会報にきちっと全部公表されているというのが、この協会の一つのあり方として保たれています。ただし、ご指摘のように、何せ私の所属している日本機械学会もそうなんですが、非常に膨大な会員を要するシステムというのは、会員一人一人の意見をどういう形で総会において集約するかというのが、いざこの

ところもご苦心があると思います。ですから、私ももも今後、今ご指摘されたような点については、公表のあり方、あるいは委員会に埋没しているのではなくいか。例えば後ほど本協会のあり方検討委員会の最終報告のご討議を提案いたしますが、これも理事会との拡大委員会をかなり積極的に進めてきたというのが、そいつたことで理事会が最終的には運営についての責任をもつ。運営主体の責任は理事会にあるというところを私は明確にしなければならないという形で、そいつた運営にも反映をさせていただいているというところでございます。

講長（北原副会長）　ありがとうございました。何かほかに、特に事業報告につきましてご質問、ご意見を承りたいと思います。

時間が押しておりますので、先に進めさせていただきたいと思います。第二号議案でございます。平成一 年度収支決算に関する件。小出副会長にまずご報告をお願いしたいと思います。

△日程第二 平成一 年度収支決算に関する件（第

二号議案）

小出副会長（愛知学院大学）　財務を担当しております愛知学院大学の小出でございます。皆さんの手元にあります第二号議案、平成一 年度収支決

算書類をご覧いただきたいと思います。一ページ目をめくつていただきますと、収支決算書から始まつて載っております。細かい数字を読み上げると時間がございませんので、増減の部分を中心に説明させていただきますので、具体的な数字はご覧になつていただきたいと思います。

まず収入の部でございます。収入増のところは二〇〇万円増でございます。これは、欄外に書いております賛助会員が一一大学増えたことによります一校一〇万円の一〇万円の収入増。それからもう一つは四の刊行物実費収入。約四七三万円の収入増でございます。これは主として大学評価マニュアル、および選書の一から九の平成一〇年度の本協会実費負担分約三一五万円が発行元のエイデル研究所から入金されたことによるものでござります。その他は大学の自己点検・評価の手引き、会報等の実費で発行した収入が、刊行物実費収入でございます。

逆に収入減の部分でございます。一の基本財産運用収入が約一一万円の減になつております。利率の低下によるものでございます。三の基本判定・評価費収入四八五万円の収入減でございます。これが一番大きい減収でございますが、予算案を作成すると

きには、平成一〇年度に実施いたしました第三回大学評価の実績大学学部数と、平成一〇年度に行いまして大学評価申請等に関するアンケート調査、その結果等を勘案して、予算をつくっているわけです。が、それが予算と比べまして、実際に大学評価を受けられた大学学部数が少なかつたために実収入が少なくなつたということです。

参考に申し上げますと、この四八五万円の収入減の内訳でございますと、まず加盟判定審査。これは新しく協会に入るための審査でございますが、加盟判定審査が平成一〇年度は一七大学、四〇学部で受けられました。また、アンケート調査で皆さんが受けられるかどうかを調査した結果等を勘案いたしまして、予算といたしましては一四大学三八学部が受けられるだろうと予想したわけですが、実際に加盟判定審査を申請してきたのは一〇大学三一学部でございましたので、結果的に一五五万円の収入減になりました。次に、既に会員になつてている大学が受ける相互評価でございますが、受けられたのが平成一〇年度は一二大学四二学部でございました。アンケート調査を受け、相互評価を受けられるかどうかという調査に基づき、その結果等を踏まえまして、一年度予算計上は一五大學五三学部が受けら

れるだろうと予想を立てたわけでございますが、実際に相互評価を受けた大学は、最終的に九大学二三学部となりましたので、三三〇万円の収入減となりました。いずれも実際に受けられる大学数によつて額が決まつてくるわけです。

それから五番目の雑収入約三一萬円の減収ですが、これも利率の変動によるものでございます。

以上の結果、当期収入合計（A）は、予算に比べまして五六万三二九円の収入増となります。決算額は二億三九三六万三二九円となつてあります。また、収入合計（B）は前期繰越収支差額五三七二万八四〇円を加えまして、二億九三〇八万八七三一円が決算額となつております。

次に支出の方に移ります。支出の一つ、大きいのは事業費でござります。一の事業費の方は、通信運搬費約二三万支出増になつた以外は、全部の科目で支出減となつております。予算九九七〇万円に対しまして、約二六四一万円の支出減。決算額といたしまして七三二八万円の決算額となつております。

内訳を見ますと支出減の主な科目は、調査費の六七〇万円の減。研究会合費の約二六〇万円の減等がございますが、先ほど申しました加盟判定審査・相互評価等々各種委員会の開催の数が実際少なかつたの

で、支出減でございます。それから消耗品費が約七〇万円の減になつておりますが、予算作成上過去の三カ年の実績を見て六〇〇万円を予算計上したわけでございますが、今も申しましたように各種委員会の開催の数が少なかつた関係等々で一七一萬円の支出減になつております。それから消耗什器備品費で一一八万円の減でございますが、これは業務のコンピュータ化に伴います、各消耗什器備品関係が支出減となつているわけです。印刷刊行物、これは四四二万円の減でございますが、この予算作成のときは過去三カ年からの実績をもとにいたしまして二、二〇〇万円を計上したわけでございますが、先ほどと同じように各種委員会の開催回数が少なく済んだこと、情報資料等の発刊数が少なく済んだことによる現象でございます。図書資料費、三一五万円等で減になつております。図書資料費、三一五万円の減でございます。これも各種委員会の関連、及び各参加委員会の実績を見て七五〇万円の予算を計上したのですが、そこまで必要なかったというわけでござります。判定委員会費三二〇万円の減。これは先ほど申しました加盟判定審査の申請大学数が少なかつたことによる現象でございます。相互評価委員会費約二〇二万円減。これも同様の相互評価申請大学数が少なかつたことによる減でございます。以上

によりまして、予算に比べまして大幅な支出減となつております。

二番目の管理費でございます。建物管理費が約一

三万円および租税公課約一万円の支出増を除きまして、他の科目すべてが支出減となつております。結果、予算約一億一五〇九万円に対しまして、約一三六二万円の支出減となりまして結果的に約一億一四万円の決算額となつております。支出減の大きな理由は人件費の約一〇九四万円支出減でございますが、これは欠員職員二名を補充する予定でございますが、今年度は補充しなかつたことと、職員の残業減による支出減等によるものでございます。

次に三の固定資産取得支出約三〇一万円の減でございます。これは業務のコンピューター化によります機械備品購入の一部を次年度に延期したこと。それから機械部品の新規交換を次年度に延期したこと等による支出減でございます。

四の基本積金積増支出でございますが、予算どおり支出いたしまして、現在積立金総額は三七〇〇万円となつております。本来基本積金というものは、財団が出発するときには積んでいないといけないわけですが、この財団ができますときに交渉によりまして、毎年積立ておけばいいという特別許可を得ているそ

うでございますので、一億円本采積むべきところを今三七〇〇万円でございますが、順次積み立てている状況でございます。

それから五の特定預金支出でございます。任意積立預金支出等がありますが、これは本協会の建物の改修および諸事業費として毎年積み立てておるものでございますが、一年度の予算どおり支出いたしました。その結果現在の任意積立預金保有高は合計四億八九八二万円となつております。それから退職金給与引当預金支出でございますが、予算どおり支出いたしまして、現在保有高は四〇五四万円となつております。

六の予備費は使用いたしませんでした。

以上によりまして、当期の支出合計（C）は、予算に比べまして四四〇七万五六九七円支出減の一億四七六一万八三〇三円の決算額になりまして、当期収支差額（A-C）は八二五万七九七四円の支出増となつております。また次期繰越収支差額（B-C）は四五四七万四二八円となつております。

以上の決算でございますが、次期繰越収支差額は一二年度予算修正、この次に議題として提案いたしましたが、一二年度の予算修正の際に主として、任意積立預金に支出される予定の金額でございます。以

上が一一年度の収支決算報告でござります。

議長（北原副会長） ありがとうございました。この四枚目からはいつやつてくださるのでですか。

小出副会長（愛知学院大学） 四枚目からの正味財産増減、それから貸借対照表、計算書類に対する注記から最後の財産目録等は、毎年ご覧いただきまして、ご質問があつたら受けるという形でいつもご承認を願っているわけでございます。

議長（北原副会長） ありがとうございました。では、正味財産増減計算書、以下ちょっとご覧いただきますして、ご質問、ご意見がありましたら承りたいと思います。

よろしいようでしたら監査の結果をご報告いただきたいと思います。監査につきましては絹川監事にお願いしておりますが、資料は第二号議案の一一番後ろの紙にあると思います。それでは絹川先生お願ひいたします。

絹川監事（国際基督教大学） 平成一一年度の業務及び経理につきまして、去る四月一二日に帳簿等拝見して監査をいたしました結果、すべて適正妥当であることを確認いたしましたのでご報告いたします。以上です。

議長（北原副会長） ありがとうございました。そ

ういう監査報告をいただいておりますが、お認めいただけるでしょうか。（拍手） どうもありがとうございました。

続きまして、第三号議案にまいりたいと思います。

が、平成一二年度収支予算の修正案でございます。ただ今の決算を踏まえまして前回決めていただきました収支予算案に対し修正をするという議案でございます。引き続きまして小出副会長にご説明をお願いいたします。

（日程第三 平成一二年度収支予算（修正案）に関する件（第三号議案））

小出副会長（愛知学院大学） それでは引き続きまして一二年度の修正予算についてご説明させていただきます。資料の第三号議案というところを見ていただきたいと思います。

平成一二年度の収支予算案につきましては去る三月七日開催の第八三回評議員会の議を経まして、同日の臨時理事会で審議、承認されておりますが、このたび平成一一年度収支決算が確定いたしましたことから、四月一日付をもちまして維持会員および賛助会員の大学に異動がございましたこと等によりまして、修正予算案を作成いたしました。なお今回の修正予算案は最小限の修正にとどめておりますの

で、先ほどの同じように修正個所のみで説明させていただきます。

まず一の収入の部でございます。二の会費収入が九七〇万円の収入増となつております。理由は賛助会員が前年度の二七一大学から八大学減の二六三大学となつて八〇万円の収入減となつておりますが、維持会員が前年度の二三七大学から一〇大学増の二四七大学となりまして一〇五〇万円の収入増となりましたので、差し引き九七〇万円の収入増となつてゐるわけです。先ほどの賛助会員と維持会員の異動でございます。

以上の結果当期収入合計（A）は当初予算二億四一一五万円に比べまして、九七〇万円増の一億五〇八五万円となり、収入合計（B）は前期繰越収支差額四五四七万四二八円を加えまして、二億九六三二万四二八円の修正予算となつております。

次に支出の部でございます。基本的には当初予算どおりいたしまして、最小必要限度の修正にとどめております。修正科目のみを説明させていただきます。

以上の結果当期支出合計（C）は当初予算二億四一一〇万八〇〇〇円に五五〇三万円の支出を加えまして、二億九六一三万八〇〇〇円を修正予算としております。また当期収支差額（A-C）は結果といたしまして四五二八万八〇〇〇円の支出増となつて少ありますので、事業費の中で対応が可能でございますので、修正いたしませんでした。

二の管理費につきまして、三万円の支出増と修正いたしました。これは事務費のうち租税公課が一年度決算において一万一七〇〇円とわずかでございますが、赤字になつております。同、勘定科目の特殊性を配慮いたしまして、その分に見合つた金額三万円を支出増としておるわけでございます。なお一年度決算におきまして赤字等になつております建物管理費は金額が一三万円ばかりとわずかでございますので、事務費の中で対応可能でございますので、修正いたしておりません。

五の特定預金支出が五五〇〇万円の支出増となつております。理由は任意積立預金支出に現建物改修費及び新規事業実施のための諸経費といたしまして、一年度次期繰越予算額及び会費収入増等を前年と同じように積み立てることにしたわけでございまます。

以上の結果当期支出合計（C）は当初予算二億四一一〇万八〇〇〇円に五五〇三万円の支出を加えまして、二億九六一三万八〇〇〇円を修正予算としております。また当期収支差額（A-C）は結果とい

おりますが、次期繰越収支差額（B—C）は一八万二四一八円のプラスになっております。

以上が修正予算でございます。ご審議をお願いします。

議長（北原副会長） ありがとうございました。収入の増ということですが、基本的にはなるべく修正をしないということで、三月七日の評議員会でお認めいただいた予算案の微調整の修正案でございました。お認めいただけますでしょうか。（拍手）どうもありがとうございます。（拍手）どうもありがとうございました。それでは、お認めいただいたことにいたします。

続きまして第四号議案に入りたいと思いますが、「大学評価の新たな地平を切り拓く（提言）」に関する件でございます。まず大南副会長に提案説明をお願いいたします。ではお願ひいたします。

（日程第四 「大学評価の新たな地平を切り拓く（提言）」（案）に関する件（第四号議案））

大南副会長（京都橘女子大学） 私の方からご報告を申し上げます。第四号議案というようになつていい資料でございます。これは先般三月七日の評議員会におきまして中間まとめとして、ここへご提出させていただきました。その後、小委員会あるいは分科会等でも検討いたしまして、最終的には四月二〇

日の理事会でこの提言案を本日、ここに提出をさせていただいて、承認をお願い申しあげたい件でござります。

本日、提出をしておりますこの一ページから三ページまでのところにまず大学基準協会理事会との基本的な認識を書かせていただいております。これは先ほどのご質問に答えさせていただいたんですけれども、この協会が最終的な運営の責任をもつ母体は理事会でございます。従いまして、この冊子の大学基準協会の理事会の名において、どういう認識のもとにこういうものを今の時点で提出をするのかということを、書かせていただきました。特に一ページのところが重要でございますので、この文章はご覧いたいた方もおりかと思いますが、次のような契機と認識のもとに作業が行われたということを、理事会として認識をしているということでございます。

その一つ、ちょうど段落で申しますと、二つの目を申し上げます。第四号議案というようになつていい資料でございます。これは先般三月七日の評議員会におきまして中間まとめとして、ここへご提出させていただきました。その後、小委員会あるいは分科会等でも検討いたしまして、最終的には四月二〇

ことによつて、協会がその社会的責務を新しいレベルにおいて果たさなければならないと自覚している。というのが、第一点目のこの冊子をつくることについての理事会の認識でございます。

それから二つは、その次に引き続いて書かれておりますが、本協会が今後も大学評価の受け皿として多くの大学が積極的に参加できる手段の施策を準備することを含めて、平成八年度以降本協会が新しく導入してきた大学評価システムをさらに改革する必要性を認識したことである。この二点が理事会としての基本的認識でございます。

それで三ページのところに移りますが、最後の段落のところにおきまして、本「提言」(案)は、本協会理事会の責任において、去る平成二二年三月七日の本協会・評議員会に「中間まとめ」の形で諮られまして一応の了承を得たのですが、各会員校の意見を踏まえ必要な加筆修正を加えた上で、本日の評議員会において最終的な承認を求めるというところでございます。またこれが最終承認された暁には、直ちに同提言の具体化に向けたワーキンググループを本協会内に発足させまして、平成一三年度からの新しい評価システムの部分的試行を経て、平成一四年度からこの改革案に基づく本格的な発足に踏

み切りたいということで、新しい組織・機構に移行することを予定している。そういうことがまず序文に書かれております。

そこで、主要な修正点だけ、時間の関係もござりますので、本日はご説明を申し上げたいと思います。

まず、ページ数で申し上げますと七ページでございます。七ページの下から七行目でございます。八ページの上に当たる部分でございます。ここはどういう改正をしたのかと申しますと、大学評価・学位授与機構による大学評価に加えまして、先生方ご承知のように総務省を軸とする政策評価システム等の創設も準備されております。そういう中で、大学基準協会の大学評価を含んで各大学が今後教育研究に對する評価への関心と期待が非常に高まつてきているというこの状況認識を、やはりそこに書いた方がいいというご意見等がございましたので、検討の結果、そこにそういう文言を入れさせてもらいました。

特に七ページの下の方には、こうした中で、効率性原理やコスト・パフォーマンス的発想とは異なり、大学の自治を基礎に、長期的視野に立った教育研究の自主改革の誘因となり得るような客観的で精

度の高い大学評価のシステム化への期待が、大学関係者の間に次第に醸成させつたあるという、そういう認識をそこに文章として加えさせていただいたと、いう点でございます。

その次はざっと飛びます。六二ページでございます。六三ページの冒頭から「第一」にと書いてあるところでございます。ここは要するにどういう内容のことを変更したのかということでございますが、相互評価の性格でございます。

平成八年度に新しい制度として相互評価を導入したわけでございますが、今の時点では維持会員校が、会員資格を引き続き維持していくにふさわしい教育研究上の質を保持しているかどうかを内容とする評価行為である旨を明確に位置づけたのがそこの文章でございます。相互評価の場合は、評価結果いかんによって会員資格の変動を伴わない。会員資格に変動を伴わないということは会員資格を失うといふこともあります。これもその後の各会員からのご意見を反映させていただきました。

その次が六六ページでございます。六六ページの

下から一一行目の段落でございます。「なお」というところでございます。これは、内容的には大学の多様化、設置形態も含められると思います。専門大学院も含まれます。大学の多様化やその機能分担の違いに対応させた類型別評価の可能性を検討課題とする旨、明示をしたということでございます。

その次にまいりまして、七一ページでございます。七一ページの最後の段落でございます。「こうした」という、先ほど獣医学教育関係のご報告を光岡先生からいただきました。そういうことに関係する横断的評価に関連する部分でございます。これはその後、小委員会並びに分科会を開かせていただきまして種々検討し、理事会での討議を経てこういう文章にさせていただきました。

七一ページの内容は、維持会員資格の取得にかかる審査、継続にかかる評価とは別の学協会からなされるいわゆる全国レベルでの専門分野の横断的な学部、学科等に対する評価要請への対応でござります。これは、具体的には獣医学から出ておりまします。それについては今後さらに協会の大学評価の方を模索していく中で、さらに慎重に検討していくこととしたというふうに書かせていただきました。

現在、これは理事会でも議論させていただいたわけですが、本協会とそれから大学評価・学位授与機構とが、基本的に性格が違うというのは私どもの場合は大学全体を評価するということが基本になつております。相互評価につきましては新しいシステムとして、各大学の要請に従つて、特段の要請がある場合に応えて学部それから研究科についての部局別の評価を開くということを提言してきました。

しかしながら、今申しましたように、学科等を含むそういう横断的な評価要請への対応ということについては、これは今後の課題として、慎重に検討していく必要があるということとして結論を出し、そこに表現をさせていただいたということをございます。

それからその次でございます。大きな点だけ申し上げます。九四ページでございます。九四ページのところの下から十行目あたりから五行ほどの文章でございます。これは先ほど申しました大学評価・学位授与機構等を含むさまざま多元的な評価が今後行われるということの有効性を私どもとしては確認してきたわけございますが、会員からいろいろなご意見等がございまして、協会を含む各評価機関が

独自の評価手法を駆使するということ 자체が、評価機関相互へのお互いのチェック機能として働くという側面も見なければいけないのではないか。要するにお互いがチェック機能として有効に働く旨を明示する。しかしながら基本的にはそういうことを通して、やはり期待される事柄として多元的なそういう評価システムが、日本で醸成されていくということは、日本のためにはハッピーな事柄であるはずである。そういうストーリーになつてはいるはずであります。

その次が九七ページでございます。九七ページの下から十行目のところの二つの段落でございます。これは協会と共に評価活動につかさどられる。今後の学協会との連携のあり方について具体的な記述をそこに追加させていただいております。

最後でございますが、一二九ページ以降のところに資料一、その次一二三五ページのところに資料二をつけ加えさせていただきました。これは事業報告でも申し上げたように、資料の一というのは、我が国大学の第三者評価に対する大学関係者の意識調査をさせていただいた。その数値結果をそのままそこに入れました。記述式の回答は一切入れておりませ

それから同じく一三五ページのところには、大学基準協会の大学評価に対する維持会員校のいろいろなご意見のアンケートをさせていただいておりますので、これも記述式の回答は一切ございません。数值によるアンケートの数量的結果だけをそこに参考資料として添付させていただいています。以上でございます。

議長（北原副会長） ありがとうございます。中間報告は三月七日、前回の評議員会でご審議いただいて、お認めいただいております。かなりいろんなところを修正いたしまして、今ご説明いただいたところではございますが、なにせ大部なものですから、すぐにはご理解できないようなところもあるかと思いますが、ご質問やご意見がありましたら承りたいと思います。本協会のあり方検討委員会及び理事会ではかなり時間をかけて審議してきたつもりですが、いかがでしょうか。以上の提案説明をお聞きいたただきまして、ご了承いただけますでしょうか。

（拍手） どうもありがとうございました。本協会の方検討委員会の皆さんにはご苦労をおかけしましたと感想します。お礼を申し上げます。

（日程第五 平成一二年度事業計画（修正案）に関する件（第五号議案））

議長（北原副会長） 続きまして第五号議案でございますが、ただ今ご承認いただきました「大学評価の新たな地平を切り拓く」を踏まえまして、前回お認めいただきました平成一二年度の事業計画の中の⑩本協会の内部組織改革へ向けた取り組み。資料をご覧いただきたいと思います。第五号議案の資料の八ページです。八ページの⑩本協会の内部組織改革へ向けた取り組みというのが三月七日の段階では、その次の二行だけしか書いていなかったのです。

大学基準協会は、大学評価の一層の客觀性・透明性の確保に向け、協会の内部組織の改革にも着手すると、そこまでしか書いていなかつたのですが、次の具体的にはというところから、今回つけ加えるという修正案ということで、その部分をつけ加えるという修正案をご審議いただきたいと思います。それで事務局の方から具体的にはというところから読んでいただこうと思います。お願ひいたします。

事務局 それでは、本日の第五号議案、平成一二年度事業計画（修正案）の八ページ⑩のところの三行目から朗読いたします。具体的には、理事会の諮問機関として、外部有識者も構成メンバーに加えた「協会運営協議会」の新設を目指すほか、顧問制度の積極活用を図るべく、同じく新たに「顧問会議」

を設ける。本年度は、規程整備を含めこうした会議体の創設に必要な準備作業を行う。

ところで、大学基準協会の大学評価に對しては、一部の人々から、評価の客觀性を担保する有力な要素である「研究成果の裏づけ」が備わっていないのではとの指摘がなされてきた。そうした指摘に応える形で、平成九年度には、協会内に「高等教育研究部門」が創設されたが、今次の内部改革において、その研究機能をより十全に發揮させるべく、「高等教育研究部門」を「大学評価・研究部門」と改称の上、同部門の業務を、活動目的別に「企画・調査研究系」と「審査・評価系」の二つの系に大きく区分することとする。そして、両系の役割分担を明確にしつつも、相互の密接な連携のもとで、協会の大学評価を、高度な専門的能力に支えられたより精度の高い客觀評価へと昇華させていくことを指向するものとする。併せて、同部門内に、主に、協会の評価プロセスの円滑な運用の確保に向け、評価アドバイザーとしての役割を主に担い、また、協会業務に関連する基礎的な調査研究などに從事する複数名の「特別研究員」の受け入れを目指すこととする。

本年度は、「大学評価・研究部門」の創設準備に漸次着手し、同部門を構成する両系の指揮系統の確

立を目指す。また、上記・特別研究員の受け入れ等も視野に收め、その採用方針を明確化するとともに、同部門の組織・活動に関連する諸種の規程整備を図っていくこととする。以上でございます。

議長（北原副会長） ありがとうございました。先ほどの「提言」を踏まえまして、内部組織の改革について、こういう事業計画にしたいということですございます。お認めいただけますでしょうか。（拍手） ありがとうございます。それではお認めいたしましたこととします。

その他でございますが、一つだけこちらからございまして「第三回の大学評価セミナー」につきまして、お配りしてある一枚の紙があると思いますが、これはご覧いただければよろしいのですが、本年度四つの開催地で四月一八日、一九日大阪、二一日、一二日東京、二五日福岡、二七日札幌というようないつで参加大学数が、国立、公立、私立に分けて書いてござります。一二八校、一七九校、六〇校、二校といふように、非常にたくさんの大学が参加してくださいます。出席の方も一番右に書いてあるように、東京では二一日が三四九名にもなっております。大変盛會でございまして、各大学が大学評価について、非常に熱心であるということが伺い知ら

議長（北原副会長）
どうもありがとうございました。（拍手）

どうもありがとうございました。

れます。私どもの協会も、先ほどのご批判にあります。したが、各大学でお求めのときには個別に対応したり、あるいは集まつていただきて、セミナーをやつたり、いろいろ努力をしておりますので、ご理解いただきたいと思います。一応これで議事が終了でございますが、何か先生方の方で、特にということがありましたらご発言いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。これにて閉会いたしますが、事務局の方から昼食につきましてご案内がございましたので、お聞きください。

三宅事務局長 それでは、事務局からご連絡申し上げます。本日の議事が終了いたしました。引き続きまして、同じフロアでございますが、隣のオリオンルームで食事のご用意をしておりますので、そちらの方にご移動お願ひしたいと思います。なお、貴重品等をお手回りの品お持ちになつてご移動願いたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それから、理事、監事の役員の先生方にお知らせいたします。一二時四五分から三階の桜の間で臨時理事会に入らさせていただきますので、一二時四五分になりましたら三階の桜の間においていただきたく、お願ひいたします。以上でございます。どうも本日はありがとうございました。

平成一一年度事業報告（第一号議案——）

はじめに

今日、わが国の大学は、高等教育と学術研究の中心機関としての基本的使命を果たすとともに、国際化・情報化の進展する社会とこうした社会状況に個人が適切に対応していくために不可欠な生涯学習などの要請に応じ、多様で個性的な活動を展開すべく大学全般のあり方について改革を進めていくことが急務である。

また、これからの大學生は、諸科学の発達や社会・経済情勢の変化にも適切に対応させつつ、各々の大学の持つ個性と特徴を十二分に發揮させるようその教育研究に創意工夫をこらし、多様な資質・個性を持つ学生を積極的に育てていく必要に迫られている。同時に、大学の社会に対する責任を履行するため、大学自身の判断と責任において教育研究水準を向上させるよう、不斷に自己の組織・活動を点検し評価することが求められている。さらには、一八歳人口の急減を考慮すると、高等教育への進学率が大きく上昇することに伴う今後の大学教育の質の保証の方事が重要な検討課題であり、協会としてこれらの問題に対して具体的提言を行うことが、大学評価の責任主体として是非とも必要である。

平成一一年度は、『大学評価マニュアル』に則り、前回までの大学評価の経験を活かし、第四回目の大学評価活動を行った。そして、平成一〇年度に引き続き、大学評価システムの円滑な運用の上で必要な諸条件の整備に向け、調査研究を行うとともに、コンピューターネットワークシステムの整備等の具体的措置も講じた。

また、大学評価のための協会独自の基準のうち、工学教育基準を中心とする、専門分野別基準の改定作業を進めたほか、高等教育分野における高度情報化時代の到来を視野に收め、通信教育基準に關わる諸問題についても踏み込んだ検討を行つた。

平成一〇年一〇月に公にされた大学審議会答申は、今後の大学評価システムについて、文部省主導の「第三者評価機関」構想と、本協会の大学評価を含む「多元的評価システム」の必要について提言を行つた。同答申に基づく「大学評価・学位授与機構」（仮称）が平成一二年四月に発足することが必至の情勢の下で、大学基準協会は、協会の大学評価に対する大学関係者の期待に応えるべく、その一層の充実発展に向け、協会の大学評価システム並びに協会の組織活動の抜本的見直しを視野に入れた検討を行つた。

以上の点を踏まえ、本事業報告において、以下に示す一一の項目、即ち ① 本協会による大学評価、② 諸基準の改定、③ 平成一一年度の大学評価のための体制の確立、④ 大学、大学院等の評価に関する調査検討、⑤ 大学院改革の実施状況に関する調査研究、⑥ 大学基準協会の五十年史の執筆、編纂、⑦ 本協会に関する広報活動、⑧ 「JUAA選書」の刊行、⑨ 大学審議会等への対応、⑩ コンピューターネットワークシステムの整備、⑪ その他他の活動、の諸項目を柱に、平成一一年度に展開した協会活動を具体的に説明していくこととする。

① 本協会による大学評価

(1) 加盟判定審査

平成一一年度においては、評価の充実をはかるために、以下の点につき変更を行つた。

(a) 専門審査分科会において、これまで一学部一担当委員制だったのを、一学部二担当委員制に改め、審査

の充実をはかる。

- (b) これまで、当該大学・学部等に対する評価所見は、分科会当日に所見記入用紙に記入していたが、担当委員に限り、その事前記入を認め、分科会当日の審議時間の確保に努める。
- (c) 将来的に主査報告書を当該大学に開示することをも考慮に入れて、平成一一年度は、まず、主査報告書を当該分科会委員に開示し、意見を求める。

以上の変更点をふまえ、平成一一年度の加盟判定審査は、判定委員会とその下にある各分科会によつて行われた。

平成一一年度の判定委員会は、大谷隆一（委員長、京都大学）、外間 寛（副委員長、中央大学）、石川 啓（関西大学）、稻垣 寛（元東京都立大学）、牛山 積（早稲田大学）、内田博文（九州大学）、大島 晃（上智大学）、大南正瑛（立命館大学）、加茂雄三（青山学院大学）、小嶋秀夫（名古屋大学）—高橋迪雄（東京大学）の後任）、斎藤和明（国際基督教大学）、佐藤登志郎（北里大学）、鈴木章夫（東京医科大学）、関 啓子（一橋大学）、友田泰正（大阪大学）、灰谷慶三（北海道大学）、樋口龍雄（東北大学）、樋口美雄（慶應義塾大学）、森 一夫（同志社大学）、茂里一紘（広島大学）の二〇名の委員と大西有三（京都大学）、小松 章（一橋大学）、野村 稔（早稲田大学）、日高克平（中央大学）の四名の幹事をもつて構成された。

平成一一年度においては、加盟判定審査申し込み大学に対応して、判定委員会の下、四つの大学審査分科会、また、申し込み大学の専門分野に対応して、教育学系第一専門審査分科会、教育学系第二専門審査分科会、人文学系専門審査分科会、法文学系専門審査分科会、人間学系専門審査分科会、国際学系専門審査分科

会、経済学系専門審査分科会、情報学系専門審査分科会、理工学系第一専門審査分科会、理工学系第二専門審査分科会、工学系専門審査分科会、農学系専門審査分科会、医学・衛生学系専門審査分科会、および芸術学系専門審査分科会の一五専門審査分科会が設けられた。

このうち、右記大学審査分科会の委員には、第一群では石川 啓（主査、関西大学）、友田泰正（大阪大学）、樋口龍雄（東北大学）、樋口美雄（慶應義塾大学）、森 一夫（同志社大学）の五名、第二群では牛山 積（主査、早稲田大学）、稻垣 寛（元東京都立大学）、小嶋秀夫（名古屋大学）、佐藤登志郎（北里大学）、茂里一紘（広島大学）の五名、第三群では加茂雄三（主査、青山学院大学）、内田博文（九州大学）、大南正瑛（立命館大学）、鈴木章夫（東京医科歯科大学）、灰谷慶三（北海道大学）の五名、第四群では斎藤和明（主査、国際基督教大学）、大島 晃（上智大学）、大谷隆一（京都大学）、関 啓子（一橋大学）、外間 寛（中央大学）の五名を委嘱した。

また、専門審査分科会の委員には、教育学系第一では友田泰正（主査、大阪大学）、須藤敏昭（大東文化大学）、平出彦仁（横浜国立大学）、水内 宏（千葉大学）の四名、教育学系第二では土橋信男（主査、北星学園大学）、浪本勝年（立正大学）、武藤英男（群馬大学）、横須賀 薫（宮城教育大学）の四名、人文学系では大島 晃（主査、上智大学）、北本正章（青山学院大学）、真田信治（大阪大学）、吉田謙二（同志社大学）の四名、法文学系では灰谷慶三（主査、北海道大学）、稻垣 寛（元東京都立大学）、内田博文（九州大学）、古川 隆夫（岡山大学）の四名、人間学系では今田 寛（主査、関西学院大学）、神田久男（立教大学）、小嶋秀夫（名古屋大学）、寶月 誠（京都大学）の四名、国際学系では関 啓子（主査、一橋大学）、青柳洋治（上智大学）、椿 弘次（早稲田大学）、百瀬 宏（津田塾大学）の四名、経済学系では森 一夫（主査、同志社大

学)、江夏由樹(一橋大学)、樋口美雄(慶應義塾大学)の三名、情報学系では清成忠男(主査、法政大学)、石川 旺(上智大学)、斎藤信男(慶應義塾大学)の三名、理工学系第一では、菅野卓雄(主査、東洋大学)、井川直哉(大阪電気通信大学)、大谷隆一(京都大学)、八嶋建明(東京工業大学)の四名、理工学系第二では樋口龍雄(主査、東北大学)、赤池正巳(東京理科大学)、五十嵐善英(群馬大学)、園田惠一郎(大阪市立大学)の四名、工学系では茂里一紘(主査、広島大学)、井上幸美(立命館大学)、川井正雄(名古屋工業大学)、川島一彦(東京工業大学)の四名、農学系では松田藤四郎(主査、東京農業大学)、生越 明(北海道大学)、北出俊昭(明治大学)、高倉 直(長崎大学)の四名、医学系では鈴木章夫(主査、東京医科大学)、石川紘一(日本大学)、馬渕 宏(金沢大学)、森松 稔(久留米大学)の四名、医学・衛生学系では佐藤登志郎(主査、北里大学)、加藤治文(東京医科大学)、平木祥夫(岡山大学)、平山朝子(千葉大学)の四名、芸術学系では長尾重武(主査、武藏野美術大学)、浅沼圭司(成城大学)、石井武夫(筑波大学)、原 直久(日本大学)の四名をそれぞれ委嘱して専門審査分科会を構成した。

平成二年度加盟判定審査の申し込みのあつた一〇大学について、判定委員会並びに各分科会における書類審査の後、評議員会、理事会の議を経て、次の大学がいずれも「大学基準」に適合するものと判定された。

(公立) 会 津 大 学
(国立) 埼 玉 大 学
(私立) 聖 德 大 学
(私立) 東 京 工 芸 大 学

(国立) 弘前大学
(私立) 広島国際学院大学
(公立) 広島市立大学
(私立) 藤田保健衛生大学
(私立) 文教大学
(国立) 瑞球大学

計一〇大学（大学名五十音順）

(2)

相互評価

平成一一年度は、第一回相互評価委員会において、過去の経験を踏まえ、評価の充実をはかるために、以下のような変更を行うことを決定した。

- (a) 書類審査の正確さを期すため、全大学に対し、各分科会での評価終了後に、実地観察またはヒアリングを実施する。
- (b) 専門評価分科会においては、これまで一学部一担当委員制をとっていたのを一学部二担当委員制に改める。
- (c) これまで、当該大学・学部等に対する評価所見は、分科会当日に所見記入用紙に記入していたが、担当委員に限り、その事前記入を認め、分科会当日の審議時間の確保に努める。
- (d) 将来的に主査報告書を当該大学に開示することをも考慮して、平成一一年度は、まず、主査報告書を当

該分科会委員に開示し、意見を求める。

以上の変更点をふまえ、相互評価は、相互評価委員会とその下にある各分科会によつて行われた。

平成一一年度の相互評価委員会は、大南正瑛（委員長、立命館大学）、東市郎（副委員長、元北海道大學）、石渡茂（国際基督教大学）、稻垣康善（名古屋大学）、岩瀬悉有（関西学院大学）、小口泰平（芝浦工業大学）、加藤修（慶應義塾大学）、上村洸（東京理科大学）、國岡昭夫（元青山学院大学）、瀬川幸一（上智大学）、関俊彦（東北大学—江島惠教（東京大学）の後任）、相馬一郎（早稲田大学）、多胡圭一（大阪大学）、野上道男（元東京都立大学）、野口薰（元千葉大学）、橋本弘信（東京工业大学）、牟田泰三（広島大学）、村上敬宣（九州大学）、森本滋（京都大学）、山内弘繼（同志社大学）、の二〇名の委員と、阿部和厚（北海道大学）、金子征史（法政大学）、川口清史（立命館大学）、清水一彦（筑波大学）、の四名の幹事をもつて構成された。

平成一一年度においては、相互評価申し込み大学に対応して、第一群から第四群まで、四つの大学評価分科会が設置され、また、申し込み大学の専門分野に対応して、文学系第一専門評価分科会、文学系第二専門評価分科会、社会学系専門評価分科会、法学系専門評価分科会、国際政治経済学系専門評価分科会、経済学系専門評価分科会、経営学系専門評価分科会、理工学系専門評価分科会、工学系第一専門評価分科会、工学系第二専門評価分科会、医学系専門評価分科会、薬学系専門評価分科会、人間生活学系専門評価分科会の一三専門評価分科会が設けられた。

このうち、大学評価分科会の委員には、第一群では、野口薰（主査、元千葉大学）、岩瀬悉有（関西学院

大学）、多胡圭一（大阪大学）、牟田泰三（広島大学）、森本 滋（京都大学）の五名、第二群では、小口泰平（主査、芝浦工業大学）、東 市郎（元北海道大学）、稻垣康善（名古屋大学）、瀬川幸一（上智大学）、橋本弘信（東京工業大学）の五名、第三群では、國岡昭夫（主査、元青山学院大学）、大南正瑛（立命館大学）、加藤修（慶應義塾大学）、関 俊彦（東北大学）、村上敬宜（九州大学）の五名、第四群では、野上道男（主査、元東京都立大学）、石渡 茂（国際基督教大学）、上村 洱（東京理科大学）、相馬一郎（早稲田大学）、山内弘継（同志社大学）の五名を委嘱した。

また、専門評価分科会の委員には、文学系第一では岩瀬悉有（主査、関西学院大学）、天笠 茂（千葉大学）、神作光一（東洋大学）、本田 治（立命館大学）の四名、文学系第二では山内弘継（主査、同志社大学）、鈴木孝夫（南山大学）、本池 立（岡山大学）、渡辺憲司（立教大学）の四名、社会学系では相馬一郎（主査、早稲田大学）、松渕憲雄（龍谷大学）、矢澤修次郎（一橋大学）の三名、法学系では加藤 修（主査、慶應義塾大学）、関 俊彦（東北大学）、永井憲一（法政大学）、宮崎隆次（千葉大学）の四名、国際政治経済学系専門評価分科会では森本 滋（主査、京都大学）、多胡圭一（大阪大学）、福尾洋一（関西学院大学）の三名、経済学系では石渡 茂（主査、国際基督教大学）、秋元英一（千葉大学）、今井一孝（法政大学）、山田銳夫（名古屋大学）の四名、経営学系では吉沢英成（主査、甲南大学）、一瀬益夫（東京経済大学）、陶山計介（関西大学）、山倉健嗣（横浜国立大学）の四名、理工学系では上村 洩（主査、東京理科大学）、橋本弘信（東京工業大学）、牟田泰三（広島大学）、山川 宏（早稲田大学）の四名、工学系第一では村上敬宜（主査、九州大学）、石井弘允（日本大学）、大成幹彦（東京理科大学）、平岡節郎（名古屋工業大学）の四名、工学系第二では稻垣康善（主査、名古屋大学）、大熊武司（神奈川大学）、瀬川幸一（上智大学）、水谷惟恭（東京工

業大学）の四名、医学系では東市郎（主査、元北海道大学）、板東武彦（新潟大学）、福内靖男（慶應義塾大學）の三名、薬学系では森陽（主査、東京薬科大学）、井原正隆（東北大学）、葛谷昌之（岐阜薬科大学）の三名、人間生活学系では宮本美沙子（主査、日本女子大学）、小見山一郎（実践女子大学）、中野長久（大阪府立大学）の三名をそれぞれ委嘱して専門評価分科会を構成した。

平成一 年度相互評価の申し込みのあつた九大学について、提出された書類をもとに、各分科会において慎重に評価を行うとともに、分科会での評価終了後、全九大学に対し実地視察もしくはヒアリングを実施し、その結果もあわせ、相互評価委員会で総合的に評価を行った。

以上の評価結果については、評議員会、理事会の議を経て、次の大学がいずれも「大学基準」に適合するものとして、相互評価の認定が行われた。

（私立）青山学院大学

（私立）跡見学園女子大学

（私立）工学院大学

（私立）成蹊大学

（私立）大同工業大学

（私立）千葉工業大学

（私立）東邦大学

（私立）ノートルダム清心女子大学

② 諸基準の改定

平成一一年度における基準の諸改定のための検討は、主に「基準委員会」、「獣医学教育研究委員会」、「工学教育研究委員会」、「大学通信教育基準検討委員会」、「保健学系教育基準検討委員会」によつて行われてきた。

(1) 基準委員会

基準委員会は、栗田 健（委員長、明治大学）をはじめ、赤岩英夫（副委員長、群馬大学）、青山善充（東京大学）、有本 卓（立命館大学）、岩崎庸男（筑波大学）、江原武一（京都大学）、岡野昌雄（国際基督教大學）、國井和郎（大阪大学）、斎藤彬夫（東京工業大学）、佐々木土師二（関西大学）、白井克彦（早稲田大学）、瀬在幸安（日本大学）、手塚喬介（青山学院大学）、戸松秀典（学習院大学）、野澤秀樹（九州大学）、前出吉光（北海道大学）、馬渡尚憲（東北大学）、水林 雄（東京都立大学）、薬師寺泰藏（慶應義塾大学）、山内惟介（中央大学）の二〇名の委員と田村泰彦（群馬大学）の一名の幹事をもつて構成されている。

平成一一年度においては、四回の委員会が開催された。

同委員会では、前期基準委員会報告書に基づいて、現行諸基準の改定を検討する中で、まず、マルチメディアをはじめとする情報通信技術を活用した教育等を含む「遠隔教育 (distance Learning)」の概念を視野に入れた、現行の「『大学通信教育基準』およびその解説」の見直しを指摘するとともに、専門分野別基準の体系化と系統的整備を図る一環として、現在検討している工学に統く分野として、保健学系の分野を選定し、「大

学通信教育基準検討委員会」及び「保健学系教育基準検討委員会」の設置を理事会に提言した。

また、同委員会では、現行の大学基準の充実に向け、教養教育のあり方等を含む学士課程教育のあり方について検討を行つた。

(2) 獣医学教育研究委員会

獣医学教育研究委員会は、光岡知足(委員長、元東京大学)をはじめ、林 良博(副委員長、東京大学)、植村 興(大阪府立大学)、大橋秀法(岐阜大学—金城俊夫(岐阜大学)の後任)、唐木英明(東京大学)、酒井健夫(日本大学)、品川森一(帯広畜産大学)、鈴木直義(元帯広畜産大学)、立山 箕(宮崎大学)、内藤善久(岩手大学)、原田悦守(鳥取大学)、前出吉光(北海道大学)、山根義久(東京農工大学)の一三名の委員、並びに赤堀文昭(麻布大学)の一名の幹事をもつて構成されている。また、委員会に課せられた事項を具体的に審議するため、当委員会の下に「獣医学教育研究委員会小委員会」が置かれている。同小委員会は、光岡知足(委員長、元東京大学)をはじめ、林 良博(副委員長、東京大学)、唐木英明(東京大学)、酒井健夫(日本大学)、鈴木直義(元帯広畜産大学)、山根義久(東京農工大学)の六名の委員、並びに赤堀文昭(麻布大学)の一名の幹事をもつて構成されている。

平成一年度においては、一回の委員会と四回の小委員会が開催された。そこでは、かねて審議を進めてきた「獣医学教育の横断的評価システム」について、わが国の獣医学部・獣医学科にも意見聴取した上で、「①各大学の獣医学部・学科が自己点検・評価を行い、書面を作成する」、「②「全国獣医学関係大学代表者協議会」が、大学基準協会「獣医学教育に関する基準」に則り、「獣医学の専門家の立場から書面の評価を行う」、「③同協議会の評価結果を大学基準協会が評価する」という三段階に区分された委員会案を作成し、各獣医学

部・学科における自己点検のためのフォーマットとあわせて、四月開催の第二七〇回理事会に提示された。現在はこのシステムが本協会の評価体制のなかでどのように扱われるべきか、「本協会のあり方検討委員会」において審議しているところである。

また、同委員会においては、平成二二年度中の成案を目指し、獸医学に関する大学院基準の作成作業を進めた。

(3) 工学教育研究委員会

工学教育研究委員会は、松尾 稔担当理事（名古屋大学—國岡昭夫（元青山学院大学）の後任）のもと、古川勇二（委員長、東京都立大学）をはじめ、岡村弘之（東京理科大学）、奥田宗幸（東京理科大学）、川島一彦（東京工業大学）、岸浪建史（北海道大学）、小林 猛（名古屋大学）、齋藤彬夫（東京工業大学）、斎藤信男（慶應義塾大学）、豊田国昭（北海道工業大学）、樋口龍雄（東北大学）、平岡節郎（名古屋工業大学）、平尾公彦（東京大学）、山川 宏（早稲田大学）、吉田裕一（上智大学）の十四名の委員と奥村次徳（東京都立大学）の一名の幹事をもつて構成されている。

平成二二年度においては、七回の委員会が開催された。

同委員会では、「工学教育に関する基準」案を作成し基準委員会に中間報告の後、本協会維持・賛助会員校に向けて同基準案に対するアンケートを実施した。現在、各大学から示された意見を適宜反映の上、最終案にとりまとめである。

(4) 大学通信教育基準検討委員会

大学通信教育基準検討委員会は、基準委員会の提言に基づき、現行の「『大学通信教育基準』およびその解

説」を改定することを目的として、平成一年九月一日開催の第三七三回理事会にて承認を受けて設置された委員会であり、清成忠男（委員長、法政大学）をはじめ、江澤郁子（日本女子大学）、白井克彦（早稲田大学）、宮本 晃（日本大学）、薬師寺泰蔵（慶應義塾大学）、山内惟介（中央大学）、澤登寛聰（委員兼幹事、法政大学）の七名の委員によって構成されている。

平成一年度においては、三回の委員会が開催され、意見交換を通じて「通信教育」や「遠隔教育」といった概念に対する共通認識を得るとともに、大学院を含む通信教育の実践例についてのヒアリングを行った。

(5) 保健学系教育基準検討委員会

保健学系教育基準検討委員会は、基準委員会の提言に基づき、専門分野別基準の体系化と系統的整備の一環として、保健学系分野の基準設定を目的に平成一年九月一日開催の第三七三回理事会にて承認を受けて設置された委員会であり、瀬在幸安（委員長、日本大学）をはじめ、佐藤健次（東京医科歯科大学）、深井小久子（川崎医療福祉大学）、丸山知子（札幌医科大学）、丸山仁司（国際医療福祉大学）、山本洋一（鈴鹿医療科学大学）、渡辺 敏（北里大学）、小川節郎（委員兼幹事、日本大学）の八名の委員で構成されている。

平成一年度は三回の委員会が開催され、保健学系教育に関する基準のカバーする領域の特定作業が行われた後、各専攻分野別に担当委員を決定したうえで、各専攻分野の教育理念及びカリキュラム等についての検討作業が進められた。

③ 平成一年度の大学評価のための体制の確立

平成一年度は、平成一〇年度に引き続き、四月に全国二会場で「大学評価セミナー」を開催した。同セミナー

では、大学評価の内容・手続をより多くの大学関係者に理解してもらうために、本協会の大学評価の意義・目的に関する協会役員の講演や、評価プロセス等に関する協会スタッフの説明、すでに大学評価を受けた大学の関係者からの報告等を行った。

また、四月には会員大学を対象としてアンケート調査を行い、平成一一年度大学評価の申請を予定している大学数の把握に努めた。このアンケート結果と、これまでの経験をふまえ、判定委員会並びに相互評価委員会の正・副委員長合同打合せ会において、平成一一年度の組織体制の整備、分科会の運営等の方針を決定した。この方針に基づいて、判定委員会、相互評価委員会の下に分科会を設置した。

さらに、九月には、分科会委員を対象に評価者研修セミナーを二回にわたり開催し、大学評価の趣旨とその具体的な実施方法の周知を図り、分科会による審査・評価に臨んだ。

なお、前年度に引き続き、大学評価を受けることを予定もしくは検討している大学等からの希望に応じて、協会の役員もしくは事務局スタッフを派遣して、個別に大学評価に関する説明会を実施した。

④ 大学、大学院等の評価に関する調査検討

大学評価をめぐる昨今の情勢を背景に、大学基準協会は、従来の大学評価システムとそれを支える協会の組織機構の全面的見直しに着手すべく、「本協会のあり方検討委員会」と同「小委員会」並びに「小委員会」委員を構成メンバーとする三つの分科会の下で、そのための検討を鋭意行つた。

このうち、「本協会のあり方検討委員会」は、丹保憲仁（委員長、北海道大学）、大南正瑛（副委員長、立命館大學）、岡田 晃（元金沢大学）、奥島孝康（早稲田大学）、北原保雄（筑波大学）、小出忠孝（愛知学院大学）、児玉

隆夫（大阪市立大学）、志村尚子（津田塾大学）、戸田修二（元中央大学）、鳥居泰彦（慶應義塾大学）、長尾 真（京都大学）、宮本美沙子（日本女子大学）の二二名の委員で構成されている（なお、青柳正規（東京大学）、木村孟（元東京工業大学）、山住正巳（元東京都立大学）は、本期に退任）。

また、新たに「本協会のあり方検討委員会小委員会」は、大南正瑛（委員長、立命館大学）、東 市郎（元北海道大学）、有本 章（広島大学）、石川 啓（関西大学）、大谷隆一（京都大学）、岡田 晃（元金沢大学）、唐木英明（東京大学）、栗田 健（明治大学）、小出忠孝（愛知学院大学）、佐藤東洋士（桜美林大学）、清水一彦（筑波大学）、示村悦二郎（北陸先端科学技術大学院大学）、関口尚志（フェリス女学院大学）、野村 稔（早稲田大学）、川勇一（東京都立大学）、外間 寛（中央大学）の一六名の委員で構成されている。

また「本協会のあり方検討委員会小委員会」の任務の機動的遂行のため、活動目的に応じ、同「小委員会」委員を構成メンバーとする三つの分科会が設置された。それが、大学評価、第三者評価の一般的あり方の調査研究を目的とした「教育研究評価システム調査研究分科会」、大学評価、第三者評価の準則をなす評価基準や評価指標のあり方の調査研究を目的とした「評価指標、評価基準調査研究分科会」、大学基準協会の大学評価の具体的改善方法等の検討を目的とした「本協会の大学評価システム検討分科会」の三分科会である。

「教育研究評価システム調査研究分科会」は、大南正瑛（主査、立命館大学）、佐藤東洋士（桜美林大学）、清水一彦（筑波大学）、関口尚志（フェリス女学院大学）の四名の委員で、「評価指標、評価基準調査研究分科会」は、大南正瑛（主査、立命館大学）、東 市郎（元北海道大学）、有本 章（広島大学）、唐木英明（東京大学）、栗田 健（明治大学）、古川勇一（東京都立大学）の六名の委員で、「本協会の大学評価システム検討分科会」は、大南正瑛（主査、立命館大学）、大谷隆一（京都大学）、示村悦二郎（北陸先端科学技術大学院大学）、野村 稔（早稲田大学）

大學)、外間 寛(中央大學)の五名の委員でそれぞれ構成されている。

「本協会のあり方検討委員会」に付託された審議事項は、今後の協会活動の抜本的見直しを迫るような重要な事項である点に鑑み、同委員会と理事会の合同委員会として、「本協会のあり方検討委員会拡大委員会」が設けられ、そこで、適宜、必要事項について審議が行われた(「拡大委員会」は、「本協会のあり方検討委員会」及び「理事会」の構成メンバーと同一なので、そのメンバー名はここでは省略する)。

平成一一年度は、「本協会のあり方検討委員会」は一回、「本協会のあり方検討委員会小委員会」は四回、「教育研究評価システム調査研究分科会」は五回(うち一回は持ち回り会議)、「評価指標、評価基準調査研究分科会」は四回、「本協会の大学評価システム検討分科会」は五回、「本協会のあり方検討委員会拡大委員会」は二回、それぞれ開催された。

委員会での本格審議に先立ち、わが国大学で実施されている自己点検・評価や外部評価、第三者評価の態様を、アンケート調査を通じて把握・分析するとともに、大学基準協会の大学評価を受けた大学に対し、協会の評価の手法やプロセスに関し、同じくアンケート調査等を通じて意見聴取をするなどの基礎的な作業を行った。また、委員会審議へ反映させることを目的に、前年度に実施したアメリカの地区基準協会並びに専門分野別基準協会の具体的な調査に関する結果報告書も平成一一年度に取りまとめた。

以上のような作業を踏まえた委員会での本格審議の過程で、大学評価の意義・背景、教育評価・研究評価、評価基準・評価指標、評価体制・プロセスの改革方策、評価結果の効果、本協会と他の評価機関等との連携策、協会の組織・機構の改革方策など大学基準協会の大学評価システムとこれを支える協会の組織・機構の抜本的改革方策について広範かつ詳細な検討が行われた。そして、その検討の成果は「大学評価の新たな地平」を

切り拓く——本協会のあり方検討委員会「中間まとめ」——として取りまとめられ、三月七日の評議員会に上程された。評議員会への上程に先立ち、同「中間まとめ」に關し、本協会の全会員校に対し、自由記述式のアンケート調査による意見聴取を行つた。各会員校から寄せられた意見なども参考にしながら、最終提言の公表に向け、さらに検討を継続中である。

また、大学基準協会の大学評価をより有為なプロセスに高めていくため、相互評価委員長の下で、協会の大学評価に直接たずさわった委員等から意見聴取を行つたほか、事務局レベルにおいても平成一一年度も引き続き、大学評価そのものの有効性を高めるうえで必要と考えられる資料の収集や調査検討を実施した。

なお、事務局ベースで進めてきた教育評価に関する文献調査にも一応の区切りがついた。現在、これを何らかの形で公にすることを検討中である。

⑤ 大学院改革の実施状況に関する調査研究

近年の学術研究の著しい進展や急激な社会経済の変化に伴い、わが国においては大学院に対する期待が増大しつつあり、こうした期待に応える方向で大学院改革も顕著に進行してきている。また、平成八年度より実施される大学基準協会の大学評価においては、大学院も審査・評価の対象となつている。

これらのことに対応し、本協会では、平成八年六月に「大学院改革の実施状況に関する調査研究委員会」を設置し、平成九〇一〇年度文部省科学研究費補助金の交付も受けて、以来わが国の大学院における改革状況について調査分析を行つてきた。

同委員会は、示村悦二郎（委員長、北陸先端科学技術大学院大学）をはじめ、高倉 翔（副委員長、明海大

学）、有本 章（広島大学）、岩山太次郎（同志社大学）、江沢 洋（学習院大学）、江原武一（京都大学）、奥島孝康（早稲田大学）、清水一彦（筑波大学）、関口尚志（フェリス女学院大学）、丹保憲仁（北海道大学）、牧野暢男（日本女子大学）、矢野郁也（元大阪市立大学）、矢野眞和（東京工業大学）の二三名の委員によつて構成されてゐる。

また同委員会には、具体的な調査方法、調査項目並びに集計方法等の分析・検討作業を行うために、高倉 翔（明海大学）、清水一彦（筑波大学）、関口尚志（フェリス女学院大学）、牧野暢男（日本女子大学）、矢野眞和（東京工業大学）の五名で構成される作業部会が設けられた。

平成一一年度は、平成一〇年度以来作成に着手していた「大学院改革の実施状況に関する調査研究——大学院改革の実施状況に関する調査研究委員会報告」を完成させ、4月に協力大学、研究科宛に配布するとともに、平成九一〇年度科学研究費補助金研究成果報告書として文部省に提出した。

さらに、同報告書を基礎にこれを修正し、また新たに大学院改革に関する論考を加え、J U A A選書として公表すべく、各委員の執筆作業が進められた。同書は同年一二月、J U A A選書第一〇巻『大学院改革を探る』として刊行された。

選書完成後、一回の委員会を開催し、同委員会の目的がある程度達成されたとみなしその廃止を決定すると同時に、本事業に残された課題等について審議された。委員会は平成一二年二月の臨時理事会において廃止された。

⑥ 大学基準協会の五十年史の執筆、編纂

大学基準協会の五十年史の執筆、編纂作業は、これまで主として年史編纂室において行われてきた。

この年史編纂室は、寺崎昌男（主査、桜美林大学）、古屋野素材（明治大学）、田中征男（和光大学）、前田一男（立教大学）の四名の委員をもって構成されており、平成二一年度は特に劣化の進む協会資料の修復・調整作業等が行われた（岡田 晃担当理事（元金沢大学）は退任）。

⑦ 本協会に関する広報活動

本協会は、広報活動を通じて、協会の活動を内外の人々に紹介してきたが、協会の主要事業である大学評価活動をより多くの人々に理解してもらうため、「刊行物編纂委員会」を軸に「広報委員会」などが中心となり、一層充実・強化された広報活動を展開していくことが必要である。

刊行物編纂委員会は、岡田 晃（委員長、元金沢大学）をはじめ、小出忠孝（愛知学院大学）、三宅恭二（大学基準協会）、早田幸政（同）、前田早苗（同）、工藤 潤（同）の六名の委員をもって構成され（大東百合子（元明海大学）、木村 孟（元東京工業大学）、山住正己（元東京都立大学）は退任）、平成二一年度においては、J U A A選書第一〇巻『大学院改革を探る』、J U A A選書第一一巻『これからの大學生と大学運営』の刊行について検討がなされたうえ、同二巻の刊行の決定がなされた。

『大学評価研究』編集委員会は、志村尚子（委員長、津田塾大学）—岡田 晃（元金沢大学）の後任）をはじめ、大谷隆一（京都大学）、大南正瑛（立命館大学）、國岡昭夫（元青山学院大学）、土橋信男（北星学園大学）、早田幸政（大学基準協会）の六名の委員と三宅恭一（同）一名の幹事をもって構成され（大東百合子（元明海大学）、木村孟（元東京工業大学）、山住正己（元東京都立大学）は退任）、『大学評価研究』創刊号の発刊について検討された。

広報委員会は、小出忠孝（委員長、愛知学院大学——山住正己（元東京都立大学）の後任）をはじめ、植田康夫（上智大学）、大石準一（関西大学）、黒田千秋（東京工業大学、新任）、瀬岡吉彦（関東学院大学）、谷口晉吉（一橋大学、新任）、平林千牧（法政大学）の七名の委員をもつて構成され（斎藤武生（筑波大学）は退任）、平成二年年度は、『会報』第八一号を刊行した。その他に、大学評価活動を会員大学の教職員に広く理解してもらうべく協会広報誌『じゅあ J U A A』第二三号、第一四号を刊行し、『平成二年年度大学一覧』を編集刊行した。

⑧ 「J U A A選書」の刊行

平成二年年度は、本協会「大学院改革の実施状況に関する調査研究委員会」の委員会報告書を基礎にこれをより読みやすく修正し、また新たに大学院改革に関する論考を加えて『大学院改革を探る』（第一〇巻）として刊行した。

また、国立大学の独立行政法人化問題を含む大学の設置形態をめぐる動向が今後の大学改革の行方に影を投げかけている状況の中で、今後の大学及び大学運営の方向性やそのあり方を模索した丹保憲仁編『これからの大学と大学運営』（第一一巻）を刊行した。

⑨ 大学審議会等への対応

平成二年年度は、文部省大学審議会より「大学院部会における審議の概要——大学院入学者選抜の改善について——（部会から総会への報告）」についての意見を聴取したい旨の要請がなされた。これに対し、理事会は、各役員の意見を聴取、集約のうえ、意見書を取りまとめ、同審議会へこれを提出した。

⑩ コンピューターネットワークシステムの整備

協会の大学評価に関するデータの蓄積、事務局の業務の効率化・合理化、さらにはインターネットを活用した国内外への情報発信を推進するために、平成九年度、「大学基準協会のコンピューターネットワークシステムの整備に関するワーキンググループ」を設置した。同ワーキンググループは、大南正瑛（主査、立命館大学）をはじめ、小出忠孝（愛知学院大学）、三宅恭二（大学基準協会）、工藤潤（同）、日永龍彦（同）の五名の委員で構成されている。

平成一一年度は前年度のワーキンググループによる検討をふまえ、協会ホームページについては、維持会員校、理事・監事名簿、刊行物一覧の更新、協会広報誌『じゅあ』の画像（PDF）ファイルによる提供等の更新を行つた。また、経理業務のOA化については、公益法人会計ソフトを導入し、平成一二年度からの本格稼働に向けた準備作業をすすめている。

⑪ その他の活動

大学基準協会は、これまで大学基準協会の部分的な資料公開に向けた事業展開として、協会の活動に直接関係する記録資料のマイクロフィルム化、すでにマイクロフィルム化された記録資料のプリントアウトおよびファイリング、未製本の雑誌類の製本、原資料の劣化を防ぐためのワープロ入力等による複製の作成等の作業を行つてきたが、平成一一年度は、資料室資料の整理に重点を置き、未製本の雑誌類の製本を中心に行つた。

この他、大学基準協会事務局内にすでに設置されている高等教育研究部門の方に關して、「本協会のあり方

検討委員会」の審議を通じ、協会の大学評価の一層の客観性を高めることに資するよ、うな同部門の充実方策について検討を行つた。

別掲(二)

平成一二年度収支決算書類(第二号議案)

収支計算書(平成二一年四月一日から平成二二年三月三一日まで)

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
I 収 入 の 部				
一 基本財産運用収入	〔三〇〇,〇〇〇〕	〔一八六,〇〇〇〕	〔一一四,〇〇〇〕	
基本財産利息収入	三〇〇,〇〇〇	一八六,〇〇〇	一一四,〇〇〇	
二 会 費 収 入	〔二二〇,三〇〇,〇〇〇〕	〔二二一,四〇〇,〇〇〇〕	〔△一,一〇〇,〇〇〇〕	
維 持 費	二二〇,三〇〇,〇〇〇	二二一,四〇〇,〇〇〇	△一,一〇〇,〇〇〇	
三 賛 助 費	二六,一〇〇,〇〇〇	二七,一〇〇,〇〇〇	△一,一〇〇,〇〇〇	
基本判定評価費収入	〔二三一,五〇,〇〇〇〕	〔八,四〇〇,〇〇〇〕	〔四,八五〇,〇〇〇〕	
加盟判定審査費	六,一〇〇,〇〇〇	四,五五〇,〇〇〇	一,五五〇,〇〇〇	
相互評価費	七,一五〇,〇〇〇	三,八五〇,〇〇〇	三,三〇〇,〇〇〇	
四 刊行物実費収入	〔七〇〇,〇〇〇〕	〔五,四三九,九七九〕	〔△四,七三九,九七九〕	(大学 ○万円×17=○万円 ○万円×14=○万円 ○万円×12=○万円)
刊行物実費収入	七〇〇,〇〇〇	五,四三九,九七九	△四,七三九,九七九	
五 雜 収 入	〔四,二五〇,〇〇〇〕	〔三,九三四,三五〇〕	〔三,一五,六五〇〕	
受取利息(一般口)	五〇〇,〇〇〇	八一,三五二	四一八,六四八	

受取利息(特定口)		三、六八〇、〇〇〇	三、七二〇、六二八	△四〇、六二八
雜 取 入		七〇、〇〇〇	一三三、三七〇	△六二、三七〇
特定預金取崩收入		[○]	[○]	[○]
任意積立預金取崩收入		○	○	○
退職給付引当預金取崩收入				
当期収入合計(A)		二三八、八〇〇、〇〇〇	二三九、三六〇、三三九	△五六〇、三三九
前期繰越取支差額		五三、七二八、四〇二	五三、七二八、四〇二	○
収入合計(B)		二九二、五二八、四〇二	二九三、〇八八、七三一	△五六〇、三三九
II 支出の部				
一事業費		[九九、七〇〇、〇〇〇] (七七、一〇〇、〇〇〇)	[七三、七八九、一三四] (五五、九三六、三三〇)	△五六〇、三三九
調査研究費		一三、〇〇〇、〇〇〇	六、二三五、五八一	○
研究会合費		四、五〇〇、〇〇〇	一、八四二、二六五	○
旅費交通費		一四、〇〇〇、〇〇〇	一三、〇三六、五七一	○
通信運搬費		八、〇〇〇、〇〇〇	八、二三六、三七三	
消耗品費		六、〇〇〇、〇〇〇	四、二八〇、一八七	
消耗什器備品費		一、四〇〇、〇〇〇	一二三、六二一	
修繕費		七〇〇、〇〇〇	△三三六、三七三	
印刷刊行費		二三、〇〇〇、〇〇〇	一、七一九、八一三	
図書資料費		七、五〇〇、〇〇〇	一、一八六、三八九	
判定委員会費		(八、七〇〇、〇〇〇)	七〇〇、〇〇〇	
相互評価委員会費		(九、九〇〇、〇〇〇)	四、二二九、三三六	
理事会評議員会費		(四、〇〇〇、〇〇〇)	三、二五八、九二二	
		(三、九九一、九〇五)	(三、二〇九、九四三)	
		(八、〇九五)	(二、〇一九、一五八)	
		(八、〇九五)	(八、〇九五)	

三 固 定 資 產 取 得 支 出	什 器 備 品 費	人 件 費	理 費	二 管		
[七,〇〇〇,〇〇〇]		(一一五,〇九四,〇〇〇) (九六,八三〇,〇〇〇)	(一一〇一,四四二,四六〇) (八五,八八九,九二九)	[一〇一,六五一,五四〇] (一〇,九四〇,〇七二)		
[三,九八六,七〇九]		(一,〇七四,〇〇〇) 二五〇,〇〇〇 一、五〇〇,〇〇〇	(一,〇八〇,〇〇〇) 二、九二九,〇〇五 一、〇七三,一〇〇 一九二,〇三五 三五〇,〇〇〇 二六一,七〇〇 六七五,二六八	(一,七九〇,〇〇〇) 五、六三〇,二四二 五、六〇〇,〇〇〇 五〇〇,〇〇〇 二、六四〇,〇〇〇 一、八八〇,二二〇 四九四,三三五 五、五〇〇,〇〇〇 六〇〇,〇〇〇 一〇〇,〇〇〇 三,五〇〇,〇〇〇 一,〇〇〇,〇〇〇 二、九〇〇,〇〇〇 一、〇七九,一〇〇 九〇〇,〇〇〇 一、〇七三,一〇〇 四四六,四二六 △一,一,七〇〇 八二四,七三一	(一,七一,四六九) 一六二,〇六四 七五九,七九〇 五,六七五 △一三〇,二四二 八九,一五六 四六,四五〇 五七〇,九九五 八二〇九〇 九〇〇 三,五八四 五七,九七五 二五〇,〇〇〇 三五〇,〇〇〇 二六一,七〇〇 六七五,二六八	(一,七一,四六九) 九五八五,八八四 一,三五四,一八七
[三,〇〇一,三二九一]				[一〇一,三二九二]		

四 基 本 金 積 増 支 出	[一,〇〇〇,〇〇〇]	[一,〇〇〇,〇〇〇]	[〇]
証券購入支出 (基本金投資有価)	[一,〇〇〇,〇〇〇]	[一,〇〇〇,〇〇〇]	[〇]
五 特 定 預 金 支 出	[六七、九〇〇,〇〇〇]	[六七、九〇〇,〇〇〇]	[〇]
任意積立預金支出	[六三、〇〇〇,〇〇〇]	[六三、〇〇〇,〇〇〇]	[〇]
退職給付引当預金支出	[四、九〇〇,〇〇〇]	[四、九〇〇,〇〇〇]	[〇]
六 予 備 費	[一,〇〇〇,〇〇〇]	[一,〇〇〇,〇〇〇]	[〇]
予 備 費	[一,〇〇〇,〇〇〇]	[一,〇〇〇,〇〇〇]	[〇]
當期支出合計(C)	[二九一、六九四,〇〇〇]	[二四七、六一八,三〇三]	[一,〇〇〇,〇〇〇]
當期収支差額(A-C)	△五二、八九四,〇〇〇	△八、二五七、九七四	△四四、六三六,〇二六
次期繰越収支差額(B-C)	八三四、四〇一	四五、四七〇、四二八	△四四、六三六,〇一六

正味財産増減計算書（平成二年四月一日から平成二年三月三一日まで）

(単位：円)

科 目	I 増加の部		金額
	資産	増加額	
一 資 産	資本	金 積 増 加 額	一、〇〇〇、〇〇〇
	図書(書籍)	購 入 額	一、三一四三五六
二 負 債	什器備品	購 入 額	三、九八六、七〇九
増 加 額	退職給与引当預金増加額	退職給与引当預金増加額	四、九〇〇、〇〇〇
合 計	任意積立預金増加額	任意積立預金増加額	六三、〇〇〇、〇〇〇
二 負 債	減少額	減少額	七四、二〇一、〇六五
增 加 額	退職給与引当金取崩額	○	○
合 計	退職給与引当金繰入額	四、九〇〇、〇〇〇	七四、二〇一、〇六五
二 負 債	減少額	減少額	二五、九三七、八〇〇
一 資 産	当期収支差額	八、二五七、九七四	
二 負 債	建物減価償却額	一三、二五九、八〇八	
一 資 産	図書(書籍)稟却等減少額	八五八、一七三	
二 負 債	什器備品減価償却額	三、五六一、八四五	
一 資 産	退職給与引当金取崩額		
二 負 債	退職給与引当金繰入額		

任意積立金繰入額	六三、〇〇〇、〇〇〇
減少額	六七、九〇〇、〇〇〇
当期正味財産減少額	九三、八三七、八〇〇
前期繰越正味財産額	一九、六三六、七三五
期末正味財産合計額	二、七六七、五七一、〇〇七

(単位：円)	二、七四七、九三四、二七二
--------	---------------

(単位：円)

科 目	金 額	貸借対照表（平成一二年三月三一日現在）	
		資産の部	負債の部
I 資産の部			
一 流動資産			
未預金			
現金	五〇		
取扱金			
二 固定資産			
投資有価証券			
基本財産			
合計			
(1) 投資有価証券			
(2) その他の固定資産			
保証金（契約警備分）			
建物			
土地			
（単位：円）			

III 正 味 財 產 的 部 產		II 固 定 資 產 合 計		I 流 動 負 債 的 部 負 債 金 合 計		電 話 加 入 書 權 品 合 計	
任 意 積 立 負 債 合 計	年 史 刊 行 積 立 負 債 金 合 計	退 職 給 与 引 當 負 債 金 合 計	預 金 合 計	任 意 積 立 負 債 金 合 計	退 職 給 与 引 當 負 債 金 合 計	什 器 備 金 合 計	國 電 話 加 入 書 權 品 合 計
味 財 產 的 部 產	合 計	味 財 產 的 部 產	合 計	味 財 產 的 部 產	合 計	味 財 產 的 部 產	合 計

一〇、七七五、四二三	一三、三三九、九七〇	四〇、五四八、五六八	五一八、三〇〇
一三、〇〇〇、〇〇〇	一三、〇〇〇、〇〇〇	四八九、八二〇、〇〇〇	三、二〇八、八三三、四一二
三七、五四六	三七、五四六	三二四五、八三二、四二二	三二四五、八三二、四二二
五四三、三六八、五六八	五四三、三六八、五六八	三二九一、三四〇、三八六	三二九一、三四〇、三八六
二一七四七、九三四、二七二	五四三、四〇六、一一四	一一四	一一四

(うち基本金)

(うち当期正味財産減少額)

負債及び正味財産合計

(三七、〇〇〇、〇〇〇)

(一九、六三六、七三五)

三二九一、三四〇、三八六

計算書類に対する注記

一、重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

投資有価証券……総平均法による原価基準を採用している。

(2) 固定資産の減価償却等について

什器備品……定額法による減価償却法を実施している。

図書……定額法による減価償却法を実施している。

(3) 引当金の計上基準について

退職給与引当金……原則として、期末退職給与の要支給額に相当する金額を計上するようにしている。

(4) 資金の範囲について

資金の範囲には、現金、預金及び預り金を含めている。なお、前期末及び当期末残高は、

左記三に記載のとおりである。

二、基本財産の増減及びその残高は次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
		(単位：円)		
投資有価証券	三六〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	〇	三七、〇〇〇、〇〇〇

三、次期繰越取支差額の内容は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前 期 末 残 高	当 期 末 残 高
現 金 ・ 預 金	五二三三四、六三五 一一五〇、〇〇〇	四三、八〇七、九七四 一、七〇〇、〇〇〇
未 収 金	五三、七八四、六三五	四五、五〇七、九七四
合 计	五三、七八四、六三五	四五、五〇七、九七四
預 金	五六、二三三	三七、五四六
合 计	五六、二三三	三七、五四六
次 期 繰 越 取 支 差 額	五三、七二八、四〇一	四五、四七〇、四二八

四、固定資産の取得価格・減価償却累計額及び当期末残高は次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取 得 価 格	減 価 償 却 累 計 額	当 期 末 残 高
土 地	一、八〇〇、〇〇〇、〇〇〇	○	一、八〇〇、〇〇〇、〇〇〇
建物(R.C.)	九二〇、八二〇、〇〇〇	七九、五五八、八四八	八四一、二六一、一五一
什 器 備 品	三三、七七三、四三八	一九、四三三、四六八	一三、三三九、九七〇
図 書	二七、二〇五、四〇九	一六、四二九、九八七	一〇、七七五、四二二
合 计	二、七八〇、七九八、八四七	一二五、四二二、三〇三	二、六六五、三七六、五四四

財産目録(平成一二年三月三一日現在)

(単位:円)

		(資産の部)		
		科	目	
				金額
		I	流動資産	
		一	現金・預金	
		現金	現金手許有高	四六三、〇三三
		普通預金(東京三菱銀行市ヶ谷支店)	普通預金(東京三菱銀行市ヶ谷支店)	九、五七八、八四二
		通知預金	()	()
		定期預金(自由金利)	()	()
		郵便振替貯金	()	()
		金銭信託(三井信託銀行新宿支店)		
		普通預金	()	二〇四、七六一
		定期預金	()	一九一、三三九
		現金・預金合計	()	一三、三七〇、〇〇〇
		二	未収金	四三、八〇七、九七四
		II	固定資産	
		一	基本財産	
		II	流動資産合計	
(1)	投資有価証券			一、七〇〇、〇〇〇
(三井信託銀行新宿支店)				
二	その他の固定資産			四五、五〇七、九七四
二	基本財産合計			三七〇〇〇、〇〇〇

II 固定負債	I 流動負債	(負債の部)	預り金	資産合計	(1) 定期預金(三井信託銀行新宿支店) (任意積立分)	(2) 貸付信託(三井信託銀行新宿支店) (年史刊行費積立分)	(3) 定期預金(三井信託銀行新宿支店) (退職給与引当分計)	(4) 貸付信託(三井信託銀行新宿支店) (普通預金)	(5) 什器備品	(6) 土地 建物	(7) 保証金 電話加入権	(8) 図書

三七、五四六	四三、六一〇、〇　〇	四八九、八二〇、〇	一八、五六八 (四〇、五四八、五六八)	一三、三三九、九七〇 (四〇、五一〇、〇　〇)	一〇、七七五、四二二 (三一〇〇〇、〇　〇)	二九、〇 五八、三〇〇	一八〇〇、〇　　、〇 八四一、二六一、一五二
--------	------------	-----------	------------------------	----------------------------	---------------------------	----------------	---------------------------

三七、五四六	三一、一四五、八三一、四一二	三一、〇八、八三一、四二二	四八九、八二〇、〇	四三、六一〇、	三七、五四六	三七、五四六
--------	----------------	---------------	-----------	---------	--------	--------

三二九一、三四〇、三八六

三二一
 任年退職
 正負固意
 定積行與
 味債負立
 財合債立
 產計計
 四〇、五四八、五六八
 一三、〇〇〇、〇〇〇
 四八九、八二〇、〇〇〇
 五四三、三六八、五六八
 五四三、四〇六、一一四
 二二七四七、九三四、二七二

(等)

監査報告

平成二二年度の業務および経理について監査の結果、すべて適正妥当なるものと認める。

平成二二年四月一二日

財團法人 大学基準協会

監事 絹川正吉

(印)

別掲(三)

平成一二年度取支予算書（修正案）（平成一二年四月一日から平成一三年二月二一日まで）（第二号議案）

(単位：円)

科 目	修正予算額	予 算 額	増 減 (△)	備 考
I 収 入 の 部				
一 基本財産運用収入	[三〇〇,〇〇〇]	[三〇〇,〇〇〇]		
二 会 費 収 入	[三三一、三〇〇、〇〇〇]	[三三一、三〇〇、〇〇〇]	[九、七〇〇、〇〇〇]	
維 持 費	二〇四、七〇〇、〇〇〇	一九四、一〇〇、〇〇〇	一〇、五〇〇、〇〇〇	
〔十二年度に維持会員費〕				
〔員一〇大学増員費〕				
三 賛 助 費				
基本判定評価費収入	[一六、三〇〇、〇〇〇]	[二七、一〇〇、〇〇〇]	△八〇〇、〇〇〇	
加盟判定審査費	[一四、六〇〇、〇〇〇]	[一四、六〇〇、〇〇〇]	△〇	
相 互 評 価 費	六、七〇〇、〇〇〇	六、七〇〇、〇〇〇	〇	
四 刊行物実費収入	七、九〇〇、〇〇〇	七、九〇〇、〇〇〇	〇	
刊行物実費収入	[七〇〇、〇〇〇]	[七〇〇、〇〇〇]	〇	
五 雜 収 入	七〇〇、〇〇〇	七〇〇、〇〇〇	〇	
受取利息(一般口)	[四、二五〇、〇〇〇]	[四、二五〇、〇〇〇]	〇	
	五〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	〇	

		受取利息(特定口)	雄 收 入	六 特 定 預 金 取 崩 收 入	任 意 預 金 取 崩 收 入	退 職 給 付 引 當 預 金 取 崩 收 入
		三、六八〇、〇〇〇	七〇、〇〇〇	[○]	[○]	[○]
一期支 出 の 部		当期取 入合 計(A)	前期繰 越取 支差額	当期取 入合 計(B)		
一 事 業 費	調 查 研 究 費	二〇五、五二八、〇〇〇 (八二、一〇〇、〇〇〇)	二〇五、五二八、〇〇〇 (八二、一〇〇、〇〇〇)	二四一、一五〇、〇〇〇 八三四、四〇二	九七〇〇〇〇〇	
	調 查 費	一三、〇〇〇、〇〇〇	一三、〇〇〇、〇〇〇	二四一、九八四、四〇一	四四、六三六、〇二六	
	研究会合費	四五〇〇、〇〇〇	四五〇〇、〇〇〇			
	旅費交通費	一九、〇〇〇、〇〇〇	一九、〇〇〇、〇〇〇			
	通信運搬費	八、〇〇〇、〇〇〇	八、〇〇〇、〇〇〇			
	消耗品費	六、〇〇〇、〇〇〇	六、〇〇〇、〇〇〇			
	消耗什器備品費	一、四〇〇、〇〇〇	一、四〇〇、〇〇〇			
	修 繕 費	七〇〇、〇〇〇	七〇〇、〇〇〇			
	印刷刊行費	二三、〇〇〇、〇〇〇	二三、〇〇〇、〇〇〇			
	図書資料費	七、五〇〇、〇〇〇	七、五〇〇、〇〇〇			
	判定委員会費	(八、二五〇、〇〇〇)	(八、一五〇、〇〇〇)			
相互評価委員会費	(一一、一七八、〇〇〇)	(一一、一七八、〇〇〇)				
理事会評議員会費	(四、〇〇〇、〇〇〇)	(四、〇〇〇、〇〇〇)				

判
判
二
一
六
大
学
三
八
学
部

二 管 理 費

什器備品費	固定資產取得支出	雜費	稅公課	租稅	表費	涉外費	手數料	修繕費	火災保險料	光熱水料	消耗品費	通訊運搬費	建物管理費	福利厚生費	旅費交通費	退職金	人事務費	法定福利費	人件費	管理費
-------	----------	----	-----	----	----	-----	-----	-----	-------	------	------	-------	-------	-------	-------	-----	------	-------	-----	-----

四	基本金積増支出 〔一、〇〇〇、〇〇〇〕	〔一、〇〇〇、〇〇〇〕	[○]	
五	特定預金支出 〔証券購入支出 基本金投資有価証券等の販売による預金支出〕 任意積立預金支出 退職給与引当預金支出	〔七一、〇〇〇、〇〇〇〕 〔一六、〇〇〇、〇〇〇〕 〔一六、〇〇〇、〇〇〇〕 〔五五、〇〇〇、〇〇〇〕 〔五五、〇〇〇、〇〇〇〕 〔〇〕	[○]	(建物改修費、新規事業費等の積立て)
六	予備費 予備費	〔一、〇〇〇、〇〇〇〕 〔一、〇〇〇、〇〇〇〕 〔一、〇〇〇、〇〇〇〕 〔〇〕	[○]	
	当期支出合計(C) 当期取支差額(A-C) 次期繰越取支差額(B-C)	〔二九六、一三八、〇〇〇〕 〔二四五、一八八、〇〇〇〕 〔一八二、四二八〕	〔二四一、一〇八、〇〇〇〕 〔四二、〇〇〇〕 〔八七六、四〇一〕	〔五五、〇三〇、〇〇〇〕 〔四五、三三〇、〇〇〇〕 〔△六九三、九七四〕
(注)	一 借入限度額 二 債務負担額	〇円 〇円		
科 目	十二年四月現在	十二年度組入予算		
基本金 任意積立貯金 退職給与引当貯金	三七〇〇〇、〇〇〇 四八九、八二〇、〇〇〇 四〇、五四〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇 七一、〇〇〇、〇〇〇 〇		

平成一二年度事業計画（修正案）（第五号議案）

一、平成一二年度事業計画策定にあたっての基本的視点

今日における学術研究の発展と諸科学の飛躍的進歩とともに、国際化・情報化の進展や生涯学習ニーズの高揚に象徴される社会・経済構造、産業構造の複雑多様な変化という状況の下、一八歳人口急減期に突入したわが国大学は、多様で個性的な教育研究活動を開拓するため、その組織機構と教育研究の全般にわたる改革が急務とされている。これまでの大学審議会の答申等を受け、現在行われている様々な制度改正は、このような大学の教育研究の個性化・多様化・高度化の促進を求めるもので、各大学が自主的・自律的にその組織機構と教育研究のあり方を模索し改革を実施するための制度基盤を提供するものであった。

一方、資源の有効活用と組織・運営体制の能率性・効率性を視野に入れながら、国の行財政改革の一環として、大学、特に国立大学の設置形態のあり方が国民的論議の俎上に載せられ、本年度中にこの問題について一定の指向性が示されることが予定されている。こうした問題との関連の中で、国・公・私立の大学・大学院の教育研究上の機能をどう考えていくかが、今後、わが国高等教育改革の最重要の検討課題となっていくものと思われる。

高等教育を取り巻くそつした厳しい状況の中で、わが国大学は学術研究の中心機関としての使命を基本に据えつつ、次世紀に向け社会の知的資産を蓄積し、その利用の核となることが必要である。そして、多様な能力、経

歴、文化的背景をもつ学生を受け入れるとともに、こうした学生たちに適切な教育を行っていくためにさらに教育内容・方法の改善・改革を推進する必要性に迫られている。

しかしながら、大学が入学の窓口を大幅に広げ多様な能力、経歴、文化的背景をもつ学生を受け入れることに伴い、わが国大学全体の質的低下がもたらされることへの危惧も一部にはある。そこで、これからの大は、諸科学の発達や社会・経済情勢の変化にも適切に対応しつつ、各々の大学のもつ個性と特徴を十二分に発揮させるべく、その教育研究に創意工夫をこらすとともに、自己の責任において教育研究水準を維持・向上させ大学が社会に対して負っている責任を果たすことが必要となつていて。

この点に関連して、平成一〇年一〇月、大学審議会が公にした「21世紀の大学像と今後の改革方策について―競争的環境の中での個性が輝く大学―（答申）」は、学生の卒業時における質の確保を図ることや、教育活動の評価を通じ、各大学における教育内容・方法の改善を図っていくことの重要性を指摘した。同答申は、また、大学の教育研究水準を確保するための装置として、大学基準協会の「相互評価」機能の充実や、「大学共同利用機関と同様の位置付け」のいわゆる第三者評価機関による評価制度の導入を訴えるなど、多元的評価システムによる重層構造的評価を介して、わが国大学の質を確保することの必要性を強調した。さらに、学術審議会なども、わが国の学術研究の一層の高度化と公財政配分の適正化などに関わる具体的な提言を行つていて。

大学基準協会は、これまで、大学評価の責任主体としての立場から、自己点検・評価を、わが国高等教育界に定着させ、各大学の改善・改革に直接結びつくような有効な営みとしていくための方途を検討してきた。そして、平成七年一月に公にした『大学評価マニュアル』に基づいて、平成八年度以降これまで四次に亘って大学評価を実施してきた。本協会は、今後とも、大学評価の積み重ねの中で、わが国大学の質的水準を保証しその改

善・改革を支援していくという大学評価の基本的視点を堅持しつつ、評価のための適切な組織体制の確立とその実施手続の一層の改善に向けて銳意努力していくこととする。

大学基準協会が大学評価の営為を通じて、わが国大学の質的水準を保証しその改善・改革を支援していくという基本的使命を今後とも、達成し続けていくためには、そうした評価の有為性を一層高めるための改革に、協会自身の手で着手することが不可欠的課題となつていて。

今日、国・自治体における行財政改革が急速に進行する中で、公財政に支えられた大学は、アカウンタビリティの履行を視野に入れつつ、自らの組織・活動を厳正に評価し、適宜、学外者による検証を受けることが強く求められている。また、資源配分機関や大学設置者等に対しても、適正な評価を有力な参考材料に据えて、大学への資源配分の適切性を確保することや改組転換を押し進め組織の効率運用を図ることなどが要請されている。さらには、グローバリゼーションの進展に伴い、わが国大学及びそこに置かれる教育プログラムの質や国境を越えた通用性を高める上で、大学評価そのものの国際的通用力を向上させることの重要性が強く説かれている。

大学評価をめぐるこうした状況を背景に、大学基準協会は、現在、より客観的で透明度の高い第三者評価システムを具備する評価機関へと脱皮すべく、そのための組織・活動の全面的見直し作業に着手している。そして本年度は、こうした見直し作業を基礎に当面の改革方針を成文化し、合意を得られたものから、順次、実行に移すとともに、改革方針を具体的に実施していくための条件整備固めに着手することとする。併せて、これまで行ってきた協会固有の「基準」のあり方の検討結果を基礎に、また、新規に発足する専門大学院制度なども視野に收めながら、当面の大学評価に関連する協会独自の基準の決定と改定に関わる活動を、引き続き進めていくこととする。このほか、これまでに引き続き、各大学で當まれる自己点検・評価を含むわが国内外の教育研究評価システ

ムの現状把握とその有効性についての分析を行うことも必要である。

上述のような事業活動を遂行していく中で、各大学の展開する様々な改善・改革を支援する上で、より適切・妥当でかつ国際的通用力を有する大学評価システムの確立とその有効運用に向けた活動を、協会自らの判断と責任において行っていくことが可能となるものと考えられる。

なお、大学基準協会固有のコンピュータ・システムの整備を前提に、そこに大学評価やその他の活動等を通じて得られた情報を蓄積することにより、引き続き協会の大学評価の客観性を高めるための努力を払うこととする。

以上の点を踏まえ、本年度は、以下に示す一の項目、即ち①本協会による大学評価活動の推進、②基準の諸改定、③平成二二年度実施の大学評価のための体制の確立、④大学、大学院等の評価に関する調査検討、⑤大学基準協会の五十年史の執筆、編纂、⑥本協会に関する広報活動、⑦「JUAA選書」の刊行、⑧文部省の諸審議会等への対応、⑨コンピュータ・ネットワークシステムの整備、⑩本協会の内部機構改革へ向けて取り組み、⑪その他の活動、の諸項目を柱に据え、具体的な協会活動を遂行していくこととする。

二、平成二二年度における具体的事業計画

① 本協会による大学評価活動の推進

平成八年度より導入された新たな大学評価は、年々、評価方法・手続について改善がはかられ、これまで相当程度の実績を積み重ねてきた。

協会の大学評価に関する各大学の関心は高く、さらに、平成一一年九月に改正された大学設置基準に、各大学

が外部評価を実施すべきことが努力義務として規定されたこともあり、加盟判定審査、相互評価とも今年度も相当数の申請が予想される。

本協会としては、これまでの実績を踏まえて、組織体制と実施プロセスの改善を鋭意図りながら、引き続き、「判定委員会」及び「相互評価委員会」を中心に慎重かつ綿密に審査・評価を行っていきたい。

特に、昨年度の相互評価においては、相互評価申請のあつたすべての大学に対し、ヒアリングもしくは実地観察を実施して、評価の公正性を期すことに務めたが、今年度においても、この方針を踏襲して評価を行いたい。

② 基準の諸改定

「基準委員会」は、昨年度、本協会の各種基準の体系化を図るとともに、現行の大学基準を補足する準則の整備に向け、教養教育のあり方等を含む学士課程教育のあり方について検討を行った。そして、同委員会は、現行の「大学通信教育基準」およびその解説の改定に向け「大学通信教育基準検討委員会」の設置を提言した。

専門分野別基準の体系化と系統的整備の一貫として、看護学、獣医学、工学に続く専門分野として保健学系分野を取り上げ、同分野の基準設定に向け「保健学系教育基準検討委員会」の設置を理事会に提言した。

基準委員会は、今年度においても引き続き、新たな大学評価制度の実施に向け、評価基準としての協会の各種基準の位置付けを明確にした上で、大学評価の客観性をより高めることを目指して、大学基準を補足する準則の整備の是非を含め、大学基準の充実に向けた検討を行う。併せて、専門分野基準の整備を図るべく、本年度より具体的な基準策定に入る新たな分野の特定作業に着手する。また、本協会の大学評価における重点評価項目の一翼を占め、かつ各大学の学術研究に関わる資料や情報の拠点ともなっている「大学図書館」のあり方について検

討を行い、現行の「『大学図書館基準』およびその解説」の見直しを図る。

基準委員会の提言を受けて新たに設置された「大学通信教育基準検討委員会」は、大学審議会における「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について」の審議経過を適宜考慮しながら、マルチメディアをはじめとする情報通信技術を活用した教育等を含む「遠隔教育（distance learning）」の概念を視野に入れ、現行の「大学通信教育基準」およびその解説の改定に向け具体的な検討作業に着手する。

同様の経緯で設置された「保健学系教育基準検討委員会」も、保健学系教育に関する基準の設定に向けて、同基準のカバーする領域を特定するとともに、諸外国における保健学系教育の現状等を調査するなどし、その具体的な検討作業に着手する。

さらに、「獣医学教育研究委員会」も、昨年度に引き続き、固有の立場から、獣医学関連分野の評価方法も視野に入れつつ、獣医学教育に関する大学院基準などの見直し作業を進め、本年度中を目途に成案を完成させる予定である。

「工学教育研究委員会」では、「工学教育に関する基準」の作成に向けてその作業が進められてきたが、前年度をもってその作業が一応終了した。今年度は、同基準を決定し、公表する予定である。

なお、基準委員会によって特定された専門分野について、新たに委員会を発足させ、その基準の具体的な作業に着手する。

③ 平成一二年度実施の大学評価のための体制の確立

大学基準協会は、理事会、評議員会の承認に基づき、平成七年一月に前記『大学評価マニュアル』を公にして、

平成八年度から、この『マニュアル』に則つて大学評価を具体的に実施してきた。

今年度においても、協会内部において大学評価実施のための組織体制を整備するとともに、その実施に向け実務手続を進めていくこととする。その際、これまでに実施した大学評価の反省を踏まえて、大学評価手続の一層の改善を図つていく必要がある。

また、協会が行う大学評価の内容・手続をより多くの大学関係者に理解してもらうとともに、大学評価に向けて各大学が行つた点検・評価活動の状況を、これから同様の取り組みに着手しようとする大学に伝えるため、今年度も、「大学評価セミナー」を実施することとする。なお、「大学評価セミナー」については、昨年度行つたアンケートをもとに、さらにその内容の充実を図つていくこととする。

併せて、大学の要請があれば、大学評価の意義・実務手続を説明するための会合を、個別大学毎に執り行つていくこととする。

さらに、「判定委員会」とその系列下にある「大学審査分科会」、「専門審査分科会」並びに「相互評価委員会」とその系列下にある「大学評価分科会」、「専門評価分科会」の各委員に対し、「大学評価マニュアル」に盛り込まれた「大学評価」の趣旨とその具体的な実施方法を周知してもらうための「評価者研修セミナー」についても、昨年度よりさらにきめ細かく実施することとする。

④ 大学、大学院等の評価に関する調査検討

文部省が国立の大学評価・学位授与機構を創設し、評価活動に着手するという状況の中で、多くのわが国大学関係者の間から、大学基準協会に対し、国・公・私立の垣根を越えた大学評価機関としての機能の一層の充実を

図るとともに、より客観的で透明度の高い真の第三者評価機関へと脱皮することを求める声が急速に高まつてきている。

そこで、このような大学関係者の要請をも念頭に置いて、大学基準協会は、本協会の評価の有効性を一層高めその効果を将来に亘り継続的に維持していくべく、科学的理論に裏打ちされた評価活動の実施を目標に、左記のような作業を行っていくこととする。

大学基準協会は、その組織・活動の見直しに向け、「本協会のあり方検討委員会」と同「小委員会」を中心に行うとともに、平成八年度以降に協会の大学評価を受けた維持会員校を対象に、本協会の大学評価に対する意識調査を行つた。この二種の大学評価に関する調査結果などを基に、協会の大学評価システム改革の方向性、評価基準・評価指標の設定方針、協会の組織・機構改革の方向性等をめぐり集中的に討議を行つた。

本年度は、こうした一連の作業の成果を、協会の大学評価の改革方向を明示した最終報告書として成文化するとともに、上記・調査を通じて得た情報・データをより綿密に分析しその結果を報告書に取りまとめることする。

そして、大学基準協会の大学評価の改革方向を示した最終報告書に基づき、協会の大学評価システムの大枠と評価の実施プロセスの改定作業を行うこととする。この作業と併行的に、大学基準・大学院基準に準拠しつつ、定量的性格のものを中心に、これまでの評価慣行やデータ蓄積などの状況から見て、適用可能なものから順次、評価指標の策定に取りかかることとする。

新構想の大学評価システムは、評価手法、評価のための組織体制、評価プロセスなどあらゆる側面において、

現行のものとは相当異なることが予想されるため、そうした新構想の評価システムの意義・内容や今後の実施スケジュール等を広く大学関係者に周知してもらうことを目的に、各大学からの個別の要請に対応して説明会を催すほか、そのための全国規模の説明会を開催することも考えたい。

大学基準協会は、従来より、諸外国の大学評価システムに関する調査研究を行つてきたが、本年度も引き続きこの作業を実施し、欧米各国の大学評価システムに関する理解と認識を深めていきたい。殊にアメリカの大学評価については、協会の創設経緯や現行の協会の大学評価がアメリカのそれを範としていることなどから、同国のアクレディテーションに関わる調査をさらに継続して実施し、その成果を参考しながら、今後の大学評価手続の改善を進めていきたい。その調査研究の過程では、昨年に引き続き、アメリカでその確立が急がれているスチューデント・アウトカム・アセスメント、ファカルティ・デイベロップメント、学生による授業評価など同国での教育評価に関する最近の動向を調査し、会員各大学が具体的に進めていく自己点検・評価活動や教育改善に向けた活動の参考に供しうるような資料や情報の提供に努めていきたい。海外の大学評価関係団体等との連携も一層緊密にし、相互交流を通して各国の大学評価に関わる理論の把握や諸資料、情報等の収集等を行つ中で、国際社会における大学基準協会の名譽ある地位の確保に向けて努力していく。

このほか、新たに制度化された専門大学院についても、大学基準協会が専門大学院に関する分野別基準の策定に着手することを視野に入れ、そのための基礎的調査に入ることを検討したい。

なお、現行の『大学の自己点検・評価の手引き』『大学院の自己点検・評価の手引き』についても、最近の新しい大学改革の動きなどを念頭に置きつつ、その記述内容の全体的調整を図るべくそのための審議・検討に着手したい。

⑤ 大学基準協会の五十年史の執筆、編纂

本協会では、従来より「年史編纂室」において五十年史刊行を目指し原稿執筆作業を進めてきたが、本年度も、引き続き従来の執筆分の完成を目指すとともに、新たに加えられた執筆分についても逐次、検討を行い執筆作業を進めることとする。

⑥ 本協会に関する広報活動

本協会は、広報活動を通じて、協会の活動を内外の人々に紹介してきたが、協会の主要事業である大学評価活動をより多くの人々に理解してもらうため、「刊行物編纂委員会」を軸に「広報委員会」などが中心となり、一層充実・強化された広報活動を展開していくことが必要である。

こうした方針を基礎に、本年度も引き続き、「会報」「協会だより」「じゅあ J U A A」等を刊行していくことを予定している。

また、本年度は、高等教育研究部門の所属スタッフの研究成果を結集し、また適宜、大学評価やこれに関連する分野に精通する研究者等の協力を仰ぎながら、同部門の機関誌である『大学評価研究』創刊号の発刊を目指す。

その他、『平成二二年度大学一覧』の編集刊行も予定している。

⑦ 「J U A A選書」の刊行

前年度においては、三年半に及ぶ大学院改革の実施状況に関する調査研究の成果にかかる岩山太次郎・示村悦一郎編『大学院改革を探る』（第一〇巻）と、わが国の行財政改革の動向との関係で今後の大学の設置形態のあり方や大学運営の手法等に論及した丹保憲仁編『大学の設置形態と今後の大学運営』（第一一巻）を刊行した。

本年度は、前述の「本協会のあり方検討委員会小委員会」が中心となって行つた二種の「大学評価に関するアンケート調査」の分析結果に関する調査研究報告書をベースに、これに加筆・修正を施し、内容をより豊富かつ読み易いものとした上で、「大学評価の今を読む」（仮題）（第一二巻）を刊行する。

また、本年度、協会の大学評価システム改革に関わる最終報告書が公にされるのを機に、同報告書の審議との取りまとめに関与した人々を中心に、適宜、大学評価の専門家なども加えて、第三者評価の将来像を展望したJ U A A選書第一三巻の刊行を目指したい。

⑧ 文部省の諸審議会等への対応

わが国では、これまで、大学審議会などにより、大学・大学院の教育研究にかかる提言が示され、こうした提言に基づき、適宜重要な制度改正がなされてきた。

また今後、中央教育審議会を舞台に大学入試のあり方を含む高等教育と初・中等教育の接続の問題等について、議論が深められることが予想される。さらに、文部省以外の省庁に設置されている各種審議会やその他の会議体等も、行革問題や規制緩和問題などとの関連において、大学の組織・機構、大学行政のあり方等について積極的な提言を行つていくことが不可避的状況にある。

こうしたことから、大学基準協会は、従来に引き続き、今後とも「会員の自主的努力と相互的援助によつてわ

が国における大学の質的向上をはかる」という本来の使命を全うするため、こうした各種審議会等の審議動向を注視し、その要請に応じ適宜、公式の意見書を提出するなど、わが国高等教育政策の形成とその改善を側面的に支援するための活動を行っていくこととする。

⑨ コンピュータ・ネットワークシステムの整備

平成八年度からスタートさせた大学評価に関するデータの蓄積、事務局の業務の効率化、さらにはインターネットを活用した本協会の事業概要等の国内外への発信を行っていくために、平成一〇年度よりコンピュータ・ネットワークシステム整備を図つてきている。

本年度も昨年度に引き続き、大学評価の際に各大学から提出される大学基礎データ調書ならびに毎年維持会員大学から提出される年次報告書に記載された数量的データを蓄積すべく、そのためのデータベースの作成作業を行っていくこととする。その際、今後の大学評価やその他の活動の基礎資料としてどのデータを蓄積していくのが適当であるか等について、「コンピュータ・ネットワークシステムの整備に関するワーキンググループ」を中心、「相互評価委員会」、「判定委員会」、「基準委員会」並びに「本協会のあり方検討委員会」等の検討状況も考慮に入れながら、具体的検討を進める」ととする。併せて、事務局業務にわたる各種データベースの作成も進めることとする。

⑩ 本協会の内部組織改革へ向けた取り組み

大学基準協会は、大学評価の一層の客觀性・透明性の確保に向け、協会の内部組織の改革にも着手する。

具体的には、理事会の諮問機関として、外部有識者も構成メンバーに加えた「協会運営協議会」の新設を目指すほか、顧問制度の積極活用を図るべく、同じく新たに「顧問会議」を設ける。本年度は、規程整備を含めこうした会議体の創設に必要な準備作業を行つ。

ところで、大学基準協会の大学評価に対しても、従来より、一部の人々から、評価の客観性を担保する有力な要素である「研究成果の裏付け」が備わっていないのではとの指摘がなされてきた。そうした指摘に応える形で、平成九年度には、協会内に「高等教育研究部門」が創設されたが、今次の内部改革において、その研究機能をより十全に發揮させるべく、「高等教育研究部門」を「大学評価・研究部門」と改称の上、同部門の業務を活動目的別に「企画・調査研究系」と「審査・評価系」の二つの系に大きく区分することとする。そして、両系の役割分担を明確にしつつも、相互の密接な連携の下で、協会の大学評価を、高度な専門的能力に支えられたより精度の高い客観評価へと昇華させていくことを指向するものとする。併せて、同部門内に、主に、協会の評価プロセスの円滑な運用の確保に向け、評価アドバイザーとしての役割を主に担い、また、協会業務に関連する基礎的な調査研究などに従事する複数名の「特別研究員」の受け入れを目指すこととする。

本年度は、「大学評価・研究部門」の創設準備に漸次着手し、同部門を構成する両系の指揮系統の確立を目指す。また、右記・特別研究員の受け入れ等も視野に收め、その採用方針を明確化するとともに、同部門の組織・活動に関連する諸種の規程整備を図っていくこととする。

⑪ その他の活動

大学基準協会は、先に、協会創立五〇周年記念事業の一環として、大学基準協会の部分的な資料公開に向けた

事業展開を行つた。

具体的には、協会の活動に直接関係する記録資料のマイクロフィルム化と、すでにマイクロフィルム化された記録資料のプリントアウト及びファイリング、未製本の雑誌類の製本、原資料の劣化を防ぐためのワープロ入力等による複製の作成等の作業を行つてきた。本年度もこうした資料の分類・整理とそのための条件整備を系統的に行うこととする。

大学審議会「大学入試の改善について（中間まとめ）」（平成二二年四月二八日）に対する意見

（平成二二年五月三一日 財團法人大学基準協会）

この度、貴審議会においては、「大学入試の改善について（中間まとめ）」（以下「中間まとめ」という）を公表された。

今回の「中間まとめ」では、大学入学者選抜の改善のための基本的視点を示し、大学入試センター試験の改善や各大学における入学者選抜の改善について具体的提言がなされたことに対し敬意を表するとともに、大学基準協会としての若干の意見を以下に述べることとする。

一 「中間まとめ」に対する全体的意見

現在、一八歳人口の減少が進行する一方、大学の進学率が増加していく状況の中で、大学入学者選抜のあり方が問われている今日、このたびの「中間まとめ」において大学入学者選抜の改善のための基本的視点が示され、大学入試センター試験の改善や各大学における入学者選抜の改善についてその方策が提言された。

この「中間まとめ」の提言は、全体として、少子化や高等学校教育の多様化といった現状を踏まえた上での対策としての観点が多いように思われる。入試改革の検討にあたっては、大学、特に学部教育についての諸問題、例え

ばいわゆる学部段階での基礎教育化の問題や三年卒業、国立大学の独立行政法人化に絡む大学再編、入学定員の考え方等の問題を含め、大学の在り方についての視点を含めた検討が不可欠である。

「学力低下」の問題と入試の関連について、この「中間まとめ」では深く言及されていない観がある。この問題は、初中等教育の在り方に絡む微妙な問題だけに、公の機関による踏み込んだ提言が望まれる。

また、この「中間まとめ」では、「大学入試センター試験の改善」について、受験生の側からみた可否が多く論じられる一方、各大学、各試験場における試験の実施体制に関しては現実に即した検討がなされていない。大学入試センター試験の改善方策を提示するにあたっては、厳正な試験の実施、物理的・時間的な教職員等の動員数等、準備面での要素を勘案した検討が望まれる。

「各大学における入学者選抜の改善」については、入學選抜を「選抜」から「相互選択」への転換を提起している点は妥当な方向と考えるが、大学の多様化も進み、入試改革の内容についても、大学のタイプによつて異なつてゐる。そのため具体的な改善方策を示されても必ずしも全大学に一様に合致するものとはならず、むしろそのことが規制を強めることになる可能性も危惧されることから、この点についても配慮される必要がある。

二 「中間まとめ」に対する個別的意見

① 「第1章 1 大学入学者選抜を巡る状況」に関する部分について

大学入学者選抜を巡る状況について、「中間まとめ」では、「18歳人口の減少や推薦入学の増加等により、相当数の者にとって大学入試が過度の競争ではなくなりつつある」との指摘がなされている。しかしながら、近い将来、大学進学希望者と収容力がほぼ均衡するようになつても、一部の有名大学に希望者が殺到することは自明の理であ

り、「相当数の者」が入試に伴う負担から解放されることには必ずしもならないという認識を持つことも必要である。

②「第1章 1 (3) 卒業時における質の確保（出口管理、大学教育の充実）」に関する部分について

大学教育を充実するために、「中間まとめ」で指摘している大学側の姿勢が重要であることは言うまでもないが、卒業年次の学生に対し企業側の採用活動においても協力が必要である。そこで、この項目の部分には、例えば、日経連で取り纏められた「新規学卒者の採用・選考に関する企業の倫理憲章」の遵守を指摘するなど、企業に対し、採用・選考に際して大学側の学事日程を尊重し、採用の早期化を慎しむよう要請するという視点を盛り込むことへも配慮されたい。

③「第1章 2 (3) 受験機会の複数化（やり直しのきくシステムの構築）」に関する部分について

「中間まとめ」において、大学入試の機会を一度に限るのではなく、やり直しのきく入試システムへ転換すべきとの指摘がなされたことは賛同できる。しかしながら、大学入試の「やり直しのきくシステム」を構築していくための方策として、受験機会の複数化に限定するのは問題の矮小化といえるのではないだろうか。現に、特定の大学にこだわらなければ、当該年度の受験の機会は限りなく存在している。また、希望する大学院への進学機会も保証されている。「やり直しのきくシステム」の構築は、社会に出た後のリカレント教育の機会拡大を行うことが本質であり、その実現のためには、大学や大学入試システムの改善のみならず、雇用形態も含めた社会構造の変化が必要条件であることに配慮される必要がある。

④「第1章 2 (4) 公平性についての考え方の見直し」に関する部分について

大学入試に関して、社会的に求められているのは公正さであって、同じ能力を有する志願者に対して等しい入学機

会が与えられることの「公平性」と、試験の考査者により評価結果が変わらないことを内容とする「客観性」が、公正さを担保するものである。今後は、アドミッション・オフィス入試など多様な入試が行われる際、合格、不合格の理由の開示による説明責任の遂行、合格判定基準や試験関係者氏名の公表による透明性の確保が必要であるとともに配慮される必要がある。

⑤「第1章 2 (5) 大学における入学者選抜の実施体制の見直し」に関する部分について

「中間まとめ」は、試験問題の作成は大学教員が教育研究の合間に交代でこれに取り組むとの認識で記述されている。入試問題の作成業務は、大学が行う入試業務の中でも最も重要な業務の一つであり、かつ業務内容としても緻密で負担の重い業務であるとの認識のもと、これまで多くの大学の大多数の教員がこれに取り組んできており、決して教育と研究活動の合間にそれを行ってきたわけではないことに配慮する必要がある。入試問題の作成を始めとした一連の入学者選抜にかかる実施体制について見直しを図るべきことは言うまでもないが、ここでは、大学教員が入学者選抜に携わることを自らの重要な職責の一つとして認識することを絶えず求める旨の表現を盛り込んだ上で、負担の軽減改善のための諸方策を検討するような記述に改めることを考慮されたい。

⑥「第2章 1 大学入試センター試験の改善のための基本的な考え方」に関する部分について

「中間まとめ」では、「今後とも、大学入試センターは、大学進学を志願する者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を良質な問題によって判定し、各大学に受験生に関する信頼性の高い情報を提供することが求められる」と提言している。しかしながら、大学入試センターは、達成度たる基準値を公表しているわけではない。このことが現在の高等学校教育に問題を残す要因につながっているとも考えられるので、達成度の基準を明確にする必要がある。

⑦ 「第2章 2 (1) 大学入試センター試験の成績の資格試験的な取扱いの推進」に関する部分について

「中間まとめ」では、高等学校教育の達成度評価であるとする制度理念と現実面において選抜試験として利用されている実態との矛盾を解決しないまま、大学入試センター試験の資格試験化が提案されている。大学入試センター試験を、達成度評価と並んで資格試験として捉えるならば、学生に大学側の指定科目を選択させるのではなく、高等学校教育において履修を求められている教科をすべて幅広く受験させるなど、全国統一の基準として行われるべきである。こうすることによって、個々の学生の教科による達成度を明白にでき、大学入試科目に特化した高等学校教育を是正することができ、高等学校教育の充実と学力バランスの向上が得られると考えられる。すなわち、大学入試センター試験の複数化の提案よりも先に、理念と現実の乖離の根本的事項の解決に加え、例えば、物理と生物のいずれかしか選択できない不備等現行の多くの問題点の是正を含め、試験のあり方の改革が行われるべきである。

また、一部の私立大学にとって今後ますます学生獲得が困難な状況も予想される中で、大学入試センター試験の「資格試験」化が企図されれば、そうした大学の学生確保がさらに困難となる一方で、仮に、そうした大学を試験へ参加させるための呼び水として、言わば「合格ライン」を大幅に引き下げれば、大学入試センター試験そのものの有為性や存在理由が問われることに留意する必要がある。したがって、この「資格試験」構想が、大学入学資格を問う試験として国公私立大学全体にわたりこれを画一的に適用させることを意図したものでないことを、今あらためて明確にする必要がある。

大学入試センター試験は、本来、偏差値万能主義を排し、大学進学希望者に対する普遍的に求められる知識・能力の到達度を測定することが基本に据えられるべきであるとの観点から、むしろ同試験を一種の「適性試験」の観

点から位置づけ直す必要がある。

なお、大学入試センター試験の資格試験化は、高等学校教育の成果を評価するだけであり、むしろ、学校間の格差の明確化を浮き彫りにし、差別化を招来する原因になる可能性を潜んでいることに配慮する必要があるとする意見、大学入学資格は法令で定められており、大学入試センター試験を新たに「資格試験」という文言で明確に示すことは、大学入学資格に二重の障壁を与えるものであり、ここでは「資格試験」に代わる用語で表現されるべきであるとする意見、大学入試センター試験の成績を、引き続き、いわゆる「2段階選抜」のうちの第1段階選抜として扱うのであれば、「資格試験」という用語は不適切であるとする意見が示されたことを付言する。

⑧ 「第2章 2 (2) 良質な試験問題の出題」に関する部分について

「中間まとめ」では、良質な試験問題の出題という観点から、良質問題であれば過去に出題された問題や類似した問題を再利用できるようにすることが必要であるとして、大学入試センターにおいて、こうした良質問題を収集し分析評価した試験問題をデータベース化してアイテムバンクを構築することが提唱されている。上記のようにアイテムバンクを構築して過去の試験問題の再利用を奨励するのは従来の方針の大転換である。むしろ、作題者が新たに独立に作成した試験問題が、過去の試験問題と類似したものであっても特に問題としないコンセンサスを作るべきである。また、アイテムバンクの利用は、作題の参考とするに留めるべきで、同バンクの利用を契機に良質問題であっても安易に繰り返し出題すべきではない。

⑨ 「第2章 2 (4) リスニングテストについて」に関する部分について

外国语のリスニングテストについては、「中間まとめ」において、実施上の問題点の解決策の一つとして、高等学校の施設の活用や教員の協力依頼について述べられている。しかしながら、高等学校など他の施設を借り受ける

ことは物心両面で大きな負担であること、大学入試センター試験の各大学における受験生分担数の減少によつてようやく最近高等学校の施設を借り受けなくとも実施できるよつになつたものを、また旧態に逆戻りさせることとなること、に留意する必要がある。

また、リスニングテストを全国一齊に行う大学入試センター試験に導入することは、医学的見地からしても、その公平性を保持することは不可能に近いとする意見も少なからずあることなどから、むしろ必要とする大学が個別試験で導入することが現実的であると考える。

⑩ 「第2章 2 (5) 大学入試センター試験の年度内複数回実施」に関する部分について

「やり直しのきく入試」は、本来、大学教育を受ける年齢主義を打破し、いかなる生涯の過程でも大学教育を享受できることを指している。先述の如く、この「やり直しのきく入試」については、既に入試の多様化によつて、入試機会は一度に限られておらず、本来の「やり直しのきく大学教育」は開かれつつある。

しかしながら、「中間まとめ」の指摘する「やり直しのきく入試」とは、大学入試センター試験の第一回目を失敗しても再度挑戦する機会を与えるものとして捉え、具体的に大学入試センター試験の年二回実施が提言されている。大学入試センター試験を複数化することは、たとえ二回であつても、そのことが却つて受験競争の激化をもたらすことが懸念されるとともに、受験生にとつてもかなりの精神的苦痛を与えるものとなる。また、それを実施する大学側では、精神的・身体的加重が付加され、教員の本来の業務である教育と研究にますます大きな支障を来るものである。さらに、「中間まとめ」では、試験監督等に職員や大学院生を活用することを提言しているが、国公立大学事務官については、定員削減が恒常的に行われていること、大学院生の本務は勉学にありこのよつな入試業務に従事させ勉学の時間を減らすべきではないことから、この提言は現実性に乏しいものといえよう。

現在、大学入試センター試験は、ほとんどの大学において第一段階選抜及び各大学固有の第二次試験での合否判定の両方に用いられている。そして、いわゆる「2段階選抜」のうちの第一段階選抜では、相対評価によつて行われ、受験生にとっては、当然、一点でも良い点を取ることが要求される。しかしながら、大学、学部によつては、第一段階選抜が絶対評価によつて行われているところもあり、仮に、大学入試センター試験を絶対評価として資格試験的に取り扱おうとするのであれば、なおのこと、大学入試センター試験の年二回実施は、受験生、大学双方に極めて大きな負担を強いるもので、その必要性は全く認められない。

「中間まとめ」では、大学入試センター試験の実施を二月と一月が適当であるとしている。しかしながら、それは、過去において大学入試センター試験成績の事前開示に対処する為に提案された試験期日の前倒しが高等教育上の立場から不可とされた経緯を踏まえた上で、提案とは考えにくい。また、再挑戦の機会を与えるにしては一二月と一月では期間が短すぎて、学力の変化はあまり見込めないものと考えられる。

なお、高等学校教育の達成度を見るということであれば、高等学校の内申書を通じて成績を厳正に評価することも考慮すべきであり、大学入試センター試験を二回も受ける必要はないとする意見もあつたことを付言する。

⑪ 「第2章 2 (6) 大学入試センター試験の成績の複数年度利用」に関する部分について

「中間まとめ」では、大学入試におけるやり直しのきくシステムの一環として、大学入試センター試験の成績の複数年度利用を提言している。しかしながら、これは、あくまで大学入試センター試験の資格試験化が前提であるべきで、こうした措置は、試験問題、成績の標準化、年度間の難易度調整等、技術的な問題が解決されずに先行されるべきではない。

なお、受験生が、大学入試センター試験の成績の複数年度利用の権利行使することで、ある大学に在学のまま

次年度に他大学の受験が可能となり、大学の教育と運営に大きな混乱を招くことが予想されるとの意見もあつたことを付言する。

⑫「第2章 2 (7) 大学入試センター試験の成績の本人開示」に関する部分について

大学入試センター試験の成績の本人開示については、受験生に通知された成績に対しても人が問合せせるためのシステムと体制整備、実施過程でミスが判明した場合についての処置に関するルール作りが重要である。また、受験生が望んでいることは、個別試験出願前の本人への開示であることから、その実現のための検討が望まれる。

⑬「第3章 1 (1) 募集単位の大々くり化と、その中の多様な選抜方法、評価尺度の導入」に関する部分について
募集単位の大々くり化は、専攻分野が定まらない受験生にとって望ましく、また大学の実施負担軽減のためにも適當と思われる。しかしながら、入学後の学習の方向付けを考えたとき、専攻分野がすでに決まっていた方が望ましく、大々くりの募集単位では、すでに募集単位を決めていた受験生が入学後に希望する専攻分野に配属されない可能性がある。また、学科毎の入試あるいはそれに代わる選抜が入学後に持ち越されて実施されることになり、学部教育上障害になつている場合がある。したがつて、募集単位の大々くり化については、利点と欠点があるので、各大学・学部に選択を任せ、むしろ入学後の専攻間の流動性を促進させるなどの方策を講ずる方が望ましい。

⑭「第3章 1 (3) 受験教科・科目の考え方について」に関する部分について

入学後の学力の低下対策として、「中間まとめ」では、受験教科・科目数を増加させることを推奨している。この点は入学後の円滑な教育を実施する上で望ましい方法とも考えられる。しかしながら、現状の試験方法で、たゞ單に試験科目だけを増やすと、志願者が激減することは明白であり、一部の有名大学・学部を除き、大多数の大学ではこれが現状の問題解決にはならない。また、「中間まとめ」が大学教育の十分な実施を担保するための方途と

して補習授業の実施を指摘している点については、大学は高等学校延長線上にあるのではなく、それぞれの大学・学部は自らの掲げる理念・目的に基づき、相応しい学生を求め、選抜することが基本である点に留意する必要がある。

⑯「第3章 1 (4) 分離・分割方式の募集人員の適切な配分」に関する部分について

「中間まとめ」は、前期日程試験と後期日程試験の募集人員の配分比率の適切性を求めていて。しかしながら、これが後期日程試験の募集人員を増やすことを求めていているのであるとすれば、後期日程試験が、現実には面接や小論文など丁寧な選抜方法を採用していることとの関係で、そうした現状を引き続き維持していくとすれば、更なる教員の負担増を強いることになること、また、後期日程試験を第一志望にする学生が必ずしも多くない現状下にあって、後期日程試験の募集人員を増やすことはそれだけ不本意入学者を増やすことにもつながることに留意する必要がある。

⑰「第3章 1 (5) 秋季入学の拡大」に関する部分について

秋季入学の拡大するためには、個々の授業を各セメスターで完結できるようにするだけでなく、春季入学者とは別の、時間軸に沿った系統性のあるカリキュラム編成が必要となる。その場合、そうした措置が、教員の負担を著しく増加させることにも留意する必要がある。秋季入学制度の阻害要因の一つは就職の問題であり、秋季入学を拡大するためには、国家公務員、地方公務員などの採用試験や各種資格試験等の実施時期を含めて、そのための環境を整備していくことが不可欠である。

⑱「第3章 1 (6) 事務職員等の積極的な活用や入試専門組織の整備」に関する部分について

入試の改善を推進するためには、大学入試担当組織の充実が必要であるとともに、入学試験に専門性を持つた職

員を養成していくことが重要である。そして、そのための人的、財政的保証が不可欠である。しかしながら、今日、国及び地方公共団体の行財政改革が進行しており、経費削減が図られる一方、職員定数の削減を迫られるという状況のもとで、特に、国公立大学において、入試専門組織の整備を図ることが可能なのか疑問である。

また、各大学では、入試に関する分野に限つても、入試の多様化に積極的に取り組むなど従来とは比較にならない程度の業務量をこなしており、今以上の「事務職員等の積極的な活用」は困難であることに留意する必要がある。

⑯ 「第3章 2 アドミッション・オフィス入試の適正かつ円滑な推進」に関する部分について

アドミッション・オフィス入試が、今日、急速に拡大しているが、「受験生の能力・適正や学習に対する意欲、目的意識等を総合的に判定」するための方法論が開発されていない点が最大の問題点であることを、まず認識する必要がある。また、アドミッション・オフィス入試を「丁寧な選抜」と位置づけていくならば、大学の他の入試方法に対する負担とのバランスの中でこれを考える必要がある。

また、「中間まとめ」では、アドミッション・オフィス入試について、アメリカでは「経費削減と効率性を目的としたものと言われるのに対し、すでに我が国独自の選抜方法となっている」との指摘がなされている。しかししながら、「我が国独自の選抜方法」とはいえ、アメリカにおけるアドミッション・オフィス入試と比較して、我が国では、アドミッション・オフィス入試を実施するための組織が脆弱であり、時間と経費が多くかかることも問題である。アドミッション・オフィス入試を推進していくためには、人的、財政的支援が不可欠である。また、わが国のアドミッション・オフィス入試については、「選抜」よりも「募集」という色彩が強く、現実には、青田買いの様相を呈してきている」とも問題であり、この点についても改善されなければならない。

アドミニッション・オフィス入試の運用を可能にするためには、上記の問題点を改善する必要がある他、アドミニッショ

ン・オフィス入試では、高等学校と大学との緊密な連携が求められるのでそのシステムの確立も必要である。

大学審議会「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について（審議の概要）」（平成二二年六月三〇日）に対する意見

（平成二二年七月二八日 財団法人大学基準協会）

この度、貴審議会においては、「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について（審議の概要）」（以下、「審議の概要」という）を公表された。

今回の「審議の概要」は、我が国の高等教育の現状を踏まえ、新しい時代の高等教育をどう切り拓くかについて真摯な論議がなされており共感するところが少なくなく、多大の敬意を表するものである。その上で、大学基準協会は、以下の事項について、協会としての立場から若干の考え方を述べることとする。

一、「審議の概要」に対する全体的意見

本「審議の概要」は、平成一〇年一〇月一六日の大学審議会答申を踏まえ、その上に立って、グローバル化時代やＩＴの進展に伴う高等教育の取り組み方向について提言したもので、これから時代に必要なシステム構築に關していくつかの興味深い示唆がなされている。今後、この提言の実効ある政策が如何に具体化されるかにも関心が寄せられる。ところで、冒頭に見たように、今日、大学教育のある種の「グローバル化」は、ＩＴの普及も手伝つて急速に進展する一方で、様々な新たな問題も惹起されている。欧米並みの財政基盤が確保されるという前提条件の

下、国際的に通用する大学を創造していく上で、学生や教員の国際的流動性を図ることや、学位授与のあり方に改善を加えることを通じ、グローバリゼーションの進展に対処していくことが重要となろう。

「審議の概要」では、そうしたグローバル化時代に求められる高等教育の在り方として、「深い教養と高度の専門性に裏付けられた知的リーダー」の育成が目指されているように見受けられる。ただ、そこに言う「グローバル化」に関して、「高等教育において何がグローバル化される」と想定して審議が進められたのか、必ずしも明確に示され得ていないきらいがある。もとより、ITを通じ、多くの情報が世界的規模で流布されることや、高等教育が国際競争にさらされることのみを以って、高等教育の「グローバル化」と位置づけている訳ではないと思われる。また、関連して、「世界の中での日本の位置づけがどこにあるのか」が「審議の概要」の中で必ずしも明確にされていないことと相俟つて、「弱者への理解を持ちアジア等の後発諸国の開発支援」に貢献しうる人材をどう育成していくかという点が、そこには充分に見えてこないようにも思われる。

なお、「審議の概要」の全体的な表現形態として、去る平成一〇年一〇月二六日の貴審議会答申がやや抽象的一般的であったのに比し、今回の「審議の概要」ではより明確な問題提起がなされ、改革方向が具体的・先導的に指示示されている反面、単なる問題提起にとどまり検討の方向性すら読み取れない部分も見られるなど、やや粗雑のある点が気がかりである旨の意見のあったことを付言する。

二、「審議の概要」に対する個別的意見

- (1) 「III 1グローバル化時代を担う人材の質の向上に向けた教育の充実」について
- ① 「III 1(1)グローバル化時代に求められる教養を重視した教育の改善充実」の部分に関する

ここでは、特に、自らの国や地域の歴史や伝統、文化への深い理解とともに、「異なる歴史的・文化的背景や価値観の存在を視野に入れつつ、地球的規模で物事を考へる基礎を担う観点から、世界の多様な国や地域の歴史や伝統、文化に対する理解を深めさせる」（六頁）ことの重要性を説いているのは、大国王導の「一元的グローバリズム」ではなく、いわば多様な異文化の存在を前提にした「多元的グローバリズム」を念頭に置いているものであり、高く評価できる。

また、新たな「教養教育」のあり方を検討する一環として、科学リテラシーの向上を取り上げられたのも、卓見である。科学技術の最近の進歩は未曾有のものであるといわれるにもかかわらず、特に、理工学部の大学入学段階の学生に対し、これに対応させた教育が充分になされていない觀がある。こうしたことから、理工系学部、文系学部の如何を問わず、大学入学段階の学生に対する科学教育の在り方についても、検討が期待される。

にもかかわらず、新たな「教養教育」のあり方として、ここでは、「教養教育」を「幅広い」等の用語で一面的に規定する一方で、別の箇所では、「教養」の問い合わせを求める（八頁）など、教養概念に混乱が見られなくもない。文部大臣は、諮問理由で「学生の道徳観の低下」に言及しており、教養重視の主張は、この問題に深く関連しているものと思われるが、「審議の概要」ではこの点について深くは論じられていない。総じて、新しい教養教育とは何かといった基本的な提案のないまま、当面重要なと考えられる内容が順次盛り込まれたという印象は拭えない。

関連して、わが国においては、高等教育のユニバーサル化が進行する中、一八歳年齢層における「地球社会を担う责任感」の希薄化などが指摘されるようになつていて。こうしたことから、「深い論理的判断と责任感を持つて行動する」ための教養教育がこれまで以上に重要かつ緊急の課題である点が、ここで強調されることも必要である。

る。

②「III-1(2)広い視野を持つた人材の養成を目指す柔軟な教育システム」の部分に関する

柔軟な教育システム確立の必要性については、特段の異論はないが、そのためには、現行の設置基準や学校教育法等の法的規制の枠組みの撤廃が不可欠である。

また、ここでは、再び教養教育のことが論じられているが、「III-1(1)」における教養教育の記述と併せて、この課題を整理し、教養教育のあり方を見定めた上で、その実施に入・モノ・カネを充分に投入するための具体的施策について根本的視点から論じることが望まれる。

ところで、本「審議会の概要」の意図する大学教育の「グローバル化」の意が必ずしも明確でないことは、すでに指摘したところである。グローバル化は、別称、「アメリカ化」とも言われ、グローバル化達成のメルクマールがアメリカ基準に依っている点は否定し難い。仮に、そのような意味でグローバル化を理解した場合、学部制度を基本的に廃止し、学士課程全体をUndergraduate Divisionとして位置づけ、教育プログラムを介して教育を行うというアメリカ型の高等教育制度の導入を本格的に提案することも必要となろう。

「審議の概要」が、そうしたアメリカ基準を意識しそれを肯定しているのか否かは必ずしも定かではないが、これまで問題にしてきた「教養教育」のあり方の提案の一環として、アメリカのリベラルアーツ・カレッジの例を示し、アメリカ型の教養教育、専門教育への模索が指向されている点は興味深い。しかしながら、繰り返し述べるように、本「審議の概要」が、いよいよ教養教育としてどのような教育を想定しているかが不明確であることに加え、教養教育として幅広い分野に亘る教育をすることが、従来浅薄な知識の伝達に終わっていたとの指摘があり、学生からも社会からも不評であつたことに対する改善策が具体的に示されていないこと、規模の大きな国立大

学における理工系大学院を除き、全国的にいえば大学院学生の在籍数は、学部学生の一〇%以下であり、教養教育を学部教育の主力とすることが日本の社会情勢とは必ずしも整合しないこと、諸外国の四年制大学における教養教育について詳細な比較検討がされていないように見受けられること、等の理由により、この提案については再考が必要である。

③「III 1 (3) 教育方法、履修指導の充実」の部分に関して

この部分は、既に言われていることが列記されている観が拭えない。

「実体験の重視」については、実験・実習などフィールドワークに対する単位認定の基準を改めない限り、「割の合わない授業、金のかかる授業」という一般学生の抱く印象を払拭し去ることはできないのではないか。

④「III 1 (4) 教員の教育能力の向上及び教育の質的向上を図るための評価・認定」の部分に関して

a) 「(教員の教育能力や実践的能力の重視)」の部分に関して

「高等教育における教育と研究は表裏一体のもの」といわれるが、現代においては、研究が細分化され先端化されており、必ずしもそうした仮説が一般的通用力を持ち得ない現状にある。良き研究者が良き教育者であるとは言えず、教員の教育者としての資質向上が急務であろう。

これまでの大学教員に対する評価は、確かに研究能力に偏っていたきらいがある。しかしながら、現実問題として、教員の教育能力の評価方法については、非常に難しい問題を含んでいる。ファカルティ・ディベロップメントを、今後、教育評価に関わる具体的な点検項目として活用していくほか、教員の国内外における実践的な教育経験を評価することも重要である。総じて、教育技法を含めた教員の教育評価のシステム作りが重要であると考える。但し、用語の使い方として、「教育能力」に特段の問題はないが、「実践的能力」という言葉は、まだ一般的には理

解しがたい響きがある。

この問題と関連して、大学設置基準等における教員の資格についても、この際、基準を抜本的に見直す必要がある。とりわけ、「設置審」の段階での審査が、研究中心に評価されているため、各大学においても、教育活動の活性化と繋がらない教員人事が行われている点は否定できない。優れた研究者が良き教育者である保証はない。教育能力は不確かでも「設置審」にパスできる研究業績をもった人材を採用するか、研究業績に若干不足はあっても教育者として優れた人材を求めるべきか、多くの大学で常に悩むところである。しかし、時代と社会が求めている人材の養成には、社会人教員の大幅な導入など、研究者指向の集団以外の人材登用が不可欠である。国立大学の設置形態が変わり、やがて、大学の自律的な活動如何によつて、国・公・私立の全体に亘る大学の存否が決まる時代がやってくる。大学の判断と責任において、最も必要と考える人材の任用が可能となるよう、「設置審」の基準を改善すべき時期にきていると考へる。

なお、大学設置基準等の資格審査基準として「教育能力」と「実践的能力」を指標化すると仮定した場合、とりわけ「実践的能力」については、その意をより明確に示さない限り、その具体化は困難である。

b) 「教育活動に関する大学の自己点検・評価の推進」の部分に関して

大学の組織的な教育活動と個々の教員の努力について、大学独自に自己点検しうる方法を確立し、同時に他者による評価を得て、相互に批判し尊重しあうシステムを構築することが重要である。

但し、大学における教育活動の充実については、予算、施設等による制約が極めて大きく、教育活動の現場のみで自己点検・評価をしてみても、所与の条件のもとで如何に適切・有効に活動を行つたかということが評価できるにすぎないのであって、それは、あるべき大学としての十全な活動に対する点検・評価たり得ない。国としての教

育政策の決め方や、私学の場合には学校法人の理事会における教育活動に係る意思決定プロセスも、教育活動に関する自己点検・評価に含めるべきである。このことは、学校法人の理事会と教学組織との関係の明確化とも密接に関連した事項である。

ところで、この部分の記述の全体的印象としては、これまで述べられてきたことの繰り返しにとどまり、新しい提案が充分に示され得ていないようと思われる。例えば、成績評価のあり方との関係で、同一科目において教員間で評定にバラツキが生じない方法を工夫するとか、学生との関係では、学生の視点に立った授業改善や学生による適切な授業評価からさらに一步踏み込んで、学生の意見を取り入れた授業の企画や、学生参加の下での授業運営を行いうための方策といった点についても検討してほしい。さらに、「大学の組織的な教育活動に対する評価」についても具体例を挙げることが望まれる。また、ここで挙げられている提案については、実際の効果が得られた具体例などの事例・データがない限り、概してこれまでの提言を抽象的に繰り返したにとどまるもの、単なるアイディアの列举にとどまるものと受け止められるおそれなしとしない。

なお、文章として、「卒業時の質の確保に向けた教育機能」は分りづらいとする意見、「学生にとって、授業をより分りやすくするための工夫」について、学問の既成概念的分類が形骸化しつつある中で、学ぶ学生の側に立つて懇切かつ詳細な履修指導を専門的に行える人材の育成の必要性を求める意見、があつたことを付言する。

c) 「(大学評価・学位授与機構の評価をはじめとする教育に関する多元的な評価の推進)」の部分に関して

大学が自律的に當む自己点検・評価の重要性が一層強調されるとともに、文部省と大学評価・学位授与機構との間で緊張した関係が維持され、大学基準協会を含めた他の評価主体の意見を充分に尊重しながら、国際的にも通用しうる多元的・客観的な評価がなされる状態を創り出すことが重要である。

なお、「他律的第三者評価機関」である「大学評価・学位授与機構」について言及するのであれば、それと対応した形で、自己評価に基づく相互評価について歴史的実績をもつ「大学基準協会」の重要性についても言及すべきである、との意見があつたことを付言する。

d) 「(各種専門職業教育のアクレディテーション・システムの導入・支援)」の部分に關して

こうした専門分野別アクレディテーション・システムの導入問題に関しては、WTO体制のもとでサービスの貿易自由化が急速に進み始め、技術者の交流を円滑に進めるための技術者資格の相互承認や、資格の前提条件である技術者教育の交流を円滑に進めるための技術者教育の同等性の認定が求められる中で、我が国では工学分野において技術者教育の資格認定制度が日本技術者教育認定機構(JABEE)で進められている。国際的競争力の観点から、今後は、この動きは大変に重要となつてくる。本協会も、現在、JABEEなどとの連携の途を模索しているところであるが、他の分野においても、こうした評価のあり方などについての緊急な検討が必要である。

(2) 「III-2 科学技術の革新と社会、経済の変化に対応した高度で多様な教育の展開」について

① 「III-2 (1)国際的な魅力と競争力を備えた教育研究の推進」の部分に關して

この部分において含意されているグローバル化と、「III-2 科学技術の革新と社会、経済の変化に対応した高度で多様な教育研究の展開」という表題がどう関連するのか、提言の真に意図するところが判然としない。例えば、高度専門職業人養成を目的とした新しい形態の大学院制度について言及するのであれば、より突っ込んで、グローバル化との関連で、どのような大学院制度やこれに関わる専攻分野があるのかの検討がなされる必要がある。

また、指摘されるような、国際的競争力を身につけることと、既存のディシプリン型の大学院を重点化し整備す

ることは決してイコールでもない。むしろ、そつした競争力を身につけるためには、独創的で先端的な学問を守り育てようとする姿勢が必要であり、学際的な研究を支援する体制が不可欠である。我が国では、大学院重点化や部局化に見られるように、高度化とは、「煙突形」の大学院の整備充実と同義に考える風潮が依然として根強い。しかし、独創的な研究は、人文・社会・自然の全体を視野に入れ、基礎研究、応用研究、先端研究などのいずれに対しても崇高な価値を求めるような幅広い学問領域を有機的に統合する課程から生まれることが多く、他の学問分野への興味と関心の喚起こそ、新しい知の再構築の前提条件である。既存の学部や研究科を必須の教育研究の単位とする考え方には拘泥せずに、学部や研究科を越えた自由な教育研究活動の展開こそ、これからの大學生が目指すべき方向であり、この点が明確に主張されるべきである。

②「III-2(2)社会の要請にこたえた柔軟な教育の展開」の部分に関して

学部・学科あるいは研究科や専攻単位での閉じたカリキュラムを編成する体制は、時代や社会の要請に対応したカリキュラム作りには不適切である。その意味から、ジョイント・デグリー・プログラムの提案は、時宜に適った提案である。大学は、自らが持つ知的資源のみならず、社会の多様な価値や知識・技術を有機的に組み合わせ、魅力あるプログラムを編成していくことが大切である。

③「III-2(3)生涯学習ニーズへの対応」の部分に関して

少子高齢化時代を迎えて、一八歳人口のみを大学生の対象者として考える時代は終わり、今日、大学における適齡期は、「学びたいと思ったまさにその時」であると考える時代に突入しつつある。こうした時代の要請に対処するためには、現行の大学入試制度の改革が不可欠で、それと連動した多様なカリキュラムの整備充実も必要である。また、在宅のまま双方面の授業が可能となる遠隔教育システムの構築は、高齢者や障害者の大学生としての権利を

保障することにもつながる。生涯学習時代における大学は、在学期間の弾力化、パートタイム学生制度の導入、入学者や授業料の割引など、多様なニーズに応える新たな条件整備を行う必要がある。閉じた時間と空間を以つて「大学」と呼ぶ時代から、開かれた大学に向けて、積極的に脱皮していかなければならない。その意味からも、「審議の概要」に示された提言の中で、生涯学習の要請に真に適うようなものから順次、実施に移していくよう努力されることが求められる。

(3) 「III 3 情報通信技術の活用」について

インターネット等の情報通信技術を大学教育において活用することが、人々の生涯学習ニーズに応えるのみならず、知的国際貢献にもつながるとの全体的な趣旨は充分理解できる。

ここでのポイントは、インターネットを活用した授業が「きめ細かな教育指導によつて補完される」ことを条件に、また、「教員が定期的に又は学生の求めに応じて効果的な学習指導を行い得る体制が整えられている場合」には、そうした授業を対面授業と同じに扱い「遠隔授業」として位置づけ、その成果を卒業に必要な単位として認めようということである。しかし、残念なことに、ここでは、単位認定をどこで誰が行うのかという最重要問題には全く触れられていない。インターネットで授業を提供している側が与えるのか、学生が所属する教育機関が認定するのか、一体どのように単位認定をするのか（例えば、試験やレポートなど）、現場ではすでにこの問題に直面している点に充分留意されたい。

なお、「②国境を越えて提供される大学教育の在り方の検討」の項に、「今後、国際規模での大学間の協力によるユーバーシティアライアンス構想に、我が国も積極的に参入する必要があり、そのためには、国際サイバード大学と

して機能できるよう、教育活動のデジタルコンテンツ化を積極的に進める必要がある」という文言を、最終答申の中では明確に謳つておく必要がある旨の意見があつたことを付言する。

(4) 「III 4 学生、教員等の国際的流動性の向上」について

① 「III 4 (1)日本人学生、若手教員等の海外派遣」の部分に関して

ここに述べられていることは、提言を俟つまでもなく、充分認識されている事柄である。問題は、毎年予算が縮小されていく中で、いかにそうした施策の実現が可能かということであり、その点についての示唆を期待したい。

また「(若手教員等の海外派遣の充実)」の項の終わりの三行「・・大学院生及び若手教員を積極的に海外に送り出し、学位を取得させるための海外留学を推進することが必要である」の文章は、「・・送り出し、共同研究の推進や、単位・学位を取得させるなどのための」としたほうが穏当のようと考えられる。その理由として、国際的な共同研究などを通して若手教員や大学院生の大きな成長が期待されること、各大学に大学院が多く設置され国内での学位取得の枠が拡大していること、大学院生が所属する大学院で学位を取得することよりも、在学中に外国の大学に行つて学位を取得することを勧めるように誤解されるおそれがあり、むしろ、在学中に外国の大学の短期集中ゼミナールなどに参加した成果を単位として認めることが重要であること、の二点が挙げられる。

② 「III 4 (2)留学生の受け入れの推進」の部分に関して

留学生の受け入れを推進するための条件整備について述べられている点に異存はなく、留学生のサービス面が大きく立ち後れている点は早急に是正しなければならない課題である。

留学生に対する宿舎の整備については、日本人学生との共用形態のものを含め、政府の責任においてその整備に

取組んでいく必要がある。

関連する問題として、外国人留学生に対する奨学金の拡充や、宿舎の整備充実等修学支援の拡充という施策それ自体望ましいことであるとしても、学校収入の大部分が学生からの納付金で賄われる私学の場合、学生の納付金の何割を当該学生に還元し、何割を直接還元せず大学全体の事業に投入するかは学校経営の問題とはいえ、学生及びその保護者に対する説明責任を果たす上で慎重に検討されねばならない事柄である。外国人留学生への支援は重要な国策でもあるので、そのための公的支援を是非とも増強していくべきである。

ところで、これから留学生受け入れ政策を構想するに当つては、これまでの留学生一〇万人計画が頓挫した理由についても冷静に分析してみる必要がある。その際、対面教育の重要性は疑う余地はないとしても、人を動かさなくとも、情報サービスが、国境を越えて瞬時に広がる時代を迎えていることを十分理解しておかなければならぬ。日本への留学生の大半を占めていたアジア系の英語に堪能な若者は、今後、日本よりも、英語圏のしかも、インターネットでの単位認定や学位授与を行う大学へ流れる可能性がある。これから留学生政策の立案に当たつては、通学教育と通信教育による遠隔授業とをどう連動させるか、そのためには通学教育を前提として定めてきた諸規定の改正や撤廃、情報ネットワークの拡充整備などを、早急に検討しなければならない。

なお、ここで提起された提言のうち、「留学生と我が国の学生を併せて対象とする外国語による授業」や「留学生を組織的に受け入れる教育プログラム」の重要性は現場でも認識されており、すでに幾つかの大学で実施段階にある、との意見があつたことを付言する。

(5) 「III 5 最先端の教育研究の推進に向けた高等教育機関の組織運営体制の改善と財政」について

①「III 5 (1)大学の組織運営体制の改善」の部分に関するして

ここでも、この部分の記述が、高等教育のグローバル化とどう関連するのかが、不明確であり、その点の明確化が図られるべきである。併せて、平成一〇年一〇月一六日の大学審議会答申との異同点についても明確な記述がなされるべきである。

ところで、「（講座等の組織編制の弾力化）」の箇所でも述べられているところであるが、大学における教員の組織編制の在り方については、各大学においてより自由に設計できるような制度基盤を創出することが重要である。そのためには、大学設置基準および国立学校設置法などを改正し、大学における具体的な組織編制は、大学自身の判断に委ねるように変更する必要がある。これからの大に求められるものは、自らの責任において将来を切り拓こうとする意思・努力であつて、法律や制度による設置認可は、大学の将来を何ら保証とするものではない。この点については、紙面をさいて、十分にそうした必要性とそのための改革方策を述べる必要がある。

なお、学長のリーダーシップが発揮できるような学長選任手続のあり方や、学長と教授会の役割分担の問題について、さらに充分な議論をする必要がある旨の意見があつたことを付言する。

②「III 5 (2)高等教育機関の財政基盤の確保」の部分に関するして

わが国大学の国際的通用力を高めていく上で、その財政基盤が十全に確保されることが必須条件である。その点の認識を踏まえ、ここでは、全体に亘り一層説得力ある記述が展開されることが期待される。具体的には、高等教育の発展は、国家の最大の政策であり、人類の未来にとって最も重要な課題であるという認識がまず明確に述べられる必要がある。その前提がなければ、「高等教育機関の財政基盤の安定的確保が不可欠の要件である」という主張の論拠が薄弱となるきらいがある。

また、欧米の大学が潤沢な基金によつて運営されている現状を考えると、大学の自主財源確保のため、我が国においても、寄付行為がより容易となるよう、現行の税制改正が不可欠であることを強く主張する必要がある。

一、維持會員名簿

平成二二・七・七現在

(登録年順に基づく五十音順)

大学名																	私國別公	年登録	学部名	代表者名	協会に対する名	大学所在地
46	45	44	43	42	41	40	39	38	37	36	35	34	33	32	31							
私	私	私	私	私	公	私	私	私	私	私	私	私	私	私	国	北 海 道 大 学	昭	農文、獣教育、法、水産、經理、医、歯、薬、工、	丹 保 勝 仁	札幌市北区北八条西五丁目 丁番地(六六)		
南 山 大 学	同 志 社 女 子 大 学	東 京 女 子 大 学	岐 阜 薬 科 大 学	東 洋 大 学	久 留 米 大 学	昭 和 大 学	龍 谷 大 学	稻 田 大 学	千 葉 工 業 大 学	早 稲 田 大 学	立 命 館 大 学	明 治 大 学	教 大 学	大 学	北 海 道 大 学	昭	法、經、法、經理、医、歯、薬、工、	栗 田 健	東京都千代田区神田駿河台一 丁番地(一七三)			
32	30	30	30	30	30	29	29	28	28	27	27	27	27	27	27	27	27	文、經、經營、法、政策科学、人間科学、工、政治経済、社会、産業社会、文、理工、社会、国際文化	栗 田 健	の東京都墨田区西池袋三の三四 丁番地(二八五)		
理情報文、外國語、経、経営、法、総合政策、数	文理、生活科学、現代社会	二経、一文、経、法、法、経営、商、商	文、音楽、人間科学	薬	医、齒、薬	文、法、経、商、医	地域、社会、生命科学	工	地会文一、文二、経一、経二、法一、法二、国際社	上 山 大 峻	長 田 豊 臣	大 橋 英 五	宇 野 英 隆	奥 島 孝 康	宇 野 英 隆	大 橋 英 五	京都府伏見区深草本町六七 丁番地(金七)	京都府北区等持院北町五六の 一丁番地(金七)	の京都府北区等持院北町五六の 一丁番地(金七)			
ンハンスルクース	大 橋 寿 美 子	大 橋 寿 美 子	船 本 弘 育	出 牛 正 芳	原 田 園 子	葛 谷 昌 之	武 重 千 冬	平 野 実	久 留 米 市 旭 町 六 七	東 京 都 品 川 区 斎 の 台 一 の 五 の 八	岐 阜 市 三 田 洞 東 五 の 六 の 一 西 宮 市 岡 田 山 四 の 一	二〇・二〇・二〇・二〇・二〇・二〇	東 京 都 文 京 区 白 山 五 の 二 の 八 の 二	習 志 野 市 津 田 沼 二 の 一 七 の 一 丁番地(金八)	東 京 都 文 京 区 白 山 五 の 二 の 八 の 二	の東京都新宿区西早稲田一の六 丁番地(金七)	の東京都新宿区西早稲田一の六 丁番地(金七)	の東京都北区等持院北町五六の 一丁番地(金七)				
名古屋市昭和区山里町一八	京田辺市興戸南鉢立九七の一	東京都千代田区神田保町二 丁番地(一六三)	東京都千代田区神田保町二 丁番地(一六三)	岐 阜 市 三 田 洞 東 五 の 六 の 一 西 宮 市 岡 田 山 四 の 一	東 京 都 品 川 区 斎 の 台 一 の 五 の 八	東 京 都 品 川 区 斎 の 台 一 の 五 の 八	岐 阜 市 三 田 洞 東 五 の 六 の 一 西 宮 市 岡 田 山 四 の 一	京田辺市興戸南鉢立九七の一	京田辺市興戸南鉢立九七の一	京田辺市興戸南鉢立九七の一	京田辺市興戸南鉢立九七の一	京田辺市興戸南鉢立九七の一	京田辺市興戸南鉢立九七の一	京田辺市興戸南鉢立九七の一	京田辺市興戸南鉢立九七の一	京田辺市興戸南鉢立九七の一	京田辺市興戸南鉢立九七の一	京田辺市興戸南鉢立九七の一	京田辺市興戸南鉢立九七の一	京田辺市興戸南鉢立九七の一		

63	62	61	60	59	58	57	56	55	54	53	52	51	50	49	48	47
私	国	私	私	私	国	私	私	私	国	私	私	私	私	私	明治学院大学	東京歯科大学
日本歯科大学	徳島大	東京神学大	東京理科大	聖心女子大	東京女子医科大学	国際基督教大	群馬大	天馬大	順天堂大	近畿大	関西医科大	岩手医科大	布麻大	愛知大	明治学院大学	東京歯科大学
38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	37	35
歯 新潟歯	総合科学、医、歯、薬工	工理、経営、薬、工、理工、基礎	神医、看護	文医、歯	文医、スポート健康科学	教養	教育、社会情報、医、工	九工法二上	九工法一、薬、文芸、農、医、生物工、工、理	法、商経、農、医、生物工、工、理	医	医、歯	歴史、環境保健	文、文一、経、経一、社会、法、国際	文、文一、経、経一、社会、法、国際	歯
中原爽	齋藤史郎	松永希久夫	高倉公朋	中川徹子	絹川正吉	赤岩英夫	野田起一郎	田代裕	小野繁	中村紀	鷹田良一	武田信照	石川達也	千葉市美浜区真砂	七東京都港区白金台一の二の三	東京都港区白金台一の二の三
の二〇〇	東京都千代田区富士見二の九	東京都新宿区河田町八の三	東京都新宿区湯島二の五の四	東京都新宿区本郷二の三の二	東京都渋谷区広尾四の三の一	三鷹市大沢二の一〇の一	前橋市荒牧町四の二	守口市文園町一〇の一	盛岡市内丸一九の一	豊橋市町畠町字町畠一の一	豊橋市町畠町畠一の一	豊橋市町畠町畠一の一	豊橋市町畠町畠一の一	七東京都港区白金台一の二の三	七東京都港区白金台一の二の三	七東京都港区白金台一の二の三
	テ二〇〇人	テ二〇〇人	テ二〇〇人	テ二〇〇人	テ二〇〇人	テ二〇〇人	テ二〇〇人	テ二〇〇人	テ二〇〇人	テ二〇〇人	テ二〇〇人	テ二〇〇人	テ二〇〇人	テ二〇〇人	テ二〇〇人	テ二〇〇人

															私別公	大学名		学部名	所在地	協会に対する 代表者名
80	79	78	77	76	75	74	73	72	71	70	69	68	67	66	65	64				
私	私	私	私	私	私	私	私	私	私	公	私	私	私	私	私	私	日本女子大学	昭38年登録	年登録	年登録
東京経済大学	星成城大学	薬科大学	大阪学院大学	大阪学园大学	大阪工業大学	岡山理科大学	広島修道大学	北里大学	愛知工業大学	東京工業大学	武庫川女子大学	甲南大学	東京薬科大学	芝浦工业大学	津田塾大学	芝浦工业大学	日本女子大学	昭38年登録	年登録	年登録
51	50	50	50	50	48	47	45	42	42	41	40	40	39	39	39	39	38	38	38	38
一経シヨン、二経現代法、三経経営一、四経営二、五コミュニケーション	薬科	経済法	流通情報、企業情報	衛生、獣医畜産、医、水産、看護、理、医療	工一、経営情報科学	工二、経営情報科学	商、経済科学、人文、法	法、経、文、理	文、生活環境、音楽、薬	工、農、経、総合科学、社会福祉	文、理、経、法、經營	文、理、経、法、經營	文、理、経、法、經營	吉沢英成	森陽	志村尚子	宮本美沙子	家政、文、人間社会、理	家政、文、人間社会、理	家政、文、人間社会、理
村上勝彦	南原利夫	横川新	白井善康	後藤淳	佐藤登志郎	加藤勉	市川太一	小倉芳彦	西川禪一	相賀一郎	日下晃	森陽	西宮市池開町六の四六 元六八号	小平市津田町二の一の二 元八七号	江崎玲於奈	江崎玲於奈	東京都文京区日百台二の八の 元二三六六 東京都港区芝浦三の九の一四 元二八六四 神戸市東灘区岡本八の九の一 元空八五 西宮市池開町六の四六 元六八号	東京都文京区日百台二の八の 元二三六六 東京都港区芝浦三の九の一四 元二八六四 神戸市東灘区岡本八の九の一 元空八五 西宮市池開町六の四六 元六八号	東京都文京区日百台二の八の 元二三六六 東京都港区芝浦三の九の一四 元二八六四 神戸市東灘区岡本八の九の一 元空八五 西宮市池開町六の四六 元六八号	
国分寺市南町一の七の三四	国分寺市南町一の七の三四	東京都品川区荏原二の三六の 元五四八五 二〇	東京都世田谷区成城六の一の 元毛人五二	豊田市八草町八千草一一四七 元五七三三 吹田市岸部南二の三六の 元五四八五 二〇	東京都港区白金五の九の一 元五八八一 東京都港区白金五の九の一 元五八八一	岡山市理大町一の一 元五〇〇三三 七一七	岡山市理大町一の一 元五〇〇三三 岡山市理大町一の一 元五〇〇三三 岡山市理大町一の一 元五〇〇三三	東京都港区白金五の九の一 元五八八一 東京都港区白金五の九の一 元五八八一	豊田市八草町八千草一一四七 元五七三三 吹田市岸部南二の三六の 元五四八五 二〇	東京都港区白金五の九の一 元五八八一 東京都港区白金五の九の一 元五八八一	東京都港区白金五の九の一 元五八八一 東京都港区白金五の九の一 元五八八一	東京都港区白金五の九の一 元五八八一 東京都港区白金五の九の一 元五八八一								

98	97	96	95	94	93	92	91	90	89	88	87	86	85	84	83	82	81	私
私	私	公	国	国	私	私	私	私	私	私	私	公	私	私	私	私	私	愛知学院大学
松山大学	福岡大	姫路工	名古屋工業大	東京電機大	獨協大	天理大	聖路加看護大	実践女子大	昭和女子大	聖路加看護大	神戸商科大	工学院大	工学大	共立女子大	大阪歯科大	大阪歯科大	小出忠孝	日進市岩崎町阿良池(一一一 丁四〇・二)五五
52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	文、情報社会政策、商、経営、法、歯
経、経営、人文、法	、人文、スポーツ科学	、人文、法、環境人間	工、理、環境人間	教育地域科学、医、工、農	外國語、経、法	工一、工二、理工	医	人間、文、国際文化、体育	看護	文、生活科学	商経	工一、工二	家政、文芸、国際文化	文、経、法、工	歯	佐川寛典	枚方市楠葉花園町八の二 丁四三・一)五五	
比嘉清松	山下宏幸	白子忠男	岡島達雄	高橋和郎	桑原靖夫	小谷誠	渋谷健	橋本武人	橋本武人	飯島俊郎	阿部謹也	大橋秀雄	内藤幸穂	内藤幸穂	内藤幸穂	内藤幸穂	内藤幸穂	横浜市金沢区六浦町四八三四 丁三八・一)五五
松山市文京町四の二 丁九・一)五五	福岡市城南区七隈八 丁八・一)五五	姫路市香寺二二六七 丁六・一)五五	名古屋市昭和区御器所町 丁六・一)五五	名古屋市昭和区御器所町 丁六・一)五五	草加市学園町一の一 丁三・一)五五	鳥取市湖山町南四 丁一〇・一)五五	東京都千代田区神田錦町二の 丁二・一)五五	東京都新宿区新宿六の一 丁三・一)五五	東京都中央区明石町一〇の一 丁一・一)五五	東京都世田谷区太子堂二の七 丁二・八)五五	日野市大坂上四の一 丁九・一)五五	神戸市西区学園西町八の二の 丁三・一)五五	東京都千代田区一ツ橋二の二 丁二・一)五五	横浜市金沢区六浦町四八三四 丁三八・一)五五	枚方市楠葉花園町八の二 丁四三・一)五五	日進市岩崎町阿良池(一一一 丁四〇・二)五五		

133	132	131	130	129	128	127	126	125	124	123	122	121	120	119	118	117	116			
私	私	私	私	私	私	國	私	私	私	私	私	國	電	氣	通	信	大			
青山学院大学	日本工業大学	神戸学院大学	桜美林大学	朝日大学	ノートルダム清心女子大学	大妻女子大学	東京学芸大学	跡見学園女子大学	明海大学	武藏大	金沢工業大学	神奈川大	電気通信大学	関西外国语大学	愛知教育大学	福山大學	経、工、農、人間文化			
3	2	2	2	2	元	平	63	63	62	62	62	62	工	工法、二工法、経、二経、経営、外國語、理、	電気通信	教育	宮地茂			
国際政治経済、理工、法、経営、経営、	工	栄養、法、経、業、人文	文、経、国際、経営政策	文、人間生活	家政、文、社会情報、人間関係、比較文化	教育	文	文	外國語、経、不動産、歯	経、人文、社会	経、人文、社会	経、人文、社会	梶谷誠	谷本貞人	仲井豊	刈谷市東村町字三歳九八五の 丁三元一〇三				
半田正夫	神馬敬	谷口弘行	佐藤東洋士	船越正也	雜賀美枝	佐野博敏	岡本靖正	山崎一	横倉翔	黒田壽二	高倉尚	坂戸市けやき台一の 七の一石川郡野々市町扇が丘	梶谷誠	調布市調布ヶ丘一の五の 六の一金井町	枚方市北方鋤町 丁三元一〇三	刈谷市井ヶ谷町広沢一 丁三元一〇三				
五東京都渋谷区渋谷四の二 西之丸交	埼玉県南埼玉郡富代町学園台 の二の一 八	町田市常盤町三七五八 神戸市西区伊川谷町有瀬五一 丁三元一〇三	岐阜県本巣郡穗積町大字穗積 一八五一年の二の九 丁三元一〇三	岡山市伊福町二の一六の九 小金井市貫井北町四の一の一 丁三元一〇三	新座市中野一の九の六 東京都練馬区豊玉上一の二 丁三元一〇三	新座市中野一の九の六 丁三元一〇三	横浜市神奈川区六角橋三の二 丁三元一〇三	横浜市守山区大森二の一七 丁四丁一七二	名古屋市守山区大森二の一七 丁四丁一七二	二三一 七の一 坂戸市けやき台一の 七の一石川郡野々市町扇が丘 丁三元一〇三										

大 学 名																	年登録	学 部 名	代 表 者 名	大 学 所 在 地	
私	私	私	私	公	私	私	私	私	私	私	私	私	私	私	私	國					
150	149	148	147	146	145	144	143	142	141	140	139	138	137	136	135	134	私別公	愛媛大学	平3	法文、教育、理、医、工、農	松山市道後樋又一〇の二五七
私	私	私	私	公	私	私	私	私	私	私	私	私	私	私	私	國	熊本学園大学	平3	会福社一、商二、経、外國語、社会福祉一、社	鮎川恭三	熊本市大江二の五の一六八
豊田工業大学	東北学院大学	高千穂商科大学	西南学院大学	東京都立大学	足利工业大学	崇城大学	清泉女子大学	国立音乐大学	大阪電気通信大学	京都薬科大学	エリザベト音楽大学	愛知淑德大学	宮城学院女子大学	広島女学院大学	西垣二一	西垣二一	西垣二一	西垣二一	西垣二一	西垣二一	西垣二一
5	5	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	文、生活科学	学芸	創造、現代社会、コミュニケーション、文化	仙台市青葉区桜ヶ丘九の一の八	仙台市青葉区桜ヶ丘九の一の八
工	文、経、法、工、教養	商	神、文、商、経、法	工	人文一、人文二、理一、工一、法一、工二、経一、経二	工	工、芸術	文	音楽	漱石平九	愛知県愛知郡長久手町大字長久手七	漱石平九	愛知県愛知郡長久手町大字長久手七								
永澤満	倉松功	高野邦彦	村上隆太	吉田忠雄	荻上紘一	中山義崇	塩谷惇子	植松東	池田正澄	福田國彌	マローレンス・ガーレル	寝屋川市初町一八の八	立川市柏町五の五の一	立川市柏町五の五の一							
の一	の一	の一	の一	の一	の一	の一	の一	の一	の一	の一	の一	の一	の一	の一	の一	の一	の一	の一	の一	の一	の一
名古屋市天白区久方二 豊田市久方二 の一	仙台市青葉区土樋一 仙台市青葉区土樋一 の一	福岡市早良区西新六の二の九 福岡市早良区西新六の二の九 の一	東京都杉並区大宮二の一九の九 東京都杉並区大宮二の一九の九 の一	八王子市南大沢二の一 八王子市南大沢二の一 の一	足利市大前町二六八の二 足利市大前町二六八の二 の一	熊本市池田四の二二の一 熊本市池田四の二二の一 の一	東京都品川区東五反田二の一 東京都品川区東五反田二の一 の一	立川市柏町五の五の一 立川市柏町五の五の一 の一													

168	167	166	165	164	163	162	161	160	159	158	157	156	155	154	153	152	151	
私	国	私	私	私	私	私	私	私	私	私	私	私	私	私	公	横	阪	
麗	山	武	藏	北	海	獨	常	常	白	百合	大	同	大	杏	金	茨	南	大
澤	口	藏	野	道	医	協	磐	磐	女	子	工	業	大	林	沢	城	大	学
大	大	工	美	療	科	医	大	学	大	学	大	学	学	杏	沢	キ	南	学
学	学	業	術	大	学	大	学	学	学	大	学	学	学	林	学	リ	大	学
6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	5	5	5
外國語、 国際経済	人文、 教育、 経、理、 医、工、 農	造形	工、 環境情報	歯	人間文化	医	人間科学、 国際、 コミュニティ 振興	工	文	薬	音楽、 食文化	医、保健、 社会科学、 外国语	文、 経営情報、 美術文化	商、医、 国際文化、理	文、 生活科学	ヨン、 経、 経営情報、 国際コミュニケーション	山名伸作	松原市大美東五の四の三三 丁目〇八番二 丁目〇八番一
廣	廣	長	中	尾	重	堀	川	清	樋	青	大	森	諸	佐	藤	加	阪	
池	中	尾	平	祐	重	川	清	叙	田	野	森	健	澤	澤	本	藤	南	大
幹	平	祐	祐	堂	武	堀	川	司	一	一	一	一	一	一	尚	祐	大	学
柏	市	光	ヶ	丘	二	の	一	一	七	七	七	七	七	七	壮	三	南	学
									七	七	七	七	七	七	金	三	大	学
									七	七	七	七	七	七	澤	二	南	学
									七	七	七	七	七	七	田	一	大	学
									七	七	七	七	七	七	尚	一	南	学
									七	七	七	七	七	七	祐	一	大	学
									七	七	七	七	七	七	藤	一	南	学
									七	七	七	七	七	七	本	一	大	学
									七	七	七	七	七	七	復	一	南	学
									七	七	七	七	七	七	禮	一	大	学
									七	七	七	七	七	七				

																私國別公	年登録	大學名		學部名		代協会に對する 表者名	大學所在地	
185	184	183	182	181	180	179	178	177	176	175	174	173	172	171	170	169		大學名		學部名				
私	私	私	私	私	私	私	私	私	私	私	私	私	私	私	私	私	私	英知大學	和光大學	京都大學	京都外國語大學	九州國際大學	東邦大學	
東邦大學	桐蔭横濱大學	大正大學	東文化大學	駿河台大學	高野山大學	產業醫科大學	神戶女子大學	皇學館大學	惠泉女學園大學	共立藥科大學	橘女子大學	精華大學	京都橘女子大學	京都精華大學	京都大學	京都大學	京都大學	平6	人間關係、表現、経文	人間關係、表現、経文	法、経、國際商	法、経、國際商	千野榮一	尼崎市若王寺二の一八の二六〇
7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	6	外國語	外國語	外國語	外國語	岸英司	平6	
医、薬、理	医、工	文、経、外國語、法、國際關係、經營	人間、文	法、経、文化情報、現代文化	医、產業保健	文	文	文、社會福祉	家政、文	人文	7	京都市右京区西院笠目町六三	京都市左京区岩倉木野町一八六三	京都府山科区大宅山田町三四四	京都府山科区大宅山田町三四四	森田嘉一	北九州市八幡東区平野一の六三							
野口鐵也	鵜川昇	須藤敏昭	村中祐生	竹下守夫	東太	富本佳郎	岡田重精	荒井献	望月正隆	大南正瑛	中尾ハジメ	中尾ハジメ	中尾ハジメ	中尾ハジメ	中尾ハジメ	中尾ハジメ	7	○東京都港区芝公園一の五の三	○東京都港区芝公園一の五の三	○東京都港区芝公園一の五の三	○東京都港区芝公園一の五の三	望月正隆	北九州市八幡東区平野一の六三	
の十六	横浜市青葉区鉄町一六四	東京都豊島区西巣鴨二の二〇	東京都板橋区高島平一の九	八	北九州市八幡西区医生ヶ丘一	伊勢市神田久志本町一七〇四	多摩市南野二の一〇〇	和歌山県伊都郡高野町高野山	伊勢市須磨区東須磨青山一の	7	平6	平6	平6	平6	平6	町田市金井町二二六〇								
の三五八四二	の三五八四三	の三五八四四	の三五八四五	の三五八四五	の三五八四五	の三五八四五	の三五八四五	の三五八四五	の三五八四五	の三五八四五	の三五八四五	の三五八四五	の三五八四五	の三五八四五	の三五八四五	の三五八四五	の三五八四五	の三五八四五	の三五八四五	の三五八四五	の三五八四五	の三五八四五	の三五八四五	

203	202	201	200	199	198	197	196	195	194	193	192	191	190	189	188	187	186
私	公	私	私	私	私	私	私	私	私	公	私	私	私	私	私	私	私
四	国	札幌医科大学	札幌医科大学	九州産業大学	沖縄国際大学	大阪医科大学	神奈川工科大学	日本赤十字看護大学	愛知医科大学	名古屋市立大学	長崎総合科学大学	東海大学	京都産業大学	活水女子大学	明治薬科大学	武藏野女子大学	日本福祉大学
9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	8	8	8	8	8	7	7	7
文、経営情報、生活科学	医、保健医療	経、外國語、経営、法文化	文経済、商一、商二、経営、工、藝術、国際	仏教、文、経、法、経営一、経営二	工	医、看護	医、看護	医、看護	医、看護	医、藝術、人文社会、藝術工学、看護	育養、医、法、開発工、健康科学	工、第二工、海洋、理、政策經濟、体	経、理、法、經營、外国语、工、文化	文、音樂	文、現代社会、人間関係	社会福祉、経、情報社会科学	日本福祉大学
齊藤晴男	秋野豊明	山口昌也	雨宮眞也	山崎良也	赤池志郎	波平勇夫	島田眞久	加藤延夫	樋口康子	和田義郎	白砂剛二	松前達郎	新田政則	坂本正徳	田中教照	諭訪兼位	日本福祉大学
德島市立神町古川字成子野一三の二	自札幌市中央区南一条西二十九号	札幌市豊平区西岡三三条七号	福岡市東区松香台二の三の二	東京都世田谷区駒沢一の二	厚木市下荻野一〇三〇	宣野湾市宇宣野湾二の六の二	作字雁又二二	愛知県愛知郡長久手町大字岩	東京都渋谷区富ヶ谷二の五〇	長崎市吉原一丁目五番三号	長崎市網場町五三六	京都市北区上賀茂本山	京都市北区上賀茂本山	清瀬市野塩二の五二二の二	保谷市新町一の二〇	字愛知県前多喜町美里の六番地	日本福祉大学
三七一七	金美一	七	七	七	七	七	七	七	七	七	七	七	七	六六	六五	五五	日本福祉大学

大学名																	学部名	協会に対する 代表者名	大学所在地
220	219	218	217	216	215	214	213	212	211	210	209	208	207	206	205	204			
私	私	私	私	公	私	私	公	私	私	私	私	私	私	私	私	私	私	私	
名古屋学院大学	中央学院大学	拓殖大学	駒澤女子大学	熊本県立大学	石巻専修大学	青森公立大学	二松学舎大学	新潟薬科大学	東北工業大学	東京音楽大学	鶴見大學	中京女子大学	相愛大學	愛媛大學	城西国际大学	西国際大学	城西国际大学	私立	
10	10	10	10	10	10	10	10	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	年登録	
経、商、外國語	商法	人文	人文	文、政経、外國語、工、国際開発	文、総合管理、環境共生	理工、経営	経営、法、国際関係	経営、経済	文、国際政治経済	工、薬	音楽	文、歯	音楽、人文	健康科学、人文	商、経営情報	経営情報、人文	水田宗子	東金市求名一 平	
木村光伸	生田富夫	坂田勝	東隆真	手島孝	小倉保己	服部正中	加藤勝康	清水義昭	池川信夫	岩崎俊一	三善清達	高崎直道	谷岡郁子	小野功龍	渡邊良雄	伊勢崎市戸谷塚町六三四の二 平	大阪市住之江区南港中四の四 平		
瀬戸市上品野町一 平四八二 九九	我孫子市久寺家四五 一四 平三五〇 一一九	稲城市坂浜一三八 平三六一 一一九	熊本市南堀新水戸一 平六六一 一一九	東京都文京区小日向三の四 平三三 一一九	青森市大字合子沢字山崎一五 平三三 一一九	武藏野市境五の二西の二 平二八 一一九	石巻市月出三の一〇〇 平二二 一一九	東京都千代田区三番町六の一 平二二 一一九	新潟市上新栄町五の一三の二 平二九 一一九	仙台市太白区八木山香澄町三 平二九 一一九	五の一 平二九 一一九	五の一 平二九 一一九	五の一 平二九 一一九	五の一 平二九 一一九	五の一 平二九 一一九	横浜市鶴見区鶴見二の二 平二二 一一九	大府市横根町名高山五五 平四四 一一九		

合 計	大 学 名			年登録	学 部 名			協会に對する 代表者名	大学所在地
	私	公	国		私	公	国		
247	琉 球 大 学	12	法文、教育、理、医、工、農	12	藤 本 黎 時	山 路 正 雄	水 島 恵 一	森 田 孟 進	沖縄県中頭郡西原町字千原一 〒981-1323
246	文 教 大 学	12	教育、人間科学、情報、文、国際	12	衛 生 医				
245	藤 田 保 健 衛 生 大 学	12		12	国際、情報科学、芸術				
244	广 島 国 際 学 院 大 学	12		12	工、現代社会				
243	私	公	国	弘 前 大 学	人文、教育、医、理工、農学生命科学				
242	私	私	私	東 京 工 芸 大 学	工、芸術				
241	私	私	私	聖 德 大 学	人文				
240	私	私	私	埼 玉 大 学	教養、教育、経済、理、工			兵 頭 功	浦和市下火久保二五五 〒276-0020
239	私	私	私	239	川 並 弘 昭				松戸市岩瀬字向山五五〇 〒277-0025

【付 記】

なお、平成九年度以降登録の大学は、平成八年度より新たに発足させた大学評価システムのうち、加盟判定審査・判定の結果、本協会への加盟・登録が承認された大学である。

平成八年度以降、相互評価認定を受けた大学は以下のとおりである。

平成八年度 一二二大学（五十音順）

(私) 愛知学院大学、(私) 岡山理科大学、(私) 関西外国语大学、(私) 関西学院大学、(公) 岐阜薬科大学、

(私) 神戸学院大学、(私) 梅山女学園大学、(私) 東京医科大学、(私) 東京経済大学、(私) 東京電機大学、
(私) 同志社大学、(私) 東洋大学、(国) 名古屋工業大学、(私) 南山大学、(国) 新潟大学、(私) 日本大学、
(私) 日本女子大学、(私) 梅光女学院大学、(公) 姫路工業大学、(私) 北海道医療大学、(私) 武藏工業大学、
(私) 立命館大学

平成九年度 一六大学 (五十音順)

(私) 桜美林大学、(国) 岡山大学、(私) 関西大学、(私) 関西医科大学、(私) 関東学院大学、(国) 群馬大學、
(私) 甲南大学、(私) 芝浦工業大学、(国) 千葉大学、(私) 東京歯科大学、(私) 東京神学大学、(私) 同志
社女子大学、(私) 獨協大学、(私) 明治大学、(私) 立教大学、(私) 龍谷大学

平成一〇年度 二二大学 (五十音順)

(私) 朝日大学、(私) 大阪歯科大学、(公) 大阪市立大学、(公) 大阪府立大学、(私) 大谷大学、(私) 京都薬
科大学、(私) 熊本学園大学、(私) 久留米大学、(私) 察践女子大学、(私) 成城大学、(私) 専修大学、(私) 武
庫川女子大学

平成一一年度 九大学 (五十音順)

(私) 青山学院大学、(私) 跡見学園女子大学、(私) 工学院大学、(私) 成蹊大学、(私) 大同工業大学、(私)
千葉工業大学、(私) 東邦大学、(私) ノートルダム清心女子大学、(私) 桃山学院大学

二、贊助會員
(平成一一・七・二七現在)

平成二十七年現在

五十音順

私國別公													協会に対する代表者名	大學所 在地	
大學名														學 部 名	學 部 名
13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	私		
公	国	私	公	私	公	私	私	公	私	愛 知 学 校	公	愛 知 学 校	私	寺 部 晴 曜	豊田市大池町汲取一 〔平成二十六年〕
茨城県立医療大学	茨城城大	常屋大	秋田県立大学	秋田県立大学	秋田経済法科大学	秋田大学	青森中央学院大学	保健大	青森県立保健大学	青森県立保健大学	青森県立保健大学	青森県立保健大学	看護	内 藤 昌子	名古屋市守山区大字上志段味字東谷 〔平成二十六年〕
保健医療	人文教育、理、工、農	教育	医	システム科学技術、生物資源科学	経、法	教育文化、医、工学資源	経営	健康科学	経営、社会、工	新道幸恵	竹内照宗	天谷正	青森市幸畑二の三の一 〔平成二十九年〕	波多野梗子	岡崎市岡町字原山二二の五 〔平成二十六年〕
阿部帥	宮田武雄	奥田眞文	久保良彦	鈴木昭憲	井上隆明	徳田弘	竹内照宗	新道幸恵	青森市大字横内字神田一一 〔平成二十九年〕	秋田市手形学園町一の一 〔平成二十九年〕	秋田市下北手桜字守沢四六の一 〔平成二十九年〕	秋田市下北手桜字守沢四六の一 〔平成二十九年〕	秋田市下新城中野字街道端西二四 〔平成二十九年〕	秋田市下新城中野字街道端西二四 〔平成二十九年〕	秋田市下新城中野字街道端西二四 〔平成二十九年〕
茨城県福島郡阿見町阿見四六六九の 下第三十五番地	茨城県福島郡阿見町阿見四六六九の 下第三十五番地	水戸市文京一の一の一 〔平成二十六年〕	芦屋市六郷荘町二三の二二 〔平成二十九年〕	旭川市西神楽四線五の三の一 〔平成二十九年〕	旭川市西神楽四線五の三の一 〔平成二十九年〕	旭川市西神楽四線五の三の一 〔平成二十九年〕	豊田市大池町汲取一 〔平成二十六年〕								

大学名															学部名	協会に対する代表者名	大学所在地																
48	47	46	45	44	43	42	41	40	39	38	37	36	35	34	33	32	私	国	私	国	公	私	大	阪	女	子	大	学	人文社会理	中	西	進	私國別公
鹿児島国際大学	鹿児島大学	香川医科大学	学習院女子大学	香川医大	国際文化交流	工法、蘭、文、理、教育、農、水産、医、	医		近藤浩二	田邊正忠	佐々木康之	佐藤保	高松市幸町一の一	○の一	香川県・本田郡三木町大字池戸一七五	田口守隆	小島操子	矢内原千鶴子	左藤恵	米山俊直	狩俣真彦	井尻昭夫	岡山市津島京町二の一〇の一	西宮市御茶所町六の四一	富田林市錦織志北二の一一の一	高槻市奈佐原四の二〇の一	大阪府泉南郡熊取町野田	中西	西	進	堺市大仙町二の一 〒590-0036		
経、社会、国際文化																										下美引(54)	下美引(46)	下美引(46)	下美引(46)				
津曲貞春																										下美引(54)	下美引(46)	下美引(46)	下美引(46)				
鹿児島市下福元町八八五〇																										下美引(54)	下美引(46)	下美引(46)	下美引(46)				

49	私	鹿児島純心女子大学	国際言語文化、看護	荒井聰子	川内市天辰町二三六五 丁番〇〇一
50	私	神奈川歯科大学	歯	野口政宏	横須賀市稻岡町八二 丁番六六〇
51	私	金沢医科大学	医	竹越囊	石川県河北郡内灘町字大学一 丁九〇一〇九三
52	私	川崎医科大学	医	勝村達喜	倉敷市松島五七七 丁七〇一〇九三
53	私	川崎医療福祉大学	医療福祉、医療技術	江草安彦	赤穂市新田字笠家後三八〇の三 丁番一〇五五
54	私	関西国際大学	経営	村上敦	三木市志染町青山一の一八 丁番〇〇三
55	私	関西福祉科学大学	社会福祉	藤岡千秋	柏原市旭ヶ丘三の一の一 丁番一〇〇六
56	私	関西福祉科学大学	外國語	石井米雄	千葉市美浜区若葉一の四 丁六一〇〇四
57	私	神田外語大学	工	鍛治拓美	北見市公園町一六五 丁九〇一八七七
58	私	吉備国際大学	教育、保健科学、社会福祉	厚谷郁夫	高梁市伊賀町八 丁七六一八七八
59	私	岐阜経済大学	教育、地域科学、農工、医	萬成博	岐阜市柳戸一の一 丁七〇一七七
60	私	岐阜女子大学	経営	金城俊夫	大垣市北方町五の五〇 丁番一六七〇
61	私	岐阜聖徳学園大学	教育、外國語、経済情報	堀永輝之	岐阜県羽島郡柳津町高桑一〇七八 丁番一六七七
62	私	岐阜看護福祉大学	家政、文	北畠典生	岐阜市太郎丸八〇 丁七〇一七七三
63	私	九州芸術工科大学	看護福祉	玉名市曾屋八八八	北九州市八幡西区自由ヶ丘一の八 丁番一六七七
64	私	九州芸術工科大学	経営工	江頭幹夫	福岡市南区塩原四の九の一 丁八五八〇
65	私	九州芸術工科大学	経営工	堀頭洋祐	福岡市南区塩原四の九の一 丁八五八〇
66	私	九州芸術工科大学	経営工	吉田将	福岡市南区塩原四の九の一 丁八五八〇

大学名																	学部名	協会に対する代表者名	大学所在地
私	公	私	私	公	公	私	公	国	国	私	私	私	九	州	工	業	大	学	
甲子園大学	県立広島女子大学	敬和学園大学	愛媛大学	群馬県立女子大学	金城大学	釧路公立大学	京都文教大学	京都立芸術大学	京都女子大学	京都工芸繊維大学	京都教育大学	京都学園大学	九州ルーテル学院大学	九州女子大学	東海大学	工業大学	情報工	富里達郎	北九州市戸畠区仙水町一の一 丁目六番五号
榮養経営情報人間文化	国際文化生活科学	人文	経国際	文	経	社会福祉	人間	美術音楽	文、家政、現代社会	工芸、繊維	教育	経法、経営、人間文化	人文	農業応用情報	家政、文	江藤守總	北九州市八幡西区自由ヶ丘一の一 丁目七番六号		
木下富雄	木下清二	北垣宗治	長戸路政行	荒又重雄	三澤義一	和田義昭	和田義	松任市笠置町二二〇〇	京都市西京区大枝沓掛町一三の六 丁目二番一七七号	瓜生津隆真	木村光祐	井伸廣	傳田功	石田順朗	川島協	熊本市渡鹿九の一の一 丁目八番三号	熊本市黒髪三の二二の一 丁目六番八号		
宝塚市紅葉ガ丘一〇の一 丁目六番六号	宝塚市南区宇品東一の一の七一 丁目七番六号	新発田市大字富塚字三賀境 丁目一七〇号	群馬県佐波郡玉村町大字上之手一三 丁目二二七号	千葉市若葉区穴川一の五の二 丁目二六八号	釧路市芦野四の一の一 丁目八番八号	京都市東山区今熊野北日吉町三五 丁目二番一七一号	京都市伏見区深草藤森町一 丁目二番三号	京都市左京区松ヶ崎橋上町 丁目六番八号	京都市西京区大枝沓掛町一三の六 丁目二番一七七号	京都市東山区今熊野北日吉町三五 丁目二番一七一号	龟岡市曾我部町南条大谷一 丁目一八番五号	熊本市黒髪三の二二の一 丁目六番八号	北九州市八幡西区自由ヶ丘一の一 丁目七番六号	富里達郎	北九州市戸畠区仙水町一の一 丁目六番五号				

119	国	島根医科大学	医	出雲市塩治町八九の一 下山 誠
120	公	下関市立大学	経	下関市大学町二の二の一 下山 房雄
121	私	秀明大學	文	新座市菅沢二の二八 下山 房雄
122	私	就実女子大学	社会情報	岡山市西川原一の六の一 下山 房雄
123	私	十文字学園女子大学	政治経済 国際協力	八千代市真木野二一〇 下山 房雄
124	私	上越教育大学	学校教育	新座市菅沢二の二八 下山 房雄
125	私	湘南工科大学	工	藤沢市辻堂西海岸一の二五 下山 房雄
126	私	昭和音楽大学	音楽	五十嵐 喜芳 下山 房雄
127	私	女子栄養大学	芸術	糸山 英太郎 藤沢市辻堂西海岸一の二五 下山 房雄
128	私	女子美術大学	織維、教育、理、医、工、農、 人文、経済、人文	坂戸市千代田三の九の二 下山 房雄
129	私	信州大学	保健衛生、医用工	相模原市麻溝台一九〇〇 下山 房雄
130	私	鈴鹿医療科学大学	国際	小松 弘光 下山 房雄
131	私	鈴鹿国際大学	政治経済 人文	森本 尚武 松本市旭三の二の一 下山 房雄
132	私	聖カタリナ女子大学	社会福祉	石黒 伊三雄 鈴鹿市岸岡町一〇〇一の一 下山 房雄
133	私	聖マリアンナ医科大学	医	飯坂 良明 北条市北条六六〇 下山 房雄
134	私	聖マリアンナ医科大学		勝田 吉太郎 二鈴鹿市郡山町字西高山六六三二一一 下山 房雄
135	私	聖マリアンナ医科大学		村山 正博 上尾市戸崎一の二 下山 房雄
136	私	聖マリアンナ医科大学	看護	小島 是 北条市北条六六〇 下山 房雄
聖和大學	教育、人文			浜松市三方原町三四五三 下山 房雄
官田満雄	深瀬須加子			西宮市岡山七の五四 下山 房雄

大学名															学部名	協会に対する代表者名	大学所在地		
私	私	私	私	私	私	私	公	私	私	私	國	私	私	私	私	私	私	私	
中部学院大学	中 部 学 院 大 学	中 京 学 院 大 学	千 葉 経 済 大 学	紫 女 学 園 大 学	多 摩 美 術 大 学	玉 川 大 学	宝 塚 造 形 芸 術 大 学	高 崎 経 済 大 学	高 崎 経 済 大 学	一 統 濟 大 学	第一経済大学	園田学園女子大学	総合研究大学院大学	創価大学	仙 台 白 百 合 女 子 大 学	人間	体育	糸 野 豊	
人間福祉	工、経営情報、国際関係、人文	経営	文	美術、造形表現	文、農工	造形	経営	経営	経営	法	法	国際文化	人間	人間	人間	人間	人間	人間	
片桐武司	片 桐 武 司	山 田 和 夫	安 達 元 成	佐 久 間 強	小 原 芳 明	辻 惟 雄	町田市玉川学園六の一の四	高 松 市 春 日 町 九 六〇	三 浦 和 夫	池 田 正 男	高 松 市 花 屋 敷 つ つ じ が 丘 七 の 一 五 の 二	太宰府市戸出石代三〇七の二	太宰府市上並木町一三〇〇	都 築 泰 寿	吉 原 節 夫	都 築 泰 寿	廣 田 繁 治	飯 山 義 子	糸 野 豊
	関市倉知四九〇九	春日井市松本町一二〇〇	中津川市千呂林一の一〇四	千葉市緑毛区轟町三の五九の五	中津川市千呂林一の一〇四	中津川市千呂林一の一〇四	中津川市千呂林一の一〇四	中津川市千呂林一の一〇四	中津川市千呂林一の一〇四	中津川市千呂林一の一〇四	中津川市千呂林一の一〇四	中津川市千呂林一の一〇四	中津川市千呂林一の一〇四	中津川市千呂林一の一〇四	中津川市千呂林一の一〇四	中津川市千呂林一の一〇四	中津川市千呂林一の一〇四	中津川市千呂林一の一〇四	

171	170	169	168	167	166	165	164	163	162	161	160	159	158	157	156	155	154	
国	公	公	私	国	私	国	私	國	私	東京	東京	東京	私	東海	私	帝塚	私	つくば
東京農工大学	東京都立保健科学大学	東京都立科学技術大学	東京造形大学	東京水産大学	東京女子体育大学	東京商船大学	東京純心女子大学	東京国際大学	東京工科大学	東京芸術大学	東京家政大学	東京外国语大学	女子大学	大學	山学院大学	塚山大学	国際大学	つくば国際大学
農工	保健科学		工	造形		水産	体育	商船	現代文化	工、メディア	美術、音楽	家政、文	文	経、人文	人間文化	人文科学、経、経営情報、法政	産業社会	
梶井功	米本恭三	原島文雄	白澤宏規	杉崎昭生	池田浩一	降島史夫	東京都港区港南四の五の七	八王子市宇津貴町一五五六	八王子市越中島二の六〇〇	八王子市片倉町一四〇四の一	相磯秀夫	清水司	中嶋嶺雄	村瀬忠雄	大谷晃一	岩井宏實	望月哲太郎	
府中市晴見町三の八の一 一二三八五二	東京都荒川区東尾久七 一二五八五八	日野市旭が丘六の六 一二五八五八	八王子市宇津貴町一五五六 一二五八五八	八王子市富士見台四の三〇の 一二五八五八	東京都江東区越中島二の六〇〇 一二五八五八	八王子市滝山町二の六〇〇 一二五八五八	東京都江東区越中島二の六〇〇 一二五八五八	八王子市片倉町一四〇四の一 一二五八五八	八王子市越中島二の六〇〇 一二五八五八	八王子市滝山町二の六〇〇 一二五八五八	八王子市片倉町一四〇四の一 一二五八五八	各務原市那加桐野町五 一二五八五八	原田勇彦 一二五八五八	中嶋嶺雄 一二五八五八	村瀬忠雄 一二五八五八	大谷晃一 一二五八五八	岩井宏實 一二五八五八	望月哲太郎 一二五八五八

241	240	239	238	237	236	235	234	233	232	231	230	229	228	227	226	225	224	
私	公	国	私	国	公	国	私	私	私	私	私	私	私	私	公	国	兵	
富士大学	福島県立医科大学	福岡大	福岡女学	福岡国际大	福井県立大	福井医	福井大	エリス女学院大	大学	学院大	大学	工、環境	文、社会福祉	看護	兵庫県立看護大	兵庫教育大	兵庫大學	
経	医、看護	人文、人間関係	教育、経、行政社会	国際コミュニケーション	教育	経、生物資源、看護福祉	医	教育地域科学、工	文、音楽、国際交流	国際文化	文	経	石田澤吉郎	田南裕子	辻野昭子	大塚圭介	経済情報	
小山田了三	元木良一	木下悦二	菰口治	常藤恒一郎	須藤正克	児嶋眞平	佐竹哲也	佐明	横浜市中区山手町二七	横浜市中区山手町二七	五十嵐二郎	石田恒夫	桜井春輔	南南南	辻野昭子	大塚圭介	加古川市平岡町新在家二三〇一 〒六五〇一〇一	
花巻市下根子四五〇の三 〒一〇五八四九	福島市光が丘一 〒二五五	福島市南区日佐三の四二の一 〒二五〇一三三	福島市松川町浅川字直道一 〒二六〇一三五六	太宰府市五条四の一六の一 〒八八〇一九九	福井県吉田郡松岡町兼定四の一 〒九〇一三九七	福井県吉田郡松岡町下合月二二の二 〒九〇一三九七	福井県吉田郡松岡町大字赤間七二九の一 〒九〇一三九七	福井県吉田郡松岡町兼定四の一 〒九〇一三九七	福井市文京二の九の一 〒三二一六六〇	福井市文京二の九の一 〒三二一六六〇	堺市檜塚台四の五の一 〒二九〇一三四	堺市檜塚台四の五の一 〒二九〇一三四	広島市佐伯区三宅二の一 〒七三一七五三	広島市佐伯区可部東二の二 〒七三一七五三	広島市安佐北区可部東二の二 〒七三一七五三	兵庫県加東郡社町下久米九四二の一 〒六五〇一四九四	兵庫県加東郡社町下久米九四二の一 〒六五〇一四九四	明石市北王子町二三の七一 〒六七〇一八五七

大学名																学部名			
私國		私國		私國		私國		私國		私國		私國		私國		私國			
私	國	私	國	私	國	私	國	私	國	私	國	私	國	私	國	私	國		
南	三	松	北	北	北	北	北	北	北	北	北	文	文	文	文	文	人		
大	重	海	海	海	海	海	海	陸	陸	陸	陸	藝	外	經	人	人	文		
阪	大	道	道	道	道	業	教	學	學	學	科	藝	、外	營	間	人	文		
大	阪	東	東	東	東	大	大	大	大	大	大	工	、國	人	間	活	人		
學	大	雲	山	山	山	藥	學	園	學	學	科	、國	、文	、文	、文	、文	、文		
經	營	人	文	文	齒	科	教	育	學	學	大	、文	、外	、經	、人	、人	、人		
足	矢	別	和	伊	柴	村	西	山	山	田	山	村	元	示	島	永	大		
立	谷	府	田	藤	井	山	山	恒	紀	拓	井	元	喜	村	田	田	田		
喜	隆	惠	卓	敬	一	拓	恒	夫	昭	二	幹	喜	朗	駿	輝	田	田		
典	一	子	郎	弘	一	二	一	夫	一	一	夫	一	一	一	一	一	一		
の一大阪府南河内郡美原町平尾一〇六〇		津市上浜町一五一五 二五四八人零七 千零七人零五		塙尻市大字広丘字郷原一七八〇 二五五人零二		松山市桑原三の二の一 二七九人零三		松阪市久保町一八四六 二五五人零一		小樽市桂岡町七の一 二七九人零一		札幌市南区南沢五条一の二 二五五人零一		札幌市手稲区前田七条一五の四 二五五人零五		札幌市北区あいの里五条二の二 二五五人零五		江別市文京台二三 二五五人零一	

合 計	281	280	279	278	277		私國別公		
	公	国	私	私	私	大 学 名	学 部 名	協会に対する代表者名	大學 所 在 地
						酪農、獸医、環境システム	酪農、獸医、環境システム	安宅一夫	江別市文京台緑町五八二の一 〒088-0023
						商、情報	伊賀隆弘	伊賀隆弘	神戸市西区学園西町三の一 〒651-0043
						文			三鷹市大沢三の一〇の二〇 〒191-0015
						教育、経、システム工			和歌山市九番丁二七 〒650-0015
						守屋駿二			和歌山市榮谷九三〇 〒650-0015
						山本博之			和歌山市九番丁二七 〒650-0015
						二八一大學	五一五學部		

役員名

簿

荒阿赤青 氏理
川部岩山 正博英善 昭之夫充 新東群東 大學名
瀉北馬京 大大大大 學學學學 (五上音順)
(學總學副學長) 長長長長 職名

事務局長	三志宅村恭尚	小出忠正	大松尾正	児玉隆	北原保	丹保憲	仁名
二子	孝瑛	稔	夫	雄	仁		
津田塾大學	愛知學院大學	京都橘女子大學	古屋大學	大阪市立大學	筑波大學	北海道大學	大學名

杉 菅 志 佐 児 小 黒 栗 清 北 岸 奥 荻 大 大 今 磯 石 石
岡 野 村 藤 玉 出 田 田 成 原 本 島 上 橋 南 田 野 川
洋 卓 尚 登 隆 忠 壽 忠 保 忠 孝 紘 秀 正 可 弘
一 雄 子 郎 夫 孝 二 健 男 雄 三 康 一 雄 瑛 寛 一 啓 光

九 州 大 学	北 里 大 学	一 橋 大 学
大 阪 市 立 大 学	津 田 塾 大 学	京 都 橋 女 子 大 学
愛 知 学 院 大 学	金 沢 工 業 大 学	関 西 大 学
大 阪 大 学	明 治 大 学	千 葉 大 学
工 学 院 大 学	筑 波 大 学	関 西 学 院 大 学
東 京 都 立 大 学	早 稲 田 大 学	

總 學 學 學 學 學 總 總 總 學 總 總 總 學 學 學 學 學

長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長

(平成二二・七・二七現在)

井 中 山	絹 鈴	宮 松 外	原 八	西 長	内 鳥	瀨 丹
出 村 内 氏	川 木 氏	本 尾 間	塚 田 田	藤 尾	居 塚	保 在
源 俊 俊 名	正 章 章 名	美 沙 子	康 英 泰	泰 喜	憲 幸	彦 安
四 郎 哲 吉	吉 夫	穏 寛 義	二 美 真	之 美	仁 真	安
(元副会長、元千葉大學長)	(元副會長、元東京工業大學長)	(元副會長、元法政大學總長)	(元副會長、元東京工業大學長)	(元副會長、元千葉大學長)	(元副會長、元一橋大學長)	(元副會長、元慶應義塾大學長)
問	大學名	監	事	事	事	事
(順序不同)	(學長)	(學長)	(學長)	(學長)	(學長)	(學長)
大 学 名	東京医科大学	同志社大学	日本女子大学	中央大学	島大	戸大
大學名	東京医科大学	同志社大学	日本女子大学	名古屋大学	広島大学	神戸大学
長	長	長	長	長	長	長

東 秋 赤 赤 青 青 青 相	和 吉 西 戸 田 未 清 塩 野 川 石 肥 出					
野 岩 池 山 野 木 賀 氏	田 田 原 田 中 松 水 谷 井 川 井 肥					
智 豊 英 志 善 一 和 一 名	光 春 修 郁 安 裕 忠					
學 明 夫 郎 充 哉 男 郎	史 亮 夫 三 三 晴 司 一 健 雄					
(元副會長、元東京工業大學長)	(元副會長、元早稻田大學長)	(元副會長、元東京工業大學長)	(元副會長、元早稻田大學長)	(元副會長、元一橋大學長)	(元副會長、元慶應義塾大學長)	(元副會長、元一橋大學長)
評 議 員	評 議 員	評 議 員	評 議 員	評 議 員	評 議 員	評 議 員
(五十音順)	(五十音順)	(五十音順)	(五十音順)	(五十音順)	(五十音順)	(五十音順)
大學名	大阪府立大學	福岡工業大學	福岡齒科大學	東京大學	群馬大學	札幌医科大学
大學名	(學長)	(學長)	(學長)	(學長)	(學長)	(學長)
職名	(副學長)	(副學長)	(副學長)	(副學長)	(副學長)	(副學長)
長	長	長	長	長	長	長

板磯泉石石池池生飯安荒荒鮎雨天阿阿東
垣野川川田田川田島部川井井川宮野部部
可達弘正高信富俊元正章恭眞光美博謹隆
浩一太也啓光澄良夫夫郎雄昭三献三也三哉之也眞

共立女子大学	駒沢女子大学	大阪産業大学
東北大學	駒澤大學	駒澤大學
國學院大學	愛媛大學	愛媛大學
神戶松蔭女子學院大學	恵泉女子學園大學	恵泉女子大學
新潟大學	宮城學院女子大學	宮城學院大學
実踐女子大學	新潟藥科大學	新潟藥科大學
中央學院大學	長崎大學	長崎大學
京都藥科大學	一橋大學	一橋大學
千葉大學	関西大學	關西大學
東京齒科大學	横濱國立大學	橫濱國立大學
產業醫科大學		

長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長

廣島修道大學	關西學院大學	東北工業大學	上智大學
國立音樂大學			
龍谷大學			
桐蔭橫濱大學			
千葉工業大學			
熊本大學			
宮城教育大學			
芝浦工業大學			
九州國際大學			
大阪國際大學			
北星學園大學			
京都橘女子大學			
同志社女子大學			
名古屋工業大學			
金沢經濟大學			
獨協醫科大學			
皇學館大學			

(長)

角加加加加片梶梶加小小小奥冲荻小小小岡岡
松藤藤藤藤岡谷田計野野倉倉島永上川川川本村田
正祐 延勝千觀 功芳保孝莊紘秀英一靖哲尚
雄三寛夫康子誠一勉繁龍彦己康一一興次乘正夫壯

東京慈恵会医科大学	金沢学院大学	中京大学	東京学芸大学
東京都立大学	順天堂大学	大谷大学	大谷大学
帝京大学	早稲田大学	相愛大学	相愛大学
石巻専修大学	岡山理科大学	岩手医科大学	愛知医科大学
電気通信大学	京都女子大学	長崎純心大学	横浜市立大学
青森公立大学	熊本学園大学	千葉商科大学	愛知医科大学

（理）學 學 學 學 學 學 總 學 學 學 學 總 總 總 學 學 學 學 學 事

雜小後兒小小河小桑黑栗倉葛日清木紀絹北岸岸川
賀林藤玉谷浦野出原田田松谷下成村川原本並
美素 隆 延伊忠靖壽 昌 忠光隆正保忠弘
枝文淳夫誠幸郎孝夫二健功之晃男伸雄吉雄三司昭

國際基督教大學	英知大學	聖德大學
広島国際学院大学	大阪大学	筑波大学
名古屋学院大学	法政大学	
武庫川女子大学		
岐阜薬科大学		
東北学院大学		
明治大学		
金沢工業大学		
獨協大学		
愛知学院大学		
岡山大学		
東京理科大学		
東京電機大学		
大阪市立大学		
愛知工業大学		
愛知淑徳大学		
清心女子大学		

長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長

新白白志清島波塩澤佐佐佐佐佐佐阪坂坂坂佐齊齋
家砂井村水田谷谷岡野野野藤藤川本本誥田伯藤藤
莊剛善尚義眞惇博哲武東洋登寬靖正秀弘晴史
平二康子昭久健子昭敏郎弘典郎徳一勝治男郎

兵庫医科学大学長崎総合科学大學大阪学院大學
大坂医科大学東京医科大学二松学舎大学津田塾大學
大阪医科技大学清泉女子大学大同工業大學
大妻女子大学神戸親和女子大学昭和薬科大學
桜美林大學北里大學昭和大學

明治薬科大學神戸商科大學大坂齒科大學
流通経済大學立正大學明治大學
拓殖大學神戸商業大學四國大學島大
明治大學神戸商業大學島大

(学)(学)(学)(学)(学)(学)(学)(学)(学)(学)(学)(学)(学)(学)

長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長

田武竹武高高高高高高高高大瀨諷須鈴鈴楣杉胥神
代田下重橋野崎倉倉久久黑在訪藤木木山岡野馬
信守千和邦直公史ト京幸兼敏幸章孝洋卓
裕照夫冬郎彦道翔朋麿晃子子安位昭壽夫金一雄敬

関西医科大学駿河台大學愛知大學
昭和大學取大學生高千穂商科大學
東京女子医科大学駿河台大學
富山医科薬科大學白百合女子大學
自治医科大学梅花女子大學
日本大學和洋女子大學
大東文化大學楣山女學園大學
日本福祉大學九州大學
和洋女子大學日本大學
日本工業大學

(学)(学)(学)(学)(学)(学)(学)(学)(学)(学)(学)(学)(学)

長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長

中長中長仲中内内鳥富戸常手出千丹谷谷田田
川尾尾井井藤藤居本田葉島牛野保本口岡中中
徹ハ重真喜幸泰佳安恵正榮憲貞弘郁慎教
子眞メ武豊孝之穂彦郎士子孝芳一仁人行昭
子

城西大学
武藏野女子大学
北九州大学
中京女子大学
神戸学院大学
関西外国语大学
北海道大学
熊本県立大学
和光大学
専修大学
聖路加看護大学
金城学院大学
神戸女子大学
慶應義塾大学
東京工業大学
関東学院大学
京都精華大学
愛知教育大学
京都大学
武藏野美術大学
聖心女子大学
都大

(学)総(学)学(学)学(学)理(学)学(学)学(学)学(学)
事

長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長

早服八長橋白野野野新西西南波中中長永長
川部田川本子村田口口田塚川垣原平山村原田澤澤
弘正英匡武忠起鉄正政泰禱二利勇義経豊俊
一中二俊人男昇郎也一則美一一夫夫崇紀爽臣滿彥

杏林大学
日本工業大学
立命館大学
沖縄国際大学
崇城大学
麻布大学
星薬科大学
広島女学院大学
大阪工業大学
京都産業大学
神戸大学
日本歯科大学
亞細亞同志社大學
日本医科大学
天理大學
近畿大学
東邦大学
会津大学
京都大学
活水女子大学
姫路工業大学
天理大學
日本細胞大学
事

(学)学(学)学(学)学(学)理(学)学(学)学(学)学(学)
事

長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長

堀外船船藤藤福福廣廣廣兵平人樋東比半原原林
 川間本越本本田井中重池頭野見口谷嘉田田
 清弘正黎復國直平幹楠康穎清正康園勇一
 司寬毅也時禮彌敬祐力堂釗実郎子人松夫子
 武藏中央東京女子大學茨城キリスト教大學
 工業大學廣島市立大學大阪電氣通信大學
 大學北海道醫療大學武藏野音樂大學
 朝日大學山口大學大學生留米大學
 大學生麗澤玉大學大學生久留米大學
 大學生昭和女子大學大學生崎嶠大學生
 大學生日本赤十字看護大學大學生
 松山大學大學生南山大學大學生
 青山學院大學大學生広島大學大學生
 神戸市外國語大學大學生松山大學大學生
 金沢大學大學生神戸女學院大學大學生
 (学)教學(学)学(学)理(学)学(学)学(学)学(学)学(学)学(学)学(学)
 事
 長授長長長長長長長長長長長長長長長長長長

諸森森森森望村村村三宮宮水水松松松松前本
 澤田田田月中田上善本地田島永前田尾田多
 英嘉孟兼正祐晴隆勝清美宗惠達希久英藤壽健
 道一進吉陽隆生夫太彦茂達一子穀四郎穀一
 東京工芸大學洗足學園大學名古屋大學東京農業大學
 京都外國語大學琉球大學梅光女子大學東京神學大學東京大學
 大學大學生共立藥科大學東京大學西南學院大學
 大學生大學生大學生大學生大學生桃山大學
 大學生大學生大學生大學生東京經濟大學
 大學生大學生大學生大學生日本女子大學
 (学)理(学)学(学)理(学)学(学)学(学)学(学)学(学)理(学)總(学)学
 事
 長長長長長長長長長長長長長長長長長長長長

渡和脇 マロ 吉 吉 吉 吉 横 横 山 山 山 山 山 山 山 柳
邊田田 クレ 村 田 田 沢 倉 川 火 名 田 下 路 崎 崎 口 井
良義良 ガン 美 枝 子 忠 英 正 伸 達 宏 正 良 一 昌 道
雄郎一ル・ 豊 雄 成 尚 新 則 作 夫 幸 雄 也 穎 男 夫

上名古屋市立大学 明治学院大学 弘前大学 足利工業大學 甲武成城大學 神奈川大學 阪南大學 大阪經濟大學 大阪大學 福岡大學 藤田保健衛生大學 札幌大學 九州産業大學 跡見学園女子大學

〔学〕 〔学〕 〔学〕 〔学〕 〔学〕 〔学〕 〔学〕 〔学〕 〔学〕 〔理〕 〔学〕 〔学〕 〔学〕
事
長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長

委員会委員名簿

(平成二二・七・二八現在)

二、判定委員会

委員長	副委員長	委員	委員兼幹事
佐々木	藤井	大島	山川
近藤	西島	池田	渡山
大木	西田	内間	丸山
間藤	島田	間田	辺本
有志	代志	博	山本
比彦	三郎	文亮	仁司
雄博	之三	誠一	知敏
一古	晃啓	子	郎

慶應義塾大學	東京工業大學	大阪基督教大學	東北大學	東京大學	中大學生	北日本大學	札幌医科大学
早稻田大學	北大學生	大學生	大學生	大學生	大學生	大學生	鈴鹿醫療福祉大學
北里大學	中央大學	智大學生	大學生	大學生	大學生	大學生	國際醫療福祉大學
日本大學	關西大學	阪大學生	大學生	大學生	大學生	大學生	
北日本大學	中央大學	智大學生	大學生	大學生	大學生	大學生	

三、相互評価委員会

委員長	副委員長	委員	幹事
佐佐木	稻石	赤岩	野中
和藤西村	南垣	登志英	塚越
秀東洋士	砂千夫	靖正康	渡井
敏敏士	二瑛	茂善	佐藤
	夫	郎	英
		夫	夫
			前船
			木里弘吉
			里俊吉
			彦光毅
			前船

廣島大學	桜美林大學	東京女子大學	北海道大學
大學	大學	大學	大學
北九州大學	東京都立大學	東京工業大學	東京都立大學
中大學生	稻田大學	理科大學	大學
央大學	大學生	大學	大學
東京都立大學	大學	大學	大學
筑波大學	大學	大學	大學
東京大學	大學	大學	大學
東京大學	大學	大學	大學
東京大學	大學	大學	大學
東京大學	大學	大學	大學

委員長 委員幹事

奥大丹島南保孝正憲康瑛仁
松牧手白柴阿六山南古船藤西長富多
本野塚井部車崎塚川本原澤川田胡
芳暢和紘忠和勝信弘值賀孝房圭
男男彰行義厚明男吾顯毅英夫臣男一

早稻田大学
京都橘女子大学
北海道大学
東京女子大学
慶應義塾大学
東京学園大学
青山学院大学
大阪市立大学
立命館大學
大阪大学
北大阪道立大学
大學生學

委員長 委員幹事

絹上小川村口正吉正泰秀吉
大岩荒川有悉有昭厚章夫
阿本正和英夫瑛
有赤岩正瑛
大南部瑛
志田玉尚泰修
児玉隆彦三子
北原忠彦夫
筑波大學
愛知學院大學
大阪市立大學
津田塾大學
元中央大學
慶應義塾大學
京都大學
名古屋大學
宮島大學生學

本協会のあり方検討委員会小委員会
京都橘女子大學
新潟大学
関西學院大學
北海道大學
群馬大學
京都大學
名古屋大學
日本女子大學
筑波大學
愛知學院大學
大阪市立大學
津田塾大學
元中央大學
慶應義塾大學
京都大學
名古屋大學
宮島大學
大學生學

委員会	評価項目・評価指標検討分科会	委員会	評価項目・評価指標検討分科会	委員会	評価項目・評価指標検討分科会
栗 清 小児	栗 田 玉出	栗 田 玉出	栗 田 玉出	栗 清 小児	栗 田 玉出
成 忠 隆	成 忠 隆	忠 健 稔	忠 健 稔	成 忠 隆	忠 健 稔
明 治 大	明 治 大	明 治 大	明 治 大	明 治 大	明 治 大
法政 大学	法政 大学	法政 大学	法政 大学	法政 大学	法政 大学
愛知学院大	愛知学院大	愛知学院大	愛知学院大	愛知学院大	愛知学院大
筑元 中央	筑元 中央	筑元 中央	筑元 中央	筑元 中央	筑元 中央
早稻田大	早稻田大	早稻田大	早稻田大	早稻田大	早稻田大
大阪市立大	大阪市立大	大阪市立大	大阪市立大	大阪市立大	大阪市立大
大学	大学	大学	大学	大学	大学
芝浦工業大學	芝浦工業大學	北海道大學	北海道大學	東京大學	東京大學
中大	中大	中大	中大	中大	中大
大	大	大	大	大	大
学	学	学	学	学	学

委員会	組織・機構、財政検討分科会	委員会	組織・機構、財政検討分科会	委員会	組織・機構、財政検討分科会
正吉 稔	正吉 稔	正瑛 昭	正瑛 昭	正瑛 昭	正吉 稔
綱川 正	綱川 正	荒川 正	荒川 正	荒川 正	正吉 稔
野村 正	野村 正	小出 忠	小出 忠	小出 忠	正吉 稔
村正	村正	玉隆 夫	玉隆 夫	玉隆 夫	正吉 稔
正瑛 稔	正瑛 稔	忠男 稔	忠男 稔	忠男 稔	正吉 稔
京都橘女子大学	京都橘女子大学	新潟 大	新潟 大	新潟 大	京都橘女子大学
法政 大	法政 大	大阪市立大	大阪市立大	大阪市立大	法政 大
大	大	大	大	大	大
学	学	学	学	学	学
岐阜 大	岐阜 大	東京 大	東京 大	東京 大	岐阜 大
東京 大	東京 大	東京 大	東京 大	東京 大	東京 大
本大	本大	大	大	大	本大
大	大	大	大	大	大
学	学	学	学	学	学
元 带広畜産大	元 带広畜産大	元 带広畜産大	元 带広畜産大	元 带広畜産大	元 带広畜産大
宮崎 大	宮崎 大	宮崎 大	宮崎 大	宮崎 大	宮崎 大
岩手 大	岩手 大	岩手 大	岩手 大	岩手 大	岩手 大
大	大	大	大	大	大
学	学	学	学	学	学

五、獣医学教育研究委員会

(○印は小委員会委員)

幹 事	委 員 長	担当 委 員 員	幹 事○ 事	委 員 長	委 員 員
奥吉山平	樋豊	斎小岸川古松	前原赤堀文	吉久昭	守
村田川尾	岡口田藤	林浪島田村尾	根義文	光久	守
次裕	公節龍國信彬	建一宗弘勇	岡義久	光久	守
徳一宏彦郎	彦昭男夫猛史彦	彦幸之二稔	守	守	守
東京都立大学	早稲田大学	東京工業大學	名古屋大学	東京都立大学	鳥取大学
東京農工大学	東北大学	東京理科大學	北海道大学	東京理科大學	北海道大学
東京農工大学	名古屋大学	東京理科大學	東京理科大學	東京理科大學	東京農工大学
東京農工大学	北海道大学	東京理科大學	東京理科大學	東京理科大學	東京農工大学

委 員 長	幹 事	委 員 長	委 員 長	委 員 長	委 員 長
大植小石田出	三早土宅	志國大南正隆	谷尚	岡田幸	岡田幸
準康忠	早田橋	大谷隆	尚	田昭	田昭
一夫孝	政男	一大	子	瑛	瑛
関西智	京都橘女子大学	津田塾	大	潤	晃
愛知学院大学	元青山学院大学	京都橘女子大学	大学基準協会	大学基準協会	金沢経済大学
大	北星学園大学	京都橘女子大学	大学基準協会	大学基準協会	愛知学院大学
学	大学基準協会	京都橘女子大学	大学基準協会	大学基準協会	大学基準協会

委

〃 〃 〃 〃

員

三 内 烏 丹 瀨

好 藤 居 保 在

郁 喜 泰 憲 幸

朗 之 彦 仁 安

(大学名は推薦時の所属)
京 東 慶 北 日
都 京 懿 海 本
大 工 慎 道 大
学 学 塾 大 学

平成二一年度大学評価分科会関係名簿

(平成二二・三・七)

一、判定委員会

役
委
員
長
副
委
員
員

灰友 関 鈴 佐 斎 小 加 大 大 内 牛 稲 石 外 大 氏
 谷 田 木 藤 藤 鳴 茂 南 島 田 山 垣 川 間 谷
 慶 泰 啓 章 登 和 秀 雄 正 博 隆 名
 三 正 子 夫 郎 明 夫 三 瑛 晃 文 積 寛 啓 寛 一

北大	東京 医科	北里	国際 基督教	青山 古屋	上智	九州 大	早稲 田	関西 立命館	中大 立大	京都 大	京都 大	大學名
海道	橋 歯科大	大	大	学院	大	大	大	学	学	学	学	
大学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	

委主	(1)	幹事	委員
○○○○○○	大学審査分科会 (第一群)	日野 小茂 森 楊 楊 口口	東北 同志社 大學
森 楊 友 石	○印は本委員会委員	高村 松西 里 克 有 一 美 龍	慶應義塾 大學
口 口 田 川		平穎 章三 紘夫 雄雄	同 志社 大 学
一 美 龍 泰		中 早 京 広 島	
夫 雄 雄 正 啓		央 稲 橋 田 大	
同 志 社 慶 應 義 塾 大 学		大 大 学 学 学	

大学審査分科会（第二群）

委主 (2)　　査○牛山 積元 東京都立大學
員○稻垣 寛仁 古屋大學
○佐藤 秀夫 大學

委主 (3)　　査○加茂 三 青山學院大學
員○内田 博文 立命館大學
○鈴木 章瑛 九州大學

大学審査分科会（第三群）

委主 (4)　　査○斎藤 和慶 正瑛 大學
員○谷島 雄正 文三 大學
○谷島 雄正 立命館大學

大学審査分科会（第四群）

外関 啓隆 審査会
大谷 寛子 一晃 明和
島慶 一晃 宽子
藤木 正瑛
和田 章瑛
大橋 央橋
智大 大都
基督教大學
大智 大都
大大學
大大學

教育学系第1専門審査分科会

委主 (5)　　査○友田 泰正 大阪大學
員○藤敏昭 大東文化大學
○水内 彦仁 横浜國立大學
宏千葉 大學

教育学系第2専門審査分科会

委主 (6)　　査○土橋 信男 北星學園大學
員○浪本 勝年 立正大學
○横須賀 英男 馬大學生
薰宮城教育大學

人文学系専門審査分科会

委主 (7)　　査○大島 晃 上智大學
員○吉田 信治 青山學院大學
○田謙二 同志社大學

法文学系専門審査分科会

査○灰谷 廉三 北海道大學
○稻垣 寛元 東京都立大學

(9) 委員○内田博文 九州大学
人間学系専門審査分科会

委員今田寛男 関西学院大学
立教大学
○小嶋秀夫 京都大学
誠名古屋大学

(10) 委員○関青柳啓子 一橋大学
上智大学
○椿弘洋治 津田稻田大学
宏次早田大学

国際学系専門審査分科会

(11) 委員○森一夫 同志社大学
江夏由樹一橋大学
○樋口美雄慶應義塾大学

経済学系専門審査分科会

(12) 委員○森一夫 同志社大学
清成忠男法政大学
成忠男法政大学
情報学系専門審査分科会

(13) 委員石川旺上智大学
斎藤信男慶應義塾大学

理工学系第1専門審査分科会

委員井川直哉 大阪電氣通信大学
○大谷隆一京都大学
八嶋建明東京工業大学

(14) 委員○樋口龍雄 東北大学
赤池正巳 東京理科大学
○五十嵐善英 群馬大学
園田惠一郎 大阪市立大学

理工学系第2専門審査分科会

(15) 委員○森茂里一紘 広島大学
井上幸美立命館大学
川島井正雄名古屋工業大学
一彦東京工業大学

工学系専門審査分科会

委主 (19)	委主 (18)	委主 (17)	委主 (16)
員 貫 浅 沼 圭 司 成 城 大 学	員 貫 平 山 朝 子 佐 藤 登 志 郎 加 藤 治 文 石 川 紘 一 森 松 潤 稔 宏 木 祥 夫 岡 山 大 千 葉 大	員 貫 北 里 大 東 京 医 科 大 学 東 京 医 科 大 学	員 貫 松 田 藤 四 郎 越 昭 明 北 海 道 大 学 明 北 海 道 大 学
芸術学系専門審査分科会	医学・衛生学系専門審査分科会	医学系専門審査分科会	農学系専門審査分科会
武藏野美術大学	日本大学	東京医科歯科大学	東京農業大学

委 員 長 副 委 員 長 委 員 長 委 員 長
役 名 氏 名 姓 名 姓 名 姓 名

牟 橋 野 野 多 相 関 濑 國 上 加 小 岩 稲 石 東 大	石 井 武 夫
田 本 口 上 胡 馬 川 岡 村 藤 口 濑 垣 渡 南 市 正 市	原 久 久
泰 弘 道 圭 一 俊 幸 昭 泰 悉 康 善 茂 瑛 郎	石 井 武 夫
三 信 薫 男 一 郎 彦 一 夫 修 洗 平 善 茂 �瑛 郎	原 久 久
廣 島 大 学 東 京 工 業 大 学 元 千 葉 大 学 元 東 京 都 立 大 学	筑 波 大 学
早 稲 田 大 学 東 京 理 科 大 学 元 青 山 学 院 大 学 慶 應 義 墓 大 学 芝 浦 工 業 大 学 名 古 屋 大 学	筑 波 大 学

委員会 (2)		委員会 (1)		幹事会	
〃	〃	〃	〃	〃	〃
員	査	員	査	事	員
○	○	○	○	清	森
稻	東	森	岩	川	山
垣	小	牟	多	金	本
康	口	本	瀬	阿	上
善	市	田	胡	子	部
	泰	泰	圭	水	内
	平	泰	悉	一	弘
	郎	三	有	清	敬
		滋	薰	征	滋
		元		和	宜
名	芝	千		彦	滋
古	浦	葉		史	宜
屋	工	大		厚	
大	業	西		繼	
学	大	院		滋	
	学	阪		筑	
		都		立	
		島		法	
		大		命	
		大		政	
		大		館	
		学		大	
		学		大	
		学		学	
		学		学	

委主(5)		委主(4)		委主(3)	
月	月	月	月	月	月
員	查○	員	查○	員	查○
本	神	天	石	大	國
田	作	笠	渡	南	岡
光	治	悉	道	正	昭
茂	一	有	男	瑛	夫
立	命	千	元	立	青
館	館	洋	東京	命	山
大	大	葉	京都	館	學
学	学	大	立	大	大
文学系第1専門評価分科会	（第四群）	大学評価分科会	（第三群）	大学評価分科会	（第三群）

文学系第2専門評価分科会

委主	(9)	委主	(8)	委主	(7)	委主	(6)
〃		〃		〃		〃	
員○ 福 尾 胡 洋 圭 一 一 滋	森 本 永 井 宮 崎 隆 次 大 京 都 葉 政 大 大 学 學	員○ 加 藤 憲 俊 彦 修 次 東 北 北 大 大 學 學	員○ 松 渓 憲 雄 早 稻 谷 大 學 慶 應 義 塾 大 學	員○ 渡 辺 憲 司 立 岡 山 大 學 立 教 大 大 學 學	員○ 鈴 木 孝 夫 南 山 山 大 學 志 社 大 學	員○ 山 内 弘 繼 同 志 社 大 學	員○ 渡 山 内 弘 繼 同 志 社 大 學
国際政治学系専門評価分科会	法学系専門評価分科会	法学系専門評価分科会	社会学系専門評価分科会	社会学系専門評価分科会	社会学系専門評価分科会	社会学系専門評価分科会	文学系第2専門評価分科会

経済学系専門評価分科会

委主	(13)	委主	(12)	委主	(11)	委主	(10)
〃		〃		〃		〃	
員○ 石 井 弘 允 日 九 本 大 学 學	村 上 敬 宜 大 学 學	橋 本 弘 信 三 泰 宏 早 稻 田 大 学 學	上 村 川 田 泰 三 宏 廣 島 大 学 學	査○ 山 川 田 泰 三 宏 廣 島 大 学 學	吉 瀬 益 夫 計 介 嗣 横 浜 國 立 大 学 學	秋 元 英 一 孝 法 政 大 学 學	石 渡 茂 千 葉 大 学 學
工学系第1専門評価分科会	理工学系専門評価分科会	理工学系専門評価分科会	理工学系専門評価分科会	理工学系専門評価分科会	理工学系専門評価分科会	理工学系専門評価分科会	経済学系専門評価分科会

国際基督教大学

委

員 大成幹彦 平岡節郎

東京理科大學 名古屋工業大學

委

員 中野長久

大阪府立大學

(14)

工學系第2専門評価分科会

主査 ○稻垣康善
委員 大熊武司 神奈川大学
○瀬川幸一 上智大学

水谷惟恭 東京工業大学

医学系専門評価分科会

主査 ○東市郎 元北海道大学
委員 板東彦彦 新潟大学

福内靖男 慶應義塾大学

薬学系専門評価分科会

主査 森陽 東京薬科大学
委員 井原正隆 東北大学

葛谷昌之 岐阜薬科大学

人間生活学系専門評価分科会

主査 宮本美沙子 日本女子大学
委員 小見山二郎 實践女子大学

大学基準協会 設置・廃止委員会一覧

(平成10・7・27現在)

1 改組法人化前の委員会

委員会名	設置年月日	廃止年月日
通信教育部委員会	昭三八・六	昭三二・六
新学制に関する研究委員会	昭三八・九	昭三九・三
社会事業学部基準分科会	昭三九・三	昭三九・三
新聞学教育基準分科会	昭三九・四	昭三九・四
体育保健研究委員会	昭三九・四	昭三九・四
獣医学教育基準分科会	昭三九・四	昭三九・四
薬学教育基準分科会	昭三九・四	昭三九・四
歯学教育基準分科会	昭三九・四	昭三九・四
医学教育基準分科会	昭三九・四	昭三九・四
家政学教育基準分科会	昭三九・四	昭三九・四
大学地方委譲問題研究委員会	昭三九・四	昭三九・四
神学教育基準分科会	昭三九・四	昭三九・四
法學教育研究委員会	昭三九・四	昭三九・四
図書館研究関西地区委員会	昭三九・四	昭三九・四
同 東京地区委員会	昭三九・七	昭三九・七
一般教育研究委員会	昭三九・七	昭三九・七
大学行政研究委員会	昭三九・六	昭三九・六

教員養成基準分科会	昭三・二・四	昭三・二・四
教授法及び指導研究委員会	昭三・三・三	昭三・三・三
仏教学教育基準分科会	昭三・四・七	昭三・九・三
一般教育研究委員会社会科學部門	東京地区委員会	昭三・四・七
通信教育審査委員会	関西地区委員会	昭三・四・七
芸術学教育基準分科会	昭三・四・八	昭三・四・八
定款研究委員会	昭三・五・三	昭三・五・三
同 同	関西地区委員会	昭三・五・三
一般教育研究委員会人文科学部門	東京地区委員会	昭三・五・三
同 同	関西地区委員会	昭三・五・三
同 自然科学部門東京地区委員会	東京地区委員会	昭三・五・三
会員資格審査規定研究委員会	昭三・六・三	昭三・六・三
学芸学部基準分科会	昭三・六・三	昭三・六・三
経営学教育基準分科会	昭三・六・三	昭三・六・三
通信教育研究委員会	昭三・六・三	昭三・六・三
学生生活指導研究小委員会	昭三・六・三	昭三・六・三

大学単位研究小委員会	昭和二年二月	昭和五年三月	昭和八年四月	昭和十一年五月
会員資格審査委員会				
カリキュラム研究委員会				
「新・旧制大学卒業生の待遇均等化について」起草小委員会	昭和九年三月	昭和十二年四月	昭和十五年五月	昭和十八年六月
大学院法学課程分科会	昭和九年三月	昭和十二年四月	昭和十五年五月	昭和十八年六月
同 同 商学課程分科会	昭和九年三月	昭和十二年四月	昭和十五年五月	昭和十八年六月
同 工学課程分科会	昭和九年三月	昭和十二年四月	昭和十五年五月	昭和十八年六月
同 農學課程分科会	昭和九年三月	昭和十二年四月	昭和十五年五月	昭和十八年六月
論文博士検定方法研究小委員会	昭和九年三月	昭和十二年四月	昭和十五年五月	昭和十八年六月
図書館基準研究小委員会	昭和九年三月	昭和十二年四月	昭和十五年五月	昭和十八年六月
短期大学よりの進学に関する研究小委員会	昭和九年三月	昭和十二年四月	昭和十五年五月	昭和十八年六月
学士号委員会	昭和九年三月	昭和十二年四月	昭和十五年五月	昭和十八年六月
神学教育基準分科会	昭和九年三月	昭和十二年四月	昭和十五年五月	昭和十八年六月
工業教育研究委員会	昭和九年三月	昭和十二年四月	昭和十五年五月	昭和十八年六月
定款改正研究小委員会	昭和九年三月	昭和十二年四月	昭和十五年五月	昭和十八年六月
法隆寺金堂壁画集贈呈対策小委員会	昭和九年三月	昭和十二年四月	昭和十五年五月	昭和十八年六月
夜間部研究委員会	昭和九年三月	昭和十二年四月	昭和十五年五月	昭和十八年六月
大学院研究委員会	昭和九年三月	昭和十二年四月	昭和十五年五月	昭和十八年六月
一般教育研究委員会	昭和九年三月	昭和十二年四月	昭和十五年五月	昭和十八年六月
衛生看護学教育基準分科会	昭和九年三月	昭和十二年四月	昭和十五年五月	昭和十八年六月

図書館学教育基準分科会	昭和六年七月	昭和九年五月	昭和十二年三月	昭和十五年一月
新聞学教育基準分科会				
芸術学教育基準分科会				
大学及び大学院問題研究委員会				
同 神学部門委員会				
同 農學部門委員会				
同 工学部門委員会				
同 法学部門委員会				
同 商学部門委員会				
同 歯学教育基準分科会				
同 兽医学教育研究委員会				
同 専門教育研究委員会				
同 工学部門委員会				
同 商経学部門委員会				
同 法学部門委員会				
同 学生生活研究委員会				
同 大学院基準改訂特別委員会				
保健体育研究委員会				
一般教育研究委員会				
大学基準協会創立十年記念祝賀会準備委員会	昭和九年二月	昭和十二年三月	昭和十五年四月	昭和十八年五月
大学基準協会創立十年記念論文集編纂委員会	昭和九年二月	昭和十二年三月	昭和十五年四月	昭和十八年五月

2 改組法人化後の委員会

大学基準協会十年史編纂委員会 薬学教育基準分科会	昭和・九・二
通信教育研究委員会 医学に関する大学院基準特別委員会	昭和・一〇・三
歯学に関する大学院基準特別委員会 大学関係等調査委員会	昭和・一〇・六
科学技術教育研究委員会 給与規程改訂小委員会	昭和・九・五
教員養成制度研究委員会	昭和・九・四
一般教育研究委員会 大学への進学課程研究委員会	昭和・九・三
大学基準協会拡充強化委員会	昭和・九・二
大学制度研究委員会 教員養成研究分科会	昭和・九・一

委員会名	設置年月日	廃止年月日
通信教育研究委員会 歯学教育基準分科会	昭和・一〇・四	昭和・一・二
大学制度研究委員会 国語専門委員会	昭和・一〇・三	昭和・六・二
教員養成制度研究委員会 社会専門委員会	昭和・九・三	昭和・六・一
医学教育基準分科会 英語専門委員会	昭和・九・二	昭和・六・一
研究分科会 理科専門委員会	昭和・九・一	昭和・六・一
教員養成制度研究委員会 数学専門委員会	昭和・九・四	昭和・六・一
一般教育研究委員会 小学校教員養成専門委員会	昭和・九・三	昭和・六・一
単位制度研究分科会 英文大学要覧編集委員会	昭和・九・二	昭和・六・一
入試制度研究分科会	昭和・九・一	昭和・六・一
通信教育制度研究分科会	昭和・九・一	昭和・六・一
大学改善方策委員会	昭和・九・一	昭和・六・一
大学改善協力委員会	昭和・九・一	昭和・六・一
広報委員会	昭和・九・一	昭和・六・一

専門教育研究委員会	文学部関係分科会	法学部関係分科会	経済学部関係分科会	理工学部関係分科会	農学部関係分科会	医学部関係分科会	歯学部関係分科会	薬学部関係分科会	家政学部関係分科会	体育学部関係分科会	芸術学部関係分科会	教育学部関係分科会	教員養成制度研究委員会	大学教育制度研究分科会	教員養成制度研究分科会	単位制度研究分科会	入試制度研究分科会	通信教育制度研究分科会	研究体制研究分科会	施設設備研究分科会	財政経営研究分科会	一般教育研究分科会	自然科学部会	社会科学部会	人文科学部会	外国语教育研究分科会	保健体育研究分科会	専門教育研究分科会	法学部関係部会	文学部関係部会
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同		
職業指導専門委員会	職業専門委員会	保健体育専門委員会	技術専門委員会	家庭専門委員会	音楽専門委員会	美術専門委員会	保健専門委員会	保健体育専門委員会	保健専門委員会	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同			
昭	亮	昭	亮	昭	亮	昭	亮	昭	亮	昭	亮	昭	亮	昭	亮	昭	亮	昭	亮	昭	亮	昭	亮	昭	亮	昭	亮	昭		
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同		
昭	亮	昭	亮	昭	亮	昭	亮	昭	亮	昭	亮	昭	亮	昭	亮	昭	亮	昭	亮	昭	亮	昭	亮	昭	亮	昭	亮	昭		
昭	亮	昭	亮	昭	亮	昭	亮	昭	亮	昭	亮	昭	亮	昭	亮	昭	亮	昭	亮	昭	亮	昭	亮	昭	亮	昭	亮	昭		
六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六		

通信教育研究委員会	家政学教育基準分科会
薬学教育研究委員会	衛生看護学教育研究委員会
新聞学基準分科会	学芸学部基準分科会
体育学教育研究委員会	図書館学教育研究委員会
大学図書館研究委員会	図書館貿易養成課程研究委員会
社会福祉学教育研究委員会	外国語学部教育研究委員会
人文学部教育研究委員会	栄養学部教育研究委員会
文学部教育研究委員会	教育学部教育研究委員会
社会科学部基準分科会	法医学部教育研究委員会
政治学教育研究委員会	経営学部教育研究委員会
商学部教育研究委員会	经济学部教育研究委員会

理学部教育研究委員会	昭和・七・六
理工学部教育研究委員会	昭和・四・三
工学部教育研究委員会	昭和・四・三
基礎工学部教育研究委員会	昭和・四・三
農学部教育研究委員会	昭和・四・三
畜産学部教育研究委員会	昭和・四・三
政経学部教育研究委員会	昭和・四・三
商経学部教育研究委員会	昭和・四・三
農獸医学部教育研究委員会	昭和・四・三
大学院問題研究委員会	昭和・四・三
広報委員会	昭和・四・三
調査委員会	昭和・四・三
一般教育研究委員会	昭和・四・三
会長選出に関する規程小委員会	昭和・四・三
創立三十周年記念準備世話人会	昭和・四・三
大学図書館問題研究委員会	昭和・四・三
音楽教育研究委員会	昭和・四・三
美術教育研究委員会	昭和・四・三
宗教学教育研究委員会	昭和・四・三
大学院問題研究委員会	昭和・四・三
調査委員会	昭和・四・三
教育学部教育研究委員会	昭和・四・三
学制研究委員会	昭和・四・三

農・畜産学教育研究委員会	昭和・一〇・四
専門教育研究委員会	昭和・一〇・四
一般教育研究委員会	昭和・一〇・四
教育系大学院研究委員会	昭和・一〇・四
常務役員の選任に関する申合せ	昭和・一〇・四
検討委員会	昭和・一〇・四
医学に関する大学院基準分科会	昭和・九・三
歯学に関する大学院基準分科会	昭和・九・三
獣医学教育基準分科会	昭和・九・三
教員養成の在り方研究委員会	昭和・九・三
本協会の在り方研究委員会	昭和・九・三
国際交流研究委員会	昭和・九・三
自己評価実施方法検討委員会	昭和・九・三
大学の在り方研究委員会	昭和・九・三
獣医学教育研究委員会	昭和・九・三
国際化時代の大学教育研究委員会	昭和・九・三

大学自己評価研究委員会	昭和・六・三
単位認定研究委員会	昭和・六・三
図書館情報学教育基準（大学院課程）小委員会	昭和・六・三
大学通信教育（放送教育）研究委員会	昭和・六・三
農・畜産学教育研究委員会	昭和・一〇・四
専門教育研究委員会	昭和・一〇・四
一般教育研究委員会	昭和・一〇・四
教育系大学院研究委員会	昭和・一〇・四
常務役員の選任に関する申合せ	昭和・一〇・四
検討委員会	昭和・一〇・四
医学に関する大学院基準分科会	昭和・九・三
歯学に関する大学院基準分科会	昭和・九・三
獣医学教育基準分科会	昭和・九・三
教員養成の在り方研究委員会	昭和・九・三
本協会の在り方研究委員会	昭和・九・三
国際交流研究委員会	昭和・九・三
自己評価実施方法検討委員会	昭和・九・三
大学の在り方研究委員会	昭和・九・三
獣医学教育研究委員会	昭和・九・三
国際化時代の大学教育研究委員会	昭和・九・三

大学自己評価研究委員会	昭和・六・三
単位認定研究委員会	昭和・六・三
図書館情報学教育基準（大学院課程）小委員会	昭和・六・三
農・畜産学教育研究委員会	昭和・一〇・四
専門教育研究委員会	昭和・一〇・四
一般教育研究委員会	昭和・一〇・四
教育系大学院研究委員会	昭和・一〇・四
常務役員の選任に関する申合せ	昭和・一〇・四
検討委員会	昭和・一〇・四
医学に関する大学院基準分科会	昭和・九・三
歯学に関する大学院基準分科会	昭和・九・三
獣医学教育基準分科会	昭和・九・三
教員養成の在り方研究委員会	昭和・九・三
本協会の在り方研究委員会	昭和・九・三
国際交流研究委員会	昭和・九・三
自己評価実施方法検討委員会	昭和・九・三
大学の在り方研究委員会	昭和・九・三
獣医学教育研究委員会	昭和・九・三
国際化時代の大学教育研究委員会	昭和・九・三

大学入試制度改革研究委員会	昭文・四・一	平二・四・三
大学院問題研究委員会	昭空・四・五	昭空・八・一
獣医学系大学院研究委員会	昭文・七・五	平一・九・七
自己評価実施準備委員会	昭空・一・〇	平二・三・七
大学設置・大学評価調査研究委員会	昭空・一・〇	平二・三・七
判定委員会「調書(様式)」改定案作成委員会	昭空・一・〇	平二・三・七
保健体育のあり方研究委員会	昭空・一・〇	平二・三・七
広報委員会「じゅあ」編集小委員会	昭空・一・〇	平二・三・七
広報委員会報編集小委員会	昭空・一・〇	平二・三・七
大学院問題研究委員会	昭空・一・〇	平二・三・七
獣医学教育研究委員会	昭空・一・〇	平二・三・七
大学院問題研究委員会	昭空・一・〇	平二・三・七
建設委員会	昭空・一・〇	平二・三・七
大学改革の実施状況に関する調査研究委員会	昭空・一・〇	平二・三・七
看護学教育研究委員会	昭空・一・〇	平二・三・七
大学院問題研究委員会小委員会	昭空・一・〇	平二・三・七
会費等改訂検討委員会	昭空・一・〇	平二・三・七
大学改革の実施状況に関する調査	昭空・一・〇	平二・三・七

査研究委員会作業部会	平六・三・三	平八・五・〇
大学のあり方検討委員会	平七・六・三	平二・三・三
同 大学教育検討分科会	平七・九・六	平二・三・三
大学院改革の実施状況に関する調査研究委員会	平八・六・九	平二・三・七
大学基準協会創立五十周年事業準備委員会	平八・七・三	平二・三・七
大学院改革の実施状況に関する調査研究委員会作業部会	平八・七・三	平二・三・七
大学基準協会創立五十周年記念事業実行委員会	平八・七・三	平二・三・七
臨定問題調査研究委員会	平九・三・七	平二・三・七
本協会のあり方検討委員会小委員会 教育研究評価システム調査研究分科会	平九・三・七	平二・三・七
同 評価指標、評価基準調査研究分科会	平九・三・七	平二・三・七
同 本協会の大学評価システム検討分科会	平九・三・七	平二・三・七

大学基準協会 刊行物一覧

(平成二二・八・一現在)

- 1 会報 (法人化後の会報特集号のみ掲載)
第一四号 大学入試問題 (昭四三・一二)
第一五号 学生問題 (昭四五・三)
第一七号 一般教育 (昭四四・九)
第一八号 各国教育制度 (昭四五・三)
第二〇号 大学改革問題 (昭四五・九)
第二一号 大学図書館 (昭四六・二)
第二五号 大学の大衆化と多様化をめぐる諸問題 (昭四九・二)
第二六号 大学院をめぐる諸問題 (昭四九・三)
第三〇号 人文学部・人間科学部をめぐって (昭五〇・一)
第三一号 大学における研究情報・図書問題 (昭五一・三)
第三三号 最近における医・歯学教育の諸問題 (昭五二・一)
第三四号 大学と社会 (昭五二・九)
第三七号 大学教育の開放 (エクステンション) の問題 (昭五三・一一)
第三八号 大学における附置研究所等のあり方 (昭五四・六)
第四〇号 大学と高校教育 (昭五四・一)
第四一号 大学における健康管理は如何にあるべきか (昭五五・五)
第四三号 新しい大学キャンパスの構想 (昭五六・六)
第四五号 西欧における大学基準等 (昭五七・四)
第四七号 留学生問題 (昭五七・一〇)
第四八号 入学者選抜方式の諸実験 (昭五八・三)
第五〇号 大学の基本的的理念をめぐって (昭五八・一二)
第五一号 高等教育の多様化と大学 (昭五九・三)
第五三号 大学における語学教育の在り方 (昭五九・一二)
第五四号 大学における語学教育の位置づけについて (昭六〇・三)
第五六号 青年の進路選択と大学の専攻 (昭六一・四)

第五八号 大学卒業—その理念と実態

(昭六一・一一)

第六〇号 大学の基礎をめぐる諸問題

(昭六三・四)

第六二号 大学の基礎をめぐる諸問題(続)

(昭六三・一二)

第六四号 単位制度をめぐって

(平二・四)

第六六号 欧米以外の国々の大学

(平三・四)

第六八号 後継者養成—将来の大学の展望において

(平四・五)

第七〇号 学位制度をめぐって

(平五・五)

第七二号 大学改革の行方と今後の大学基準協会の

(平六・四)

第七六号 「大学評価」全国説明会記録

(平八・二)

第七九号 創立50周年記念号

(平一〇・三)

2 J・U・A・A内外大学関係情報資料

(1) 時間の短縮、選択範囲の拡大—高等学校以後の教

育—カーネギー高等教育委員会の提出する特別報
告および勧告

(昭四七・九)

(2) 大学入学試験制度改革に関する報告

(昭四七・九)

現段階における日本の大学問題に関する見解

(昭五三・四)

共通大学入学試験に関する報告(昭五三・四)
ニューアイシングランド高等教育機関協会—高等教育

機関協会加入校の基準・自己評価—その目的と方

法

(昭五三・一〇)

米国における基準協会について(昭五四・一二)

一般教育研究委員会中間報告—一般教育の回顧と

展望

(昭五五・一二)

新制度の入学者を迎える大学—昭和五七年高校学

習指導要領改訂と大学の一般教育—一般教育研究

委員会緊急報告

(昭五九・三)

大学における専門教育の問題点(昭六〇・三)

国際交流の新展開を求めて—現状・課題・提言—

(昭六一・一二)

国際化と大学教育の課題

(昭六一・三)

大学における専門教育の改善充実について

(昭六一・一二)

公・私立大学院の現状と問題点(昭六三・二)

大学入学者選抜制度に関する問題点(平元・八)

(平三・二)

大学院制度をめぐる課題と展望

(平五・七)

(17) アクレディテーションのための実地観察の手法

(平八・六)

・適格判定について

(昭二六・一二)

・大学教育における分科教育基準集

(昭二八・五)

(18) 大学改革を探る（続）

(平九・三)

・「大学基準」及びその解説

(昭二八・五)

(19) 大学教育の改革と創造

(平一一・六)

・会員資格審査用調書様式

(昭二九・四)

3 資料

・「大学基準」及びその解説

(昭二二・一)

・「大学基準」及びその解説

(昭二三・一)

・「大学通信教育基準」及びその解説

(昭二三・三)

・「大学基準」及びその解説

(昭二三・七)

・「大学院基準」及びその解説

(昭二四・五)

・新制大学に於ける一般体育科目設置の参考資料

(昭二四・九)

・大学に於ける一般教育（一般教育研究委員会中間報告）

(昭二四・一)

・「大学基準」及びその解説

(昭二四・七)

・大学基準協会定款・大学基準・大学院基準

(昭二四・九)

・大学に於ける一般教育（一般教育研究委員会第一次中間報告）

(昭二五・九)

・「大学基準」及びその解説

(昭二五・九)

・大学に於ける一般教育（一般教育研究委員会第一

(昭二五・九)

次中間報告）

(昭二六・九)

・大学に於ける一般教育（一般教育研究委員会報告）

(昭二六・九)

部

(昭三三・四)

・大学における厚生補導

(昭三三・七)

・大学における保健体育の在り方

(昭三四・三)

・新制大学に於ける一般体育科目設置の参考資料

(昭三四・三)

・会員資格審査用調書様式（第二号）

医学部・歯学

・会員資格審査用調書様式（第二号）

医学部・歯学

・大学における保健体育の在り方

(昭三四・八)

・法学・商経学・工学・科学技術各専門教育研究委員会報告

(昭三四・三)

・医学に関する大学院基準及びその解説・歯学に関する大学院基準及びその解説

(昭三四・八)

・「大学基準」適用判定用「調書」様式（医学部・歯学部）

(昭三六・四)

・大学基準適用判定用調書（様式）

(昭三八・六)

・大学基準適用判定用（医歯学部用）調書（様式）

(昭三八・六)

- ・ 外国語教育研究分科会報告 (昭三九・二)
- ・ 中学校及び高等学校教員の養成に関する教育課程案について (昭三九・二)
- ・ 大学教育の改善について (昭四〇・四)
- ・ 「中学校及び高等学校教員の養成に関する教育課程案」について (昭四〇・四)
- ・ 小学校教員の養成に関する「教員養成制度に関する改善方策要綱」並びに同「教育課程案」について (昭四〇・四)
- ・ 大学入学試験に関する中間報告 (昭四〇・四)
- ・ 専門教育研究委員会「法、文、経、理、工、農、教育各学部関係分科会」報告 (昭四一・六)
- ・ 大学基準適用判定用（除医歯学）調書（様式） (昭四二・七)
- ・ 大学基準適用判定用（医歯学部用）調書（様式） (昭四二・七)
- ・ 財団法人大学基準協会基準集 (昭四四・一)
- ・ 「大学基準」およびその解説 (昭四六・七)
- ・ 大学基準適用判定用調書（様式） (昭四七・五)
- ・ 大学基準適用判定用特別調書（様式） (昭四七・五)
- ・ 大学基準適用判定用（医歯学部用）調書（様式） (昭五六・六)
- ・ 財団法人大学基準協会基準集 (昭五七・七)
- ・ 財団法人大学基準協会について (昭六〇・三)
- ・ 大学に於ける一般教育（一般教育研究委員会報告）(復刻版) (昭二六・九)
- ・ 「大学通信教育基準」およびその解説 (昭六一・五)
- ・ 大学基準適用判定用調書（様式） (昭四八・四)
- ・ 財団法人大学基準協会基準集 (昭六二・七)
- ・ 大学基準適用判定用調書（様式） (平元・六)
- ・ 大学基準適用判定用特別調書（様式） (昭四八・四)
- ・ 「大学基準」およびその解説 (昭四五・五)
- ・ 大学基準適用判定用調書（様式） (昭四五・二)
- ・ 「大学基準」およびその解説 (昭五六・五)
- ・ 大学基準適用判定用調書（様式） (昭五六・六)
- ・ 大学基準適用判定用特別調書（様式） (昭五六・六)
- ・ 大学基準適用判定用（医歯学部用）調書（様式） (昭五六・六)
- ・ 財団法人大学基準協会基準集 (昭五六・七)
- ・ 大学に於ける一般教育（一般教育研究委員会報告）(復刻版) (昭二六・九)

・大学基準適用判定用特別調書（様式）

（平元・六）

4 大学一覧等

・米国西部地区基準協会アクリティーンジョン・ハンドブック

（平二・三）

・大学基準適用判定用調書（様式）

（平二・三）

・財団法人大学基準協会基準集

（平三・一二）

・調書作成上の留意事項—「調書（様式）」追補—

（平四・五）

・21世紀の看護学教育—基準の設定に向けて—（看護学教育研究委員会報告）

（平六・四）

・「大学基準」およびその解説

（平六・五）

・看護学教育に関する基準

（平六・七）

・看護学教育に関する基準

（平六・一）

・「大学院基準」およびその解説

（平八・三）

・看護学の大学院の基準設定に向けて

（平八・七）

・獣医学教育に関する基準

（平九・二）

・看護学研究科分科教育基準

（平九・二）

・看護学研究科分科教育基準

（平九・六）

・米国基準協会等の大学評価に関する実態調査報告書（中間報告）

（平一〇・二）

・大学院の自己点検・評価の手引き（平一一・三）

（平一一・三）

・米国基準協会等の大学評価に関する実態調査報告書（第2次中間報告）

（平一一・九）

・大学基準協会関係大学一覧

（昭三三・三）

・会員大学要覧

（昭三三・一二）

・昭和三三年度専任教員名簿

（昭三四・一二）

・昭和三四年度大学基準協会大学一覧

（昭三四・六）

・昭和三八年度大学総覧

（昭三九・七）

・昭和四〇年度大学総覧

（昭四一・三）

・昭和五一年度大学一覧

（昭五一・三）

・昭和五二年度大学一覧

（昭五二・三）

・昭和五三年度大学一覧

（昭五三・三）

・昭和五四年度大学一覧

（昭五三・一二）

・昭和五五年度大学一覧

（昭五五・二）

・昭和五六年度大学一覧

（昭五五・一二）

・昭和五六年度大学一覧

（昭五五・一二）

・昭和五七年度大学一覧

（昭五七・二）

・昭和五七年度大学一覧

（昭五八・二）

・昭和五八年度大学一覧

（昭五八・一二）

・昭和五九年度大学一覧

（昭五九・一二）

・昭和六〇年度大学一覧

（昭六〇・一二）

・昭和六一年度大学一覧

（昭六一・一二）

・昭和六二年度大学一覧

（昭六二・一二）

・昭和六三年度大学一覧

（昭六三・一二）

- ・平成元年度大学一覧
(平元・一一)
 - ・平成二年度大学一覧
(平一・一一)
 - ・平成三年度大学一覧
(平三・一一)
 - ・平成四年度大学一覧
(平五・一)
 - ・平成五年度大学一覧
(平六・一)
 - ・平成六年度大学一覧
(平七・一)
 - ・平成七年度大学一覧
(平八・一)
 - ・平成八年度大学一覧
(平九・三)
 - ・平成九年度大学一覧
(平一〇・一)
 - ・平成一〇年度大学一覧
(平一一・一)
 - ・平成一一年度大学一覧
(平一二・一)
- （本協会のあり方に關する第三次中間まとめ—大学基準協会による當面の「加盟判定審査」と「相互評価」のあり方を中心として—）
（平五・四）
- ・大学設置・評価の研究（大学基準協会叢書、東信堂刊）
(平二・六)
 - ・大学・カレッジ自己点検ハンドブック（大学基準協会企画、紀伊國屋書店刊）
(平四・五)
 - ・アメリカ北中部地区基準協会企画、紀伊國屋書店刊)
(平九・三)
 - ・大学評価マニュアル（改訂版）
(平九・二)
 - ・季刊教育法 一九九七年七月臨時増刊号 大学の使命—改革・評価の理念
(平九・七)
 - ・大学評価の新たな地平を切り拓く（提言）
(平三・五)
- ## 5 英文大学要覧
- Japanese University and Colleges 1966-1967
(昭四一・一一)
- Japanese University and Colleges 1975
(昭五一・一一)
- ## 6 その他
- ・大学基準協会創立十年記念論文集—新制大学の諸問題—
(昭三一一・六)
 - ・大学基準協会十年史
(昭三一一・六)
 - ・外国における大学教育
(昭三一一・六)
 - ・大学の自己点検・評価の手引き
(平四・五)
 - ・J U A A 選書一 青木宗也編『大学改革と大学評価』（大学基準協会監修、エイデル研究所刊）
(平七・六)
 - ・J U A A 選書二 田中征男著『戦後改革と大学基準協会の形成』（大学基準協会監修、エイデル研究所刊）
(平七・一)

- ・ J U A A 選書三 石井繁郎編『転換期の大学院教育』(大学基準協会監修、エイデル研究所刊)
- ・ J U A A 選書四 青木宗也著『大学論——大学「改革」から「大学」改革へ』(大学基準協会監修、エイデル研究所刊) (平八・二)
- ・ J U A A 選書五 青木宗也、示村悦二郎編『大学改革を探る 大学改革に関する全国調査の結果から』(大学基準協会監修、エイデル研究所刊) (平七・一二)
- ・ J U A A 選書六 木村 孟編『大学の質を問う』(大学基準協会監修、エイデル研究所刊) (平九・七)
- ・ J U A A 選書七 大学基準協会事務局高等教育研究部門編『資料にみる大学基準協会五十年の歩み』(大学基準協会監修、エイデル研究所刊) (平九・七)
- ・ J U A A 選書八 鳥居泰彦編『学術研究の動向と大学』 (平一一・三)
- ・ J U A A 選書九 大南正瑛編『いま、大学の臨時的定員を考える』(大学基準協会監修、エイデル研究所刊) (平一一・三)
- ・ J U A A 選書一〇 岩山太次郎、示村悦二郎編『大学院改革を探る』(大学基準協会監修、エイデル研究所刊) (平一一・一二)

受贈大学年史等目録（追録6）

（大学名五十音順）（平成二二・五・三現在）

本追録は、「会報」第八十一号掲載の「受贈大学年史等目録（追録五）」（平成二一年五月三一日）作成後、平成十二年五月末までに寄贈を受けた各大学の年史、学園史等の一覧である。

寄贈大学名	書 誌 名	発行年	寄贈大学名	書 誌 名	発行年
石巻専修大学	石巻専修大学創立10周年記念誌	平12	金沢大学	創立50周年記念	平11
岩手大学	1949-98 岩手大学50年のアルバム琥珀	平11	金沢大学	五十周年史 部局編	平11
大阪大学	の波に導かれて	平10	関西大学	関西大学年史紀要 第11号	平11
大阪産業大学	大阪大学法學部50周年記念アルバム	平10	関東学院大学	関東学院大学50年史	平11
大阪商業大学	学園創立70周年記念誌 軌	平10	関東学院大学	関東学院大学経済学部五十年史	平11
岡山大学	大阪商業大学50年史	平11	岐阜大学	岐阜大学五十年史	平11
沖縄国際大学	岡山大学50年小史	平11	九州大学	岐阜大学の五十年	平11
学習院大学	新聞記事にみる沖縄国際大学（第8号）	平11	九州大学	九州大学関係史料目録	平11
神奈川大学	学習院大学の50年 写真と図録	平11	京都大学	九州大学大学史料叢書 第7輯	平11
神奈川大学	学習院大学五十年史 上巻	平12	京都大学	京都大学百年史 資料編I	平11
神奈川歯科大学	神奈川大学史資料集 第十五集 神奈川大 学会議録（一）	平12	群馬大学	群馬大学50年の歩み 輝く未来に向けて	平11
短期大学創立40周年 神奈川歯科大学附	高知大学	平6	高知大学	高知大学創立50周年写真集	平11
附属科技工専門学校創立15周年	高知医科大学	平12	神戸大学	開学二十周年記念誌 岡農今昔	平11
神奈川歯科大学	神奈川歯科大学史資料集 第十六集	平11	神戸大学	神戸大学農學部の学科・講座等の50年の歩み	平10
記念誌 神奈川歯科大学創立30周年湘南	駒澤女子大学	平11	駒澤女子大学	駒澤学園創立七十周年記念誌	平9
短期大学創立40周年 神奈川歯科大学附	駒澤女子大学	平11			
附属科技工専門学校創立15周年					

寄贈大学名	書 誌 名	発行年	寄贈大学名	書 誌 名	発行年
埼玉大学	埼玉大学五十年史	平11	東京外国语大学	東京外国语大学史—独立百周年(建学百二十六年)記念	平10
札幌学院大学	札幌学院大学50年史 通史編	平12	東京工科大学	片柳学園50年の歩み	平10
札幌国際大学	札幌国際大学50年史 資料編	平12	東京電機大学	図録 東京電機大学90年	平11
滋賀大学	札幌国際大学 札幌国際大学短期大学	平11	東北大学	東北大学教育学部50年の歩み 1949	平11
静岡大学	都30周年記念誌	平11	東洋大学	井上円了選集 第一六卷	平11
実践女子大学	滋賀大学史—五十周年を迎えて—	平11	獨協医科大学	井上円了選集 第一七卷	平11
上越教育大学	静岡大学の五十年 写真集	平11	長崎大学	井上円了選集 第一八卷	平11
昭和大学	実践女子大学創立100周年記念写真集	平11	南山大学	獨協医科大学創立25周年記念誌	平11
白百合女子大学	上越教育大学創立20周年記念誌 飛躍	平11	日本女子大学	長崎大学五十年史 写真集	平11
信州大学	水原秋櫻子先生と昭和医博	平10	日本文理大学	南山大学五十年史 写真集	平11
福山女子学園大学	白百合女子大学創立25周年記念誌 テーマ...	平11	ノートルダム清心女子大学	通信教育の50年	平11
聖心女子大学	「社会と女性たちと、夢の共創」福山	平10	ノートルダム清心女子大学	創立三十周年のあゆみ	平11
拓殖大学	聖心女子大学1916-1948	平11	ノートルダム清心女子大学	ノートルダム清心女子大学五十年史	平11
千葉大学	拓殖大学外国語学部開設20周年記念誌	平11	弘前大学	ノートルダム清心女子大学50年史 1	昭62
東京大学	千葉大学五十年史	平11	弘前大学	ノートルダム清心女子大学50年史 資料編	平11
部創立50周年記念誌	東京大学大学院教育学研究科・教育学	平11	弘前大学	弘前大学五十年史 通史編	昭62
1969-1999 研究・教育年報	弘前大学五十年史ビジュアル版 写真	平11	弘前大学	弘前大学五十年史 ビジュアル版 写真	昭62
30年小史	で見る弘前大学の50年	平11	広島大学	学部50周年記念誌	昭60
1969-1999 研究・教育年報	広島大学附属小学校八十年史	平11	広島大学	広島大学中・高等学校創立八十年史	昭60

寄贈大学名	書 誌 名	発行年	寄贈大学名	書 誌 名	発行年
広島大学	上卷 広島大学中・高等学校創立八十年史	昭61	明治大学	歴史編纂事務室報告第二十集 明治大學の大学史料	平11
	下巻 広島大学附属小学校創立90周年記念資料集	平7		大学史紀要 紫紺の歴程 第3号	平11
兵庫教育大学	学校法人 広島電機大学70年史—新たな歴史の創造—	平9		大学史紀要 紫紺の歴程 第4号	平12
兵庫教育大学	兵庫教育大学二十年史	平10		歴史編纂事務室報告 第二十一集 明治大学と校友 (II)	平12
ブール学院大学	写真で見る兵庫教育大学20年	平10		同窓会創設30周年記念 第7号	平11
福井工業大学	ブール学院大学短期大学部開学50年の歩み	平11	明星大学	革 葦 第7号 別冊	平11
福岡女子学院大学	金井学園五十年史	平11	山形大学	山形大学50年史	平11
	福岡女子学院105年史 1885-1990	平11	山梨大学	山梨大学50年のあゆみ	平11
福島県立医科大学	光の鳥—福島県立医科大学のあゆみ—	平11	立教大学	立教学院百二十五年史 資料編第3卷	平11
北海道教育大学	北海道教育大学50年史	平11	AND IVY	立教学院百二十五年史 図録BRICKS	平11
三重大学	三重大学五十年史 通史編・資料編	平11	立教学院百二十五年史 資料編第4卷	(ウイリアムズ主教書簡集I)	平11
	三重大学五十年史 部局史編	平11	(ウイリアムズ主教書簡集II)	立教学院百二十五年史 資料編第5卷	平11
三重大学工学部創設30周年記念誌	写真集 立命館	平12	立命館創始130年・学園創立100周年記念	立命館創始130年・学園創立100周年記念	平12
宮城学院女子大学	宮城学院創立の歴史を探る(改訂版) 第5号	平10	和洋女子大学	和洋学園百周年記念誌	平9
宮城学院資料室年報『信・望・愛』 第					

事務局日誌

平成十一年
九月二日(木)

午前十一時

大学院大学)
野村 稔(早稲田大学)
外間 寛(中央大学)
(平成十一年三月三日付)

第三七三回理事会
代表者の変更—神戸市外国语大学(八月一日付)

付)新、東谷穎人(旧、須藤 淳、武藏

野女子大学(八月一日付)新、田中教照

(旧、濱島義博)

本協会のあり方検討委員会小委員会の分科会

設置及び委員の委嘱について承認

教育研究評価システム調査研究分科会

主査 大南正瑛(立命館大学)

委員 佐藤東洋士(桜美林大学)

清水一彦(筑波大学)

関口尚志(フェリス女学院大学)

(学)

評価指標、評価基準調査研究分科会

主査 大南正瑛(立命館大学)

委員 東市郎(元北海道大学)

有本 章(広島大学)

唐木英明(東京大学)

栗田 健(明治大学)

古川勇二(東京都立大学)

本協会の大学評価システム検討分科会

主査 大南正瑛(立命館大学)

大谷隆一(京都大学)

示村悦二郎(北陸先端科学技術

本協会のあり方検討委員会の審議状況について了承。
平成十一年度判定委員会大学審査分科会委員及び農学系専門審査分科会主査の委嘱について承認。

大学審査分科会第二群

委員 小嶋秀夫(名古屋大学)

判定委員会農学系専門審査分科会

主査 松田藤四郎(東京農業大学)

(平成十一年七月二九日付)

工学教育研究委員会委員の追加委嘱について承認。

工学教育研究委員会

委員 斎藤信男(慶應義塾大学)

広報委員会委員の委嘱について承認。

広報委員会

委員 黒田千秋(東京工業大学)

谷口晋吉(一橋大学)

大学通信教育基準及び保健学系教育基準関係の教育研究委員会の設置について承認。

新設の委員会

大学通信教育基準検討委員会

保健学系教育基準検討委員会

「大学評価実務マニュアル」の一部改訂につ

いて了承。

大学審議会「大学院部会における審議の概要」に対する意見書について了承。

米国基準協会等の大学評価に関する実態調査報告書について了承。

第四回本協会のあり方検討委員会小委員会

午後二時
九月六日(月)

第四回評価指標、評価基準調査研究分科会

午後一時
九月七日(火)

評価者研修セミナー

於、ホテルグランヴィア京都

第五回本協会の大学評価システム検討分科会

午後一時
九月八日(水)

評価者研修セミナー
於、大学基準協会会議室

第四回工学教育研究委員会

午後三時半
九月九日(木)

第四〇回獣医学教育研究委員会小委員会

午前十時
九月十六日(木)

第一回本協会のあり方検討委員会小委員会

午前十一時
十月一日(金)

相互評価委員会社会学系専門評価分科会

午前十一時
午後二時

當務役員会
第三七四回理事会

元役員の逝去について報告。

猪 初男元理事(元新潟大学学長)

(平成二年九月一一日逝去)

理事の辞任について承認。

理事 岡田 晃(前金沢大学)

(平成二年九月二日付)

代表者の変更 九州国際大学(九月一日付)
新 大里仁士(旧、春田一夫)、金沢大学

(九月二二日付) 新 林 勇二郎(旧、岡

田 晃)

賛助会員への加入を承認。

(私立) 瑞玉工業大学(代表者 松川文

豪) 南大阪大学(代表者 足立喜典)

副会長(國・公立側)の補欠選任について承認。

選考委員会委員を左の通り選出

(國・公立側)

赤岩英夫(群馬大学)

阿部博之(東北大学)

児玉隆夫(大阪市立大学)

(私立側)

大南正瑛(立命館大学)

志村尚子(津田塾大学)

宮本美沙子(日本女子大学)

副会長を左の通り選任

大学通信教育基準検討委員会及び保健学系教

育基準検討委員会委員長並びに委員の委嘱について承認。

大学通信教育基準検討委員会

委員長	清成忠男	(法政大学)	午前十時	相互評価委員会医学系専門評価分科会
委員	白井克彦	(早稲田大学)	午後四時	相互評価委員会法学系専門評価分科会
委員	薬師寺泰藏	(慶應義塾大学)	午前十一時	相互評価委員会工学系第一専門審査分科会
委員長	瀬在幸安	(日本大学)	午前十二日(火)	相互評価委員会工学系第一専門審査分科会
委員兼幹事	澤登寛聰	(法政大学)	午前十一時	相互評価委員会教育学系第一専門審査分科会
保健学系教育基準検討委員会	報告了承。		午前十一時	相互評価委員会教育学系第一専門審査分科会
本協会のあり方検討委員会・小委員会	本協会のあり方検討委員会・小委員会	本協会のあり方検討委員会・小委員会	午前十一時	相互評価委員会教育学系第一専門審査分科会
会の大学評価システム検討分科会	「大学	会の大学評価システム検討分科会	午後一時	相互評価委員会経済学系専門評価分科会
基準協会の大学評価に関するアンケート調	査」の集計結果について報告。	基準協会の大学評価に関するアンケート調	午後一時	相互評価委員会経済学系専門評価分科会
平成一一年度評価者研修セミナーについて報	告。	平成一一年度評価者研修セミナーについて報	午後〇時半	相互評価委員会芸術学系専門審査分科会
午後三時	第一回本協会のあり方検討委員会拡大委員会	午後三時	午前十時	相互評価委員会芸術学系専門審査分科会
午後四時	判定委員会経済学系専門審査分科会	午後四時	午前十一時	相互評価委員会工学系第一専門評価分科会
午後五時	第一二回本協会のあり方検討委員会小委員会	午後五時	午前十二日(木)	相互評価委員会工学系第一専門評価分科会
委員長・事務局打合せ会		午後一時	午後一時	相互評価委員会工学系第一専門評価分科会
午前十時	相互評価委員会人間生活学系専門評価分科会	午前十時	午前十一時	相互評価委員会工学系第一専門評価分科会
午前十一時	判定委員会法文学系専門審査分科会	午前十一時	午前十二日(木)	相互評価委員会工学系第一専門評価分科会
午後一時	判定委員会体育学系専門審査分科会	午後一時	午後一時	相互評価委員会工学系第一専門評価分科会
午後一時	判定委員会農学系専門審査分科会	午後一時	午後一時	相互評価委員会工学系第一専門評価分科会
午後一時	相互評価委員会美学系専門評価分科会	午後一時	午後一時	相互評価委員会工学系第一専門評価分科会
午前十時	本協会のあり方検討委員会小委員会	午前十時	午後一時	相互評価委員会工学系第一専門評価分科会
午前十一時	判定委員会法文学系専門審査分科会	午前十一時	午後一時	相互評価委員会工学系第一専門評価分科会
午後一時	判定委員会体育学系専門審査分科会	午後一時	午後一時	相互評価委員会工学系第一専門評価分科会
午後一時	判定委員会農学系専門審査分科会	午後一時	午後一時	相互評価委員会工学系第一専門評価分科会
午後一時	相互評価委員会美学系専門評価分科会	午後一時	午後一時	相互評価委員会工学系第一専門評価分科会
午前十時	本協会のあり方検討委員会小委員会	午前十時	午後一時	相互評価委員会工学系第一専門評価分科会

十一月二十七日(水)	午後一時	判定委員会大学審査分科会(第四群)
十一月二十九日(金)	午後一時	判定委員会理工学系第二専門審査分科会
十一月三十日(火)	午後一時	相互評価委員会大学評価分科会(第一群)
十一月三十一日(月)	午後一時	相互評価委員会大学評価分科会(第二群)
十一月二十九日(月)	午前十時	第一回大学通信教育基準検討委員会
十一月三十日(火)	午前十時	相互評価委員会大学評価分科会(第三群)
十一月三十一日(月)	午前十時	相互評価委員会大学評価分科会(第二群)
十一月二十九日(月)	午後一時	判定委員会工学系専門審査分科会
十一月二十九日(月)	午前十一時	第一回本協会のあり方検討委員会拡大委員会
十一月二十九日(月)	午前十時	第一三回本協会のあり方検討委員会小委員会
十一月二十九日(月)	午後一時	委員長・事務局打合せ会
十一月二十九日(月)	午前十一時	判定委員会人文学系専門審査分科会
十一月二十九日(月)	午後一時	判定委員会人間学系専門審査分科会
十一月二十九日(月)	午前十一時	判定委員会医学系専門審査分科会
十一月二十九日(月)	午後一時	第三七五回理事会
十一月二十九日(月)	午後一時	元役員の逝去について報告。
十一月二十九日(月)	午後一時	前田四郎元理事(元東北大学学長)
十一月二十九日(月)	午後一時	代表者変更——大阪工業大学(二月一日付)
十一月二十九日(月)	午後一時	新、西川禪一(旧、櫻井良文)、愛知大学
十一月二十九日(月)	午後一時	(二月二十五日付)新、武田信照(旧、石井吉也)
十一月二十九日(月)	午後一時	賛助会員への加入を承認。
十一月二十九日(月)	午後一時	(公立)埼玉県立大学(代表者 北川定謙)
十一月二十九日(月)	午前九時	第一五回本協会のあり方検討委員会小委員会
十一月二十九日(月)	午後四時	相互評価委員会国際政治経済学系専門評価分科会
十一月二十九日(月)	午後三時	第五回工学教育研究委員会
十一月十八日(木)	午前十時	第一四回本協会のあり方検討委員会小委員会
十一月十九日(金)	午前九時	委員長・事務局打合せ会
午後一時	午後一時	相互評価委員会大学評価分科会(第一群)

大學通信教育基準検討委員会

委員 江澤郁子（日本女子大学）

〃

宮本 晃（日本大学）

〃

保健学系教育基準検討委員会委員の委嘱について承認。

保健学系教育基準検討委員会（平成二年一月三日付）

代表者

佐藤健次（東京医科歯科大学）

委員

深井小久子（川崎医療福祉大学）

学）

丸山知子（札幌医科大学）

丸山仁司（国際医療福祉大学）

山本洋一（鈴鹿医療科学大学）

渡辺 敏（北里大学）

幹事 小川節郎（日本大学）

丸山知子（札幌医科大学）

丸山仁司（国際医療福祉大学）

山本洋一（鈴鹿医療科学大学）

渡辺 敏（北里大学）

幹事 小川節郎（日本大学）

本協会のあり方検討委員会の「中間まとめ」（案）について説明。

（案）

について説明。

第一回保健学系教育基準検討委員会

十一月二十二日（水）

常務役員会

午前十一時

第三七六回理事会

午後一時

理事の辞任について承認。

理事 國岡昭夫（前青山学院大学学長）

（平成二年二月一五日付）

代表者変更→青山学院大学（二月一六日付）新、半田正夫（旧、國岡昭夫）

（私立）冲縄大学（代表者 狩俣真彦）

賛助会員への加入を承認。

保健学系教育基準検討委員会の委嘱の変更について承認。

保健学系教育基準検討委員会

委員兼幹事 小川節郎（日本大学）

工学教育研究委員会担当理事

平成十二年

- 一月十一日(火) 午前十時 ヒアリング（千葉工業大学）
一月十二日(水) 午前十時 ヒアリング（成蹊大学）
一月十三日(木) 午前十時 ヒアリング（跡見学園女子大学）
一月十四日(金) 午前十時 実地視察（青山学院大学）
一月十八日(火) 午前十時 実地視察（工学院大学）
一月十九日(水) 午前十時 判定委員会正副委員長・幹事打合せ会
一月二十日(木) 午前十時 判定委員会正副委員長・幹事打合せ会
一月二十一日(金) 午後一時半 ヒアリング（大同工業大学）
一月二十四日(月) 午前十時 実地視察（桃山学院大学）
一月二十五日(火) 午前九時半 相互評価委員会正副委員長・幹事打合せ会
午後一時 常務役員会 第三七七回理事会
二月 七日(月) 午前十時半 第二回相互評価委員会（一日目）
二月 八日(火) 午前十時半 第二回相互評価委員会（二日目）
- 代表者変更——福岡大学（二月一日付）新、
山下宏幸（旧、石田重森）、神戸女学院大学
学（四月一日付）新、原田園子（旧、松澤
真子）、明治薬科大学（二月一日付）新、
坂本正徳（旧、大石 武）
賛助会員への加入を承認。
（私立）九州ルーテル学院大学（代表者
石田順朗）
- 平成一二年度事業計画（案）について説明。
本協会のあり方検討委員会の「中間まとめ」
（案）について協議。
判定委員会及び相互評価委員会委員の選出に
ついて報告。
平成一二年度大学評価セミナー開催について
提案説明。
理事の補欠選任について了承。

二月十日(木)

午後三時

第二回保健学系教育基準検討委員会

二月二十五日(金)

午後一時

第三回大学通信教育基準検討委員会

究委員会

二月二十四日(木)

午前十時

常務役員会

二月二十一日(火)

午前十時

第八三回評議員会(本会報四頁以下参照)

午後一時

第三七八回理事会

三月七日(火)

午前二時二十五分

常務役員会

理事の辞任について承認。

理事 西川哲治(東京理科大學學長)

三月七日(火)

臨時理事会

代表者変更—東京理科大學(四月一日付)

新、小浦延幸(旧、西川哲治)

平成一二年度事業計画(案)について承認。

平成一二年度相互評価結果報告について承認。

平成一二年度加盟判定審査結果報告について承認。

工学教育に関する基準(案)に関するアンケート調査について報告。

維持会員への加盟登録の際の勧告事項に対する改善報告書の検討結果について承認。

非常勤研究員の委嘱(継続)について承認。

非常勤研究員 岡田純一(平成一二年四月一日付)

役員就任の継続性について承認。

副会長 大南正瑛(京都橘女子大學)

(四月一日付)

本協会のあり方検討委員会「中間まとめ」について報告。

午後四時

第八回大学院改革の実施状況に関する調査研

代表者変更—立命館大學(四月一日付)新、長田豊臣(旧、大南正瑛)京都橘女子大學(三月一日)新、大南正瑛(旧、門脇頼二)、金沢經濟大學(四月一日付)新、岡田晃(旧、山村勝郎)

第八三回評議員会における附議事項について承認。

理事会が指名する判定委員会及び相互評価委員会委員の選出について左のとおり承認

判定委員会

(國・公立側)

大西有三(京都大學)

茂里一紘(広島大學)

赤岩英夫(群馬大學)

西川禪一(大阪工業大學)

外間 寛(中央大學)

相互評価委員会

(國・公立側)

赤岩英夫(群馬大學)

南塚信吾(千葉大學)

(私立側)

大南正瑛（京都橘女子大学）
佐藤東洋士（桜美林大学）
大学院改革の実施状況に関する調査研究委員会
会の廃止及び委員の解嘱について左のとおり承認。

委員会の廃止

委員の解嘱

委員長

示村悦二郎（北陸先端科学技術大学院大学）

副委員長 高倉翔（明海大学）

委員 有本章（広島大学）

岩山太次郎（同志社大学）

江沢 洋（学習院大学）

江原武一（京都大学）

奥島孝康（早稲田大学）

清水一彦（筑波大学）

関口尚志（フェリス女学院大学）

丹保憲仁（北海道大学）

牧野暢男（日本女子大学）

矢野郁也（元大阪市立大学）

矢野眞和（東京工業大学）

工学教育研究委員会名簿の記載方について協議。

三月九日(木)

午前十時 第四回歯医学教育研究委員会小委員会

三月十五日(水)

午後三時 第七回工学教育研究委員会

三月十六日(木)

午後一時 第二回保健学系教育基準検討委員会

三月二十九日(水)

午後三時 第六回本協会のあり方検討委員会小委員会

午後五時 第七回本協会のあり方検討委員会小委員会

四月十二日(水)

午前十一時 第一八回本協会のあり方検討委員会小委員会

四月十八日(火)

午前十時 第二回大学評価セミナー（一日目）

四月十九日(水)

午後三時 評価指標・評価基準調査研究分科会

於 大阪ガーデンパレス

四月二十日(木)

午前十時 第三回大学評価セミナー（二日目）

午前十一時 常務役員会

午後一時 第三七九回理事会

代表者変更—明治薬科大学（三月二十四日付）新、坂本正徳（旧、坂本正徳）、エリザベト音楽大学（四月一日付）新、ローレンス・マクガレル（旧、井上一清）、順天堂大学（四月一日付）新、小川秀興（旧、片山仁）、大妻女子大学（四月一日付）付

新、佐野博敏（旧、中川秀恭）、昭和薬科大学（四月一日付）新、佐野武弘（旧、新井武利）、獨協大学（四月一日付）新、桑原靖夫（旧、木下光一）、東京経済大学（四月一日付）新、村上勝彦（旧、富塚文太郎）、広島女学院大学（四月一日付）

新、西垣三二（旧、西惠三）、獨協医科大学（四月一日付）新、大森健一（旧、原田尚）、名古屋学院大学（四月一日付）

新、木村光伸（旧、佐藤白郎）、愛知医科大学（四月一日付）新、加藤延夫（旧、祖父江逸郎）、明治学院大学（四月一日付）

新、脇田良一（旧、大場建二）、梅光女子学院大学（四月一日付）新、森田兼吉（旧、佐藤泰正）、沖縄国際大学（四月一日付）

新、波平勇夫（旧、平敷令治）、大谷大学（四月一日付）新、小川一乘（旧、調覇輝雄）、中京大学（四月一日付）新、小川英次（旧、北澤正啓）、神戸松陰女子学院大学（四月一日付）新、荒井章三（旧、友枝重俊）、電気通信大学（五月一日付）新、梶谷誠（旧、有山正孝）、芝浦工業大学（四月一日付）新、江崎玲於奈（旧、小口泰平）、大阪国際大学（四月一日付）新、太田忠一（旧、西田俊夫）、清泉女子大学（四月一日付）新、塩谷惇子（旧、中尾セツ子）、名古屋市立大学（四月一日付）

新、和田義郎（旧、伊東信行）

平成二年度処務報告（案）及び同事業報告（案）について承認。
平成二年度収支決算報告について承認。
平成二年度収支予算（修正案）について承認。

会計方針の一部変更について承認。

「大学評価の新たな地平を切り拓く——本協会のあり方検討委員会「中間まとめ」」の修正案について了承。

第三回大学評価セミナーについて報告。
大学評価説明のためのスタッフ派遣について報告了承。

第四回「大学評価」のプレス発表について報告。
大学設置・学校法人審議会委員（大学設置分科会）の推薦について協議。

第三回大学評価セミナー（一日目）
於、都市センターホテル

午前十時半
四月二十一日（金）

第三回大学評価セミナー（二日目）
於、都市センターホテル

午前十時半
四月二十二日（土）

第三回大学評価セミナー
於、博多都ホテル

午前十時半
四月二十七日（木）

第三回大学評価セミナー
於、札幌ガーデンパレス

五月八日(月)

午後三時

第四回大学通信教育基準検討委員会

五月十日(水)

午前十時

第二三三回基準委員会

五月十六日(火)

午前十時

第八四回評議員会(本会報六九頁以下参照)

午後〇時四十五分

臨時理事会

午前十時

元役員の逝去について報告。

柚木 学元理事(前関西学院大学学長)

(平成二年四月二日逝去)

第八五回評議員会における附議事項について

承認。

本協会のあり方検討委員会小委員会の改組について提案了承。

「大学評価の新たな地平を切り拓く(提言)」

に関する記者会見について提案了承。

代表者変更―桃山学院大学(四月一日付)

新 村田晴夫(旧、種別正晴) 足利工業大学

正清治、東海大学(四月一日付) 新、松

前達郎(旧、田中俊六) 北星学園大学

(四月一日付) 新、大友 浩(旧、土橋信

男)、武藏大学(四月一日付) 新、横倉尚(旧、櫻井毅)

賛助会員への加入を承認。

(公立)秋田県立大学(代表者 鈴木昭憲)

(私立)常磐会学園大学(代表者 味府艶子)

子)

(私立)日白大学(代表者 佐藤弘毅)

(公立)岩手県立大学(代表者 西澤潤一)

(私立)愛知産業大学(代表者 内藤昌)

(私立)金城大学(代表者 三澤義二)

(私立)中京学院大学(代表者 安達元成)

(私立)福岡国際大学(代表者 木下悦史)

(私立)就実女子大学(代表者 谷口澄夫)

(私立)長崎国際大学(代表者 和田光一)

(中間まとめ)大学審議会「大学入試の改善について」

に対する意見書の提出について

協議。

大学評価説明のためのスタッフ派遣について

報告了承。

平成一二年度大学評価の申請に関するアンケート結果について報告。

第三回大学評価セミナーについて報告。

心理学系教育基準の作成について提案。

大学設置・学校法人審議会委員(大学設置分科会)の推薦について協議。

第四回保健学系教育基準検討委員会

五月十八日(木)

午後三時

午前十一時半 第一回相互評価委員会

五月三十一日(水)

午前十一時 第一九回本協会のあり方検討委員会小委員会
委員長・事務局打合せ会

第三九回広報委員会

六月七日(水)

午後一時

「大学評価の新たな地平を切り拓く」(提言)
記者発表

午後二時半

第二〇回本協会のあり方検討委員会小委員会
委員長・事務局打合せ会

六月九日(金)

午後一時

第一三三四回基準委員会

六月十二日(月)

午後三時

第四三回歯医学教育研究委員会小委員会

六月十四日(水)

午後一時半

常務役員会
第三八〇回理事会

六月十六日(金)

午前十一時半

代表者変更—茨城キリスト教大学(四月一日付)新、藤木復禮(旧、岡田典夫)

賛助会員への加入を承認

(私立)福岡女学院大学(代表者 德永徳)

(私立)静岡文化芸術大学(代表者 木村尚三郎)

(私立)長野大学(代表者 井出嘉憲)
(私立)関西国際大学(代表者 村上)

(私立)玉川大学(代表者 小原芳明)
本協会のあり方検討委員会委員の追加委嘱並びに解職について承認。
本協会のあり方検討委員会
委嘱 委員 松尾 稔(名古屋大学)

解職 委員 岡田 晃(金沢経済大学)

解職 委員 東 市郎(元北海道大学)

解職 委員 石川 啓(関西大学)

解職 委員 大谷 隆一(京都大学)

解職 委員 岡田 晃(金沢経済大学)

解職 委員 唐木 英明(東京大学)

解職 委員 佐藤 東洋士(桜美林大学)

解職 委員 清水 一彦(筑波大学)

解職 委員 示村 悅二郎(北陸先端科学技術大学院大学)

解職 委員 関口 尚志(フェリス女学院大学)

分科会の廃止並びに同分科会委員の解職
(I) 教育研究評価システム調査研究分科会
古川勇二(東京都立大学)

<p>(II) 評価指標、評価基準調査研究分科会</p> <p>委員 佐藤東洋子（桜美林大学）</p> <p>閑口尚志（フェリス女学院大学）</p> <p>学）</p>
<p>主査 大南正瑛（京都橘女子大学）</p>
<p>委員 東市郎（元北海道大学）</p>
<p>有本 章（広島大学）</p>
<p>唐木英明（東京大学）</p>
<p>栗田 健（明治大学）</p>
<p>古川勇二（東京都立大学）</p>
<p>本協会の大学評価システム検討分科会</p>
<p>主査 大南正瑛（京都橘女子大学）</p>
<p>委員 大谷隆一（京都大学）</p>
<p>示村悦二郎（北陸先端科学技術大学院大学）</p>
<p>野村 稔（早稲田大学）</p>
<p>外間 寛（中央大学）</p>
<p>の委嘱</p>
<p>委員長 大南正瑛（京都橘女子大学）</p>
<p>委員 赤岩英夫（群馬大学）</p>
<p>〃 有本 章（広島大学）（継）</p>

委員	栗田 健 (明治大学)	小出忠孝 (愛知学院大学)	清成忠男 (法政大学)	上村 洪 (東京理科大学)	大橋秀雄 (工学院大学)	大西有三 (京都大学)	岩瀬悉有 (関西学院大学)	荒川正昭 (新潟大学)	阿部和厚 (北海道大学)
主査	栗田 健 (明治大学)	外間 寛 (中央大学) (継続)	小口泰平 (芝浦工業大学)	児玉隆夫 (大阪市立大学)	野村 稔 (早稻田大学)	光岡知足 (元東京大学)	山本眞一 (筑波大学)	山本眞一 (筑波大学)	山本眞一 (筑波大学)
評価項目・評価指標検討分科会	(継続)	(継続)	(継続)	(継続)	(継続)	(継続)	(継続)	(継続)	(継続)
分科会の設置並びに同分科会委員の委嘱									
委員	有本 章 (広島大学)	上村 洪 (東京理科大学)	山本眞一 (筑波大学)	大西有三 (京都大学)	上村 洪 (東京理科大学)	大西有三 (京都大学)	大西有三 (京都大学)	大西有三 (京都大学)	大西有三 (京都大学)

評価組織体制・プロセス等検討分科会

主査 外間 寛（中央大学）

委員 赤岩英夫（群馬大学）

阿部和厚（北海道大学）

絹川正吉（国際基督教大学）

小口泰平（芝浦工業大学）

野村 稔（早稲田大学）

組織・機関・財政検討分科会

主査 大南正瑛（京都橘女子大学）

委員 荒川正昭（新潟大学）

小出忠孝（愛知学院大学）

児玉隆夫（大阪市立大学）

判定委員会委員長、同副委員長及び幹事の委嘱について承認。

委員長 外間 寛（中央大学）

副委員長 内田博文（九州大学）

（平成一二年五月一八日付）

幹 事 石井彰三（東京工業大学）

関口正司（九州大学）

塙越幹郎（東京理科大学）

中林一樹（東京都立大学）

野村 稔（早稲田大学）

日高亮平（中央大学）

（平成一二年六月一六日付）

相互評価委員会委員長 同副委員長及び幹事の委嘱について承認。

委員長 赤岩英夫（群馬大学）

副委員長 佐藤登志郎（北里大学）

（平成一二年五月一八日付）

幹 事 阿部和厚（北海道大学）

柴 忠義（北里大学）

白井紘行（群馬大学）

手塚和彰（千葉大学）

牧野暢男（日本女子大学）

松本芳男（日本大学）

（平成一二年六月一六日付）

平成一二年度大学評価（加盟判定審査、相互評価）申請の大学について報告。

平成一二年度相互評価委員会大学評価分科会及び専門評価分科会の設置並びに同分科会

主査・委員の委嘱について承認。

平成一二年度判定委員会大学審査分科会及び専門審査分科会の設置並びに同分科会主査・委員の委嘱について承認。

「じゅあJ U A A」第二五号及び『会報』第一八二号の発刊について了承。

平成一二年度評価者研修セミナーについて提案了承。

大学評価説明のためのスタッフ派遣について報告了承。

大学審議会「大学入試の改善について」（中間まとめ）に対する意見書の提出について報告了承。

大学評価の新たな地平を切り拓く（提言）

に関する記者会見について報告。

六月二十一日(水)

前田・田代事務局職員米国視察(一・二六日)

六月二十七日(火)

第五回保健学系教育基準検討委員会

七月七日(金)

第二回『大学評価研究』編集委員会

七月十日(月)

第四回大学通信教育基準検討委員会

七月十二日(水)

第四回刊行物編纂委員会

七月二十七日(木)

午前十一時 第一回本協会のあり方検討委員会

常務役員会

第三八回理事会

大学評価・学位授与機構からの大学評価委員会専門委員・評価員の推薦依頼について協議。

工学教育に関する基準(案)について承認。

元役員の逝去について報告。

加藤六美元副会長(元東京工業大学学長)
(平成二年七月八日逝去)

代表者変更——神奈川大学(七月七日付)
新、山火正則(旧、櫻井邦朋)

賛助会員への加入を承認

(私立) 学習院女子大学(代表者 早川東)

(私立) 日本赤十字北海道看護大学(代表

八月八日

二日(水) 午後二時

第五回保健学系教育基準検討委員会

三日(木) 午後四時

第二回本協会のあり方検討委員会小委員会

(私立) 名古屋産業大学(代表者 伊藤達雄)

本協会のあり方検討委員会小委員会分科会委員の追加委嘱について承認。

評価項目・評価指標検討分科会

委嘱 岩瀬悉有(関西学院大学)

平成一二年度判定委員会大学及び専門審査分科会主査・委員等の委嘱について承認。

平成一二年度相互評価委員会大学及び専門審査分科会主査・委員等の委嘱について承認。

『大学評価研究』発刊について了承。

JUA A選書の発刊について了承。

大学審議会「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について(審議の概要)」に対する意見書について了承。

大学評価説明のためのスタッフ派遣について報告了承。

高等教育評価機関の国際的ネットワーク(I-NQA AHE)の第六回国際会議への参加等について了承。

職員の採用について提案。

委員長事務局打合せ会

八月七日(月)

午後一時

八月三十一日(木)

午後一時

相互評価委員会正・副委員長、幹事打合せ会
判定委員会会正・副委員長、幹事打合せ会

－税込－)

- 大学評価マニュアル〈改訂版〉(平9.3) (実費1800円)
- JUAA選書6 〈大学基準協会創立50周年記念企画〉 木村孟編『大学の質を問う』(大学基準協会監修、エイデル研究所刊) (平9.7) (定価3150円－税込－)
- JUAA選書7 〈大学基準協会創立50周年記念企画〉 大学基準協会事務局高等教育研究部門編『資料にみる大学基準協会五十年の歩み』(大学基準協会監修、エイデル研究所刊) (平9.7) (定価4515円－税込－)
- 季刊教育法1997年7月臨時増刊号(111号) 〈大学基準協会創立50周年記念企画〉『大学の使命－改革・評価の理念－』(大学基準協会事務局責任編修、エイデル研究所刊) (平9.7) (定価2000円－税込－)
- JUAA選書8 烏居泰彦編『学術研究の動向と大学』(大学基準協会監修、エイデル研究所刊) (平11.3) (定価4515円－税込－)
- JUAA選書9 大南正瑛編『いま、大学の臨時の定員を考える』(大学基準協会監修、エイデル研究所刊) (平11.3) (定価3990円－税込－)
- JUAA選書10 岩山太次郎、示村悦二郎編『大学院改革を探る』(大学基準協会監修、エイデル研究所刊) (平11.12) (定価4775円－税込－)
- JUAA選書11 丹保憲仁編『これからの大と大学運営』(大学基準協会監修、エイデル研究所刊) (平12.3) (定価3990円－税込－)

18. 大学改革を探る（続）
 　　－大学基準協会「大学改革の実施状況に関する調査」
 　　クロス集計と実施調査の結果から
 　　大学基準協会事務局編
 (平9.3) (実費500円)
19. 大学教育の改革と創造
 　　平成11年3月18日 大学のあり方検討委員会報告書
 (平11.6) (実費350円)

資料

- 第38号 米国西部地区基準協会アクリエイティーション・ハンドブック 飯島宗一訳
 (平2.3) (実費1500円)
- 第40号 大学基準協会基準集
 (平3.12) (実費680円)
- 第44号 看護学教育基準
 『21世紀の看護学教育－基準の設定に向けて－』
 等収録 看護学教育研究委員会報告
 (平6.3) (実費1000円)
- 第49号 看護学研究科分科教育基準
 『看護学の大学院の基準設定に向けて』等収録
 看護学教育研究委員会報告
 (平9.8) (実費800円)
- 第51号 大学院の自己点検・評価の手引き
 (平11.3) (実費500円)
- 第53号 工学教育に関する基準
 (平12.10) (実費300円)

その他

- 大学の自己点検・評価の手引き (平4.5) (実費450円)
- 大学設置・評価の研究 (大学基準協会叢書、東信堂刊) (平2.6) (在庫切れ)
- 大学・カレッジ自己点検ハンドブック (大学基準協会企画、紀伊國屋書店刊) (平4.5)
 　　(定価2140円－税込－)
- アメリカ北中部地区基準協会の大学・カレッジ評価ハンドブック (大学基準協会企画、紀伊國屋書店刊) (平7.1) (定価2140円－税込－)
- JUAA選書1 青木宗也編『大学改革と大学評価』(大学基準協会監修、エイデル研究所刊) (平7.6) (定価4384円－税込－)
- JUAA選書2 田中征男著『戦後改革と大学基準協会の形成』(大学基準協会監修、エイデル研究所刊) (平7.12) (定価3262円－税込－) (在庫切れ)
- JUAA選書3 石井紫郎編『転換期の大学院教育』(大学基準協会監修、エイデル研究所刊) (平8.2) (定価3873円－税込－)
- JUAA選書4 青木宗也著『大学論－大学「改革」から「大学」改革へ－』(大学基準協会監修、エイデル研究所刊) (平7.12) (定価3873円－税込－)
- JUAA選書5 青木宗也、示村悦二郎編『大学改革を探る－大学改革に関する全国調査の結果から－』(大学基準協会監修、エイデル研究所刊) (平8.12) (定価4384円)

2. 大学入学試験制度改革に関する報告 (昭47. 9) (実費100円)
昭和47年 8月15日 大学入試制度改革研究委員会
3. 現段階における日本の大学問題に関する見解 (昭53. 4) (実費100円)
昭和53年 3月29日 大学問題研究会議
4. 共通大学入学試験に関する報告 (昭53. 4) (実費100円)
昭和53年 3月29日 大学入試制度改革研究委員会
5. ニュー・イングランド高等教育機関協会 (昭53. 10) (実費100円)
高等教育機関協会加入校の基準
自己評価—その目的と方法—上野直藏訳
6. 米国における基準協会について (昭54. 12) (実費200円)
—資格認定をめぐる諸問題—金子忠史
7. 一般教育研究委員会中間報告 (昭55. 12) (実費800円)
—一般教育の回顧と展望—
昭和55年12月1日 一般教育研究委員会
8. 新制度の入学者を迎える大学 (昭59. 3) (実費100円)
—昭和57年高校学習指導要領改訂と大学の一般教育—
昭和59年 3月1日 一般教育研究委員会緊急報告
9. 大学における専門教育の問題点 (昭60. 3) (実費280円)
昭和60年 3月19日 専門教育研究委員会中間報告
10. 國際交流の新展開を求めて —現状・課題・提言— (昭61. 2) (実費700円)
昭和60年12月17日 國際交流研究委員会報告
11. 國際化と大学教育の課題 (昭61. 3) (実費340円)
昭和61年 1月28日 國際化時代の大学教育研究委員会
報告
12. 大学における専門教育の改善充実について (昭61. 11) (実費400円)
昭和61年10月21日 専門教育研究委員会報告
13. 公・私立大学大学院の現状と問題点 (昭63. 2) (実費560円)
昭和63年 1月25日 大学院問題研究委員会報告
14. 大学入学者選抜制度に関する問題点 (平元. 8) (実費130円)
平成元年 7月18日 大学入試制度改革研究委員会報告
15. 大学院制度をめぐる課題と展望 (平3. 2) (実費390円)
平成3年 1月29日 大学院問題研究委員会報告
16. 大学院の諸問題と改革の方向 (平5. 7) (実費300円)
平成5年 6月 8日 大学院問題研究委員会報告
17. アクレディテーションのための実地視察の手法 (平8. 6) (実費250円)
—ニュー・イングランド地区基準協会『実地視察団マニ
ュアル』から
喜多村和之、早田幸政、前田早苗、工藤 潤訳

- 学審議会・組織運営部会「組織運営部会における審議の概要—大学教員の任期制についてー」(平成7年9月18日)】に対する意見、等
- 第 77 号 第75・76回評議員会議事録、「大学院基準」およびその解説（改革案）、大学審議会・高等教育将来構想部会における「高等教育の将来構想に関するヒアリング」にあたっての意見、等 (平8.10) (実費350円)
- 第 78 号 第77・78回評議員会議事録、獣医学教育に関する基準、看護学研究科分科教育基準、総理府行政改革委員会「高等教育に関する規制緩和の方向性」に対する意見、等 (平9.9) (実費350円)
- 第 79 号 創立50周年記念号、第Ⅰ部 大学基準協会創立五十周年 記念式典・祝宴、第Ⅱ部 第一回大学評価をふりかえって、大学審議会「大学院部会における審議の概要—通信制の大学院についてー」(平成9年9月30日)に対する意見、大学審議会「マルチメディア部会における審議の概要—「遠隔授業」の大学設置基準における取り扱い等についてー」(平成9年9月30日)に対する意見、大学審議会「大学教育部会における審議の概要（その2）—高等教育の一層の改善についてー」(平成9年9月30日)に対する意見、等 (平10.3) (実費400円)
- 第 80 号 第79・80回評議員会議事録、学術審議会「学術研究における評価の在り方について（中間まとめ）」(平成9年7月25日)に対する意見、大学審議会「21世紀の大学像と今後の改革方策について—競争的環境の中で個性が輝く大学—（中間まとめ）」(平成10年6月30日)に対する意見、等 (平10.11) (在庫切れ)
- 第 81 号 第81・82回評議員会議事録、大学審議会「大学院部会における審議の概要—大学院入学者選抜の改善についてー（部会から総会への報告）」(平成11年7月8日)に対する意見、等 (平11.10) (実費350円)

J.U.A.A.内外大学関係情報資料

1. 時間の短縮、選択範囲の拡大—高等学校以後の教育— (昭47.9) (実費100円)
 カーネギー高等教育委員会の提出する特別報告および勧告 上野直蔵訳

の国土計画（下）

- 第 63 号 第61・62回評議員会議事録、保健体育のあり方研究委員会報告、等
第 64 号 特集 単位制度をめぐって (平2.4) (実費400円)
第 65 号 第63・64回評議員会議事録、本協会のあり方に関する第二次中間まとめ、等
第 66 号 特集 欧米以外の国々の大学 (平3.4) (実費280円)
第 67 号 第65・66回評議員会議事録等 (平3.9) (在庫切れ)
第 68 号 特集 後継者養成－将来の大学の展望において (平4.5) (実費290円)
第 69 号 第67・68回評議員会議事録等 (平4.9) (在庫切れ)
第 70 号 特集 学位制度をめぐって (平5.5) (実費260円)
第 71 号 第69・70回評議員会議事録、本協会のあり方に関する第三次中間まとめ－大学基準協会による当面の「加盟判定審査」と「相互評価」のあり方を中心として一、等
第 72 号 新協会落成記念号
特集 大学改革の行方と今後の大学基準協会の役割 (平6.4) (実費350円)
第 73 号 第71・72回評議員会議事録、「『大学基準』およびその解説」(案)、本協会の「大学評価」における主要自己点検・評価項目(案)、等
第 74 号 「看護学教育に関する基準」、主要点検・評価項目、アメリカ南部地区基準協会 基準認定用マニュアル(翻訳)、臨時評議員会議事録、等
第 75 号 第73・74回評議員会議事録、「大学審議会「大学院部会における審議の概要－大学院の教育研究の質的向上について－(部会から総会への報告)」「(平成7年6月29日)」に対する意見、「大学審議会「組織運営部会における審議の概要(その二)－大学運営の円滑化のための具体的方策について－(部会から総会への報告)」「(平成7年6月29日)」に対する意見、等
第 76 号 「大学評価」説明会、特集 「大学評価」全国説明会記録、第I部 理事・監事による挨拶、第II部「大学評価」の意義・目的とその実務手続、資料、「大学審議会・大学教育部会「大学教育部会における審議の概要－高等教育の一層の改善について－」(平成7年9月18日)」に対する意見、「大

最近における刊行物

(会報、J. U. A. A. 内外大学関係情報資料、資料はお申込みがあれば実費でお預けしております—送料別—)

会 報

- 第 50 号 特集 大学の基本的理念をめぐって (昭58. 12) (実費280円)
第 51 号 特集 高等教育の多様化と大学 (昭59. 3) (実費350円)
第 52 号 第51・52回評議員会議事録、農学関係学部の獣医学における専門教育科目(例示)、「著作権法の一部を改正する法律草案」に対する意見、教育学に関する大学院基準及びその解説、「教員の養成及び免許制度の改善」に関する報告、大学基準協会三十五年史通史編細目次(案)、「昭和六一年度以降の高等教育の計画的整備について—中間報告—」について(意見)、等 (昭59. 8) (実費 260円)
第 53 号 特集 大学における語学教育の在り方 (昭59. 11) (実費320円)
第 54 号 特集 大学における語学教育の位置づけについて (昭60. 3) (実費310円)
第 55 号 第53・54回評議員会議事録、大学院設置基準の問題点を検討するに際し留意すべき事項、学制に関する問題点(まとめ)、大学通信教育基準およびその解説(改訂案)、等 (昭60. 9) (実費270円)
第 56 号 特集 青年の進路選択と大学の専攻 (昭61. 4) (実費320円)
第 57 号 第55・56回評議員会議事録、大学における専門教育の改善充実について(まとめ)、獣医学教育に関する基準およびその実施方法、「教員養成の在り方研究委員会」のまとめ、等 (昭61. 9) (実費260円)
第 58 号 特集 大学卒業—その理念と実態 (昭61. 12) (実費370円)
第 59 号 第57・58回評議員会議事録、大学自己評価の実施方法に関する検討結果について(報告)—自己評価項目一、等 (昭62. 9) (実費250円)
第 60 号 特集 大学の基準をめぐる諸問題 (昭63. 4) (実費350円)
第 61 号 「高等教育改革」国際会議(北京)報告、第59・60回評議員会議事録、本協会のあり方にに関する中間まとめ、「獣医学に関する大学院基準」およびその解説、戦後教育改革と大学の国土計画(上)、等 (昭63. 9) (実費370円)
第 62 号 特集 大学の基準をめぐる諸問題(続) —大学の基準と一般教育・専門教育、戦後教育改革と大学 (昭63. 12) (実費440円)

委 員
員 長

平 谷 濑 黒 大 植 小

林 口 囲 田 石 田 出

千 晉 吉 千 準 康 忠

牧 吉 彦 秋 一 夫 孝

(法 政 大 学)
(一 橋 大 学)
(東京工業大學)
(関東學院大學)
(上智大學)
(関西大學)

(編集)

広報委員会

(平二一・八・三一現在)

財団法人大学基準協会 会報第 82 号 (通巻第 120 号)

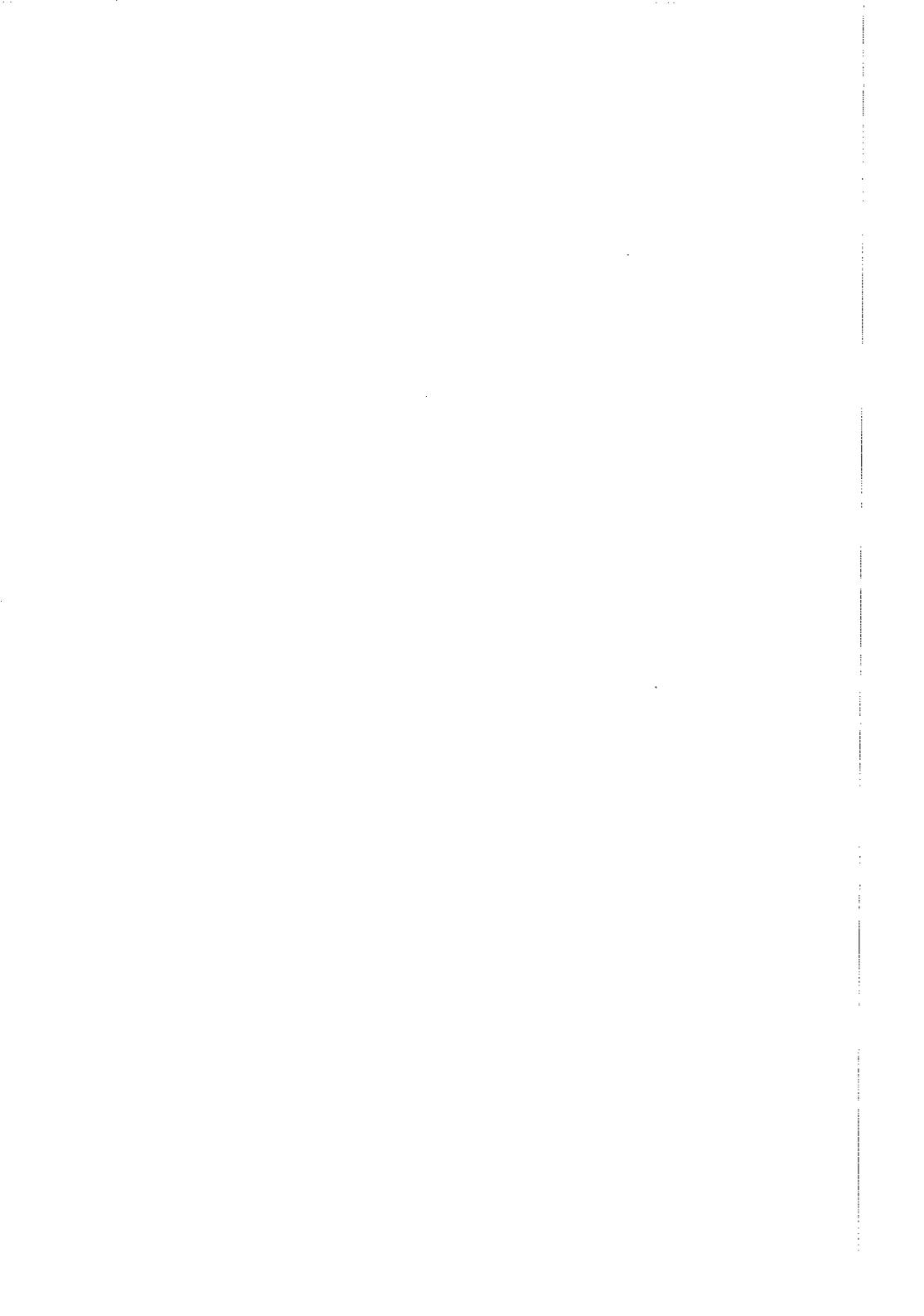
平成 12 年 10 月 25 日 印刷 (非売品)
平成 12 年 10 月 31 日 発行

〒162-0842 東京都新宿区市谷砂土原町2-7-13

編 集 兼 財団法人 大 学 基 準 協 会
発 行 人 三 宅 恭 二

印 刷 所 〒108-8620 東京都港区高輪1-3-13
図書印刷株式会社

発 行 所 〒162-0842 東京都新宿区市谷砂土原町2-7-13
財団法人 大学基準協会
電 話 (03) (5228) 2020
F A X (03) (5228) 2323



WAM